国土地理院技術資料 A･1-No.373

平成２５年度

公共測量実態調査報告書

国土交通省国土地理院

目　　次

１　はじめに……1

２　調査の概要……1
２－１　調査の方法……1

２－２　調査対象機関……1

２－３　調査の内容……1

２－４　分析の方法……2
（１）測量目的の分類……2
（２）測量種別の分類……2
（３）測量精度の区分（級・縮尺・地図情報レベル等）……2

２－５　回答状況……3

２－６　調査結果の概要……4

３　調査の結果……6
３－１　測量法に基づく手続き等の状況……6
（１）公共測量実施状況（測量法第 36 条）……6
①　計画機関別の提出以外の公共測量の実施状況……6
②　都道府県別の提出以外の公共測量の実施状況……7
（２）公共測量実施計画書の作成状況……9
①　計画機関別の作成者の状況……9
②　都道府県別の作成者の状況……10
（３）公共測量実施計画書の提出時期……12
①　計画機関別の提出時期の状況……12
②　都道府県別の提出時期の状況……12
（４）測量の重複の排除（測量法第 1 条）……14
①　計画機関別の利用できる公共測量成果の調査状況……14
②　都道府県別の利用できる公共測量成果の調査状況……15
（５）測量成果の提出状況（測量法第 40 条）……17
①　計画機関別の公共測量成果提出の理解度……17
②　都道府県別の公共測量成果提出の理解度……19
（６）公共測量を実施する際の通知時期の状況（測量法第 14 条、第 39 条）……22
①　計画機関別の通知時期の状況……22

② 都道府県別の通知時期の状況・・22

３－２ 測量計画機関の公共測量に関する現状・・24
（１）測量技術者の状況 ・・24
① 計画機関別の測量士の有無の状況・・24
② 都道府県別の測量士の有無の状況・・24
（２）測量成果の公開状況・・・26
① 計画機関別の公開状況・・・26
② 都道府県別の公開状況・・・27
（３）測量成果の非公開の理由（一部公開を含む）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
① 計画機関別の測量成果を公開しない理由（一部公開を含む）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
② 都道府県別の測量成果を公開しない理由（一部公開を含む）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
（４）測量成果の公開に係る費用 ・・・31
① 計画機関別の測量成果の公開に係る費用（公共基準点の場合）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
② 計画機関別の測量成果の公開に係る費用（図面の場合）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
③ 計画機関別の測量成果の公開に係る費用（空中写真の場合）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
（５）大縮尺地図に対する提供依頼又は使用許可申請に対する対応状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

３－３ 「作業規程の準則」の改正への対応状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
（１）「作業規程の準則」の改正の確認状況・・36
① 計画機関別の確認状況・・36
② 都道府県別の確認状況・・36

３－４ 製品仕様書等作成状況・・・38
（１）製品仕様書等サンプルの活用状況・・38
① 計画機関別の製品仕様書等サンプル活用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
② 都道府県別の製品仕様書等サンプル活用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
（２）製品仕様書作成支援ツール等への意見・要望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41

３－５ サムネイル写真の活用状況・・41

３－６ 測量成果の検定状況・・45
（１）測量成果の検定状況・・45
① 計画機関別の測量成果の検定状況・・・45
② 都道府県別の測量成果の検定状況・・・46
（２）基準点成果の検定状況・・・48
① 計画機関別の基準点成果の検定状況・・48
② 都道府県別の基準点成果の検定状況・・48
（３）地図成果の検定状況・・50
① 計画機関別の地図成果の検定状況・・・50

②　都道府県別の地図成果の検定状況……50
（４）検定対象の抽出状況……52
①　基準点成果の検定の場合……52
イ　計画機関別の基準点成果の抽出状況……52
ロ　都道府県別の基準点成果の抽出状況……52
②　地図成果の検定の場合……54
イ　計画機関別の地図成果の抽出状況……54
ロ　都道府県別の地図成果の抽出状況……54
（５）検定機関の利用状況……56
①　計画機関別の検定機関の利用状況……56
②　都道府県別の検定機関の利用状況……56
（６）検定を実施しない理由……58
①　計画機関別の検定を実施しない理由……58
②　都道府県別の検定を実施しない理由……59

３－７　新技術の利用及び認知状況……61
（１）新技術の利用及び認知状況……61
①　計画機関別の新技術の利用及び認知状況……61
②　都道府県別の新技術の利用及び認知状況……63
（２）新技術の情報源……65
①　計画機関別の新技術の情報源……65
②　都道府県別の新技術の情報源……67

３－８　SSP（スマート・サーベイ・プロジェクト）について……71
（１）SSP の認知度……71
①　計画機関別の SSP の認知度……71
②　都道府県別の SSP の認知度……72
（２）SSP の情報源……74
①　計画機関別の SSP の情報源……74
②　都道府県別の SSP の情報源……76
（３）SSP の利用状況……79
①　計画機関別の SSP の利用状況……79
②　都道府県別の SSP の利用状況……81

３－９　ハザードマップの作成……83
（１）ハザードマップの作成状況……83
①　計画機関別のハザードマップの作成状況……83
②　都道府県別のハザードマップの作成状況……83
（２）ハザードマップの種類……85
①　計画機関別のハザードマップの種類……85

② 都道府県別のハザードマップの種類……87
（３）今後作成予定のハザードマップ……87
① 計画機関別のハザードマップの作成予定……87
② 都道府県別のハザードマップの作成予定……90

３－10 国土地理院の公共測量関連サービスの利用状況……92
（１）公共測量データベースの利用状況……92
計画機関別の公共測量データベースの利用状況……92
（２）公共測量成果検査支援ツールの使用状況……92
計画機関別の公共測量成果検査支援ツールの使用状況……93
（３）公共測量申請書作成サイトの利用状況……94
計画機関別の公共測量申請書作成サイトの利用状況……94

３－11 意見･要望……97
（１）公共測量について意見・要望等……97
① 公共測量に関する意見・要望……97
② 公共測量以外に関する意見・要望等……101
（２）公共測量実態調査について意見・要望等……102
① 公共測量実態調査内容に関する感想や意見・要望等……102
② アンケートシステムに関する意見・要望等……104

４ 平成２５年度 公共測量の実施状況……105
４－１ 計画機関別による公共測量の実施状況……105
（１）計画機関別による事業量等の状況……105
① 計画機関別による事業量の状況……105
② 計画機関別による事業量の状況（汎用性の高いもの）……107
③ 計画機関別による測量種別件数の状況……109
④ 計画機関別による測量種別経費の状況……113
⑤ 計画機関別の事業経費……117
（２）計画機関別による基準点設置の状況……118
① 計画機関別による設置基準点及び級別事業量（基準点）……118
② 計画機関別による設置基準点及び級別事業量（水準点）……118
（３）計画機関別による地図作成等の地図情報レベルの状況……119
（４）計画機関別による空中写真撮影の状況……122
① 計画機関別による撮影縮尺別件数（モノクロ撮影（フィルム））……122
② 計画機関別による撮影縮尺別件数（カラー撮影（フィルム））……122
③ 計画機関別による地上画素寸法別件数（数値撮影（デジタル））……122

４－２ 都道府県別による公共測量の実施状況 ……125
（１）都道府県別による事業量の状況……125

①　都道府県別による事業量……125
②　都道府県別の事業経費……129
③　都道府県別による復旧測量の事業量……131
（２）都道府県別による基準点設置の状況……133
①　都道府県別による設置基準点及び級別事業量（基準点）……133
②　都道府県別による設置基準点及び級別事業量（水準点）……134

４－３　測量種別による公共測量の実施状況……137
（１）測量種別による事業量等の状況……137
①　測量種別による事業量の状況……137
②　測量種別による事業量の状況（汎用性の高いもの）……139
③　測量種別による事業規模別件数の状況……141
④　測量種別による事業経費の状況……148
（２）基準点及び水準点の設置状況……150
①　基準点測量における設置基準点及び級別事業量……150
②　水準測量における設置水準点及び級別事業量……151
（３）地図作成等における地図情報レベルの状況……152
①　地図情報レベル別事業量の状況……152
②　地図情報レベル別件数の状況……154
③　地図情報レベル別面積の状況……155
④　地図情報レベル別経費の状況……156
（４）空中写真撮影の状況……157

４－４　測量目的別による公共測量の実施状況 ……159
（１）測量目的別による事業量等の状況……159
①　測量目的別による事業量の状況……159
②　測量目的別による事業量の状況（汎用性の高いもの）……162
③　測量目的別による測量種別件数の状況……164
（２）測量目的別による基準点設置の状況……167
①　測量目的別による設置基準点及び級別事業量（基準点）……167
②　測量目的別による設置基準点及び級別事業量（水準点）……168
（３）測量目的別による地図作成等の状況……170
（４）測量目的別による空中写真撮影の状況……172
①　測量目的別による撮影縮尺別件数（モノクロ撮影（フィルム））……172
②　測量目的別による撮影縮尺別件数（カラー撮影（フィルム））……172
③　測量目的別による地上画素寸法別件数（数値撮影（デジタル））……172

４－５　地方測量部等管内別による公共測量の実施状況……176
（１）地方測量部等管内別による事業量等の状況……176
①　地方測量部等管内別による事業量の状況……176

② 地方測量部等管内別による 1 件当たりの経費の比率……176
③ 地方測量部等管内別による測量種別件数の状況……179
④ 地方測量部等管内別による測量種別事業経費の状況……182
⑤ 地方測量部等管内別による測量目的別件数の状況……184
⑥ 地方測量部等管内別による測量目的別事業経費の状況……187
（２）地方測量部等管内別による基準点設置の状況……189
① 地方測量部等管内別による設置基準点及び級別事業量（基準点）……189
② 地方測量部等管内別による設置基準点及び級別事業量（水準点）……189
（３）地方測量部等管内別による地図作成の状況……191
① 地方測量部等管内別による地図情報レベル別件数（写真測量関連）……191
② 地方測量部等管内別による地図情報レベル別件数（地上測量関連）……193
（４）地方測量部等管内別による空中写真撮影の状況……195
① 地方測量部等管内別によるモノクロ撮影（フィルム）縮尺別件数……195
② 地方測量部等管内別によるカラー撮影（フィルム）縮尺別件数……195
③ 地方測量部等管内別による数値撮影（デジタル）地上画素寸法別件数……195

５ 公共測量の推移……198
５－１ 年度別、事業量等の推移……198
（１）年度別による照会件数、回答受領件数及び測量実施件数……198
（２）年度別、事業件数の推移……199
（３）年度別、事業経費の推移……200

５－２ 測量種別、事業量等の推移……201
（１）測量種別による事業件数及び事業経費の推移……201
（２）測量種別による事業量の推移……205
（３）測量種別による地図作成にかかる縮尺別面積及び事業経費の推移……209

５－３ 計画機関別、事業量等の推移……211

５－４ 測量目的別、事業量等の推移……213

５－５ 地方測量部等管内別、事業量等の推移……215

６ 調査項目について……218
（１）将来的にわたって時系列的な分析を行うことが望ましい調査項目……218
① 測量成果の管理及び公開に関する調査……218
② 公共測量成果の精度確保に関する調査……218
③ 測量法に基づく手続きに関する調査……218
④ 公共測量申請書作成サイトの利用に関する調査……218
⑤ 国土地理院ホームページの利用に関する調査……218

⑥　地理空間情報に関する認知度調査……218
⑦　基盤地図情報に関する調査……218
⑧　測量士の有資格者に関する調査……218
⑨　新技術に関する調査……218
⑩　SSP（スマート・サーベイ・プロジェクト）に関する調査……218
（２）新たに調査することが望ましい調査項目……219
①　指導・助言に関する調査……219
②　公共測量に関する説明会等への参加に関する調査……219

７　おわりに……220
（１）測量法に基づく手続き等の状況……220
①　公共測量実施計画書提出以外の公共測量の実施状況について……220
②　公共測量実施計画書の作成者状況について……220
③　公共測量実施計画書の提出時期……221
④　測量重複の排除……221
⑤　測量成果の提出状況……221
（２）製品仕様書の作成状況……221
（３）サムネイル写真の活用状況……221
（４）測量成果の検定状況……221
（５）新技術の利用及び認知状況……221
（６）SSP（スマート・サーベイ・プロジェクト）の利用及び認知状況……222
（７）ハザードマップの作成状況……222
（８）国土地理院の公共測量関連サービスの利用状況……222
（９）平成２５年度の公共測量実施状況……222
（10）公共測量実態調査について……223

資料　公共測量実態調査調査票

１　はじめに

測量・地図は、我が国の国土の開発、利用、保全等の社会基盤の形成には欠かすことのできない技術・情報であり、また、国民にとって安全・安心な社会を構築するうえで、極めて重要な役割を果たしている。

我が国では、測量法において、測量を「基本測量」、「公共測量」及び「基本測量及び公共測量以外の測量」に分類しているが、そのうち、公共測量はその大部分を占めており、この実態を把握することは、測量の正確性を確保し、無駄な測量を無くし、公共測量成果の利活用促進を図るための測量行政を遂行するうえから必要不可欠である。

このため、国土地理院では、公共測量の実態及び動向を把握するために、測量計画機関（以下「計画機関」という。）を対象として、隔年でアンケート調査を実施している。

本報告書は、平成 25 年度に計画機関が実施した公共測量を対象にして、平成 26 年度に調査を行い、その実態及び動向を分析した結果を取りまとめたものである。

２　調査の概要

２－１　調査の方法

今回の調査は、計画機関を対象として、本報告書「資料　公共測量実態調査票」に示す調査票を WEB 上に用意して、インターネットにより回答を得るアンケートで行った。WEB 方式による調査は平成 16 年度より導入している。

アンケートは、回答内容の機密性の確保、調査及び分析の効率化を図るため、機関毎にログイン ID とパスワードを設定するとともに、若干の項目を除き、あらかじめ用意したコード番号から回答項目を選択する方法を採用した。

２－２　調査対象機関

調査の対象機関は、国の計画機関については、内閣府、宮内庁、法務省、農林水産省、国土交通省、環境省、防衛省とし、公共団体の計画機関については、都道府県、市、特別区、町、村とし、その他の計画機関については、独立行政法人とし、それぞれに区分して分析した。

２－３　調査の内容

公共測量の現状を的確に把握するために、測量計画から実施するまでの測量法に基づく手続き状況、公共測量成果の公開状況、公共測量作業規程として準用される「作業規程の準則」（以下「準則」という。）の改正への対応状況、撮影作業での成果であるサムネイル写真の使用状況、測量精度を確保するための測量成果の検定状況、測量作業の効率化を図る新技術の利用状況、災害被害を軽減するためのハザードマップの作成状況について調査分析した。また、公共測量を的確かつ効率的に実施するための支援策として、国土地理院はホームページを利用した提供サービスである公共測量データベース、公共測量成果検査支援ツール（公共測量ビューア・コンバータ：PSEA）及び公共測量申請書作成サイトを公開している。これらの利用状況についての調査分析も行った。

２－４　分析の方法

分析にあたっては、今回の調査項目と前回（平成 24 年度実施）の調査項目が同じの場合は比較分析をした。また、前々回（平成 22 年度実施）の調査項目で今回復活した調査項目については、前々回との比較分析をした。公共測量の実施状況については、平成 25 年度における公共測量の実態を分析するとともに、過去に調査したデータ(昭和 44 年度から平成 24 年度まで 19 回)を用いて公共測量の推移等を分析した。

調査結果は、「３　調査の結果」に示すように、回答件数、事業量、事業経費等の統計、その他公共測量の実態等を把握する上で必要な項目について、計画機関、測量種別、測量目的、都道府県別及び地方測量部等管内別のうち適切な区分に基づいて分析した。

なお、今回の分析では、測量目的の分類及び測量精度の区分については、前回調査と同様とした。

（１）測量目的の分類

測量目的の分類は、前回と同様の以下の 33 種に分類した。

都市計画、土地区画整理、下水道計画、下水道台帳、下水道管理、固定資産、河川計画、河川管理、ダム計画、ダム管理、砂防計画、海岸保全、道路計画、道路台帳、、道路管理、土地改良、農地開発、森林計画、農道台帳、農道計画、農道管理、鉄道計画、港湾計画、空港計画、地盤変動調査、環境調査、文化財調査、地籍調査、宅地計画、宅地開発、災害復旧、総合計画、その他　である。

測量目的で基準点設置との回答については、最終的な目的が不明のためその他に分類した。

（２）測量種別の分類

測量種別の分類は、公共測量データベース（公共測量実施情報）における分類変更のため前回の 34 種から、以下の 25 種に変更した。

基準点測量、水準測量、路線測量、河川測量、用地測量、復旧測量(基準点)、復旧測量(水準点)、その他の応用測量、モノクロ撮影（フィルム)、カラー撮影（フィルム)、空中三角測量、数値撮影（デジタル)、同時調整、数値図化、数値図化（同時調整を含む)、現地測量（数値地形図作成)、修正測量、地図編集、写真地図作成（デジタルオルソ)、既成図数値化、地形図等成果の座標補正、基盤地図情報の作成、航空レーザ測量、MMS 計測、その他　である。

前回から無くなった種別は、縦横断測量、写測図化、写測修正、直接定位計算、平板、平板・修正、白地図等、写真図、座標変換、成果改算　である。

今回、新たに加わったのは MMS 計測である。

（３）測量精度の区分（級・縮尺・地図情報レベル等）

測量精度の区分は、国土地理院の公共測量データベース（公共測量実施情報）における級・縮尺、地図情報レベルの区分に従って分類した。

①　基準点の区分

基準点では、1 級基準点～4 級基準点に分類した。

水準点では、1 級水準点～4 級水準点及び簡易水準点に分類した。

②　地図作成の区分

作業規程の準則で規定されている地図情報レベルによる区分にした。

③　空中写真撮影の区分

作業規程の準則に従い、フィルムによる撮影の場合には縮尺により、数値撮影（デジタル）の場合には地上画素寸法により区分した。

２－５　回答状況

今回の調査対象機関は 1,898 機関である。内訳は都道府県では 47 機関、市区町村では 1,741 機関、国では 95 機関（財務省（国税局等）及び経済産業省（経済産業局）は前回調査の対象機関であったが、平成 25 年度に公共測量の実施がなかったため、対象外とした。）、独立行政法人では 15 機関（平成 25 年度に実施した機関のみ）である。

表－1 のとおり、回答のあった機関数は 1,695 機関で、回答部署数（以下「回答件数」という。）は 3,317 部署である。機関数と回答件数が異なるのは、1 機関の複数部署で公共測量を実施していることが想定されたことから、複数部署からの回答を求めたためである。

したがって、調査対象機関数に対する回答率では、前回は 93.1％に対して、今回は 89.3％と 3.8％の減少である。

計画機関別に調査対象機関数に対する回答率を見ると、国の機関では 1.6％増（H24：84.7％→H26：86.3％）、都道府県では 4.3％減（H24：100％→H26：95.7％）、市町村及び特別区では 5.8％減（H24：95.2％→H26：89.4％）、独立行政法人では 7.4％減（H24：72.6％→H26：80.0％）であった。アンケート調査による回答率としては非常に高いが、調査対象機関のうち約 92％を占める市町村及び特別区の減少が大きかった。

表－1　計画機関、地方測量部等管内別　回答機関数　　回答機関数（件）

計画機関	全国総計	北海道地測	東北地測	関東地測	北陸地測	中部地測	近畿地測	中国地測	四国地測	九州地測	沖縄支所
国土交通省	12 (220)	1 (11)	1 (38)	2 (27)	1 (1)	1 (26)	2 (36)	1 (5)	1 (41)	2 (35)	0 (0)
国	70 (115)	7 (7)	7 (8)	16 (17)	4 (10)	5 (9)	10 (12)	6 (12)	3 (3)	9 (21)	3 (16)
県	45 (492)	1 (85)	6 (51)	7 (109)	4 (50)	4 (38)	6 (40)	5 (15)	4 (14)	7 (63)	1 (27)
市	1,556 (2473)	165 (200)	200 (345)	391 (672)	72 (117)	140 (233)	177 (318)	92 (169)	81 (96)	205 (281)	33 (42)
独立行政法人	12 (17)	1 (1)	3 (3)	5 (10)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	1,695 (3317)	175 (304)	217 (445)	421 (835)	81 (178)	150 (306)	198 (409)	104 (201)	89 (154)	223 (400)	37 (85)

国：国土交通省以外の国の機関、県：都道府県、市：市町村及び特別区　　（　）の数字は回答件数

次に、国、独立行政法人を除く地方公共団体を都道府県別に集計した回答機関数の状況は、表－2 のとおりである。前回調査（平成 24 年度）と比較すると計では前回比－6.2％（H24：1,706 機関→H26：1,601 機関）となり、中でも減少率が大きいのは鳥取県－20.0％、宮崎県－20.0％、岐阜県－19.0％、静岡県－16.7％、徳島県－16.0％であった。逆に三重県＋7.4％、滋賀県＋5.9％、石川県＋5.6％は増加していた。

表－2　都道府県別　回答機関数

都道府県	回答機関数（件）	都道府県	回答機関数（件）
北海道	166 (285)	滋賀県	18 (22)
青森県	40 (52)	京都府	26 (56)
岩手県	29 (53)	大阪府	39 (97)
宮城県	32 (92)	兵庫県	37 (80)
秋田県	22 (41)	奈良県	34 (59)
山形県	30 (53)	和歌山県	29 (44)
福島県	53 (105)	鳥取県	16 (21)
茨城県	38 (78)	島根県	16 (30)
栃木県	24 (63)	岡山県	24 (33)
群馬県	34 (94)	広島県	22 (48)
埼玉県	62 (129)	山口県	19 (52)
千葉県	53 (126)	徳島県	21 (28)
東京都	60 (84)	香川県	16 (18)
神奈川県	33 (78)	愛媛県	20 (28)
新潟県	29 (56)	高知県	28 (36)
富山県	12 (32)	福岡県	53 (117)
石川県	19 (37)	佐賀県	18 (23)
福井県	16 (42)	長崎県	20 (30)
山梨県	27 (39)	熊本県	43 (58)
長野県	67 (90)	大分県	17 (19)
岐阜県	34 (57)	宮崎県	20 (43)
静岡県	30 (46)	鹿児島県	41 (54)
愛知県	51 (128)	沖縄県	34 (69)
三重県	29 (40)	計	1,601 (2965)

（　）の数字は回答件数

２－６　調査結果の概要

今回の公共測量実態調査結果の概要は、次のとおりである。

アンケートへの回答機関数及び回答件数については、「２－５　回答状況」に述べたとおり、1,695 機関から回答件数は 3,317 件あり、各設問での回答を集計・分析した。

主な事項の調査結果概要は以下のとおりである。

〇測量法に基づく手続き等

・公共測量実施計画書の提出以外の公共測量の実施状況では、「実施していない」が 80.0%でほとんどが提出しているとの結果である。

・計画機関における測量士の有無については、「いる」が 587 件（18.5%）と非常に少なかったが、反面、公共測量の計画者については、「自らの機関（職員）」が 762 件（24.4%）で最も多い結果であった。

・公共測量実施計画書の提出時期では、「発注前」（9.3%）でなく発注後の「測量作業着手前」（76.0%）が最も多い結果であった。

・公共測量成果の提出の理解度については、トータルでは 76.7%が理解しているとの結果であった。

・公共測量成果の一般公開では、測量成果の全部を公開しているは 37.1%で前回調査の 38.2%とほとんど変わらなかったが、公開していない理由については、前回調査では「提供する体制が整っていない」(38.9%) が最も多かったが、今回調査では「公開すると決まっていない」(44.0%) が最も多かった。

〇製品仕様書の作成状況

・製品仕様書の作成では、「測量作業機関に委託している」が今回は 1,254 件 (42.7%)、前回は 525 件 (31.0%) であった。

・「内容が専門的過ぎて理解できず、職員で仕様書を作成できないため」との意見が示すとおり測量作業機関に作成を委託する傾向が強くなっている結果であった。

〇サムネイル写真の活用状況

・撮影での成果等であるサムネイル写真については、納品させ「使用している」でみると「外部公開用に使用している」は 13.7%、「内部業務用に使用している」は 86.3%と圧倒的に内部利用が多い結果であった。

〇測量成果の検定

・測量成果の検定を仕様書等で「指示している」は 55.7%、「指示していない」は 39.4%、「指示しているものと指示していないものがある」4.9%の比率であった。

・基準点成果では全数検定 69.0%、一部検定 31.0%であるが、地図成果では全数検定 48.3%、一部検定 51.7%と成果による違いが見られる結果であった。

〇新技術の利用

・新技術については、「MMS (移動計測車両) によるデータ計測」、「航空レーザ測量」、「UAV (無人航空機) による空中写真撮影」、「地上型レーザスキャナによる 3 次元計測」の順に多く知られていた。

・新技術の情報源については、測量会社が約 62%と圧倒的に多く、次に国土地理院の説明会等が約 22%となっている。

〇SSP (スマート・サーベイ・プロジェクト)

・SSP とは、衛星測位を活用した測量の適用範囲の拡大等により、公共測量の効率化図る取り組みである。その認知度については、「知らない」が約 76%と低かった。

〇ハザードマップ

・ハザードマップの作成については、ハザードマップ作成の主体である市区町村では、町・村の作成率が 70%を超えているが、市・特別区では作成率が 60%以下であった。

・ハザードマップの種類については、法律で作成が義務付けられている「洪水」、「土砂災害」が圧倒的に多かった。この傾向は、今後の作成予定においても同様であった。

〇国土地理院の公共測量関連サービスの利用状況

・公共測量に関する様々な情報が入手できるサイトである「公共測量関連サービス」の利用状況について調査した。

・「公共測量データベース」については、半数以上が「知っている」が、「閲覧したことがある」のは、そのうちの 3 分の 1 程度であった。

・「公共測量成果検査支援ツール」については、何らかの機能を「使用したことがある」との回答は 4.6%と非常に低い結果であった。

・「公共測量申請書作成サイト」については、「知らない」が半数を超える結果であった。

今後は、より一層の普及啓発活動の必要性とともに、公共測量関連サービスが計画機関にとって有効なものであるのかの検証も必要である。

３　調査の結果

調査の結果における表については、「計画機関別」とは国、公共団体及び独立行政法人の全ての計画機関をまとめ、「都道府県別」とは国及び独立行政法人を除いた計画機関としてまとめたものである。

３－１　測量法に基づく手続き等の状況

（１）公共測量の実施状況（測量法第 36 条）　【Q3】

①　計画機関別の提出以外の公共測量の実施状況

今回のアンケートでは、平成 25 年度の公共測量実施計画書の提出情報（3,820 件）を基に、計画機関毎にその内容を表示し、それらの経費を記述していただくとともに、この提出以外に平成 25 年度において公共測量に該当する測量を実施した場合は、その内容を記述していただくこととした。

その結果、公共測量実施計画書の提出以外に、公共測量に該当する測量を実施した件数は、計画機関別に集計すると、表－3 のとおりである。これに基づき、次のとおり公共測量実施計画書の提出状況と実際の実施状況ついて分析した。

表－3　計画機関別　公共測量実施計画書の提出以外の公共測量の実施状況

区分 / 計画機関	実施した		実施していない		わからない		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
内閣府	2	20.0	8	80.0	0	0.0	10
宮内庁	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
法務省	13	28.3	33	71.7	0	0.0	46
農林水産省	2	5.3	35	92.1	1	2.6	38
国土交通省	53	24.2	152	69.4	14	6.4	219
環境省	0	0.0	5	100.0	0	0.0	5
防衛省	3	20.0	11	73.3	1	6.7	15
都道府県	78	16.2	363	75.5	40	8.3	481
市	184	12.6	1,198	81.8	83	5.7	1,465
特別区	2	6.3	29	90.6	1	3.1	32
町	96	13.0	605	81.8	39	5.3	740
村	21	13.7	126	82.4	6	3.9	153
独立行政法人	4	23.5	12	70.6	1	5.9	17
計	458	14.2	2,578	80.0	186	5.8	3,222

今回の調査における全回答件数は 3,317 件であるが、表－3 は、未回答 95 件を除いた件数の 3,222 件である。表－3 のとおり、公共測量実施計画書の提出以外に公共測量を「実施した」と回答した部署、すなわち未提出の公共測量があるとした部署は、458 件（14.2%）で、提出以外には「実施していない」とした部署は、2,578 件（80.0%）、「わからない」と回答した部署は 186 件（5.8%）であった。これによると、公共測量実施計画書の提出をして実施している機関は、80.0%で、前回の約 77%より上回って

おり、数字の上からはほとんどの計画機関が提出し、公共測量を実施していることになる。

ただし、平成 25 年度の公共測量実施計画書の提出件数 3,820 件に対し、「これ以外に公共測量を実施していない」と回答した件数は 2,578 件に止まっている。また、「わからない」が 186 件（前回:292 件)、「未回答」が 95 件(前回:443 件)であるが、前回の調査と比較してそれぞれ件数は減少しているものの、「実施した」が 14.2%（前回：11.5%）と増加しているので改善されたかどうかは不明である。

なお、提出以外に公共測量を実施したとする 458 件（前回：302 件）については、公共測量の諸手続きがされていない公共測量と考えられ、これらの機関に対しては、今後とも従前から実施している計画機関を対象とした公共測量に関する講習会、公共測量の手引、パンフレット配布等の普及啓発活動が必要である。

②　都道府県別の提出以外の公共測量の実施状況

公共測量実施計画書の提出以外に公共測量を実施した地方公共団体の件数について都道府県別に集計した結果は、表－4 のとおりである。

調査件数は全体で 2,871 件あり、提出以外に「実施した」が 381 件（13.3%)、提出以外には「実施していない」が 2,321 件（80.8%)、「わからない」が 169 件（5.9%）であった。

提出以外には「実施していない」が計画機関の 80.8%（前回：77.2%）であり、そのほとんどが公共測量実施計画書を提出して公共測量を実施しているものと思われる。

公共測量実施計画書を提出しないで公共測量を実施した件数の比率が 10%以上ある。「実施した」理由は不明であるが、公共測量の実施手続きを周知する手段としては、従前から実施している計画機関を対象とした公共測量に関する講習会の開催、公共測量手続きについての手引、パンフレット配布等が地道であるものの有効と考えられる。特に「実施した」の件数の多い市にあっては、市町村合併に伴い組織規模が大きくなったことや人事異動により担当者が交替し組織内での周知徹底が疎かになったことも考えられるため、場合によっては計画機関に出向いて説明する等、それぞれの実情も勘案しながら工夫して啓発することが引き続き必要である。

公共測量実施計画書を提出しないで公共測量を実施した都道府県にあっては、公共測量実施の手続きについて、実施した件数の多い県を絞って働きかけることにより、周知徹底は図り易いものと考える。

表－4　都道府県別　提出以外の公共測量の実施状況

区分 / 都道府県	実施した		実施していない		わからない		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
北海道	47	16.7	227	80.8	7	2.5	281
青森県	7	14.3	40	81.6	2	4.1	49
岩手県	8	15.7	40	78.4	3	5.9	51
宮城県	14	15.6	70	77.8	6	6.7	90
秋田県	9	22.0	32	78.0	0	0.0	41
山形県	6	11.5	43	82.7	3	5.8	52
福島県	22	21.4	77	74.8	4	3.9	103
茨城県	9	12.7	58	81.7	4	5.6	71
栃木県	11	17.7	47	75.8	4	6.5	62
群馬県	6	6.5	84	91.3	2	2.2	92
埼玉県	14	11.6	99	81.8	8	6.6	121
千葉県	16	13.2	99	81.8	6	5.0	121
東京都	10	12.3	69	85.2	2	2.5	81
神奈川県	9	11.7	65	84.4	3	3.9	77
新潟県	8	14.3	45	80.4	3	5.4	56
富山県	4	12.5	27	84.4	1	3.1	32
石川県	4	11.1	29	80.6	3	8.3	36
福井県	10	24.4	30	73.2	1	2.4	41
山梨県	8	21.6	27	73.0	2	5.4	37
長野県	11	12.8	67	77.9	8	9.3	86
岐阜県	8	14.0	42	73.7	7	12.3	57
静岡県	9	20.0	33	73.3	3	6.7	45
愛知県	18	14.4	100	80.0	7	5.6	125
三重県	4	10.3	33	84.6	2	5.1	39
滋賀県	1	5.0	14	70.0	5	25.0	20
京都府	7	13.2	43	81.1	3	5.7	53
大阪府	6	6.4	82	87.2	6	6.4	94
兵庫県	11	14.9	59	79.7	4	5.4	74
奈良県	6	10.5	49	86.0	2	3.5	57
和歌山県	3	6.8	38	86.4	3	6.8	44
鳥取県	1	4.8	20	95.2	0	0.0	21
島根県	1	3.6	26	92.9	1	3.6	28
岡山県	2	6.1	28	84.8	3	9.1	33
広島県	2	4.3	43	91.5	2	4.3	47
山口県	5	10.4	40	83.3	3	6.3	48
徳島県	2	8.0	22	88.0	1	4.0	25
香川県	1	6.3	14	87.5	1	6.3	16
愛媛県	1	3.7	26	96.3	0	0.0	27
高知県	2	5.6	31	86.1	3	8.3	36
福岡県	14	12.2	91	79.1	10	8.7	115
佐賀県	6	26.1	17	73.9	0	0.0	23
長崎県	3	10.0	23	76.7	4	13.3	30
熊本県	4	7.0	48	84.2	5	8.8	57
大分県	3	15.8	11	57.9	5	26.3	19
宮崎県	4	9.8	33	80.5	4	9.8	41
鹿児島県	8	15.7	36	70.6	7	13.7	51
沖縄県	16	24.2	44	66.7	6	9.1	66
計	381	13.3	2,321	80.8	169	5.9	2,871

（２）公共測量実施計画書の作成状況　　【Q6】

測量法 36 条では、「測量計画機関は、公共測量を実施しようとするときは、あらかじめ、公共測量実施計画書を提出して、国土地理院の長の技術的助言を求めなければならない。その計画書を変更しようとするときも、同様とする。」と規定されている。

ここでは、公共測量実施計画書の作成状況について、公共測量を実施した計画機関に対し調査し、集計・分析を行った。

①　計画機関別の作成者の状況

公共測量の実施にあたり、その実施計画を測量計画機関、当該測量の実施者とは異なる測量設計コンサルタント、又は当該測量を実施する測量作業機関の三者のいずれかが担当したかについては、表－5 のとおりである。

全体では、全回答数 3,317 件の内、回答のあった 3,121 件に対し、「自らの機関（職員）」が 762 件（24.4%）、「測量設計コンサルタント」337 件（10.8%）、「測量作業機関」649 件（20.8%）、「実施・予定なし」が 1,373 件（44.0%）であった。なお、「実施・予定なし」とは、「平成 25 年度において公共測量の実施がなく、かつ、平成 26 年度においても実施及び予定がない。」ことを指す。

この中では特に、「実施・予定なし」が 44%と高い傾向が見られた。

前回（H23 年）の調査に含まれていなかったので、前々回(H21 年)の調査結果と比較をした。ただし、「実施・予定なし」が調査区分項目に含まれていなかったので、今回の調査からその件数を除外して比率を算出した。

その結果、「自らの機関（職員）」が約 44%（前々回：約 52%）になって 8%の微減であった。また、「自らの機関（職員）」に「測量設計コンサルタント」を合わせると約 63%（前々回：約 66%）であり同様に 3%の微減であった。

計画機関別に見ると、「自らの機関（職員）」での実施率は、国土交通省が最も高かった。(50 件以上の回答があった測量計画機関での比較)

表－5　計画機関別　作成者の状況

区分 / 計画機関	自らの機関（職員）		測量設計コンサルタント		測量作業機関		実施・予定なし		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
内閣府	1	10.0	0	0.0	3	30.0	6	60.0	10
宮内庁	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
法務省	17	37.8	0	0.0	27	60.0	1	2.2	45
農林水産省	8	21.6	4	10.8	1	2.7	24	64.9	37
国土交通省	77	36.7	44	21.0	53	25.2	36	17.1	210
環境省	0	0.0	0	0.0	1	20.0	4	80.0	5
防衛省	10	66.7	0	0.0	1	6.7	4	26.7	15
都道府県	135	29.1	65	14.0	102	22.0	162	34.9	464
市	344	24.4	136	9.7	325	23.1	602	42.8	1,407
特別区	16	51.6	0	0.0	5	16.1	10	32.3	31
町	127	17.5	75	10.3	111	15.3	414	56.9	727
村	20	13.1	12	7.8	16	10.5	105	68.6	153
独立行政法人	6	37.5	1	6.3	4	25.0	5	31.3	16
計	762	24.4	337	10.8	649	20.8	1,373	44.0	3,121

②　都道府県別の作成者の状況

公共測量を実施にあたり、実施計画書を作成した担当者について、都道府県別に集計した結果は、表－6 のとおりである。

全体では、回答のあった 2,782 件に対し、「自らの機関（職員）」が 642 件（23.1%）、「測量設計コンサルタント」288 件（10.4%）、「測量作業機関」559 件（20.1%）、「実施・予定なし」が 1,293 件（46.5%）であった。

前記①とほぼ同じ比率であり、地方公共団体の計画機関についても「自らの機関（職員）」が多かった。

表－6　都道府県別　作成者の状況

区分 / 都道府県	自らの機関（職員）		測量設計コンサルタント		測量作業機関		実施・予定なし		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
北海道	61	22.1	29	10.5	42	15.2	144	52.2	276
青森県	9	18.4	4	8.2	8	16.3	28	57.1	49
岩手県	3	6.1	10	20.4	11	22.4	25	51.0	49
宮城県	16	19.0	16	19.0	17	20.2	35	41.7	84
秋田県	6	15.8	3	7.9	5	13.2	24	63.2	38
山形県	7	14.0	6	12.0	10	20.0	27	54.0	50
福島県	22	21.6	11	10.8	11	10.8	58	56.9	102
茨城県	17	25.0	2	2.9	13	19.1	36	52.9	68
栃木県	9	15.3	6	10.2	16	27.1	28	47.5	59
群馬県	18	21.4	7	8.3	13	15.5	46	54.8	84
埼玉県	31	27.2	8	7.0	40	35.1	35	30.7	114
千葉県	25	21.2	7	5.9	28	23.7	58	49.2	118
東京都	35	43.8	3	3.8	15	18.8	27	33.8	80
神奈川県	24	32.0	7	9.3	13	17.3	31	41.3	75
新潟県	14	25.5	7	12.7	15	27.3	19	34.5	55
富山県	6	22.2	4	14.8	3	11.1	14	51.9	27
石川県	7	20.6	1	2.9	5	14.7	21	61.8	34
福井県	6	16.7	6	16.7	8	22.2	16	44.4	36
山梨県	12	31.6	5	13.2	3	7.9	18	47.4	38
長野県	16	18.4	5	5.7	17	19.5	49	56.3	87
岐阜県	13	23.6	3	5.5	17	30.9	22	40.0	55
静岡県	13	28.9	7	15.6	14	31.1	11	24.4	45
愛知県	33	27.5	15	12.5	31	25.8	41	34.2	120
三重県	12	30.8	4	10.3	3	7.7	20	51.3	39
滋賀県	2	9.5	3	14.3	10	47.6	6	28.6	21
京都府	12	24.0	6	12.0	11	22.0	21	42.0	50
大阪府	25	28.1	4	4.5	36	40.4	24	27.0	89
兵庫県	27	35.5	4	5.3	17	22.4	28	36.8	76
奈良県	15	28.8	7	13.5	8	15.4	22	42.3	52
和歌山県	8	18.6	6	14.0	8	18.6	21	48.8	43
鳥取県	5	25.0	1	5.0	5	25.0	9	45.0	20
島根県	4	13.8	6	20.7	6	20.7	13	44.8	29
岡山県	7	22.6	2	6.5	5	16.1	17	54.8	31
広島県	7	15.9	5	11.4	7	15.9	25	56.8	44
山口県	9	18.8	1	2.1	10	20.8	28	58.3	48
徳島県	6	25.0	4	16.7	5	20.8	9	37.5	24
香川県	2	12.5	1	6.3	2	12.5	11	68.8	16
愛媛県	5	18.5	5	18.5	6	22.2	11	40.7	27
高知県	9	25.7	6	17.1	1	2.9	19	54.3	35
福岡県	26	22.8	14	12.3	25	21.9	49	43.0	114
佐賀県	4	18.2	4	18.2	7	31.8	7	31.8	22
長崎県	3	10.3	3	10.3	5	17.2	18	62.1	29
熊本県	14	25.0	9	16.1	5	8.9	28	50.0	56
大分県	7	38.9	3	16.7	2	11.1	6	33.3	18
宮崎県	11	26.8	2	4.9	8	19.5	20	48.8	41
鹿児島県	11	21.6	6	11.8	8	15.7	26	51.0	51
沖縄県	8	12.5	10	15.6	4	6.3	42	65.6	64
計	642	23.1	288	10.4	559	20.1	1,293	46.5	2,782

（３）公共測量実施計画書の提出時期　　【Q7】

公共測量実施計画書を事前に国土地理院長に提出する意義は、技術的な助言を測量に有効に活用することであるが、同計画書がどの時期に提出されたのかについて調査し、集計・分析した。

①　計画機関別の提出時期の状況

計画機関別の提出時期の状況を集計した結果は、表－7 のとおりである。

全体では、回答のあった 1,609 件に対し、「発注前」が 149 件（9.3%）、「測量作業着手前」1,223 件（76.0%）、「測量作業実施中」200 件（12.4%）、「納品前」が 37 件（2.3%）であった。

また、「発注前」と「測量作業着手前」を合わせた比率は、全体で 85.3%となっていることから、提出する意義が浸透してきているように思われる。

しかし、まだ同計画書が作業実施中及び納品前を合わせると約 15%あるので、今後も作業着手前の手続きの必要性についての啓発活動を実施していくことが必要である。

表－7　計画機関別　提出時期の状況

区分 / 計画機関	発注前		測量作業着手前		測量作業実施中		納品前		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
内閣府	0	0.0	3	100.0	0	0.0	0	0.0	3
宮内庁	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
法務省	0	0.0	33	94.3	1	2.9	1	2.9	35
農林水産省	2	14.3	11	78.6	0	0.0	1	7.1	14
国土交通省	6	3.5	144	83.7	17	9.9	5	2.9	172
環境省	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
防衛省	0	0.0	6	60.0	4	40.0	0	0.0	10
都道府県	16	5.6	234	81.5	33	11.5	4	1.4	287
市	69	9.3	570	76.9	86	11.6	16	2.2	741
特別区	1	4.8	17	81.0	3	14.3	0	0.0	21
町	45	16.3	174	63.0	49	17.8	8	2.9	276
村	9	24.3	20	54.1	6	16.2	2	5.4	37
独立行政法人	1	9.1	9	81.8	1	9.1	0	0.0	11
計	149	9.3	1,223	76.0	200	12.4	37	2.3	1,609

②　都道府県別の提出時期の状況

都道府県別の提出時期の状況を集計した結果は、表－8 のとおりである。

全体では、回答のあった 1,362 件に対し、「発注前」が 140 件（10.3%）、「測量作業着手前」1,015 件（74.5%）、「測量作業実施中」177 件（13.0%）、「納品前」が 30 件（2.2%）であった。

前記①とほぼ同じで、地方公共団体の計画機関は、測量作業着手前までに約 85%提出している。

「測量作業着手前まで」について、回答件数の多い都道府県（50 件以上）について見ると、埼玉県（89.0%）、福岡県（88.1%）、大阪府（87.5%）、東京都、北海道となっており、大都市を含んだ都道府県が高い傾向にある。

なお、「着手後（測量作業実施中、納品前）」については、宮崎県、富山県、沖縄県、鳥取県、佐賀県の順に比率が高くなっている。

表－8　都道府県別　提出時期の状況

区分 / 都道府県	発注前		測量作業着手前		測量作業実施中		納品前		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
北海道	12	9.8	91	74.0	16	13.0	4	3.3	123
青森県	2	11.1	11	61.1	5	27.8	0	0.0	18
岩手県	0	0.0	22	95.7	1	4.3	0	0.0	23
宮城県	3	6.5	36	78.3	5	10.9	2	4.3	46
秋田県	0	0.0	8	72.7	3	27.3	0	0.0	11
山形県	0	0.0	18	85.7	2	9.5	1	4.8	21
福島県	11	26.8	23	56.1	7	17.1	0	0.0	41
茨城県	3	10.0	23	76.7	3	10.0	1	3.3	30
栃木県	3	11.1	20	74.1	4	14.8	0	0.0	27
群馬県	4	11.4	24	68.6	6	17.1	1	2.9	35
埼玉県	6	8.2	59	80.8	8	11.0	0	0.0	73
千葉県	4	7.5	40	75.5	7	13.2	2	3.8	53
東京都	7	13.5	37	71.2	7	13.5	1	1.9	52
神奈川県	6	14.6	32	78.0	2	4.9	1	2.4	41
新潟県	3	9.7	22	71.0	5	16.1	1	3.2	31
富山県	0	0.0	7	63.6	2	18.2	2	18.2	11
石川県	2	15.4	10	76.9	1	7.7	0	0.0	13
福井県	0	0.0	13	81.3	2	12.5	1	6.3	16
山梨県	6	31.6	11	57.9	2	10.5	0	0.0	19
長野県	4	12.1	26	78.8	2	6.1	1	3.0	33
岐阜県	5	16.1	22	71.0	4	12.9	0	0.0	31
静岡県	0	0.0	26	83.9	5	16.1	0	0.0	31
愛知県	6	8.1	55	74.3	12	16.2	1	1.4	74
三重県	0	0.0	14	82.4	2	11.8	1	5.9	17
滋賀県	1	7.7	10	76.9	2	15.4	0	0.0	13
京都府	0	0.0	22	84.6	3	11.5	1	3.8	26
大阪府	2	3.1	54	84.4	7	10.9	1	1.6	64
兵庫県	4	8.9	34	75.6	7	15.6	0	0.0	45
奈良県	7	24.1	20	69.0	2	6.9	0	0.0	29
和歌山県	2	9.5	13	61.9	4	19.0	2	9.5	21
鳥取県	1	11.1	5	55.6	3	33.3	0	0.0	9
島根県	1	7.1	11	78.6	1	7.1	1	7.1	14
岡山県	3	21.4	9	64.3	2	14.3	0	0.0	14
広島県	5	26.3	13	68.4	1	5.3	0	0.0	19
山口県	3	15.8	16	84.2	0	0.0	0	0.0	19
徳島県	3	20.0	12	80.0	0	0.0	0	0.0	15
香川県	2	40.0	2	40.0	1	20.0	0	0.0	5
愛媛県	0	0.0	13	92.9	1	7.1	0	0.0	14
高知県	4	25.0	10	62.5	2	12.5	0	0.0	16
福岡県	4	6.8	48	81.4	7	11.9	0	0.0	59
佐賀県	1	7.1	9	64.3	4	28.6	0	0.0	14
長崎県	1	11.1	8	88.9	0	0.0	0	0.0	9
熊本県	2	8.0	17	68.0	4	16.0	2	8.0	25
大分県	3	33.3	6	66.7	0	0.0	0	0.0	9
宮崎県	1	5.0	11	55.0	7	35.0	1	5.0	20
鹿児島県	2	10.5	14	73.7	2	10.5	1	5.3	19
沖縄県	1	7.1	8	57.1	4	28.6	1	7.1	14
計	140	10.3	1,015	74.5	177	13.0	30	2.2	1,362

（４）測量の重複の排除（測量法第１条）　　【Q8】

測量法の目的である「測量の重複を排除」をするためには、既存の利用できる公共測量成果を調査する必要があり、計画機関における調査状況を集計した。

①　計画機関別の利用できる公共測量成果の調査状況

計画機関別の調査状況を集計した結果は、表－9 のとおりである。

全体では、回答のあった 1,718 件に対し、「自らの機関及び他の機関の公共測量成果を調べている」が 454 件（26.4%）、「自らの機関の公共測量成果のみを調べている」が 263 件（15.3%）、「他の機関の公共測量成果のみ調べている」13 件（0.8%）、「測量作業機関に調べさせている」が 810 件（47.1%）、「調べていない」178 件（10.4%）であった。

前回調査と比較すると、「自らの機関及び他の機関の公共測量成果を調べている」（H23:565 件→H25:454 件）、「自らの機関の公共測量成果のみ調べている」（H23:433 件→H25:263 件）、「他の機関の公共測量成果のみ調べている」（H23:35 件→H25:13 件）、「測量作業機関に調べさせている」（H23:1,136 件→H25:810 件）、「調べていない」（H23:458 件→H25:178 件）となっている。

「測量作業機関に調べさせている」「調べていない」の二つを集計すると 57.5%（前回調査の 60.6%に対してわずかであるが減少している）となり、依然と過半数以上を占め、決して好ましい状況ではないが、「測量作業機関に調べさせている」については、作業機関が公共測量実施計画書を作成するにあたって、法の目的を理解し、対応していることによると思われる。利用できる公共測量成果の調査は、公共測量の計画時に計画機関自らによって実施されることが理想であり、引き続き測量法の周知を図る必要がある。

次に、計画機関の中で国の機関のうち回答件数の多い法務省では、回答件数 44 件に対し、「自らの機関及び他の機関の公共測量成果を調べている」が 10 件（22.7%）「他の機関の公共測量成果のみ調べている」が 2 件（4.5%）、「測量作業機関に調べさせている」が 32 件（72.7%）あり、国土交通省では、回答件数 173 件に対し、「自らの機関及び他の機関の公共測量成果を調べている」が 50 件（28.9%）、「自らの機関の公共測量成果のみ調べている」が 36 件（20.8%）、「他の機関の公共測量成果のみ調べている」が 1 件（0.6%）、「測量作業機関に調べさせている」が 77 件（44.5%）、「調べていない」が 9 件（5.2%）となっている。

国の機関では、「調べていない」が 0%～9.1%に対して、地方公共団体では、6.1%～16.5%であり、国の機関の方が少ないことがわかる。全体では、計画機関の約 90%（前回と比べると約 10%増加）は、利用できる成果を調べていることになり、極めて高い比率となっている。

表－9　計画機関別　利用できる公共測量成果の調査状況

区分 / 計画機関	自らの機関及び他の機関の公共測量成果を調べている		自らの機関の公共測量成果のみ調べている		他の機関の公共測量成果のみ調べている		測量作業機関に調べさせている		調べていない		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
内閣府	0	0.0	1	25.0	0	0.0	3	75.0	0	0.0	4
宮内庁	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
法務省	10	22.7	0	0.0	2	4.5	32	72.7	0	0.0	44
農林水産省	9	64.3	0	0.0	0	0.0	4	28.6	1	7.1	14
国土交通省	50	28.9	36	20.8	1	0.6	77	44.5	9	5.2	173
環境省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
防衛省	4	36.4	2	18.2	0	0.0	4	36.4	1	9.1	11
都道府県	109	36.9	32	10.8	2	0.7	134	45.4	18	6.1	295
市	172	21.7	142	17.9	6	0.8	381	48.0	92	11.6	793
特別区	12	57.1	6	28.6	1	4.8	2	9.5	0	0.0	21
町	73	24.1	37	12.2	1	0.3	142	46.9	50	16.5	303
村	7	14.9	7	14.9	0	0.0	26	55.3	7	14.9	47
独立行政法人	7	63.6	0	0.0	0	0.0	4	36.4	0	0.0	11
計	454	26.4	263	15.3	13	0.8	810	47.1	178	10.4	1,718

②　都道府県別の利用できる公共測量成果の調査状況

地方公共団体における既存の利用できる公共測量成果の調査状況について、都道府県別に集計した結果は、表－10 のとおりである。

全体では、回答件数 1,459 件に対し、「自らの機関及び他の機関の公共測量成果を調べている」が 373 件（25.6%）、「自らの機関の公共測量成果のみ調べている」224 件（15.4%）、「他の機関の公共測量成果のみ調べている」10 件（0.7%）、「測量作業機関に調べさせている」が 685 件（46.9%）、「調べていない」が 167 件（11.4%）であった。

回答区分のうち「調べている」について、回答件数の多い都道府県（50 件以上）について見ると、埼玉県（94.9%）、北海道（93.9%）、愛知県（92.4%）、千葉県（91.4%）、東京都（90.7%）となっており、大都市を含んだ都道府県が高い傾向にある。

全体での傾向は、前記①とほぼ同じで、調べる方法を問わなければ、約 90%の地方公共団体の計画機関は、利用できる成果を調べていることになる。

表－10　都道府県別　利用できる公共測量成果の調査状況

区分 / 都道府県	自らの機関及び他の機関の公共測量成果を調べている		自らの機関の公共測量成果のみ調べている		他の機関の公共測量成果のみ調べている		測量作業機関に調べさせている		調べていない		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
北海道	57	43.5	15	11.5	0	0.0	51	38.9	8	6.1	131
青森県	4	19.0	3	14.3	0	0.0	9	42.9	5	23.8	21
岩手県	5	21.7	1	4.3	0	0.0	15	65.2	2	8.7	23
宮城県	13	26.0	10	20.0	1	2.0	19	38.0	7	14.0	50
秋田県	2	14.3	1	7.1	0	0.0	6	42.9	5	35.7	14
山形県	6	26.1	0	0.0	0	0.0	11	47.8	6	26.1	23
福島県	16	36.4	4	9.1	0	0.0	18	40.9	6	13.6	44
茨城県	9	28.1	4	12.5	0	0.0	16	50.0	3	9.4	32
栃木県	6	19.4	2	6.5	0	0.0	18	58.1	5	16.1	31
群馬県	12	32.4	5	13.5	0	0.0	16	43.2	4	10.8	37
埼玉県	17	21.8	16	20.5	1	1.3	40	51.3	4	5.1	78
千葉県	7	12.1	14	24.1	1	1.7	31	53.4	5	8.6	58
東京都	19	35.2	11	20.4	1	1.9	18	33.3	5	9.3	54
神奈川県	11	25.6	8	18.6	2	4.7	17	39.5	5	11.6	43
新潟県	7	20.6	1	2.9	0	0.0	22	64.7	4	11.8	34
富山県	2	16.7	1	8.3	0	0.0	6	50.0	3	25.0	12
石川県	5	41.7	1	8.3	1	8.3	5	41.7	0	0.0	12
福井県	6	30.0	2	10.0	0	0.0	9	45.0	3	15.0	20
山梨県	2	11.1	1	5.6	1	5.6	11	61.1	3	16.7	18
長野県	6	16.2	8	21.6	0	0.0	20	54.1	3	8.1	37
岐阜県	11	33.3	4	12.1	0	0.0	15	45.5	3	9.1	33
静岡県	7	21.9	3	9.4	0	0.0	21	65.6	1	3.1	32
愛知県	17	21.5	9	11.4	0	0.0	47	59.5	6	7.6	79
三重県	5	27.8	4	22.2	0	0.0	8	44.4	1	5.6	18
滋賀県	2	14.3	3	21.4	0	0.0	7	50.0	2	14.3	14
京都府	7	25.0	4	14.3	1	3.6	12	42.9	4	14.3	28
大阪府	18	28.6	14	22.2	0	0.0	20	31.7	11	17.5	63
兵庫県	8	17.4	13	28.3	0	0.0	22	47.8	3	6.5	46
奈良県	6	19.4	5	16.1	0	0.0	15	48.4	5	16.1	31
和歌山県	5	22.7	1	4.5	0	0.0	12	54.5	4	18.2	22
鳥取県	3	27.3	1	9.1	0	0.0	6	54.5	1	9.1	11
島根県	5	31.3	2	12.5	0	0.0	9	56.3	0	0.0	16
岡山県	7	50.0	1	7.1	0	0.0	5	35.7	1	7.1	14
広島県	5	26.3	5	26.3	0	0.0	8	42.1	1	5.3	19
山口県	3	15.8	3	15.8	0	0.0	11	57.9	2	10.5	19
徳島県	3	20.0	1	6.7	0	0.0	5	33.3	6	40.0	15
香川県	2	40.0	0	0.0	0	0.0	3	60.0	0	0.0	5
愛媛県	0	0.0	3	18.8	0	0.0	10	62.5	3	18.8	16
高知県	1	6.3	5	31.3	0	0.0	7	43.8	3	18.8	16
福岡県	21	32.8	5	7.8	0	0.0	31	48.4	7	10.9	64
佐賀県	1	7.1	3	21.4	0	0.0	8	57.1	2	14.3	14
長崎県	2	18.2	2	18.2	1	9.1	5	45.5	1	9.1	11
熊本県	9	34.6	4	15.4	0	0.0	10	38.5	3	11.5	26
大分県	3	27.3	3	27.3	0	0.0	3	27.3	2	18.2	11
宮崎県	2	10.0	8	40.0	0	0.0	7	35.0	3	15.0	20
鹿児島県	7	30.4	3	13.0	0	0.0	10	43.5	3	13.0	23
沖縄県	1	4.8	7	33.3	0	0.0	10	47.6	3	14.3	21
計	373	25.6	224	15.4	10	0.7	685	46.9	167	11.4	1,459

（５）測量成果の提出状況（測量法第 40 条）　　【Q9】

測量法第 40 条において、「測量計画機関は、公共測量の測量成果を得たときは、遅滞なく、その写を国土地理院の長に送付しなければならない。」とされており、公共測量成果の提出が義務付けられている。また、測量法の目的である「測量の正確さを確保」を確認するにあたって、公共測量で得られた測量成果を国土地理院の長は審査することとされている。このためには、測量成果が提出されることが必要不可欠であることから、提出に係る計画機関の理解度を集計し分析した。

①　計画機関別の公共測量成果提出の理解度

計画機関別の公共測量成果提出の理解度を集計した結果は、表－11 のとおりである。

全体では、回答者数 1,727 人が複数回答した結果、「公共測量成果提出の必要性は理解している」が 1,173 件（67.9%）、「基盤地図情報の整備・更新の観点から提出の必要性を理解している」が 425 件（24.6%）、「公共測量成果提出の必要性はあまり理解していなかったが提出している」が 259 件（15.0%）、「公共測量成果提出の必要性を理解しておらず、提出していなかった」183 件（10.6%）、「その他」44 件（2.5%）となっている。

国の機関では、「公共測量成果提出の必要性は理解している」が 61.5%～100.0%であり、概ね理解されていると判断できる。

一方、地方公共団体においては、42.9%と低率の「村」を除いて 60.5%～95.2%であり、国の機関と同様に概ね理解されていると判断できる。

表－11　計画機関別　公共測量成果提出の理解度

区分 / 計画機関	公共測量担当者会議等や国土地理院の周知等により公共測量成果提出の必要性は理解している		特に 1/2,500地図等の公共測量成果は、基盤地図情報の整備・更新の観点から提出の必要性を理解している		公共測量成果提出の必要性はあまり理解していなかったが提出している		公共測量成果提出の必要性を理解しておらず、提出していなかった		その他		回答者数
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	人数（人）
内閣府	4	100.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4
宮内庁	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
法務省	33	78.6	7	16.7	4	9.5	2	4.8	4	9.5	42
農林水産省	8	61.5	5	38.5	1	7.7	2	15.4	1	7.7	13
国土交通省	107	62.6	42	24.6	47	27.5	8	4.7	4	2.3	171
環境省	1	100.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
防衛省	11	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11
都道府県	209	70.8	61	20.7	43	14.6	27	9.2	2	0.7	295
市	564	70.6	217	27.2	111	13.9	73	9.1	21	2.6	799
特別区	20	95.2	3	14.3	0	0.0	0	0.0	1	4.8	21
町	187	60.5	76	24.6	48	15.5	46	14.9	11	3.6	309
村	21	42.9	10	20.4	3	6.1	23	46.9	0	0.0	49
独立行政法人	7	63.6	2	18.2	2	18.2	2	18.2	0	0.0	11
計	1,173	67.9	425	24.6	259	15.0	183	10.6	44	2.5	1,727

※複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

②　都道府県別の公共測量成果提出の理解度

地方公共団体における都道府県別の公共測量成果提出の理解度を集計した結果は、表－12 のとおりである。

全体では、回答者数 1,473 人が複数回答した結果、「公共測量成果提出の必要性は理解している」が 1,001 件（68.0%）、「基盤地図情報の整備・更新の観点から提出の必要性を理解している」が 367 件（24.9%）、「公共測量成果提出の必要性はあまり理解していなかったが提出している」が 205 件（13.9%）、「公共測量成果提出の必要性を理解しておらず、提出していなかった」169 件（11.5%）、「その他」35 件（2.4%）となっている。

このことからも理解度は比較的高い水準にあるものと推察される。

回答区分のうち「理解している」について、都道府県毎の比率を見ると、「公共測量成果提出の必要性は理解している」では、38.5%～100%、「基盤地図情報の整備・更新の観点から提出の必要性を理解している」では、4.2%～50.0%となっている。

表－12　都道府県別　公共測量成果提出の理解度

区分 / 都道府県	公共測量担当者会議等や国土地理院の周知等により公共測量成果提出の必要性は理解している		特に1/2,500地図等の公共測量成果は、基盤地図情報の整備・更新の観点から提出の必要性を理解している		公共測量成果提出の必要性はあまり理解していなかったが提出している		公共測量成果提出の必要性を理解しておらず、提出していなかった		その他		回答者数
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	人数（人）
北海道	94	72.3	26	20.0	13	10.0	14	10.8	3	2.3	130
青森県	14	66.7	7	33.3	1	4.8	5	23.8	1	4.8	21
岩手県	14	56.0	3	12.0	7	28.0	3	12.0	2	8.0	25
宮城県	30	58.8	13	25.5	9	17.6	6	11.8	1	2.0	51
秋田県	9	60.0	1	6.7	2	13.3	4	26.7	0	0.0	15
山形県	13	54.2	1	4.2	8	33.3	3	12.5	1	4.2	24
福島県	29	65.9	14	31.8	3	6.8	12	27.3	0	0.0	44
茨城県	19	59.4	6	18.8	3	9.4	5	15.6	3	9.4	32
栃木県	18	60.0	5	16.7	4	13.3	5	16.7	3	10.0	30
群馬県	31	79.5	7	17.9	6	15.4	2	5.1	1	2.6	39
埼玉県	64	81.0	17	21.5	5	6.3	6	7.6	1	1.3	79
千葉県	38	65.5	21	36.2	7	12.1	4	6.9	2	3.4	58
東京都	46	86.8	12	22.6	2	3.8	3	5.7	1	1.9	53
神奈川県	26	61.9	11	26.2	6	14.3	6	14.3	2	4.8	42
新潟県	22	62.9	10	28.6	4	11.4	5	14.3	3	8.6	35
富山県	5	38.5	3	23.1	1	7.7	6	46.2	0	0.0	13
石川県	9	69.2	3	23.1	2	15.4	0	0.0	0	0.0	13
福井県	13	61.9	4	19.0	4	19.0	4	19.0	0	0.0	21
山梨県	11	61.1	2	11.1	1	5.6	5	27.8	0	0.0	18
長野県	24	63.2	14	36.8	7	18.4	4	10.5	1	2.6	38
岐阜県	24	77.4	8	25.8	4	12.9	3	9.7	0	0.0	31
静岡県	19	59.4	8	25.0	5	15.6	4	12.5	1	3.1	32
愛知県	54	67.5	29	36.3	15	18.8	5	6.3	0	0.0	80
三重県	13	68.4	3	15.8	3	15.8	3	15.8	0	0.0	19
滋賀県	11	73.3	3	20.0	3	20.0	1	6.7	0	0.0	15
京都府	17	60.7	6	21.4	5	17.9	1	3.6	1	3.6	28
大阪府	48	76.2	17	27.0	12	19.0	1	1.6	1	1.6	63
兵庫県	32	69.6	12	26.1	8	17.4	5	10.9	1	2.2	46
奈良県	22	64.7	6	17.6	7	20.6	3	8.8	0	0.0	34
和歌山県	10	45.5	5	22.7	7	31.8	2	9.1	0	0.0	22
鳥取県	7	70.0	2	20.0	2	20.0	1	10.0	0	0.0	10
島根県	10	62.5	3	18.8	3	18.8	2	12.5	0	0.0	16
岡山県	13	81.3	5	31.3	1	6.3	0	0.0	0	0.0	16
広島県	19	90.5	9	42.9	0	0.0	1	4.8	0	0.0	21
山口県	17	85.0	9	45.0	0	0.0	1	5.0	1	5.0	20
徳島県	10	66.7	4	26.7	4	26.7	1	6.7	0	0.0	15
香川県	6	100.0	3	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6
愛媛県	8	50.0	5	31.3	4	25.0	3	18.8	0	0.0	16
高知県	10	66.7	4	26.7	3	20.0	1	6.7	0	0.0	15
福岡県	41	64.1	15	23.4	15	23.4	7	10.9	1	1.6	64
佐賀県	8	57.1	5	35.7	2	14.3	2	14.3	0	0.0	14
長崎県	6	54.5	2	18.2	2	18.2	1	9.1	1	9.1	11
熊本県	20	74.1	8	29.6	2	7.4	5	18.5	1	3.7	27
大分県	9	81.8	5	45.5	0	0.0	2	18.2	0	0.0	11
宮崎県	15	75.0	4	20.0	1	5.0	1	5.0	0	0.0	20
鹿児島県	14	66.7	5	23.8	2	9.5	3	14.3	0	0.0	21
沖縄県	9	47.4	2	10.5	0	0.0	8	42.1	2	10.5	19
計	1,001	68.0	367	24.9	205	13.9	169	11.5	35	2.4	1,473

※複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

なお、「その他」の記述について、集約、分類すると、次のとおりであった。

分類した結果、特に「必要性は理解しているが、提出していない」、「現在作業中のため未提出」、「公共測量ではないと判断したため」に関する記述が多く見られた。

1. 必要性は理解しているが、提出していない　(8 件)
   - 公共測量担当者会議等や国土地理院の周知等により公共測量成果提出の必要性は理解しているが、提出していなかった。
   - 公共測量成果提出は行っており、概ね理解をしているが、他部署への周知は十分とはいえない。
   - 必要性は理解しているものの、成果提出手続きに戸惑っていたため提出を行っていなかった。
2. 現在作業中のため未提出　(7 件)
   - 現在公共測量を実施中のため、作業終了後に提出予定
   - 土地区画整理の全区域測量完了後に公共測量成果の提出を予定している。
   - 当課において公共測量業務は今回が初めてであり、まだ業務が完了していないため不明である。
3. 公共測量ではないと判断したため　(7 件)
   - 国有地の中の測量であり、公表予定なし。
   - 工事用として測量を行っていたので、提出しなかった。
   - 成果提出に該当する測量ではないと判断している。
   - 道路台帳整備のための測量であるため提出の必要性はないと判断する。
   - 地籍調査のため認証請求にて提出
4. 自ら公開しているため　(3 件)
   - 自庁において公開しているため。
5. 測量作業機関に任せているためわからない　(3 件)
   - 測量作業機関に任せていたため提出の有無がわからない。
   - 公共測量成果の提出必要性を理解しておらず作業機関へ一任していた。
6. その他　(16 件)
   - 測量法に基づき提出している。
   - 測量法第 40 条に基づき提出予定。
   - 担当変更の都度、上記①の内容を引き継いでいる。
   - 道路管理者（公共基準点管理者）に報告している。
   - 共同実施の幹事市町より提出している。
   - 人事異動による引継ぎがうまくいってなかったため、提出していなかった。
   - 公共測量成果を提出するインセンティブがない。
   - 公共測量成果の利用等について周知されていない。
   - 必要性は理解し成果品を提出しているが、国庫補助がないため事業費確保に苦慮している。
   - 3 級基準点は工事完了後の管理者が明確になっておらず、成果を提出しても現地で亡失してしまうケースがある。
   - 公共測量を行う部署ではない。

（６）公共測量を実施する際の通知時期の状況（測量法第 14 条、第 39 条）　【Q10】

公共測量を実施する際には、測量法第 14 条により計画機関の長は関係都道府県知事に公共測量の実施について通知することが義務付けられている。

この通知手続きをどの時期に実施したかについて調査し、集計した。

①　計画機関別の通知時期の状況

計画機関別の通知時期の状況を集計した結果は、表－13 のとおりである。

全体では回答数 1,697 件に対し、「発注の公示前まで」が 74 件（4.4%）、「発注の公示から開札までの間」が 15 件（0.9%）、「開札後から作業着手前」が 882 件（52.0%）、「作業着手後」が 211 件（12.4%）、「していない」515 件（30.3%）となっている。

この中では、「開札後から作業着手前」が全体の 5 割を超えている。

「発注の公示前まで～作業着手前」を合わせると 57.3%となり、前回の調査（H23:46.6%）と比較すると、約 11%増加し改善されている。

ただし、測量法で公共測量実施の公示を行わせる目的・趣旨を鑑みると、「作業着手後」が約 12%あることと、さらには、「通知をしていない」が約 30%あることが問題であり、今後も測量法遵守についての啓発が必要である。

表－13　計画機関別　通知時期の状況

区分／計画機関	発注の公示前まで		発注の公示から開札までの間		開札後から作業着手前		作業着手後		していない		計
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)
内閣府	0	0.0	0	0.0	3	75.0	0	0.0	1	25.0	4
宮内庁	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
法務省	1	2.3	0	0.0	32	72.7	3	6.8	8	18.2	44
農林水産省	0	0.0	1	7.7	7	53.8	2	15.4	3	23.1	13
国土交通省	2	1.2	3	1.8	105	62.5	14	8.3	44	26.2	168
環境省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
防衛省	0	0.0	0	0.0	7	63.6	2	18.2	2	18.2	11
都道府県	13	4.6	4	1.4	129	45.3	27	9.5	112	39.3	285
市	26	3.3	4	0.5	448	56.7	101	12.8	211	26.7	790
特別区	0	0.0	0	0.0	17	81.0	4	19.0	0	0.0	21
町	28	9.4	1	0.3	116	38.8	51	17.1	103	34.4	299
村	4	8.2	2	4.1	10	20.4	6	12.2	27	55.1	49
独立行政法人	0	0.0	0	0.0	7	63.6	1	9.1	3	27.3	11
計	74	4.4	15	0.9	882	52.0	211	12.4	515	30.3	1,697

②　都道府県別の通知時期の状況

都道府県別の通知時期の状況を集計した結果は、表－14 のとおりである。

全体では回答数 1,444 件に対し、「発注の公示前まで」が 71 件（4.9%）、「発注の公示から開札までの間」が 11 件（0.8%）、「開札後から作業着手前」が 720 件（49.9%）、「作業着手後」が 189 件（13.1%）、「していない」453 件（31.4%）となっている。

この結果については、①の計画機関別とほぼ同様な傾向である。

表－14　都道府県別　通知時期の状況

区分 / 都道府県	発注の公示前まで		発注の公示から開札までの間		開札後から作業着手前		作業着手後		していない		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
北海道	7	5.4	1	0.8	47	36.2	14	10.8	61	46.9	130
青森県	1	5.0	0	0.0	6	30.0	4	20.0	9	45.0	20
岩手県	0	0.0	0	0.0	15	62.5	2	8.3	7	29.2	24
宮城県	2	4.1	0	0.0	29	59.2	9	18.4	9	18.4	49
秋田県	0	0.0	0	0.0	1	7.1	2	14.3	11	78.6	14
山形県	0	0.0	1	4.3	13	56.5	1	4.3	8	34.8	23
福島県	9	20.9	1	2.3	18	41.9	5	11.6	10	23.3	43
茨城県	1	3.3	1	3.3	17	56.7	3	10.0	8	26.7	30
栃木県	0	0.0	0	0.0	13	44.8	7	24.1	9	31.0	29
群馬県	0	0.0	1	2.8	20	55.6	7	19.4	8	22.2	36
埼玉県	2	2.5	1	1.3	54	67.5	7	8.8	16	20.0	80
千葉県	1	1.7	0	0.0	34	57.6	10	16.9	14	23.7	59
東京都	3	5.6	0	0.0	36	66.7	7	13.0	8	14.8	54
神奈川県	0	0.0	0	0.0	25	56.8	12	27.3	7	15.9	44
新潟県	4	11.4	0	0.0	15	42.9	7	20.0	9	25.7	35
富山県	0	0.0	0	0.0	4	33.3	0	0.0	8	66.7	12
石川県	1	7.7	0	0.0	3	23.1	1	7.7	8	61.5	13
福井県	0	0.0	0	0.0	9	42.9	1	4.8	11	52.4	21
山梨県	2	11.1	0	0.0	7	38.9	4	22.2	5	27.8	18
長野県	2	5.3	0	0.0	21	55.3	4	10.5	11	28.9	38
岐阜県	2	6.5	2	6.5	13	41.9	5	16.1	9	29.0	31
静岡県	1	3.0	0	0.0	19	57.6	5	15.2	8	24.2	33
愛知県	2	2.5	2	2.5	40	50.6	11	13.9	24	30.4	79
三重県	0	0.0	0	0.0	10	55.6	3	16.7	5	27.8	18
滋賀県	1	6.7	0	0.0	6	40.0	4	26.7	4	26.7	15
京都府	0	0.0	0	0.0	15	55.6	1	3.7	11	40.7	27
大阪府	1	1.6	0	0.0	39	61.9	7	11.1	16	25.4	63
兵庫県	3	6.8	0	0.0	15	34.1	7	15.9	19	43.2	44
奈良県	4	12.9	0	0.0	16	51.6	1	3.2	10	32.3	31
和歌山県	2	9.5	0	0.0	8	38.1	5	23.8	6	28.6	21
鳥取県	1	9.1	0	0.0	5	45.5	1	9.1	4	36.4	11
島根県	2	15.4	0	0.0	4	30.8	0	0.0	7	53.8	13
岡山県	2	13.3	0	0.0	7	46.7	3	20.0	3	20.0	15
広島県	6	28.6	0	0.0	7	33.3	2	9.5	6	28.6	21
山口県	1	5.6	0	0.0	15	83.3	0	0.0	2	11.1	18
徳島県	1	7.1	0	0.0	7	50.0	1	7.1	5	35.7	14
香川県	1	20.0	0	0.0	3	60.0	1	20.0	0	0.0	5
愛媛県	0	0.0	0	0.0	12	75.0	1	6.3	3	18.8	16
高知県	1	7.1	0	0.0	7	50.0	1	7.1	5	35.7	14
福岡県	1	1.6	0	0.0	32	52.5	10	16.4	18	29.5	61
佐賀県	0	0.0	0	0.0	6	42.9	1	7.1	7	50.0	14
長崎県	1	10.0	0	0.0	6	60.0	1	10.0	2	20.0	10
熊本県	2	7.4	1	3.7	9	33.3	5	18.5	10	37.0	27
大分県	0	0.0	0	0.0	6	66.7	0	0.0	3	33.3	9
宮崎県	1	4.8	0	0.0	8	38.1	3	14.3	9	42.9	21
鹿児島県	0	0.0	0	0.0	12	54.5	1	4.5	9	40.9	22
沖縄県	0	0.0	0	0.0	6	31.6	2	10.5	11	57.9	19
計	71	4.9	11	0.8	720	49.9	189	13.1	453	31.4	1,444

３－２　測量計画機関の公共測量に関する現状

（１）測量技術者の状況　　【Q5】

測量技術者の状況について計画機関別及び都道府県別に集計した結果は、表－15、表－16 のとおりである。

全体では、回答のあった 3,178 件に対し測量士が「いる」は 587 件(18.5%)、「いない」は 2,175 件(68.4%)、「わからない」は 416 件(13.1%)であった。

①　計画機関別の測量士の有無の状況

計画機関別では、測量士が「いる」は特別区(35.5%)、独立行政法人(35.3%)、法務省(25.0%)が高く、市（19.7%)、都道府県（18.7%）と続く。

表－15　計画機関別　測量士の有無

区分 / 計画機関	いる		いない		わからない		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
内閣府	1	11.1	6	66.7	2	22.2	9
宮内庁	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
法務省	11	25.0	32	72.7	1	2.3	44
農林水産省	4	11.1	22	61.1	10	27.8	36
国土交通省	37	17.8	118	56.7	53	25.5	208
環境省	1	20.0	4	80.0	0	0.0	5
防衛省	0	0.0	13	86.7	2	13.3	15
都道府県	87	18.7	255	54.7	124	26.6	466
市	285	19.7	985	68.1	176	12.2	1,446
特別区	11	35.5	17	54.8	3	9.7	31
町	124	16.6	581	78.0	40	5.4	745
村	20	12.9	133	85.8	2	1.3	155
独立行政法人	6	35.3	8	47.1	3	17.6	17
計	587	18.5	2,175	68.4	416	13.1	3,178

前々回調査との比較では、測量士が「いる」機関の比率は減少(H21：24.0% → H25：18.5%)し、「いない」機関の比率が増加(H21：62.3% → H25：68.4%)している。

②　都道府県別の測量士の有無の状況

都道府県別では、測量士が「いる」は岡山県(36.4%)、鹿児島県(33.3%)、群馬県(30.0%)、香川県(29.4%)、徳島県(29.2%)、東京都(28.0%)は高く、栃木県(8.1%)、山梨県(8.1%)、山形県(5.9%)、熊本県(5.4%)は低い。

表－16　都道府県別　測量士の有無

区分 / 都道府県	いる		いない		わからない		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
北海道	65	23.6	191	69.2	20	7.2	276
青森県	6	12.0	40	80.0	4	8.0	50
岩手県	9	18.0	34	68.0	7	14.0	50
宮城県	17	20.0	54	63.5	14	16.5	85
秋田県	5	12.8	31	79.5	3	7.7	39
山形県	3	5.9	44	86.3	4	7.8	51
福島県	11	10.7	80	77.7	12	11.7	103
茨城県	11	14.9	54	73.0	9	12.2	74
栃木県	5	8.1	47	75.8	10	16.1	62
群馬県	27	30.0	44	48.9	19	21.1	90
埼玉県	21	17.6	86	72.3	12	10.1	119
千葉県	18	15.1	83	69.7	18	15.1	119
東京都	23	28.0	51	62.2	8	9.8	82
神奈川県	13	17.3	56	74.7	6	8.0	75
新潟県	10	18.2	40	72.7	5	9.1	55
富山県	3	10.7	23	82.1	2	7.1	28
石川県	6	17.1	22	62.9	7	20.0	35
福井県	7	18.4	24	63.2	7	18.4	38
山梨県	3	8.1	31	83.8	3	8.1	37
長野県	13	14.6	73	82.0	3	3.4	89
岐阜県	11	20.0	34	61.8	10	18.2	55
静岡県	10	21.7	30	65.2	6	13.0	46
愛知県	22	17.9	91	74.0	10	8.1	123
三重県	10	25.6	25	64.1	4	10.3	39
滋賀県	3	14.3	15	71.4	3	14.3	21
京都府	8	15.4	34	65.4	10	19.2	52
大阪府	19	20.4	57	61.3	17	18.3	93
兵庫県	8	10.3	60	76.9	10	12.8	78
奈良県	10	17.5	43	75.4	4	7.0	57
和歌山県	9	20.5	30	68.2	5	11.4	44
鳥取県	3	14.3	17	81.0	1	4.8	21
島根県	8	27.6	17	58.6	4	13.8	29
岡山県	12	36.4	18	54.5	3	9.1	33
広島県	10	21.7	29	63.0	7	15.2	46
山口県	8	16.7	32	66.7	8	16.7	48
徳島県	7	29.2	12	50.0	5	20.8	24
香川県	5	29.4	9	52.9	3	17.6	17
愛媛県	3	11.5	21	80.8	2	7.7	26
高知県	6	16.7	27	75.0	3	8.3	36
福岡県	23	19.8	80	69.0	13	11.2	116
佐賀県	5	23.8	14	66.7	2	9.5	21
長崎県	7	24.1	20	69.0	2	6.9	29
熊本県	3	5.4	43	76.8	10	17.9	56
大分県	3	15.8	13	68.4	3	15.8	19
宮崎県	5	12.2	31	75.6	5	12.2	41
鹿児島県	17	33.3	27	52.9	7	13.7	51
沖縄県	16	24.6	34	52.3	15	23.1	65
計	527	18.5	1,971	69.3	345	12.1	2,843

（２）測量成果の公開状況　　【Q11】

一般に対する測量成果の公開状況について、計画機関別及び都道府県別に集計した結果は表－17、表－18 のとおりである。

全体では、回答のあった 2,968 件に対し測量成果を「全部公開」1,101 件(37.1%)、「一部公開」が 828 件(27.9%)、「非公開」1,039 件(35.0%)であった。

①　計画機関別の公開状況

表－17　計画機関別の公開状況

区分 / 計画機関	全部公開		一部公開		非公開		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
内閣府	2	20.0	2	20.0	6	60.0	10
宮内庁	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
法務省	35	79.5	6	13.6	3	6.8	44
農林水産省	9	25.7	5	14.3	21	60.0	35
国土交通省	63	30.9	53	26.0	88	43.1	204
環境省	1	25.0	0	0.0	3	75.0	4
防衛省	6	40.0	4	26.7	5	33.3	15
都道府県	142	33.7	87	20.7	192	45.6	421
市	551	40.8	406	30.1	392	29.1	1,349
特別区	9	39.1	13	56.5	1	4.3	23
町	237	34.1	207	29.8	250	36.0	694
村	46	30.5	34	22.5	71	47.0	151
独立行政法人	0	0.0	10	58.8	7	41.2	17
計	1,101	37.1	828	27.9	1,039	35.0	2,968

前回調査との比較では、「全部公開」(H23：38.2%→H25：37.1%)、「一部公開」(H23：27.5%→H25：27.9%)、「非公開」（H23：34.3%→H25：35.0%）となっており、全体としては、大きな変化は見られない。

計画機関別では、国の機関の中で件数の多い国土交通省は、「全部公開」(H23：20.2%→H25：30.9%)、「一部公開」（H23：29.8%→H25：26.0%)、「非公開」（H23：50.0%→H25：43.1%）で、同様に、法務省では、「全部公開」（H23：76.7%→H25：79.5%)、「一部公開」（H23：18.6%→H25：13.6%)、「非公開」（H23：4.7%→H25：6.8%）となっている。また、地方公共団体及び独立行政法人において、「全部公開」の平均が（H23：34.7%→H25：29.7%)、「一部公開」が（H23：24.8%→H25：36.4%)、「非公開」が（H23：40.5%→H25：33.9%）となった。

②　都道府県別の公開状況

表－18　都道府県別の公開状況

区分 / 都道府県	全部公開		一部公開		非公開		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
北海道	92	35.2	73	28.0	96	36.8	261
青森県	9	18.4	11	22.4	29	59.2	49
岩手県	10	20.0	13	26.0	27	54.0	50
宮城県	21	26.9	19	24.4	38	48.7	78
秋田県	12	33.3	5	13.9	19	52.8	36
山形県	17	37.0	14	30.4	15	32.6	46
福島県	37	37.4	19	19.2	43	43.4	99
茨城県	32	50.0	14	21.9	18	28.1	64
栃木県	16	29.1	16	29.1	23	41.8	55
群馬県	27	33.8	20	25.0	33	41.3	80
埼玉県	55	48.2	41	36.0	18	15.8	114
千葉県	43	37.4	39	33.9	33	28.7	115
東京都	32	45.1	27	38.0	12	16.9	71
神奈川県	40	57.1	17	24.3	13	18.6	70
新潟県	21	41.2	14	27.5	16	31.4	51
富山県	8	32.0	5	20.0	12	48.0	25
石川県	13	40.6	8	25.0	11	34.4	32
福井県	11	30.6	14	38.9	11	30.6	36
山梨県	10	29.4	7	20.6	17	50.0	34
長野県	39	44.8	23	26.4	25	28.7	87
岐阜県	27	52.9	9	17.6	15	29.4	51
静岡県	17	39.5	13	30.2	13	30.2	43
愛知県	55	46.2	34	28.6	30	25.2	119
三重県	15	41.7	11	30.6	10	27.8	36
滋賀県	5	23.8	12	57.1	4	19.0	21
京都府	19	38.8	14	28.6	16	32.7	49
大阪府	38	46.9	20	24.7	23	28.4	81
兵庫県	29	41.4	23	32.9	18	25.7	70
奈良県	17	31.5	19	35.2	18	33.3	54
和歌山県	11	28.2	14	35.9	14	35.9	39
鳥取県	7	36.8	7	36.8	5	26.3	19
島根県	11	42.3	4	15.4	11	42.3	26
岡山県	9	29.0	12	38.7	10	32.3	31
広島県	13	33.3	13	33.3	13	33.3	39
山口県	11	25.0	11	25.0	22	50.0	44
徳島県	6	26.1	6	26.1	11	47.8	23
香川県	3	18.8	8	50.0	5	31.3	16
愛媛県	7	25.0	6	21.4	15	53.6	28
高知県	10	30.3	9	27.3	14	42.4	33
福岡県	36	34.3	34	32.4	35	33.3	105
佐賀県	9	42.9	7	33.3	5	23.8	21
長崎県	11	37.9	8	27.6	10	34.5	29
熊本県	21	38.9	15	27.8	18	33.3	54
大分県	8	47.1	5	29.4	4	23.5	17
宮崎県	17	43.6	10	25.6	12	30.8	39
鹿児島県	10	22.7	10	22.7	24	54.5	44
沖縄県	18	33.3	14	25.9	22	40.7	54
計	985	37.3	747	28.3	906	34.3	2,638

都道府県別の「全部公開」では、神奈川県(57.1%)、岐阜県(52.9%)、茨城県(50.0%)の公開比率が高く、青森県（18.4%)、香川県（18.8%）の公開比率が低い。

（３）測量成果の非公開理由（一部公開を含む）　　【Q12】

一般に対する測量成果の非公開理由について、計画機関別及び都道府県別に集計した結果は表－19、表－20 のとおりである。

全体では、回答者数のあった 1,822 人が複数回答した結果に対し測量成果を「提供体制が整っていない」797 件(43.7%)、「条例等に非公開と規定されている」が 8 件(0.4%)、「特定の個人を識別できる情報が含まれている」392 件(21.5%)、「公開すると決まっていない」802 件(44.0%)、「その他」253 件(13.9%)であった。

①　計画機関別の測量成果を公開しない理由（一部公開を含む）

表－19　計画機関別の測量成果を公開しない理由（一部公開を含む）

区分 / 計画機関	提供体制が整っていない		条例等に非公開と規定されている		特定の個人を識別できる情報が含まれている		公開すると決まっていない		その他		回答者数
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	人数(人)
内閣府	1	12.5	0	0.0	1	12.5	4	50.0	4	50.0	8
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
法務省	1	11.1	0	0.0	5	55.6	6	66.7	0	0.0	9
農林水産省	9	34.6	0	0.0	2	7.7	10	38.5	10	38.5	26
国土交通省	54	39.4	0	0.0	20	14.6	66	48.2	19	13.9	137
環境省	2	66.7	0	0.0	0	0.0	1	33.3	0	0.0	3
防衛省	3	33.3	0	0.0	3	33.3	3	33.3	1	11.1	9
都道府県	106	39.7	2	0.7	56	21.0	114	42.7	34	12.7	267
市	325	41.6	5	0.6	191	24.5	334	42.8	129	16.5	781
特別区	6	46.2	0	0.0	7	53.8	0	0.0	1	7.7	13
町	235	52.6	1	0.2	91	20.4	202	45.2	41	9.2	447
村	52	49.5	0	0.0	14	13.3	53	50.5	9	8.6	105
独立行政法人	3	18.8	0	0.0	2	12.5	8	50.0	5	31.3	16
計	797	43.7	8	0.4	392	21.5	802	44.0	253	13.9	1,822

※複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

計画機関別の非公開理由では、「提供体制が整っていない」は環境省（66.7%）、町（52.6%）、村（49.5%）、特別区（46.2%）は高く、「公開すると決まっていない」は宮内庁(100%)、法務省（66.7%）、村（50.5%）、内閣府・独立行政法人（50.0%）は比率が高い。これらの数値から、公開までの提供体制の確立、公開の必要性を説いていく必要がある。

前回調査と比較すると、「提供体制が整っていない」(H23：47.0%→H25：43.7%)、「条例等に非公開と規定されている」(H23：0.4%→H25：0.4%)、「特定の個人を識別できる情報が含まれている」(H23：18.2%→H25：21.5%)、「公開すると決まっていない」(H23：42.5%→H25：44.0%)、「その他」(H23：12.9%→H25：13.9%)、となっており、概ね前回と同様の比率である。

公共測量成果の一部公開又は非公開の理由の「その他」の記述 253 件を集約、分類すると、次のとおりである。

1. 開示請求がある場合必要に応じ公開・・・・・・・・・・・・・・・・・・75 件
   ・依頼があれば公開する。ただし個人情報に関する部分は非公開。
   ・開示請求があった場合、特定の個人を識別できる情報を墨消した上で開示する。

・情報公開請求があった場合は開示。実費負担（印刷代、CD-R 代）。
・地籍調査事業にておこなった成果について公開（個人情報を除く）。
・申請があった際は、庁内検討のうえ公開している。

2. 対象となる成果がない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・75 件
・基準点等の設置をしていない。
・公共測量を実施していないため公開するものがない。
・空中写真及び図面の成果はないため。
・県土整備部用地課において管理する基準点、成果がない。

3. 課税資料など特定の目的の成果は内部資料として非公開・・・・・・・33 件
・空中写真は課税を目的として撮影したものであり、公開することを想定していないため。
・固定資産税のために使用する内部資料として取り扱っているため公開していない。
・国土地理院に成果を提出しているので、公表は国土地理院が行うものと認識しているため。

4. わからない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26 件
・最近年（H24～26 年）、公共測量の実施は行っていないが、過去に行ったものが公表されているか不明。
・全部公開したかは把握していないため。

5. 公開により目的以外使用などの支障が起こる恐れがあるため非公開・・22 件
・学校や病院等の施設の屋上に設置されているものがあり、測量業者が勝手に施設内に入るのを防ぐため。
・基準点との整合に不備の部分があるため。
・公図との誤差があるため。
・地形図データファイルについては、目的外使用など乱用・悪用されるおそれがあるため。
・世界測地系で測量していないため。

6. 公的利用は公開、私的利用は非公開・・・・・・・・・・・・・・・・・14 件
・営利目的でない場合にのみ、正射写真図の複製を認めている。
・航空写真、デジタルマッピングデータについて公的機関から提供依頼があった場合のみ公開。
・使用承認・複製承認申請のもと公開しているが、目的が私用な利用である場合公開していない。
・地区内の権利者から請求があった時及び公共の用に供する場合のみ公開。
・他官庁の事業実施に関わる測量業務で提供依頼を受けた場合は開示している。

7. 開示請求がない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 件
・問い合わせの都度、情報提供等対応しているが、特段公開に関する要望等がないため。

② 都道府県別の測量成果を公開しない理由（一部公開を含む）

都道府県別では、標本数の一番多い北海道（201 件）、二番目に多い千葉県（83 件）は、対象機関全体の結果と同様の傾向である。

表－20　都道府県別の測量成果を公開しない理由（一部公開を含む）

区分 / 都道府県	提供体制が整っていない		条例等に非公開と規定されている		特定の個人を識別できる情報が含まれている		公開すると決まっていない		その他		回答者数
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	人数（人）
北海道	72	43.4	1	0.6	38	22.9	70	42.2	20	12.0	166
青森県	18	45.0	0	0.0	5	12.5	24	60.0	4	10.0	40
岩手県	17	44.7	0	0.0	8	21.1	19	50.0	3	7.9	38
宮城県	21	38.9	0	0.0	17	31.5	23	42.6	11	20.4	54
秋田県	13	56.5	0	0.0	5	21.7	11	47.8	2	8.7	23
山形県	15	51.7	0	0.0	8	27.6	12	41.4	3	10.3	29
福島県	34	55.7	0	0.0	11	18.0	31	50.8	5	8.2	61
茨城県	13	41.9	0	0.0	12	38.7	8	25.8	8	25.8	31
栃木県	15	37.5	0	0.0	7	17.5	18	45.0	10	25.0	40
群馬県	18	36.0	0	0.0	15	30.0	24	48.0	6	12.0	50
埼玉県	24	41.4	0	0.0	19	32.8	17	29.3	9	15.5	58
千葉県	29	40.8	1	1.4	16	22.5	26	36.6	11	15.5	71
東京都	18	47.4	0	0.0	19	50.0	13	34.2	7	18.4	38
神奈川県	10	34.5	0	0.0	7	24.1	10	34.5	7	24.1	29
新潟県	15	50.0	1	3.3	7	23.3	12	40.0	4	13.3	30
富山県	11	64.7	0	0.0	1	5.9	8	47.1	1	5.9	17
石川県	8	42.1	0	0.0	7	36.8	9	47.4	2	10.5	19
福井県	12	48.0	0	0.0	4	16.0	16	64.0	1	4.0	25
山梨県	15	60.0	0	0.0	1	4.0	10	40.0	3	12.0	25
長野県	24	53.3	0	0.0	9	20.0	20	44.4	4	8.9	45
岐阜県	14	63.6	0	0.0	7	31.8	12	54.5	0	0.0	22
静岡県	12	48.0	1	4.0	9	36.0	8	32.0	1	4.0	25
愛知県	26	41.9	0	0.0	8	12.9	29	46.8	10	16.1	62
三重県	13	61.9	0	0.0	6	28.6	9	42.9	1	4.8	21
滋賀県	9	56.3	0	0.0	6	37.5	4	25.0	2	12.5	16
京都府	13	46.4	0	0.0	7	25.0	10	35.7	3	10.7	28
大阪府	14	31.8	3	6.8	9	20.5	19	43.2	12	27.3	44
兵庫県	18	45.0	0	0.0	10	25.0	18	45.0	4	10.0	40
奈良県	18	50.0	0	0.0	4	11.1	17	47.2	3	8.3	36
和歌山県	12	46.2	0	0.0	5	19.2	14	53.8	3	11.5	26
鳥取県	7	58.3	0	0.0	0	0.0	6	50.0	0	0.0	12
島根県	8	53.3	0	0.0	1	6.7	7	46.7	2	13.3	15
岡山県	8	36.4	0	0.0	8	36.4	9	40.9	1	4.5	22
広島県	15	57.7	0	0.0	6	23.1	9	34.6	3	11.5	26
山口県	10	31.3	0	0.0	2	6.3	13	40.6	12	37.5	32
徳島県	10	58.8	0	0.0	4	23.5	6	35.3	2	11.8	17
香川県	3	23.1	0	0.0	1	7.7	7	53.8	3	23.1	13
愛媛県	11	52.4	0	0.0	3	14.3	9	42.9	2	9.5	21
高知県	11	50.0	0	0.0	3	13.6	10	45.5	1	4.5	22
福岡県	22	32.8	0	0.0	12	17.9	32	47.8	11	16.4	67
佐賀県	5	45.5	0	0.0	3	27.3	6	54.5	0	0.0	11
長崎県	4	22.2	0	0.0	6	33.3	8	44.4	4	22.2	18
熊本県	17	54.8	0	0.0	6	19.4	9	29.0	5	16.1	31
大分県	5	55.6	0	0.0	2	22.2	4	44.4	0	0.0	9
宮崎県	7	33.3	1	4.8	4	19.0	10	47.6	2	9.5	21
鹿児島県	15	45.5	0	0.0	7	21.2	21	63.6	1	3.0	33
沖縄県	15	44.1	0	0.0	4	11.8	16	47.1	5	14.7	34
計	724	44.9	8	0.5	359	22.3	703	43.6	214	13.3	1,613

※複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

（４）測量成果の公開に係る費用　　【Q13】

測量成果の公開に係る費用を公共基準点の場合、空中写真の場合、図面の場合について、計画機関別に集計した結果は、表－21、表－22、表－23 のとおりである。

前回調査は、今回調査のように公共基準点、図面、空中写真の場合に区分されてないため、今回の区分しない結果と比較すると、「無料」（H23：62.9%→H25：33.9%）、「有料」（H23：37.1%→H25：66.1%）であり、有料の比率が大幅に増加している。

測量成果の公開に係る費用について全体では、「公共基準点の場合」、「図面の場合」は「有料」の比率が高くなっている。また、「空中写真の場合」は、「無料」、「有料」の比率は均衡しており、やや「無料」の比率が低い傾向が見られる。

①　計画機関別の測量成果の公開に係る費用（公共基準点の場合）

表－21　計画機関別　測量成果の公開に係る費用（公共基準点の場合）

区分 / 計画機関	公共基準点の場合								
	無料		有料		その他		対象となる成果なし		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
内閣府	1	10.0	5	50.0	2	20.0	2	20.0	10
宮内庁	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
法務省	1	2.3	41	93.2	0	0.0	2	4.5	44
農林水産省	2	5.6	7	19.4	3	8.3	24	66.7	36
国土交通省	6	3.0	102	51.8	25	12.7	64	32.5	197
環境省	0	0.0	1	25.0	0	0.0	3	75.0	4
防衛省	0	0.0	8	61.5	0	0.0	5	38.5	13
都道府県	14	3.8	150	40.3	24	6.5	184	49.5	372
市	108	8.6	481	38.2	107	8.5	563	44.7	1,259
特別区	7	23.3	12	40.0	3	10.0	8	26.7	30
町	128	19.4	204	31.0	75	11.4	252	38.2	659
村	22	14.8	37	24.8	23	15.4	67	45.0	149
独立行政法人	0	0.0	10	58.8	2	11.8	5	29.4	17
計	289	10.4	1,058	37.9	265	9.5	1,179	42.2	2,791

全体では、回答のあった 2,791 件に対し「無料」289 件(10.4%)、「有料」が 1,058 件(37.9%)、「その他」265 件(9.5%)、「対象となる成果なし」1,179 件(42.2%)であった。

計画機関別では、ほとんどの計画機関で「有料」の回答比率が高くなっている。特に国の機関の法務省は(93.2%)である。

公共測量成果の公開に係る費用(公共基準点の場合)の「その他」の理由 265 件を集約、分類すると、次のとおりである。

1. 公的機関・公共事業は無料・・・・・・・・・・・・・・・143 件
   - ・コピー代･公的機関無料
   - ・閲覧は無料、公的機関の場合は無料
2. 非公開・基準なし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39 件
   - ・公開の体制が整っていない
   - ・公共工事に係る目的以外、基本的に提供していない
   - ・規定がない

3. コピー代有料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30件
・コピー代として１枚１０円
・紙ベース１枚につき３０円
4. わからない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19件
・一般より使用したい旨の申し出の事例がないためわからない。
5. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34件
・街区基準点の場合は無料だが、その他のものはコピー１枚につき５０円徴収
・区画整理　無料　地籍調査　有料

②　計画機関別の測量成果の公開に係る費用（図面の場合）

表－22　計画機関別　測量成果の公開に係る費用（図面の場合）

区分 / 計画機関	図面の場合								
	無料		有料		その他		対象となる成果なし		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
内閣府	1	11.1	2	22.2	0	0.0	6	66.7	9
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
法務省	0	0.0	0	0.0	1	2.3	43	97.7	44
農林水産省	1	2.8	3	8.3	4	11.1	28	77.8	36
国土交通省	5	2.7	57	30.8	19	10.3	104	56.2	185
環境省	0	0.0	1	25.0	0	0.0	3	75.0	4
防衛省	0	0.0	2	16.7	0	0.0	10	83.3	12
都道府県	10	2.7	72	19.3	20	5.4	271	72.7	373
市	88	7.1	180	14.4	172	13.8	808	64.7	1,248
特別区	1	3.3	1	3.3	1	3.3	27	90.0	30
町	94	14.4	78	11.9	94	14.4	387	59.3	653
村	18	12.1	19	12.8	24	16.1	88	59.1	149
独立行政法人	0	0.0	8	47.1	1	5.9	8	47.1	17
計	218	7.9	423	15.3	336	12.2	1,784	64.6	2,761

全体では、回答件数2,761件に対して、「無料」が218件（7.9%）であり、「有料」が423件（15.3%）の回答比率となっている。

計画機関別では、国の機関及び独立行政法人は「有料」の回答比率が高い。自治体では都道府県・市・村・特別区の「有料」の回答比率が高いが、町においては「無料」の回答比率が高くなっている。

公共測量成果の公開に係る費用(図面の場合)の「その他」の理由336件を集約、分類すると、次のとおりである。

1. 公的機関・公共事業は無料・・・・・・・・・・・・・・135件
・一般の場合は有料、公共機関の場合は無料
・公的に使用する場合は無料
2. 非公開・提供なし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・118件
・課税用資料のため、第三者の使用を認めていない
・課内でのみ使用のため外部提供していない
・個人情報保護の観点が明確でないため、航空写真を含んだ成果は一般に交付し

ていない

3. 閲覧のみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24 件
   ・ホームページにて公開しているため一般には提供していない
   ・空中写真は閲覧のみ
   ・固定資産税の課税説明時に必要な場合のみ見せるだけ
4. わからない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20 件
   ・一般より使用したい旨の申し出の事例がないためわからない
5. コピー代有料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15 件
   ・紙ベース　1 枚から有料
   ・情報開示請求があった場合、その実費（コピー代）を請求
6. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24 件
   ・公文書公開規定による
   ・条例が制定されていない
   ・道路台帳作成内部資料として使用

③　計画機関別の測量成果の公開に係る費用（空中写真の場合）

表－23　計画機関別　測量成果の公開に係る費用（空中写真の場合）

区分 / 計画機関	空中写真の場合								
	無料		有料		その他		対象となる成果なし		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
内閣府	1	10.0	3	30.0	1	10.0	5	50.0	10
宮内庁	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
法務省	22	50.0	8	18.2	2	4.5	12	27.3	44
農林水産省	4	11.4	2	5.7	4	11.4	25	71.4	35
国土交通省	5	2.7	74	39.4	21	11.2	88	46.8	188
環境省	0	0.0	1	25.0	0	0.0	3	75.0	4
防衛省	0	0.0	5	41.7	0	0.0	7	58.3	12
都道府県	15	4.0	138	36.6	29	7.7	195	51.7	377
市	282	22.2	312	24.5	168	13.2	509	40.0	1,271
特別区	11	36.7	5	16.7	3	10.0	11	36.7	30
町	235	35.4	127	19.2	86	13.0	215	32.4	663
村	44	29.7	30	20.3	23	15.5	51	34.5	148
独立行政法人	0	0.0	10	58.8	1	5.9	6	35.3	17
計	620	22.1	715	25.5	338	12.1	1,127	40.3	2,800

全体では、回答件数 2,800 件に対して、「無料」が 620 件（22.1%）であり、「有料」が 715 件（25.5%）の回答比率となっている。

計画機関別では、宮内庁（100.0%）、法務省（50.0%）、農林水産省（11.4%）、特別区（36.7%）、町（35.4%）、村（29.7%）は「無料」の回答比率が高くなっている。一方、内閣府（30.0%）、国土交通省（39.4%）、環境省（25.0%）、防衛省（41.7%）、都道府県（36.6%）、市（24.5%）、独立行政法人（58.8%）は、「無料」の回答比率が高くなっている。公共測量成果の公開に係る費用(空中写真の場合)の「その他」の理由 338 件を集約、分類すると、次のとおりである。

1. 公的機関・公共事業は無料・・・・・・・・・・・・・・194 件
   ・一般の場合は有料、公共機関の場合は無料
   ・地積調査の成果は有料（ただし、公的機関の場合は無料）
   ・基本的には有料。公共事業・学術研究等に使用する場合は無料
2. 非公開・基準なし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47 件
   ・閲覧は無料。コピーが欲しい場合は、印刷費用が必要
   ・規定がない
   ・業務外の使用は想定していない
   ・公共工事に係る目的以外、基本的に提供していない
3. コピー代・紙有料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46 件
   ・コピー代、公的機関の場合は無料
   ・閲覧は無料、図面を要求の場合はコピー代をいただく
   ・地形図の図面販売を実施。図面内容により料金が異なる
   ・紙図面、DM データの図面については有料、インターネット上の地図情報システムについては無料
4. わからない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13 件
   ・一般より使用したい旨の申し出の事例がないためわからない
   ・使用させているのか不明
5. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38 件
   ・閲覧、貸出を行っている
   ・閲覧のみ（道路台帳図）
   ・境界証明は有料、図面のコピーは無料
   ・区画整理　無料　地籍調査　有料

（５）大縮尺地図に対する提供依頼又は使用許可申請に対する対応状況　　【Q14】

都市計画図等の大縮尺地図（1/1,000～1/5,000 程度）を作成している計画機関に対し、ここ数年で、民間企業が整備・提供する地理空間情報の更新のために、都市計画図等の提供依頼や使用許可申請があった場合の対応状況について集計した結果は、表－24 のとおりである。

全体では、回答のあった 2,660 件に対し「数値地図データのみ提供している」が 100 件（3.8%）、「紙地図等のみ提供している」が 307 件（11.5%）、「相手の要望に応じ、数地地図データ及び紙地図等を提供している」が 257 件（9.7%）、「提供しなかった」が 78 件(2.9%)、「販売している」が 483 件(18.2%)、「作成していない」が 1,435 件(53.9%)であった。また、提供形態を問わなければ「作成していない」を除くと、国の機関・独立行政法人は回答比率が低いが、地方自治体は回答比率が高い。全体として提供が着実に行われているものと推察される。

表－24　計画機関別　都市計画図等の大縮尺地図の提供依頼、使用許可申請への対応状況

区分／計画機関	数値地図データのみ提供している		紙地図等（出力図やフィルム等を含む）のみ提供している		相手の要望に応じ、数値地図データ及び紙地図等を提供している		提供しなかった		販売している		作成していない		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
内閣府	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	10.0	0	0.0	9	90.0	10
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
法務省	0	0.0	1	3.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	30	96.8	31
農林水産省	0	0.0	1	2.8	1	2.8	0	0.0	1	2.8	33	91.7	36
国土交通省	1	0.5	5	2.7	6	3.3	10	5.5	0	0.0	160	87.9	182
環境省	1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	75.0	4
防衛省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	14	100.0	14
都道府県	5	1.4	13	3.6	24	6.6	13	3.6	8	2.2	302	82.7	365
市	71	6.0	146	12.4	133	11.3	34	2.9	243	20.7	547	46.6	1,174
特別区	0	0.0	2	6.7	1	3.3	0	0.0	9	30.0	18	60.0	30
町	18	2.7	121	18.4	78	11.9	16	2.4	200	30.5	223	34.0	656
村	4	2.8	15	10.6	14	9.9	3	2.1	22	15.5	84	59.2	142
独立行政法人	0	0.0	3	20.0	0	0.0	1	6.7	0	0.0	11	73.3	15
計	100	3.8	307	11.5	257	9.7	78	2.9	483	18.2	1,435	53.9	2,660

前回調査との比較において、前回調査では今回調査の「販売している」、「作成していない」の質問がされていないため、今回調査では質問から除外した結果と比較した。

「数値地図データのみ提供している」（H23：5.8%→H25：13.5%）、「紙地図等のみ提供している」（H23：64.1%→H25：41.4%）、「相手の要望に応じ、数地地図データ及び紙地図等を提供している」（H23：28.1%→H25：34.6%）、「提供しなかった」（H23：2.0%→H25：10.5%）、になっている。

都市計画図等の提供依頼、使用許可申請に「提供しなかった」理由 78 件を集約、分類すると次のとおりである。

1. 提供依頼、使用許可申請がない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51 件
   ・提供依頼及び使用許可申請を受けていない。
2. 他部署が対応している・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 件
   ・担当部署で対応をお願いしています。
3. 公開していない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 件
   ・市が行う地図等の刊行等を害する恐れがあるため。
   ・図面の枚数が多いため。また、印刷をしていないため。
   ・版権がないため。
4. 営利目的で使用される可能性がある・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 件
   ・営利目的で使用される可能性があるため。
5. 情報公開請求で対応している・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 件
   ・道路法に基づいて行われた告示資料について公開請求が行われた場合に提供している。
6. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11 件
   ・作成年次が古いため提供していない。
   ・正確性に欠けるため、外部に提供できない。
   ・地図を更新していないため。
   ・農振農用地の図面が該当するが、図面の性質上正確ではないため。

３－３「作業規程の準則」の改正への対応状況

「作業規程の準則」は多くの計画機関で公共測量作業規程として準用されている。「作業規程の準則」は平成 20 年 3 月 31 日に全部改正され、平成 23 年及び平成 25 年に一部改正されている。これらの改正について確認がされているか否かについて調査した。

（１）「作業規程の準則」の改正の確認状況　　【Q15】

①　計画機関別の確認状況

「作業規程の準則」の改正の確認状況について、計画機関別に集計した結果は、表－25 のとおりである。

「作業規程準則」の改正の確認を行っているのは 75.2%であった。

計画機関としては発注する立場である以上、積算業務、監督業務に必要となる改正内容の把握は不可欠である。

今後改正した場合は、計画機関、測量作業機関へ改正内容を徹底することが必要である。

表－25　計画機関別　「作業規程の準則」の改正の確認状況

区分／計画機関	行っている		行っていない		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
内閣府	9	90.0	1	10.0	10
宮内庁	1	100.0	0	0.0	1
法務省	43	95.6	2	4.4	45
農林水産省	28	80.0	7	20.0	35
国土交通省	183	91.0	18	9.0	201
環境省	3	75.0	1	25.0	4
防衛省	10	66.7	5	33.3	15
都道府県	337	81.8	75	18.2	412
市	971	74.9	325	25.1	1,296
特別区	23	88.5	3	11.5	26
町	472	69.5	207	30.5	679
村	75	51.4	71	48.6	146
独立行政法人	16	100.0	0	0.0	16
計	2,171	75.2	715	24.8	2,886

②　都道府県別の確認状況

「作業規程の準則」の改正の確認状況について、都道府県別に集計した結果は、表－26 のとおりである。

表－26　都道府県別　「作業規程の準則」の改正の確認状況

区分 / 都道府県	行っている		行っていない		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
北海道	196	76.6	60	23.4	256
青森県	32	68.1	15	31.9	47
岩手県	26	57.8	19	42.2	45
宮城県	63	85.1	11	14.9	74
秋田県	17	47.2	19	52.8	36
山形県	29	63.0	17	37.0	46
福島県	55	57.9	40	42.1	95
茨城県	51	82.3	11	17.7	62
栃木県	31	59.6	21	40.4	52
群馬県	57	74.0	20	26.0	77
埼玉県	85	81.0	20	19.0	105
千葉県	87	78.4	24	21.6	111
東京都	62	83.8	12	16.2	74
神奈川県	53	74.6	18	25.4	71
新潟県	40	81.6	9	18.4	49
富山県	15	55.6	12	44.4	27
石川県	20	62.5	12	37.5	32
福井県	26	72.2	10	27.8	36
山梨県	27	79.4	7	20.6	34
長野県	57	68.7	26	31.3	83
岐阜県	44	83.0	9	17.0	53
静岡県	30	71.4	12	28.6	42
愛知県	83	74.8	28	25.2	111
三重県	28	75.7	9	24.3	37
滋賀県	15	71.4	6	28.6	21
京都府	33	71.7	13	28.3	46
大阪府	68	87.2	10	12.8	78
兵庫県	53	79.1	14	20.9	67
奈良県	36	72.0	14	28.0	50
和歌山県	26	68.4	12	31.6	38
鳥取県	13	68.4	6	31.6	19
島根県	17	65.4	9	34.6	26
岡山県	22	71.0	9	29.0	31
広島県	29	82.9	6	17.1	35
山口県	33	71.7	13	28.3	46
徳島県	15	71.4	6	28.6	21
香川県	10	62.5	6	37.5	16
愛媛県	22	84.6	4	15.4	26
高知県	25	75.8	8	24.2	33
福岡県	74	69.8	32	30.2	106
佐賀県	14	70.0	6	30.0	20
長崎県	22	78.6	6	21.4	28
熊本県	37	71.2	15	28.8	52
大分県	14	87.5	2	12.5	16
宮崎県	24	64.9	13	35.1	37
鹿児島県	32	80.0	8	20.0	40
沖縄県	30	57.7	22	42.3	52
計	1,878	73.4	681	26.6	2,559

３－４　製品仕様書等作成状況

製品仕様書に関しては、公共測量作業規程第5条で計画機関が公共測量を実施しようとするときは、得ようとする測量成果の種類、内容、構造、品質等を示す製品仕様書を定めることが規定されている。

計画機関は、製品仕様書等を使用して発注し、作業機関は、製品仕様書に基づいてデータを作成する。また、計画機関は、公共測量を実施する際、公共測量実施計画書と製品仕様書を国土地理院へ提出することになる。。

これらのことから、国土地理院では公共測量のホームページにおいて、公共測量における製品仕様書等について情報提供を行っており、その活用状況について調査した。

（１）製品仕様書等サンプルの活用状況　　【Q16】

製品仕様書は計画機関が作成するため、「作業規程の準則」で規定されている各種測量については、公共測量ホームページにサンプルを掲載している。

①　計画機関別の製品仕様書等サンプルの活用状況

表－27　計画機関別　製品仕様書等サンプルの活用状況

区分／計画機関	製品仕様書例を参考に自らの機関で作成している		測量作業機関に委託している		公開されていることを知らない		公開されていることを知っているが利用したことはない		わからない		回答者数
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	人数（人）
内閣府	0	0.0	6	60.0	3	30.0	0	0.0	2	20.0	10
宮内庁	1	100.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
法務省	19	42.2	23	51.1	0	0.0	1	2.2	4	8.9	45
農林水産省	4	11.1	9	25.0	7	19.4	2	5.6	15	41.7	36
国土交通省	18	9.0	106	52.7	30	14.9	2	1.0	55	27.4	201
環境省	0	0.0	2	50.0	2	50.0	0	0.0	1	25.0	4
防衛省	3	21.4	7	50.0	6	42.9	0	0.0	0	0.0	14
都道府県	66	15.8	184	44.1	78	18.7	2	0.5	111	26.6	417
市	136	10.2	613	46.1	316	23.8	24	1.8	326	24.5	1,329
特別区	10	38.5	12	46.2	4	15.4	0	0.0	3	11.5	26
町	41	5.9	246	35.7	203	29.4	21	3.0	226	32.8	690
村	5	3.5	42	29.2	40	27.8	4	2.8	60	41.7	144
独立行政法人	12	70.6	3	17.6	1	5.9	0	0.0	2	11.8	17
計	315	10.7	1,254	42.7	690	23.5	56	1.9	805	27.4	2,934

※複数回答のため各項目の計と回答者数の計は一致しない。

この調査は前回でも同様の調査を行っているため比較すると、「製品仕様書作成例を参考に自らの機関で作成している」は今回では315件、前回では467件である。また、「測量作業機関に委託している」は今回では1,254件、前回では525件となり、自ら作成するのでなく測量作業機関に作成を委託する傾向が強くなった。

なお、「公開されていることを知っているが利用したことがない」の理由が書かれていたのが54件あり、それらを集約、分類すると、次のとおりである。

1. 利用する業務がないため　　44件（81.5%）
2. 製品仕様書以外で実施しているため　　5件（ 9.3%）

3.測量作業機関に委託しているため　　4件（ 7.4%）
4.その他　　1件（ 1.9%）

特筆すべき意見としては、「内容が専門的過ぎて理解できず、職員で仕様書を作成できないため」がある。これは、自ら作成するのでなく測量作業機関に作成を委託する傾向が強くなった要因と考えられる。

②　都道府県別の製品仕様書等サンプルの活用状況

表－28　都道府県別　製品仕様書等サンプルの活用状況

区分／都道府県	製品仕様書例を参考に自らの機関で作成している		測量作業機関に委託している		公開されていることを知らない		公開されていることを知っているが利用したことはない		わからない		回答者数
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	人数（人）
北海道	32	12.5	94	36.9	83	32.5	7	2.7	55	21.6	255
青森県	5	10.2	11	22.4	20	40.8	1	2.0	14	28.6	49
岩手県	2	4.2	17	35.4	13	27.1	0	0.0	16	33.3	48
宮城県	4	5.2	38	49.4	17	22.1	2	2.6	20	26.0	77
秋田県	4	10.5	10	26.3	13	34.2	0	0.0	14	36.8	38
山形県	6	13.0	15	32.6	13	28.3	1	2.2	17	37.0	46
福島県	7	7.2	31	32.0	23	23.7	1	1.0	40	41.2	97
茨城県	7	11.1	25	39.7	16	25.4	1	1.6	20	31.7	63
栃木県	2	3.6	19	34.5	19	34.5	1	1.8	20	36.4	55
群馬県	10	12.2	30	36.6	18	22.0	0	0.0	26	31.7	82
埼玉県	11	9.9	58	52.3	23	20.7	1	0.9	24	21.6	111
千葉県	13	11.4	52	45.6	19	16.7	4	3.5	33	28.9	114
東京都	15	20.0	35	46.7	13	17.3	0	0.0	18	24.0	75
神奈川県	9	12.7	33	46.5	19	26.8	1	1.4	14	19.7	71
新潟県	6	11.8	30	58.8	10	19.6	4	7.8	6	11.8	51
富山県	4	14.8	8	29.6	8	29.6	0	0.0	8	29.6	27
石川県	5	16.7	10	33.3	11	36.7	0	0.0	7	23.3	30
福井県	3	8.6	13	37.1	9	25.7	0	0.0	14	40.0	35
山梨県	2	6.1	16	48.5	5	15.2	2	6.1	10	30.3	33
長野県	8	9.5	35	41.7	17	20.2	0	0.0	31	36.9	84
岐阜県	7	13.2	24	45.3	10	18.9	3	5.7	9	17.0	53
静岡県	4	9.3	23	53.5	9	20.9	1	2.3	11	25.6	43
愛知県	10	8.6	62	53.4	21	18.1	2	1.7	30	25.9	116
三重県	8	22.9	16	45.7	10	28.6	0	0.0	6	17.1	35
滋賀県	1	5.0	13	65.0	4	20.0	0	0.0	4	20.0	20
京都府	4	8.3	23	47.9	9	18.8	2	4.2	13	27.1	48
大阪府	16	19.5	49	59.8	15	18.3	1	1.2	9	11.0	82
兵庫県	5	7.5	28	41.8	19	28.4	2	3.0	19	28.4	67
奈良県	3	5.7	20	37.7	11	20.8	2	3.8	19	35.8	53
和歌山県	0	0.0	16	40.0	10	25.0	0	0.0	17	42.5	40
鳥取県	2	10.5	9	47.4	6	31.6	0	0.0	2	10.5	19
島根県	0	0.0	10	38.5	5	19.2	0	0.0	11	42.3	26
岡山県	4	12.9	8	25.8	9	29.0	1	3.2	9	29.0	31
広島県	6	14.6	15	36.6	2	4.9	3	7.3	16	39.0	41
山口県	2	4.3	20	43.5	10	21.7	1	2.2	13	28.3	46
徳島県	0	0.0	9	40.9	5	22.7	0	0.0	8	36.4	22
香川県	1	6.3	8	50.0	4	25.0	0	0.0	4	25.0	16
愛媛県	1	3.8	16	61.5	7	26.9	0	0.0	4	15.4	26
高知県	1	3.1	11	34.4	11	34.4	1	3.1	8	25.0	32
福岡県	10	9.3	44	41.1	27	25.2	2	1.9	30	28.0	107
佐賀県	1	5.0	11	55.0	5	25.0	0	0.0	4	20.0	20
長崎県	3	11.1	4	14.8	12	44.4	2	7.4	8	29.6	27
熊本県	5	9.4	23	43.4	17	32.1	1	1.9	13	24.5	53
大分県	1	6.3	7	43.8	5	31.3	0	0.0	3	18.8	16
宮崎県	2	5.6	16	44.4	9	25.0	1	2.8	8	22.2	36
鹿児島県	4	9.8	15	36.6	9	22.0	0	0.0	17	41.5	41
沖縄県	2	4.1	17	34.7	11	22.4	0	0.0	24	49.0	49
計	258	9.9	1,097	42.1	641	24.6	51	2.0	726	27.9	2,606

※複数回答のため各項目の計と回答者数の計は一致しない。

（２）製品仕様書作成支援ツール等への意見・要望　　【Q16-2】

製品仕様書作成支援ツール等への主な意見・要望は、次のとおりである。

1. 各種業務の公共測量に該当する場合に、どのような仕様になるのか細かな事例が知りたい。そして設計等業務委託積算歩掛とのつながりが理解できるようになればありがたい。
2. 公開されていることを周知しないと測量作業機関の作成した仕様書が製品仕様書例に準拠しているか確認ができない。
3. 国土地理院のホームページが随時内容の更新がされていますが、測量技術の発展に伴う手法や用語等が多く理解していくことが難しい。
4. 国土地理院が持つサンプルデータをもとに測量作業機関が提出するデータを入念にチェックする必要があると再認識した。
5. 製品仕様書エディタよりも製品仕様書等サンプルの方が簡潔で、わかりやすかった。
6. 専門性が高いため担当レベルでは仕様書の作成が困難。
7. 内容が難解で実用性にそぐわないと思います。
8. 測量作業を実施する事業認可機関から認可要件として指定されることで取扱いが徹底されるものと考えます。
9. 前に利用したときよりもわかりやすくなっていました。
10. 製品仕様書について知識がないので、サンプルが公開されているのは、大変ありがたい。

３－５　サムネイル写真の活用状況

公共測量作業規程第 151 条で規定されている、空中写真を撮影した際に得られる成果等であるサムネイル写真についての活用状況を調査した。

（１）サムネイル写真の活用状況　　【Q17】

①　計画機関別サムネイル写真の活用状況

計画機関別サムネイル写真の活用状況の調査結果は、表－29 のとおりである。

表－29　計画機関別　サムネイル写真の活用状況

区分 / 計画機関	外部公開用に使用している		内部業務用に使用している		納品させているが使用していない		納品させていない		わからない		該当する業務を行っていない		回答者数
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	人数（人）
内閣府	0	0.0	2	20.0	0	0.0	0	0.0	1	10.0	7	70.0	10
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
法務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	9.3	1	2.3	38	88.4	43
農林水産省	0	0.0	3	8.3	4	11.1	1	2.8	6	16.7	23	63.9	36
国土交通省	2	1.0	34	17.0	16	8.0	8	4.0	36	18.0	108	54.0	200
環境省	0	0.0	0	0.0	2	50.0	0	0.0	0	0.0	2	50.0	4
防衛省	0	0.0	1	7.1	0	0.0	1	7.1	1	7.1	11	78.6	14
都道府県	2	0.5	20	4.9	23	5.6	19	4.6	74	18.0	281	68.4	411
市	25	1.9	134	10.2	147	11.2	97	7.4	214	16.2	741	56.2	1,318
特別区	0	0.0	0	0.0	2	6.5	1	3.2	2	6.5	27	87.1	31
町	13	1.9	74	10.9	79	11.7	31	4.6	188	27.8	309	45.6	677
村	3	2.0	14	9.5	9	6.1	6	4.1	30	20.4	91	61.9	147
独立行政法人	0	0.0	1	5.9	0	0.0	1	5.9	2	11.8	13	76.5	17
計	45	1.5	283	9.7	282	9.7	169	5.8	555	19.1	1,652	56.8	2,909

※複数回答のため各項目の計と回答者数の計は一致しない。

表－29 の結果から納品させているもので見ると「使用している」は 328 件、「使用していない」が 282 件とわずかに「使用している」が上回る。納品させて「使用している」での内訳は、「外部公開用に使用している」は 45 件、「内部業務用に使用している」は 283 件と圧倒的に内部利用が多かった。

「外部公開用に使用している」ものとしては、以下の順である。

1. 統合型 GIS で利用　9 件
2. ホームページに公開　7 件
3. 閲覧用として利用　7 件
4. 航空写真として販売　7 件
5. パンフレットに利用　4 件
6. 調査報告書に利用　3 件
7. その他　8 件

「内部業務用に使用している」ものとしては、以下の順である。

1. 内部確認資料として使用　71 件
2. 現況確認用として使用　54 件
3. 課税資料として使用　53 件
4. GIS で使用　42 件
5. 事業計画の策定に使用　21 件
6. パンフレット作成に使用　13 件
7. 地図として使用　11 件
8. その他　18 件

②　都道府県別サムネイル写真の活用状況

都道府県別サムネイル写真の活用状況の調査結果は、表－30 のとおりである。

表－30　都道府県別　サムネイル写真の活用状況

区分／都道府県	外部公開用に使用している		内部業務用に使用している		納品させているが使用していない		納品させていない		わからない		該当する業務を行っていない		回答者数
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	人数（人）
北海道	4	1.5	13	5.0	17	6.5	20	7.7	52	19.9	158	60.5	261
青森県	0	0.0	5	10.4	3	6.3	1	2.1	8	16.7	31	64.6	48
岩手県	0	0.0	7	14.3	3	6.1	1	2.0	15	30.6	23	46.9	49
宮城県	2	2.6	14	18.2	3	3.9	6	7.8	15	19.5	40	51.9	77
秋田県	0	0.0	1	2.7	5	13.5	2	5.4	8	21.6	22	59.5	37
山形県	0	0.0	2	4.3	6	12.8	3	6.4	10	21.3	29	61.7	47
福島県	3	3.1	8	8.2	12	12.4	2	2.1	20	20.6	59	60.8	97
茨城県	1	1.6	6	9.5	3	4.8	2	3.2	13	20.6	38	60.3	63
栃木県	1	1.9	7	13.0	4	7.4	1	1.9	9	16.7	33	61.1	54
群馬県	0	0.0	5	6.5	8	10.4	3	3.9	10	13.0	52	67.5	77
埼玉県	1	1.0	19	18.4	13	12.6	2	1.9	14	13.6	58	56.3	103
千葉県	2	1.9	9	8.3	11	10.2	11	10.2	21	19.4	57	52.8	108
東京都	0	0.0	3	3.8	6	7.7	3	3.8	11	14.1	59	75.6	78
神奈川県	1	1.5	7	10.4	3	4.5	6	9.0	6	9.0	45	67.2	67
新潟県	1	1.9	1	1.9	12	23.1	5	9.6	7	13.5	27	51.9	52
富山県	0	0.0	2	6.9	0	0.0	1	3.4	6	20.7	20	69.0	29
石川県	1	3.0	2	6.1	2	6.1	1	3.0	5	15.2	22	66.7	33
福井県	0	0.0	3	8.8	4	11.8	0	0.0	5	14.7	23	67.6	34
山梨県	0	0.0	4	11.8	2	5.9	3	8.8	14	41.2	11	32.4	34
長野県	4	4.8	9	10.7	14	16.7	6	7.1	14	16.7	40	47.6	84
岐阜県	1	1.9	9	17.0	15	28.3	4	7.5	8	15.1	19	35.8	53
静岡県	1	2.5	5	12.5	7	17.5	6	15.0	9	22.5	13	32.5	40
愛知県	6	5.4	13	11.7	13	11.7	5	4.5	17	15.3	61	55.0	111
三重県	0	0.0	3	9.1	1	3.0	1	3.0	9	27.3	21	63.6	33
滋賀県	1	4.5	1	4.5	2	9.1	5	22.7	8	36.4	6	27.3	22
京都府	0	0.0	3	6.4	6	12.8	4	8.5	10	21.3	28	59.6	47
大阪府	2	2.5	9	11.4	7	8.9	6	7.6	10	12.7	46	58.2	79
兵庫県	0	0.0	1	1.5	8	11.9	6	9.0	13	19.4	41	61.2	67
奈良県	4	7.7	7	13.5	8	15.4	3	5.8	12	23.1	20	38.5	52
和歌山県	1	2.7	5	13.5	1	2.7	3	8.1	17	45.9	12	32.4	37
鳥取県	0	0.0	2	10.5	5	26.3	1	5.3	5	26.3	7	36.8	19
島根県	0	0.0	0	0.0	4	16.0	1	4.0	1	4.0	19	76.0	25
岡山県	3	9.7	7	22.6	2	6.5	0	0.0	11	35.5	12	38.7	31
広島県	0	0.0	5	11.4	3	6.8	2	4.5	10	22.7	25	56.8	44
山口県	0	0.0	2	4.5	7	15.9	4	9.1	4	9.1	27	61.4	44
徳島県	0	0.0	4	16.7	2	8.3	3	12.5	6	25.0	9	37.5	24
香川県	0	0.0	1	5.9	3	17.6	0	0.0	6	35.3	7	41.2	17
愛媛県	0	0.0	1	4.0	2	8.0	1	4.0	6	24.0	15	60.0	25
高知県	0	0.0	4	12.1	1	3.0	2	6.1	4	12.1	22	66.7	33
福岡県	1	1.0	11	10.5	11	10.5	5	4.8	25	23.8	53	50.5	105
佐賀県	0	0.0	1	5.0	7	35.0	1	5.0	6	30.0	5	25.0	20
長崎県	0	0.0	2	6.9	2	6.9	3	10.3	4	13.8	19	65.5	29
熊本県	1	1.9	10	19.2	2	3.8	2	3.8	13	25.0	26	50.0	52
大分県	0	0.0	2	11.8	2	11.8	1	5.9	7	41.2	5	29.4	17
宮崎県	1	2.9	3	8.6	4	11.4	1	2.9	5	14.3	21	60.0	35
鹿児島県	0	0.0	4	9.8	3	7.3	1	2.4	9	22.0	25	61.0	41
沖縄県	0	0.0	0	0.0	1	2.0	4	8.0	10	20.0	38	76.0	50
計	43	1.7	242	9.4	260	10.1	154	6.0	508	19.7	1,449	56.1	2,584

※複数回答のため各項目の計と回答者数の計は一致しない。

都道府県別の活用状況は、計画機関別の状況と同様の結果であった。

３－６　測量成果の検定状況

（１）測量成果の検定状況　　【Q18】

平成 25 年度に公共測量を実施、あるいは今年度に公共測量を実施・予定の機関に測量成果の検定状況について調査し、計画機関別、都道府県別に集計した結果は、表－31、表－32 のとおりである。

全体では、回答のあった 1,672 件に対し検定を「指示している」931 件(55.7%)、「指示していない」が 659 件(39.4%)、「指示しているものと指示していないものがある」82 件(4.9%)であった。

①　計画機関別の測量成果の検定状況

計画機関別では、宮内庁(100%)、国土交通省(87.6%)、農林水産省（81.8%）の受検率が高く、村(30.6%)、町(43.4%)、市(48.5%)の受検率が低い。

表－31　計画機関別　測量成果の検定状況

区分 / 計画機関	指示している		指示していない		指示しているものと指示していないものがある		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
内閣府	3	60.0	2	40.0	0	0.0	5
宮内庁	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
法務省	33	75.0	8	18.2	3	6.8	44
農林水産省	9	81.8	2	18.2	0	0.0	11
国土交通省	148	87.6	16	9.5	5	3.0	169
環境省	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
防衛省	8	80.0	2	20.0	0	0.0	10
都道府県	184	66.7	74	26.8	18	6.5	276
市	382	48.5	371	47.1	35	4.4	788
特別区	16	76.2	2	9.5	3	14.3	21
町	124	43.4	146	51.0	16	5.6	286
村	15	30.6	33	67.3	1	2.0	49
独立行政法人	8	72.7	3	27.3	0	0.0	11
計	931	55.7	659	39.4	82	4.9	1,672

前回調査との比較において、前回調査年は平成 21 年度となる。今回調査の「指示しているものと指示していないものがある」の質問が前回調査でなされていないため、今回調査では、その質問を除外した結果と比較した。

「指示している」(H21：47.2%→H25：58.6%)、「指示していない」(H21：52.8%→H25：41.4%) となり測量成果検定の受検率が高くなった。

②　都道府県別の測量成果の検定状況

都道府県別では、検定を「指示している」機関は国、独立行政法人を除く 721 件(50.8%)で、岡山県 (75.0%)、三重県 (72.7%)、東京都(72.2%)、熊本県 (69.6%)、兵庫県(67.4%)の受検率が高く、秋田県・佐賀県(14.3%)、奈良県(16.7%)、愛媛県 (21.4%)、沖縄県(22.2%)の受検率が低い。

前回調査との比較において、前回の都道府県別の表には、国の機関・独立行政法人を含めた集計であるので今回調査とは集計が異なるがそのまま比較した。

今回調査の「指示しているものと指示していないものがある」は、前回では質問がされていないため、その質問を除外した結果と比較した。

「指示している」(H21：47.2%→H25：53.5%)、「指示していない」(H21：52.8%→H25：46.5%) となり都道府県別においても測量成果検定の受検率が高くなった。

表－32　都道府県別　測量成果の検定状況

区分 / 都道府県	指示している		指示していない		指示しているものと指示していないものがある		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
北海道	83	62.9	37	28.0	12	9.1	132
青森県	8	38.1	11	52.4	2	9.5	21
岩手県	8	30.8	16	61.5	2	7.7	26
宮城県	30	65.2	16	34.8	0	0.0	46
秋田県	2	14.3	12	85.7	0	0.0	14
山形県	8	38.1	10	47.6	3	14.3	21
福島県	24	53.3	19	42.2	2	4.4	45
茨城県	10	33.3	19	63.3	1	3.3	30
栃木県	14	46.7	15	50.0	1	3.3	30
群馬県	19	54.3	12	34.3	4	11.4	35
埼玉県	45	60.8	26	35.1	3	4.1	74
千葉県	36	60.0	22	36.7	2	3.3	60
東京都	39	72.2	12	22.2	3	5.6	54
神奈川県	25	56.8	18	40.9	1	2.3	44
新潟県	16	45.7	16	45.7	3	8.6	35
富山県	6	50.0	6	50.0	0	0.0	12
石川県	9	64.3	5	35.7	0	0.0	14
福井県	4	25.0	12	75.0	0	0.0	16
山梨県	4	23.5	12	70.6	1	5.9	17
長野県	18	47.4	17	44.7	3	7.9	38
岐阜県	15	45.5	15	45.5	3	9.1	33
静岡県	10	32.3	20	64.5	1	3.2	31
愛知県	39	50.0	36	46.2	3	3.8	78
三重県	16	72.7	6	27.3	0	0.0	22
滋賀県	8	57.1	6	42.9	0	0.0	14
京都府	14	51.9	13	48.1	0	0.0	27
大阪府	31	50.0	23	37.1	8	12.9	62
兵庫県	31	67.4	14	30.4	1	2.2	46
奈良県	4	16.7	18	75.0	2	8.3	24
和歌山県	7	29.2	16	66.7	1	4.2	24
鳥取県	4	44.4	5	55.6	0	0.0	9
島根県	6	46.2	6	46.2	1	7.7	13
岡山県	9	75.0	3	25.0	0	0.0	12
広島県	13	65.0	6	30.0	1	5.0	20
山口県	8	40.0	12	60.0	0	0.0	20
徳島県	8	53.3	6	40.0	1	6.7	15
香川県	3	60.0	2	40.0	0	0.0	5
愛媛県	3	21.4	10	71.4	1	7.1	14
高知県	4	26.7	10	66.7	1	6.7	15
福岡県	33	55.9	26	44.1	0	0.0	59
佐賀県	2	14.3	10	71.4	2	14.3	14
長崎県	6	54.5	5	45.5	0	0.0	11
熊本県	16	69.6	7	30.4	0	0.0	23
大分県	4	50.0	4	50.0	0	0.0	8
宮崎県	9	50.0	6	33.3	3	16.7	18
鹿児島県	6	28.6	15	71.4	0	0.0	21
沖縄県	4	22.2	13	72.2	1	5.6	18
計	721	50.8	626	44.1	73	5.1	1,420

（２）　基準点成果の検定状況　　【Q19】

基準点成果の検定状況について調査し、計画機関別、都道府県別に集計した結果は、表－33、表－34 のとおりである。

全体では、回答のあった 722 件に対し「全数検定」は 498 件(69.0%)、「一部検定」は 224 件（31.0%）であった。

①　計画機関別の基準点成果の検定状況

計画機関別では、宮内庁(100%)、農林水産省（100%）、特別区(88.2%)、都道府県（78.0%)、国土交通省(75.4%)の全数受検率が高く、環境省(0%)、法務省(11.4%)、村(14.3%)、独立行政法人（42.9%）の全数受検率が低い。

表－33　計画機関別　基準点成果の検定状況

区分 / 計画機関	全数検定		一部検定		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
内閣府	2	66.7	1	33.3	3
宮内庁	1	100.0	0	0.0	1
法務省	4	11.4	31	88.6	35
農林水産省	4	100.0	0	0.0	4
国土交通省	89	75.4	29	24.6	118
環境省	0	0.0	1	100.0	1
防衛省	4	50.0	4	50.0	8
都道府県	124	78.0	35	22.0	159
市	199	71.3	80	28.7	279
特別区	15	88.2	2	11.8	17
町	52	62.7	31	37.3	83
村	1	14.3	6	85.7	7
独立行政法人	3	42.9	4	57.1	7
計	498	69.0	224	31.0	722

前回調査との比較では、「全数検定」(H21：52.8%→H25：69.0%)、「一部検定」(H21：47.2%→H25：31.0%）となり基準点成果検定の「全数検定」の比率が高くなり「一部検定」の比率は低くなった。

②　都道府県別の基準点成果の検定状況

都道府県別では、全数受検率は岩手県（100%)、三重県(100%)、福岡県（86.4%)、石川県石川県（85.7%)、東京都（83.8%）が高く、鳥取県・佐賀県が(0.0%)、高知県（25.0%)、大分県・富山県（33.3%）の全数受検率が低い。

前回調査との比較では、「全数検定」(H21：52.8%→H25：71.7%)、「一部検定」(H21：47.2%→H25：28.3%）となり、基準点成果検定の「全数検定」の比率が高くなり「一部検定」の比率は低くなった。

表－34　都道府県別　　基準点成果の検定状況

区分 / 都道府県	全数検定		一部検定		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
北海道	64	76.2	20	23.8	84
青森県	2	50.0	2	50.0	4
岩手県	2	100.0	0	0.0	2
宮城県	18	81.8	4	18.2	22
秋田県	0	-	0	-	0
山形県	4	57.1	3	42.9	7
福島県	8	47.1	9	52.9	17
茨城県	4	66.7	2	33.3	6
栃木県	6	54.5	5	45.5	11
群馬県	7	58.3	5	41.7	12
埼玉県	30	81.1	7	18.9	37
千葉県	15	65.2	8	34.8	23
東京都	31	83.8	6	16.2	37
神奈川県	13	68.4	6	31.6	19
新潟県	9	69.2	4	30.8	13
富山県	1	33.3	2	66.7	3
石川県	6	85.7	1	14.3	7
福井県	1	50.0	1	50.0	2
山梨県	0	-	0	-	0
長野県	5	45.5	6	54.5	11
岐阜県	7	70.0	3	30.0	10
静岡県	7	77.8	2	22.2	9
愛知県	22	73.3	8	26.7	30
三重県	10	100.0	0	0.0	10
滋賀県	4	80.0	1	20.0	5
京都府	7	77.8	2	22.2	9
大阪府	29	82.9	6	17.1	35
兵庫県	12	70.6	5	29.4	17
奈良県	1	50.0	1	50.0	2
和歌山県	2	66.7	1	33.3	3
鳥取県	0	0.0	3	100.0	3
島根県	4	66.7	2	33.3	6
岡山県	5	71.4	2	28.6	7
広島県	9	81.8	2	18.2	11
山口県	3	75.0	1	25.0	4
徳島県	2	66.7	1	33.3	3
香川県	1	50.0	1	50.0	2
愛媛県	2	66.7	1	33.3	3
高知県	1	25.0	3	75.0	4
福岡県	19	86.4	3	13.6	22
佐賀県	0	0.0	2	100.0	2
長崎県	3	75.0	1	25.0	4
熊本県	5	50.0	5	50.0	10
大分県	1	33.3	2	66.7	3
宮崎県	6	75.0	2	25.0	8
鹿児島県	2	50.0	2	50.0	4
沖縄県	1	50.0	1	50.0	2
計	391	71.7	154	28.3	545

（３）地図成果の検定状況　　【Q19】

地図成果の検定状況について調査し、計画機関別、都道府県別に集計した結果は、表－35、表－36 のとおりである。

全体では、回答のあった 447 件に対し「全数検定」は 216 件(48.3%)、「一部検定」は 231 件（51.7%）であった。

① 計画機関別の地図成果の検定状況

計画機関別では、宮内庁(100%)、特別区（75.0%)、農林水産省（66.7%)、国土交通省（64.3%)、都道府県（61.0%）の順に高く、環境省(0.0%)、法務省（10.7%)、村(14.3%)の全数受検率が低い。

表－35　計画機関別　地図成果の検定状況

区分 / 計画機関	全数検定		一部検定		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
内閣府	0	-	0	-	0
宮内庁	1	100.0	0	0.0	1
法務省	3	10.7	25	89.3	28
農林水産省	2	66.7	1	33.3	3
国土交通省	45	64.3	25	35.7	70
環境省	0	0.0	1	100.0	1
防衛省	2	50.0	2	50.0	4
都道府県	50	61.0	32	39.0	82
市	74	41.1	106	58.9	180
特別区	6	75.0	2	25.0	8
町	31	50.8	30	49.2	61
村	1	14.3	6	85.7	7
独立行政法人	1	50.0	1	50.0	2
計	216	48.3	231	51.7	447

前回調査との比較では、「全数検定」(H21：43.9%→H25：48.3%)、「一部検定」(H21：56.1%→H25：51.7%）となり地図成果検定の「全数検定」の比率が高くなり「一部検定」の比率は低くなった。

② 都道府県別の地図成果の検定状況

都道府県別では、青森県・福井県・三重県・沖縄県（100%)、滋賀県(80.0%)、東京都（76.9%)、京都府（75.0%）の全数受検率が高く、秋田県・奈良県・鳥取県・香川県・佐賀県・大分県(0.0%)、神奈川県・熊本県(11.1%)、茨城県（14.3%）の全数受検率が低くなっている。

前回調査との比較では、「全数検定」(H21：43.9%→H25：47.9%)、「一部検定」(H21：56.1%→H25：52.1%となり地図成果検定の「全数検定」の比率が高くなり「一部検定」の比率は低くなった。

表－36　都道府県別　地図成果の検定状況

区分 / 都道府県	全数検定		一部検定		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
北海道	20	69.0	9	31.0	29
青森県	1	100.0	0	0.0	1
岩手県	2	66.7	1	33.3	3
宮城県	8	61.5	5	38.5	13
秋田県	0	0.0	2	100.0	2
山形県	3	50.0	3	50.0	6
福島県	4	30.8	9	69.2	13
茨城県	1	14.3	6	85.7	7
栃木県	3	50.0	3	50.0	6
群馬県	4	44.4	5	55.6	9
埼玉県	10	66.7	5	33.3	15
千葉県	6	37.5	10	62.5	16
東京都	10	76.9	3	23.1	13
神奈川県	1	11.1	8	88.9	9
新潟県	5	55.6	4	44.4	9
富山県	1	20.0	4	80.0	5
石川県	2	66.7	1	33.3	3
福井県	1	100.0	0	0.0	1
山梨県	0	0.0	1	100.0	1
長野県	5	35.7	9	64.3	14
岐阜県	7	53.8	6	46.2	13
静岡県	2	50.0	2	50.0	4
愛知県	9	50.0	9	50.0	18
三重県	3	100.0	0	0.0	3
滋賀県	4	80.0	1	20.0	5
京都府	3	75.0	1	25.0	4
大阪府	6	46.2	7	53.8	13
兵庫県	6	33.3	12	66.7	18
奈良県	0	0.0	1	100.0	1
和歌山県	4	66.7	2	33.3	6
鳥取県	0	0.0	3	100.0	3
島根県	1	50.0	1	50.0	2
岡山県	4	66.7	2	33.3	6
広島県	3	50.0	3	50.0	6
山口県	1	33.3	2	66.7	3
徳島県	1	33.3	2	66.7	3
香川県	0	0.0	1	100.0	1
愛媛県	1	33.3	2	66.7	3
高知県	1	25.0	3	75.0	4
福岡県	7	58.3	5	41.7	12
佐賀県	0	0.0	3	100.0	3
長崎県	2	40.0	3	60.0	5
熊本県	1	11.1	8	88.9	9
大分県	0	0.0	3	100.0	3
宮崎県	6	66.7	3	33.3	9
鹿児島県	2	40.0	3	60.0	5
沖縄県	1	100.0	0	0.0	1
計	162	47.9	176	52.1	338

（４）検定対象の抽出状況　　【Q20】

検定対象の抽出状況について計画機関別及び都道府県別に集計した結果は、表－37、表－38、表－39、表－40 のとおりである。

①　基準点成果の検定の場合

イ．計画機関別の基準点成果の検定の抽出状況

全体では、回答のあった 219 件に対し、「自らの機関」が 106 件（48.4%）、「測量作業機関」が 80 件（36.5%）、「検定機関」が 33 件（15.1%）であった。

この結果については、「測量作業機関」が抽出を行う割合が 3 割を超えることから検定の客観性の確保からの検討が必要である。

計画機関別では、「自らの機関」とした回答比率が高いのは、法務省(87.1%)、独立行政法人(50.0%)、「測量作業機関」とした回答比率が高いのは、内閣府(100%)、環境省(100.0%)、特別区(50.0%)であり、「検定機関」とした回答比率が高いのは、最も高い防衛省でも 50.0%であった。標本数の多い都道府県については、対象機関全体の結果と同様の傾向を示した。

表－37　計画機関別　基準点成果の抽出状況

区分 / 計画機関	自らの機関		測量作業機関		検定機関		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
内閣府	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
宮内庁	0	-	0	-	0	-	0
法務省	27	87.1	3	9.7	1	3.2	31
農林水産省	0	-	0	-	0	-	0
国土交通省	10	35.7	10	35.7	8	28.6	28
環境省	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
防衛省	2	50.0	0	0.0	2	50.0	4
都道府県	17	48.6	13	37.1	5	14.3	35
市	34	44.7	34	44.7	8	10.5	76
特別区	1	50.0	1	50.0	0	0.0	2
町	11	35.5	14	45.2	6	19.4	31
村	2	33.3	2	33.3	2	33.3	6
独立行政法人	2	50.0	1	25.0	1	25.0	4
計	106	48.4	80	36.5	33	15.1	219

ロ．都道府県別の基準点成果の検定の抽出状況

都道府県別では、「自らの機関」とした回答比率が高いのは、石川県、福井県、長野県、静岡県、滋賀県、和歌山県、大分県、鹿児島県がいずれも 100%で、大阪府(66.7%)、北海道(60.0%)、神奈川県(60.0%)、「測量作業機関」とした回答比率が高いのは、岐阜県、奈良県、徳島県、香川県、愛媛県、長崎県(100.0%)、新潟県県(75.0%)、「検定機関」とした回答比率が高いのは、山口県(100%)であった。

表－38　都道府県別　基準点成果の検定の抽出状況

区分 / 都道府県	自らの機関		測量作業機関		検定機関		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
北海道	12	60.0	4	20.0	4	20.0	20
青森県	1	50.0	1	50.0	0	0.0	2
岩手県	0	-	0	-	0	-	0
宮城県	2	50.0	1	25.0	1	25.0	4
秋田県	0	-	0	-	0	-	0
山形県	1	33.3	2	66.7	0	0.0	3
福島県	3	33.3	5	55.6	1	11.1	9
茨城県	1	50.0	1	50.0	0	0.0	2
栃木県	1	20.0	2	40.0	2	40.0	5
群馬県	0	0.0	3	60.0	2	40.0	5
埼玉県	3	42.9	4	57.1	0	0.0	7
千葉県	3	37.5	5	62.5	0	0.0	8
東京都	1	20.0	2	40.0	2	40.0	5
神奈川県	3	60.0	2	40.0	0	0.0	5
新潟県	1	25.0	3	75.0	0	0.0	4
富山県	1	50.0	1	50.0	0	0.0	2
石川県	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
福井県	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
山梨県	0	-	0	-	0	-	0
長野県	5	100.0	0	0.0	0	0.0	5
岐阜県	0	0.0	3	100.0	0	0.0	3
静岡県	2	100.0	0	0.0	0	0.0	2
愛知県	3	37.5	3	37.5	2	25.0	8
三重県	0	-	0	-	0	-	0
滋賀県	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
京都府	0	0.0	1	50.0	1	50.0	2
大阪府	4	66.7	1	16.7	1	16.7	6
兵庫県	2	40.0	3	60.0	0	0.0	5
奈良県	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
和歌山県	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
鳥取県	0	0.0	2	66.7	1	33.3	3
島根県	1	50.0	0	0.0	1	50.0	2
岡山県	1	50.0	1	50.0	0	0.0	2
広島県	0	0.0	1	50.0	1	50.0	2
山口県	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
徳島県	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
香川県	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
愛媛県	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
高知県	1	33.3	1	33.3	1	33.3	3
福岡県	1	33.3	2	66.7	0	0.0	3
佐賀県	1	50.0	1	50.0	0	0.0	2
長崎県	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
熊本県	2	40.0	3	60.0	0	0.0	5
大分県	2	100.0	0	0.0	0	0.0	2
宮崎県	1	50.0	1	50.0	0	0.0	2
鹿児島県	2	100.0	0	0.0	0	0.0	2
沖縄県	0	-	0	-	0	-	0
計	65	43.3	64	42.7	21	14.0	150

基準点検定成果の抽出機関については、計画機関、都道府県による変動が大きく、機関や地域による特徴があるかどうかについては今後その推移を見守る必要がある。

②　地図成果の検定の場合

イ．計画機関別の地図成果の検定の抽出状況

全体では、回答のあった 228 件に対し、「自らの機関」が 98 件（43.0%）、「測量作業機関」が 91 件（39.9%）、「検定機関」が 39 件（17.1%）であった。

この結果については、「測量作業機関」が抽出を行う割合が 3 割を超えることから基準点成果の検定と同様、検定の客観性の確保からの検討が重要である。

表－39　計画機関別　地図成果の検定の抽出状況

区分 / 計画機関	自らの機関		測量作業機関		検定機関		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
内閣府	0	-	0	-	0	-	0
宮内庁	0	-	0	-	0	-	0
法務省	20	80.0	4	16.0	1	4.0	25
農林水産省	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
国土交通省	5	20.8	11	45.8	8	33.3	24
環境省	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
防衛省	1	50.0	1	50.0	0	0.0	2
都道府県	13	40.6	17	53.1	2	6.3	32
市	44	42.3	40	38.5	20	19.2	104
特別区	1	50.0	1	50.0	0	0.0	2
町	11	36.7	14	46.7	5	16.7	30
村	2	33.3	2	33.3	2	33.3	6
独立行政法人	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
計	98	43.0	91	39.9	39	17.1	228

計画機関別では、「自らの機関」とした回答比率が高いのは、農林水産省(100%)、法務省(80.0%)、防衛省(50.0%)、特別区(50.0%)「測量作業機関」とした回答比率が高いのは、環境省(100%)、村(50.0%)であり、「検定機関」とした回答比率の高いのは独立行政法人(50.0%)であった。標本数の多い市については、対象機関全体の結果と同様の傾向を示した。

ロ．都道府県別の地図成果の検定の抽出状況

都道府県別では、「自らの機関」とした回答比率が高いのは、石川県、和歌山県、島根県、徳島県、大分県が 100%、長野県(77.8%)、神奈川県(75.0%)、「測量作業機関」とした回答比率が高いのは、岩手県、秋田県、山形県、滋賀県、京都府、奈良県、香川県が 100%、千葉県(70.0%)、「検定機関」とした回答比率が高いのは、山梨県(100%)、山口県(100%)であった。標本数の最も多い兵庫県(標本数:12)は、「測量作業機関」とした回答比率が 50.0%となっている。また、2 番目に標本数の多い千葉県(標本数：10)は、「測量作業機関」とした回答比率が 70.0%となり高い比率である。

表－40　都道府県別　地図成果の検定の抽出状況

区分 / 都道府県	自らの機関		測量作業機関		検定機関		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
北海道	5	55.6	3	33.3	1	11.1	9
青森県	0	-	0	-	0	-	0
岩手県	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
宮城県	2	40.0	2	40.0	1	20.0	5
秋田県	0	0.0	2	100.0	0	0.0	2
山形県	0	0.0	3	100.0	0	0.0	3
福島県	3	33.3	5	55.6	1	11.1	9
茨城県	3	50.0	1	16.7	2	33.3	6
栃木県	0	0.0	1	33.3	2	66.7	3
群馬県	1	25.0	2	50.0	1	25.0	4
埼玉県	2	40.0	1	20.0	2	40.0	5
千葉県	3	30.0	7	70.0	0	0.0	10
東京都	2	66.7	1	33.3	0	0.0	3
神奈川県	6	75.0	2	25.0	0	0.0	8
新潟県	2	50.0	2	50.0	0	0.0	4
富山県	2	50.0	2	50.0	0	0.0	4
石川県	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
福井県	0	-	0	-	0	-	0
山梨県	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
長野県	7	77.8	2	22.2	0	0.0	9
岐阜県	1	16.7	4	66.7	1	16.7	6
静岡県	1	50.0	1	50.0	0	0.0	2
愛知県	4	50.0	1	12.5	3	37.5	8
三重県	0	-	0	-	0	-	0
滋賀県	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
京都府	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
大阪府	4	57.1	3	42.9	0	0.0	7
兵庫県	3	25.0	6	50.0	3	25.0	12
奈良県	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
和歌山県	2	100.0	0	0.0	0	0.0	2
鳥取県	0	0.0	2	66.7	1	33.3	3
島根県	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
岡山県	1	50.0	1	50.0	0	0.0	2
広島県	0	0.0	1	33.3	2	66.7	3
山口県	0	0.0	0	0.0	2	100.0	2
徳島県	2	100.0	0	0.0	0	0.0	2
香川県	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
愛媛県	0	0.0	1	50.0	1	50.0	2
高知県	1	33.3	1	33.3	1	33.3	3
福岡県	2	40.0	2	40.0	1	20.0	5
佐賀県	1	33.3	1	33.3	1	33.3	3
長崎県	1	33.3	1	33.3	1	33.3	3
熊本県	2	25.0	5	62.5	1	12.5	8
大分県	3	100.0	0	0.0	0	0.0	3
宮崎県	1	33.3	2	66.7	0	0.0	3
鹿児島県	2	66.7	1	33.3	0	0.0	3
沖縄県	0	-	0	-	0	-	0
計	71	40.8	74	42.5	29	16.7	174

（５）検定機関の利用状況　　【Q21】

検定機関の利用状況について計画機関別及び都道府県別に集計して結果は、表－41、表－42 のとおりである。

全体では、回答のあった 942 件に対し、「国土地理院の登録機関」としたものが 86.6%、「国土地理院登録以外の機関」が 13.4%という結果であった。

①　計画機関別の検定機関の利用状況

計画機関別では、「国土地理院の登録機関」とした回答比率が高いのは、内閣府、宮内庁、防衛省、独立行政法人が 100%、国土交通省(96.0%)、特別区(94.4%)、「国土地理院登録以外の機関」とした回答比率が高いのは、環境省(100%)、法務省(44.0%)、であった。

表－41　計画機関別の検定機関の利用状況

区分 / 計画機関	国土地理院の登録機関		それ以外		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
内閣府	3	100.0	0	0.0	3
宮内庁	1	100.0	0	0.0	1
法務省	14	56.0	11	44.0	25
農林水産省	7	77.8	2	22.2	9
国土交通省	144	96.0	6	4.0	150
環境省	0	0.0	1	100.0	1
防衛省	8	100.0	0	0.0	8
都道府県	170	86.7	26	13.3	196
市	348	87.7	49	12.3	397
特別区	17	94.4	1	5.6	18
町	88	78.6	24	21.4	112
村	8	57.1	6	42.9	14
独立行政法人	8	100.0	0	0.0	8
計	816	86.6	126	13.4	942

②　都道府県別の検定機関の利用状況

都道府県別では、「国土地理院の登録機関」とした回答比率が高いのは、岩手県秋田県、静岡県、滋賀県、鳥取県、島根県、香川県、佐賀県、大分県、沖縄県が 100%で、愛媛県(33.3%)を除く県は 60.0%以上である。「国土地理院登録以外の機関」とした回答比率が高いのは、愛媛県(66.7%)であった。

以上、機関差、地域差はあるものの国土地理院に登録された検定機関が広く利用されていると言える。

表－42　都道府県別の検定機関の利用状況

区分 / 都道府県	国土地理院の登録機関		それ以外		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
北海道	78	84.8	14	15.2	92
青森県	8	80.0	2	20.0	10
岩手県	7	100.0	0	0.0	7
宮城県	23	82.1	5	17.9	28
秋田県	2	100.0	0	0.0	2
山形県	9	81.8	2	18.2	11
福島県	21	84.0	4	16.0	25
茨城県	9	90.0	1	10.0	10
栃木県	12	80.0	3	20.0	15
群馬県	17	89.5	2	10.5	19
埼玉県	41	89.1	5	10.9	46
千葉県	31	91.2	3	8.8	34
東京都	37	90.2	4	9.8	41
神奈川県	22	88.0	3	12.0	25
新潟県	13	76.5	4	23.5	17
富山県	3	75.0	1	25.0	4
石川県	7	77.8	2	22.2	9
福井県	4	80.0	1	20.0	5
山梨県	3	75.0	1	25.0	4
長野県	13	72.2	5	27.8	18
岐阜県	14	87.5	2	12.5	16
静岡県	10	100.0	0	0.0	10
愛知県	36	92.3	3	7.7	39
三重県	15	93.8	1	6.3	16
滋賀県	8	100.0	0	0.0	8
京都府	10	83.3	2	16.7	12
大阪府	34	89.5	4	10.5	38
兵庫県	24	80.0	6	20.0	30
奈良県	3	60.0	2	40.0	5
和歌山県	5	83.3	1	16.7	6
鳥取県	4	100.0	0	0.0	4
島根県	7	100.0	0	0.0	7
岡山県	6	75.0	2	25.0	8
広島県	10	76.9	3	23.1	13
山口県	6	85.7	1	14.3	7
徳島県	5	83.3	1	16.7	6
香川県	3	100.0	0	0.0	3
愛媛県	1	33.3	2	66.7	3
高知県	3	60.0	2	40.0	5
福岡県	25	83.3	5	16.7	30
佐賀県	3	100.0	0	0.0	3
長崎県	5	83.3	1	16.7	6
熊本県	13	86.7	2	13.3	15
大分県	4	100.0	0	0.0	4
宮崎県	10	83.3	2	16.7	12
鹿児島県	4	66.7	2	33.3	6
沖縄県	3	100.0	0	0.0	3
計	631	85.6	106	14.4	737

（６）検定を実施しない理由　　【Q22】

検定を実施しない理由について計画機関別及び都道府県別に集計して結果は、表－43、表－44 のとおりである。

全体では、回答のあった 707 件に対し、「検定料が高いため」としたものが 10.6%、「作業の工期が短く、検定期間を設けられないため」が 19.9%、「成果の検定を知らなかったため」が 51.1%「その他」が 18.4%という結果であった。

①　計画機関別の検定を実施しない理由

計画機関別では、「検定料が高いため」とした回答比率の高いのは、農林水産省(50.0%)、「作業の工期が短く検定期間を設けられないため」とした回答比率が高いのは、環境省、防衛省が 100%、「成果の検定を知らなかったため」とした回答比率の高いのは、内閣府(100.0%)、村(76.5%)であった。

表－43　計画機関別　検定を実施しない理由

区分 / 計画機関	検定料が高いため		作業の工期が短く検定期間を設けられないため		成果の検定を知らなかったため		その他		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
内閣府	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
宮内庁	0	-	0	-	0	-	0	-	0
法務省	0	0.0	3	27.3	1	9.1	7	63.6	11
農林水産省	1	50.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	2
国土交通省	0	0.0	2	10.5	6	31.6	11	57.9	19
環境省	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
防衛省	0	0.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	2
都道府県	10	11.8	12	14.1	41	48.2	22	25.9	85
市	47	12.0	79	20.2	198	50.5	68	17.3	392
特別区	1	33.3	1	33.3	0	0.0	1	33.3	3
町	16	10.4	35	22.7	87	56.5	16	10.4	154
村	0	0.0	5	14.7	26	76.5	3	8.8	34
独立行政法人	0	0.0	1	33.3	1	33.3	1	33.3	3
計	75	10.6	141	19.9	361	51.1	130	18.4	707

前回調査と比較すると、「検定料が高いため」(H21：11.1% → H25：10.6%)は変わらず、「作業の工期が短く、検定期間を設けられないため」(H21：12.1% → H25：19.9%)は 1.6 倍に増加、「成果の検定を知らなかったため」(H21：24.4% → H25：51.1%)は倍増している。これらは、H21 年度より選択肢を少なくした（「必要なしと判断したため」を外した。）設問とした影響が考えられるが、H19 年度以前の調査では「成果の検定を知らなかったため」との回答が 10%程度であったことを考慮すると、より詳細な調査を実施することと、引き続き、測量成果の検定の必要性について周知を行っていくことが重要と思われる。

検定を実施しない理由の「その他」の理由 130 件を集約分類すると、次のとおりである。

1．必要ないと判断し積算計上していない・・・・・・・・・・・・・・・・・37 件
- ・検定の必要があれば測量作業機関で実施すると思われるから。
- ・工期が短いこと、予算に余裕がないこと。
- ・工事設計のための測量であり、その他の利用を目的としていないため。
- ・国土地理院に対して、測量成果の送付を行い、検査を受けているため。
- ・作業が煩雑となり、時間も費用もかかるため、必要ないと判断する。

・仕様書に検定事項が記載されていないため。
・予算に制約があり、また検定の重要性の認識が低いため。

2. 3級基準点以上の永久標識設置の基準点は検定を指示している・・・・35件
・3級以上の基準点、3級以上の水準点について指示している。
・仕様書での指示はしていないが検定料は計上している。
・仕様書では指示していないが、地理院からの助言により実施している。

3. 地籍事業・MMS測量・写真・地形図は必要ない・・・・・・・・・・・・18件
・MMSでの計測でデータを得る範囲では検定をしなくても良いと認識している。
・地籍調査の運用準則に則り、職員が検査をしているため。
・当該測量が航空写真の撮影であるため。

4. 測量作業機関に一任しているので必要ない・・・・・・・・・・・・・13件
・測量作業機関において品質検査を徹底させているため、外部への成果検定をしていない。
・測量作業機関の検査にて十分に精度の担保が得られる成果項目との判断のため。

5. 測量作業規程により精度管理が行われているので必要ない・・・・・・10件
・毎年度、公共測量申請を行い国土地理院の検査を受けているため。
・２次利用の予定がなく、かつ、仕様書に基づく、測量作業機関による品質評価表にて精度は保たれている。

6. 自らの機関で実施している・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5件
・第三者機関による検定に代えて、県の規定による検認を行っているため。
・照査技術者を配置している。

7. わからない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4件
・検定が必要か判断がつかないため。

8. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8件
・県で統一の決まりができていないため。
・検定を受けた場合、年度内に完了できるか不安である。

② 都道府県別の検定を実施しない理由

都道府県別では、「検定料が高いため」とした回答比率の高いのは三重県(50.0%)、島根県(42.9%)、石川県、鳥取県、長崎県が 40.0%、「作業の工期が短く、検定期間を設けられないため」とした回答比率の高いのは滋賀県(66.7%)、山口県(50.0%)、宮城県、石川県、長崎県が40.0%「成果の検定を知らなかったため」とした回答比率の高いのは熊本県(85.7%)、富山県(83.3%)、徳島県(83.3%)、兵庫県(80.0%)、茨城県(73.7%)、山形県(72.7%)、愛媛県(72.7%)、静岡県(71.4%)、沖縄県(71.4%)である。

表－44　都道府県別　検定を実施しない理由

区分 / 都道府県	検定料が高いため		作業の工期が短く検定期間を設けられないため		成果の検定を知らなかったため		その他		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
北海道	9	18.8	7	14.6	26	54.2	6	12.5	48
青森県	2	15.4	0	0.0	8	61.5	3	23.1	13
岩手県	0	0.0	5	27.8	11	61.1	2	11.1	18
宮城県	1	6.7	6	40.0	5	33.3	3	20.0	15
秋田県	2	16.7	1	8.3	7	58.3	2	16.7	12
山形県	1	9.1	1	9.1	8	72.7	1	9.1	11
福島県	0	0.0	5	25.0	10	50.0	5	25.0	20
茨城県	1	5.3	3	15.8	14	73.7	1	5.3	19
栃木県	1	6.7	2	13.3	10	66.7	2	13.3	15
群馬県	0	0.0	3	21.4	9	64.3	2	14.3	14
埼玉県	3	11.1	6	22.2	12	44.4	6	22.2	27
千葉県	2	8.3	8	33.3	8	33.3	6	25.0	24
東京都	2	15.4	3	23.1	6	46.2	2	15.4	13
神奈川県	6	33.3	2	11.1	7	38.9	3	16.7	18
新潟県	2	11.1	2	11.1	10	55.6	4	22.2	18
富山県	0	0.0	0	0.0	5	83.3	1	16.7	6
石川県	2	40.0	2	40.0	1	20.0	0	0.0	5
福井県	2	15.4	1	7.7	9	69.2	1	7.7	13
山梨県	0	0.0	3	23.1	7	53.8	3	23.1	13
長野県	1	5.9	4	23.5	8	47.1	4	23.5	17
岐阜県	3	20.0	5	33.3	6	40.0	1	6.7	15
静岡県	0	0.0	3	14.3	15	71.4	3	14.3	21
愛知県	5	13.2	6	15.8	16	42.1	11	28.9	38
三重県	3	50.0	0	0.0	3	50.0	0	0.0	6
滋賀県	0	0.0	4	66.7	2	33.3	0	0.0	6
京都府	1	7.7	4	30.8	6	46.2	2	15.4	13
大阪府	4	14.3	3	10.7	11	39.3	10	35.7	28
兵庫県	0	0.0	2	13.3	12	80.0	1	6.7	15
奈良県	4	21.1	2	10.5	12	63.2	1	5.3	19
和歌山県	0	0.0	3	18.8	10	62.5	3	18.8	16
鳥取県	2	40.0	1	20.0	2	40.0	0	0.0	5
島根県	3	42.9	1	14.3	0	0.0	3	42.9	7
岡山県	0	0.0	0	0.0	2	66.7	1	33.3	3
広島県	0	0.0	2	28.6	4	57.1	1	14.3	7
山口県	2	16.7	6	50.0	2	16.7	2	16.7	12
徳島県	1	16.7	0	0.0	5	83.3	0	0.0	6
香川県	0	0.0	0	0.0	1	50.0	1	50.0	2
愛媛県	0	0.0	1	9.1	8	72.7	2	18.2	11
高知県	1	9.1	3	27.3	5	45.5	2	18.2	11
福岡県	2	8.0	5	20.0	17	68.0	1	4.0	25
佐賀県	2	20.0	3	30.0	5	50.0	0	0.0	10
長崎県	2	40.0	2	40.0	1	20.0	0	0.0	5
熊本県	0	0.0	0	0.0	6	85.7	1	14.3	7
大分県	0	0.0	0	0.0	2	50.0	2	50.0	4
宮崎県	1	11.1	5	55.6	2	22.2	1	11.1	9
鹿児島県	1	7.1	4	28.6	6	42.9	3	21.4	14
沖縄県	0	0.0	3	21.4	10	71.4	1	7.1	14
計	74	11.1	132	19.8	352	52.7	110	16.5	668

３－７　新技術の利用及び認知状況

（１）新技術の利用及び認知状況　　【Q23】

UAV（無人航空機）による空中写真撮影、地上レーザスキャナによる3次元計測、MMS（移動計測車両）によるデータ計測、航空レーザ測量といった測量新技術の利用及び認知状況並びに情報源について、公共測量を実施した測量計画機関に対し調査を行い、計画機関別に集計・分析した。

①　計画機関別の新技術の利用及び認知状況

計画機関別の新技術の利用及び認知状況を集計した結果は、表－45のとおりである。

全体では回答者数3,010人が複数回答した結果、「UAV（無人航空機）による空中写真撮影」が399件(13.3%)、「地上型レーザスキャナによる3次元計測」が344件(11.4%)、「MMS（移動計測車両）によるデータ計測」が736件（24.5%)、「航空レーザ測量」が571件（19.0%)、「知らない」1,861件（61.8%）となっている。

利用及び認知状況の多い方から「MMSによるデータ計測」、「航空レーザ測量」、「UAVによる空中写真撮影」、「地上型レーザスキャナによる3次元計測」の順になっている。

新技術については、前々回（平成21年度）に調査を実施しているが、その時と新技術の区分及び項目が異なっているので単純には比較はできないが、「航空レーザ測量」は、今回が約19%（H21:約9%）なので約10%増加している。

また、「知らない」が約62%あることについては、今後も説明会等を活用して、新技術を利用することのメリット等を周知することが重要である。

表－45　計画機関別　新技術の利用及び認知状況

区分 / 計画機関	UAV（無人航空機）による空中写真撮影		地上型レーザスキャナによる３次元計測		MMS（移動計測車両）によるデータ計測		航空レーザ測量		知らない		回答者数
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	人数（人）
内閣府	2	20.0	0	0.0	1	10.0	4	40.0	3	30.0	10
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
法務省	3	6.7	3	6.7	4	8.9	6	13.3	35	77.8	45
農林水産省	6	16.2	9	24.3	6	16.2	13	35.1	21	56.8	37
国土交通省	55	27.1	50	24.6	70	34.5	116	57.1	60	29.6	203
環境省	0	0.0	1	25.0	0	0.0	2	50.0	2	50.0	4
防衛省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	35.7	9	64.3	14
都道府県	67	15.7	71	16.7	76	17.8	121	28.4	242	56.8	426
市	167	12.2	129	9.4	373	27.1	214	15.6	859	62.5	1,374
特別区	2	6.5	5	16.1	8	25.8	1	3.2	22	71.0	31
町	84	12.0	61	8.7	166	23.7	75	10.7	484	69.1	700
村	9	6.1	13	8.8	30	20.3	10	6.8	111	75.0	148
独立行政法人	4	23.5	2	11.8	2	11.8	3	17.6	13	76.5	17
計	399	13.3	344	11.4	736	24.5	571	19.0	1,861	61.8	3,010

※複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

②　都道府県別の新技術の利用及び認知状況

地方公共団体における都道府県別の新技術の利用及び認知状況を集計した結果は、表－46 のとおりである。

全体では回答者数 2,679 人が複数回答した結果、「UAV（無人航空機）による空中写真撮影」が 329 件（12.3%）、「地上型レーザスキャナによる 3 次元計測」が 279 件（10.4%）、「MMS（移動計測車両）によるデータ計測」が 653 件（24.4%）、「航空レーザ測量」が 421 件（15.7%）、「知らない」1,718 件（64.1%）となっている。

いずれにしても、計画機関別で述べたとおり、技術を利用することのメリット等を周知することが重要である。

表－46　都道府県別　新技術の利用及び認知状況

区分 / 都道府県	UAV（無人航空機）による空中写真撮影		地上型レーザスキャナによる３次元計測		MMS（移動計測車両）によるデータ計測		航空レーザ測量		知らない		回答者数
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	人数（人）
北海道	56	21.1	38	14.3	70	26.3	52	19.5	159	59.8	266
青森県	3	6.1	4	8.2	8	16.3	7	14.3	39	79.6	49
岩手県	5	10.4	4	8.3	14	29.2	5	10.4	32	66.7	48
宮城県	18	22.2	10	12.3	23	28.4	20	24.7	43	53.1	81
秋田県	2	5.1	1	2.6	7	17.9	1	2.6	29	74.4	39
山形県	3	6.3	5	10.4	9	18.8	8	16.7	33	68.8	48
福島県	17	17.2	16	16.2	17	17.2	21	21.2	63	63.6	99
茨城県	9	13.6	3	4.5	7	10.6	5	7.6	51	77.3	66
栃木県	6	10.9	5	9.1	12	21.8	6	10.9	40	72.7	55
群馬県	11	12.8	12	14.0	17	19.8	15	17.4	56	65.1	86
埼玉県	13	11.7	12	10.8	25	22.5	15	13.5	77	69.4	111
千葉県	6	5.2	8	6.9	23	19.8	25	21.6	77	66.4	116
東京都	6	7.6	14	17.7	22	27.8	9	11.4	52	65.8	79
神奈川県	9	12.7	12	16.9	24	33.8	11	15.5	40	56.3	71
新潟県	8	15.4	8	15.4	13	25.0	10	19.2	31	59.6	52
富山県	3	10.3	3	10.3	5	17.2	2	6.9	22	75.9	29
石川県	3	9.4	4	12.5	3	9.4	5	15.6	24	75.0	32
福井県	4	11.1	3	8.3	8	22.2	6	16.7	23	63.9	36
山梨県	5	14.7	3	8.8	13	38.2	3	8.8	17	50.0	34
長野県	14	16.7	6	7.1	15	17.9	12	14.3	58	69.0	84
岐阜県	11	20.4	5	9.3	17	31.5	16	29.6	30	55.6	54
静岡県	9	21.4	4	9.5	7	16.7	7	16.7	26	61.9	42
愛知県	9	7.8	7	6.1	20	17.4	20	17.4	81	70.4	115
三重県	0	0.0	4	11.1	9	25.0	5	13.9	24	66.7	36
滋賀県	0	0.0	0	0.0	7	35.0	2	10.0	11	55.0	20
京都府	1	2.0	4	8.0	10	20.0	2	4.0	37	74.0	50
大阪府	7	8.1	6	7.0	38	44.2	17	19.8	43	50.0	86
兵庫県	7	9.7	8	11.1	20	27.8	7	9.7	46	63.9	72
奈良県	4	7.1	1	1.8	11	19.6	3	5.4	42	75.0	56
和歌山県	5	12.5	4	10.0	18	45.0	5	12.5	21	52.5	40
鳥取県	2	10.5	1	5.3	10	52.6	4	21.1	9	47.4	19
島根県	1	4.0	2	8.0	4	16.0	0	0.0	20	80.0	25
岡山県	2	6.3	3	9.4	12	37.5	4	12.5	18	56.3	32
広島県	7	15.6	5	11.1	15	33.3	7	15.6	25	55.6	45
山口県	13	27.7	5	10.6	15	31.9	11	23.4	26	55.3	47
徳島県	0	0.0	1	4.3	8	34.8	3	13.0	14	60.9	23
香川県	3	17.6	2	11.8	3	17.6	6	35.3	6	35.3	17
愛媛県	3	11.5	1	3.8	9	34.6	4	15.4	17	65.4	26
高知県	4	11.8	3	8.8	8	23.5	7	20.6	22	64.7	34
福岡県	20	18.7	18	16.8	25	23.4	18	16.8	68	63.6	107
佐賀県	2	10.0	2	10.0	6	30.0	3	15.0	11	55.0	20
長崎県	3	11.1	6	22.2	3	11.1	1	3.7	19	70.4	27
熊本県	2	3.8	1	1.9	10	18.9	5	9.4	39	73.6	53
大分県	1	5.9	3	17.6	5	29.4	6	35.3	8	47.1	17
宮崎県	0	0.0	4	10.5	5	13.2	6	15.8	27	71.1	38
鹿児島県	5	11.4	6	13.6	6	13.6	9	20.5	30	68.2	44
沖縄県	7	13.2	2	3.8	17	32.1	5	9.4	32	60.4	53
計	329	12.3	279	10.4	653	24.4	421	15.7	1,718	64.1	2,679

※複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

（２）新技術の情報源　　【Q24】

①　計画機関別の新技術の情報源

計画機関別の新技術の情報源を集計した結果は、表－47 のとおりである。

全体では回答者数 1,142 人が複数回答した結果、「国土地理院の説明会等」が 247 件（21.6%）、「測量関係団体の講習会等」が 183 件（16.0%）、「測量会社」が 713 件（62.4%）、「国土地理院 WEB サイト」が 101 件（8.8%）、「測量業界（測量団体、測量会社等）の WEB サイト」が 105 件（9.2%）、「測量の専門誌」が 118 件（10.3%）、「その他」が 112 件（9.8%）となっている。

情報源としては、「測量会社」が約 62%と圧倒的に多く、次に「国土地理院の説明会等」となっている。測量会社が多いのは営業が自社の技術力の高さをアピールするためと思われる。新技術が公共測量として活用されるためには、マニュアルの整備、「作業規程の準則」へ規定することが普及するための第一歩である。

表－47　計画機関別　新技術の情報源

区分 / 計画機関	国土地理院の説明会等		測量関係団体の講習会等		測量会社		国土地理院WEBサイト		測量業界（測量団体、測量会社等）のWEBサイト		測量の専門誌		その他		回答者数
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	人数（人）
内閣府	0	0.0	0	0.0	4	57.1	0	0.0	0	0.0	1	14.3	2	28.6	7
宮内庁	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
法務省	1	10.0	0	0.0	2	20.0	5	50.0	1	10.0	1	10.0	1	10.0	10
農林水産省	1	6.3	4	25.0	12	75.0	1	6.3	3	18.8	3	18.8	0	0.0	16
国土交通省	19	13.5	12	8.5	94	66.7	5	3.5	11	7.8	20	14.2	26	18.4	141
環境省	0	0.0	0	0.0	2	100.0	1	50.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	2
防衛省	0	0.0	0	0.0	5	100.0	1	20.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	5
都道府県	35	19.3	28	15.5	108	59.7	14	7.7	17	9.4	23	12.7	25	13.8	181
市	129	25.2	88	17.2	316	61.7	58	11.3	54	10.5	48	9.4	39	7.6	512
特別区	2	22.2	5	55.6	5	55.6	3	33.3	0	0.0	4	44.4	0	0.0	9
町	56	25.8	36	16.6	139	64.1	12	5.5	13	6.0	16	7.4	13	6.0	217
村	4	10.8	9	24.3	22	59.5	1	2.7	4	10.8	2	5.4	5	13.5	37
独立行政法人	0	0.0	1	25.0	3	75.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	25.0	4
計	247	21.6	183	16.0	713	62.4	101	8.8	105	9.2	118	10.3	112	9.8	1,142

※複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

②　都道府県別の新技術の情報源

地方公共団体における都道府県別の新技術の情報源を集計した結果は、表－48 のとおりである。

全体では回答者数 956 人が複数回答した結果、「国土地理院の説明会等」が 226 件（23.6%）、「測量関係団体の講習会等」が 166 件（17.4%）、「測量会社」が 590 件（61.7%）、「国土地理院 WEB サイト」が 88 件（9.2%）、「測量業界（測量団体、測量会社等）の WEB サイト」が 88 件（9.2%）、「測量の専門誌」が 93 件（9.7%）、「その他」が 82 件（8.6%）となっている。

この結果については、①の計画機関別とほぼ同様な傾向である。

表－48　都道府県別　新技術の情報源

区分 / 都道府県	国土地理院の説明会等		測量関係団体の講習会等		測量会社		国土地理院WEBサイト		測量業界（測量団体、測量会社等）のWEBサイト		測量の専門誌		その他		回答者数
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	人数（人）
北海道	42	39.6	17	16.0	58	54.7	12	11.3	11	10.4	13	12.3	4	3.8	106
青森県	1	10.0	1	10.0	8	80.0	1	10.0	2	20.0	2	20.0	2	20.0	10
岩手県	1	6.7	2	13.3	11	73.3	0	0.0	2	13.3	3	20.0	0	0.0	15
宮城県	2	5.6	2	5.6	28	77.8	6	16.7	4	11.1	2	5.6	5	13.9	36
秋田県	2	20.0	1	10.0	5	50.0	2	20.0	1	10.0	0	0.0	1	10.0	10
山形県	1	6.7	2	13.3	12	80.0	1	6.7	1	6.7	0	0.0	2	13.3	15
福島県	8	22.2	6	16.7	20	55.6	3	8.3	3	8.3	6	16.7	5	13.9	36
茨城県	6	40.0	0	0.0	9	60.0	2	13.3	0	0.0	0	0.0	1	6.7	15
栃木県	2	13.3	4	26.7	10	66.7	1	6.7	0	0.0	1	6.7	0	0.0	15
群馬県	6	20.0	1	3.3	17	56.7	1	3.3	5	16.7	3	10.0	2	6.7	30
埼玉県	11	32.4	7	20.6	24	70.6	3	8.8	2	5.9	4	11.8	3	8.8	34
千葉県	11	28.2	3	7.7	26	66.7	6	15.4	1	2.6	2	5.1	4	10.3	39
東京都	10	37.0	12	44.4	14	51.9	4	14.8	0	0.0	7	25.9	1	3.7	27
神奈川県	10	33.3	5	16.7	17	56.7	3	10.0	1	3.3	5	16.7	3	10.0	30
新潟県	7	33.3	5	23.8	10	47.6	1	4.8	2	9.5	2	9.5	1	4.8	21
富山県	3	42.9	0	0.0	5	71.4	1	14.3	2	28.6	0	0.0	0	0.0	7
石川県	1	11.1	2	22.2	3	33.3	0	0.0	3	33.3	1	11.1	2	22.2	9
福井県	1	7.7	2	15.4	8	61.5	0	0.0	2	15.4	3	23.1	2	15.4	13
山梨県	5	29.4	5	29.4	10	58.8	0	0.0	1	5.9	0	0.0	2	11.8	17
長野県	7	26.9	8	30.8	10	38.5	2	7.7	4	15.4	1	3.8	2	7.7	26
岐阜県	7	29.2	6	25.0	16	66.7	5	20.8	3	12.5	2	8.3	1	4.2	24
静岡県	2	12.5	4	25.0	10	62.5	0	0.0	2	12.5	2	12.5	0	0.0	16
愛知県	7	20.6	4	11.8	20	58.8	2	5.9	1	2.9	4	11.8	5	14.7	34
三重県	4	33.3	4	33.3	5	41.7	2	16.7	1	8.3	2	16.7	0	0.0	12

区分／都道府県	国土地理院の説明会等		測量関係団体の講習会等		測量会社		国土地理院WEBサイト		測量業界（測量団体、測量会社等）のWEBサイト		測量の専門誌		その他		回答者数
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	人数(人)
滋賀県	1	12.5	1	12.5	5	62.5	0	0.0	1	12.5	0	0.0	2	25.0	8
京都府	4	30.8	0	0.0	9	69.2	0	0.0	1	7.7	1	7.7	1	7.7	13
大阪府	14	32.6	10	23.3	27	62.8	5	11.6	5	11.6	2	4.7	4	9.3	43
兵庫県	7	26.9	4	15.4	14	53.8	3	11.5	2	7.7	3	11.5	2	7.7	26
奈良県	2	14.3	1	7.1	9	64.3	2	14.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	14
和歌山県	3	15.8	3	15.8	14	73.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	31.6	19
鳥取県	2	20.0	0	0.0	10	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10
島根県	0	0.0	0	0.0	3	60.0	0	0.0	1	20.0	1	20.0	1	20.0	5
岡山県	2	14.3	1	7.1	11	78.6	0	0.0	1	7.1	1	7.1	1	7.1	14
広島県	7	35.0	5	25.0	11	55.0	4	20.0	1	5.0	0	0.0	2	10.0	20
山口県	3	14.3	6	28.6	13	61.9	3	14.3	5	23.8	3	14.3	2	9.5	21
徳島県	1	11.1	1	11.1	7	77.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	11.1	9
香川県	2	18.2	1	9.1	5	45.5	1	9.1	0	0.0	2	18.2	1	9.1	11
愛媛県	2	22.2	1	11.1	5	55.6	1	11.1	1	11.1	0	0.0	2	22.2	9
高知県	0	0.0	3	25.0	7	58.3	2	16.7	0	0.0	1	8.3	1	8.3	12
福岡県	7	17.9	10	25.6	23	59.0	3	7.7	7	17.9	4	10.3	4	10.3	39
佐賀県	0	0.0	1	11.1	8	88.9	0	0.0	1	11.1	0	0.0	0	0.0	9
長崎県	0	0.0	1	12.5	7	87.5	0	0.0	2	25.0	1	12.5	0	0.0	8
熊本県	1	7.1	1	7.1	11	78.6	1	7.1	1	7.1	3	21.4	1	7.1	14
大分県	4	44.4	1	11.1	6	66.7	1	11.1	1	11.1	1	11.1	1	11.1	9
宮崎県	2	18.2	2	18.2	7	63.6	3	27.3	0	0.0	2	18.2	0	0.0	11
鹿児島県	5	35.7	5	35.7	8	57.1	1	7.1	0	0.0	2	14.3	1	7.1	14
沖縄県	0	0.0	5	23.8	14	66.7	0	0.0	4	19.0	1	4.8	1	4.8	21
計	226	23.6	166	17.4	590	61.7	88	9.2	88	9.2	93	9.7	82	8.6	956

※複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

なお、「その他」の新技術の情報源について、集約、分類すると、次のとおりであった。

国の機関では、職場内での情報提供、通常の業務で実施が特に多く、都道府県等では、テレビ、新聞等のマスメディアからの情報が多い傾向が見られた。

1. マスメディア (32 件)
   - テレビ報道（広島県土砂災害の調査報道等）
   - NHK のニュース（東日本大震災後の境界調査に利用されている旨に記事）
   - テレビ、新聞等
   - インターネットから情報を得た
   - 土木・建設関連専門誌で知った
   - 日経コンストラクションで知った
   - パンフレット等
2. 職場内 (25 件)
   - 職場での情報
   - 業務内での情報交換で知った
   - 業務上の資料等
3. 業務で実施 (18 件)
   - 平成 25 年度に発注を行った
   - MMS を業務で用いている
   - 庁内 GIS で使用している
   - 本県の路面性状調査で仕様しているため
   - 道路ストック総点検
4. 研修会、講習会等 (15 件)
   - 国、県主催の地籍調査の研修会等
   - 法務省が実施している測量研修において
   - 農工研の研修
   - 地籍調査の講習会等で知った
   - 県主催の地籍調査担当者会議で知った
   - 県主催の土砂災害対策の説明会で知った
   - 道路事業の新技術説明会等で知った
   - 補助事業説明会で知った
   - 建設技術展
   - 新技術発表会で知った
   - その他講演会で知った
5. 国、県等からの情報提供 (11 件)
   - 国土交通省からの情報提供
   - 国土地理院等からの情報提供で知った
   - 県からの情報
   - 公共測量の作業規程の資料で知った
6. 測量業者等からの情報提供 (8 件)
   - 測量会社からの PR

・測量会社の営業により知った
・測量会社のデモ
・機械器具販売会社からの資料提供
・舗装の技術研究を行っている企業

7. その他　(3 件)
・名前だけ聞いたことがある
・大学の講義

３－８　SSP（スマート・サーベイ・プロジェクト）について

SSP（スマート・サーベイ・プロジェクト）とは、衛星測位を活用した測量の適用範囲の拡大等により、公共測量の効率化を図る取り組みである。現在、「GNSS 測量による標高の測量マニュアル」と「電子基準点のみを既知点とした基準点測量マニュアル」を公開している。

（１）SSP の認知度　【Q25】

①　計画機関別の SSP の認知度

計画機関別の SSP の認知度を集計した結果は、表－49 のとおりである。

全体では回答数 3,040 件に対し、「内容をよく知っている」が 12 件（0.4%）、「知っている」が 117 件（3.8%）、「大体は知っている」が 180 件（5.9%）、「名前は聞いたことがある」が 420 件（13.8%）、「知らない」2,311 件（76.0%）となっている。

計画機関別の認知度には、項目毎には大差が見られない。

「知らない」が 76.0%と多く、まだまだ SSP についての認知度が低く計画機関に浸透していない。

今後、なお一層説明会等を開催して周知し、利用促進に向けた啓発活動を進めていく必要がある。

表－49　計画機関別　SSP(スマート・サーベイ・プロジェクト)の認知度

区分／計画機関	内容をよく知っている		知っている		大体は知っている		名前は聞いたことがある		知らない		計
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)
内閣府	0	0.0	1	10.0	0	0.0	1	10.0	8	80.0	10
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
法務省	0	0.0	1	2.2	3	6.7	6	13.3	35	77.8	45
農林水産省	0	0.0	1	2.7	1	2.7	7	18.9	28	75.7	37
国土交通省	0	0.0	13	6.3	11	5.4	22	10.7	159	77.6	205
環境省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	100.0	4
防衛省	0	0.0	1	7.1	3	21.4	2	14.3	8	57.1	14
都道府県	1	0.2	14	3.2	26	6.0	63	14.6	327	75.9	431
市	5	0.4	62	4.5	72	5.2	190	13.7	1,062	76.3	1,391
特別区	1	3.2	1	3.2	5	16.1	8	25.8	16	51.6	31
町	4	0.6	21	3.0	50	7.1	108	15.3	522	74.0	705
村	1	0.7	1	0.7	9	6.0	11	7.4	127	85.2	149
独立行政法人	0	0.0	1	5.9	0	0.0	2	11.8	14	82.4	17
計	12	0.4	117	3.8	180	5.9	420	13.8	2,311	76.0	3,040

②　都道府県別の SSP の認知度

地方公共団体における都道府県別の SSP の認知度を集計した結果は、表－50 のとおりである。

全体では回答数 2,707 件に対し、「内容をよく知っている」が 12 件（0.4%）、「知っている」が 99 件（3.7%）、「大体は知っている」が 162 件（6.0%）、「名前は聞いたことがある」が 380 件（14.0%）、「知らない」2,054 件（75.9%）となっている。

この結果については、①の計画機関別とほぼ同様な傾向で「知らない」が一番高い比率を占めている。

都道府県別で「知らない」の比率が低いのは、東京都（55.7%）、新潟県（65.4%）、三重県（66.7%）、山口県（66.7%）、大阪府（69.0%）であり、逆に「知らない」の比率が高いのは、徳島県(95.7%)、福井県(91.7%)、和歌山県(90.0%)、青森県(88.2%)となっている。

表－50　都道府県別　SSP（スマート・サーベイ・プロジェクト）の認知度

区分 / 都道府県	内容をよく知っている		知っている		大体は知っている		名前は聞いたことがある		知らない		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
北海道	2	0.7	9	3.3	26	9.7	37	13.8	195	72.5	269
青森県	0	0.0	1	2.0	0	0.0	5	9.8	45	88.2	51
岩手県	1	2.1	2	4.2	3	6.3	2	4.2	40	83.3	48
宮城県	0	0.0	2	2.4	1	1.2	11	13.3	69	83.1	83
秋田県	0	0.0	3	7.7	1	2.6	3	7.7	32	82.1	39
山形県	0	0.0	2	4.2	3	6.3	7	14.6	36	75.0	48
福島県	0	0.0	1	1.0	6	6.0	17	17.0	76	76.0	100
茨城県	0	0.0	0	0.0	6	9.0	14	20.9	47	70.1	67
栃木県	0	0.0	1	1.8	1	1.8	8	14.5	45	81.8	55
群馬県	0	0.0	6	7.0	6	7.0	11	12.8	63	73.3	86
埼玉県	1	0.9	5	4.5	6	5.4	13	11.7	86	77.5	111
千葉県	1	0.9	1	0.9	7	6.0	19	16.2	89	76.1	117
東京都	3	3.8	6	7.6	10	12.7	16	20.3	44	55.7	79
神奈川県	0	0.0	3	4.1	7	9.5	12	16.2	52	70.3	74
新潟県	0	0.0	4	7.7	6	11.5	8	15.4	34	65.4	52
富山県	0	0.0	0	0.0	3	10.3	4	13.8	22	75.9	29
石川県	0	0.0	4	11.8	0	0.0	4	11.8	26	76.5	34
福井県	0	0.0	1	2.8	0	0.0	2	5.6	33	91.7	36
山梨県	0	0.0	1	2.9	2	5.7	2	5.7	30	85.7	35
長野県	0	0.0	4	4.7	8	9.4	11	12.9	62	72.9	85
岐阜県	0	0.0	4	7.4	3	5.6	9	16.7	38	70.4	54
静岡県	0	0.0	5	11.9	1	2.4	5	11.9	31	73.8	42
愛知県	1	0.9	0	0.0	3	2.6	17	14.5	96	82.1	117
三重県	0	0.0	1	2.8	6	16.7	5	13.9	24	66.7	36
滋賀県	0	0.0	4	20.0	1	5.0	1	5.0	14	70.0	20
京都府	0	0.0	1	2.0	3	6.0	7	14.0	39	78.0	50
大阪府	0	0.0	4	4.6	7	8.0	16	18.4	60	69.0	87
兵庫県	0	0.0	4	5.5	2	2.7	12	16.4	55	75.3	73
奈良県	0	0.0	1	1.8	0	0.0	9	15.8	47	82.5	57
和歌山県	0	0.0	0	0.0	1	2.5	3	7.5	36	90.0	40
鳥取県	0	0.0	0	0.0	2	10.5	3	15.8	14	73.7	19
島根県	0	0.0	1	4.0	1	4.0	3	12.0	20	80.0	25
岡山県	0	0.0	3	9.4	1	3.1	3	9.4	25	78.1	32
広島県	0	0.0	3	6.7	1	2.2	9	20.0	32	71.1	45
山口県	2	4.2	3	6.3	1	2.1	10	20.8	32	66.7	48
徳島県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	4.3	22	95.7	23
香川県	1	5.6	1	5.6	1	5.6	2	11.1	13	72.2	18
愛媛県	0	0.0	1	3.8	1	3.8	2	7.7	22	84.6	26
高知県	0	0.0	0	0.0	2	5.9	6	17.6	26	76.5	34
福岡県	0	0.0	3	2.8	2	1.9	18	16.8	84	78.5	107
佐賀県	0	0.0	0	0.0	2	10.0	2	10.0	16	80.0	20
長崎県	0	0.0	0	0.0	1	3.6	3	10.7	24	85.7	28
熊本県	0	0.0	1	1.9	6	11.3	6	11.3	40	75.5	53
大分県	0	0.0	0	0.0	3	17.6	2	11.8	12	70.6	17
宮崎県	0	0.0	0	0.0	2	5.3	9	23.7	27	71.1	38
鹿児島県	0	0.0	1	2.2	3	6.7	4	8.9	37	82.2	45
沖縄県	0	0.0	2	3.6	4	7.3	7	12.7	42	76.4	55
計	12	0.4	99	3.7	162	6.0	380	14.0	2,054	75.9	2,707

（２）SSP の情報源　　【Q26】

①　計画機関別の SSP の情報源

計画機関別の SSP の情報源を集計した結果は、表－51 のとおりである。

全体では回答者数 725 人が複数回答した結果、「国土地理院の説明会等」が 342 件（47.2%）、「測量関係団体の講習会等」が 112 件（15.4%）、「測量会社」が 197 件（27.2%）、「国土地理院 WEB サイト」が 125 件（17.2%）、「測量業界（測量団体、測量会社等）の WEB サイト」が 40 件（5.5%）、「測量の専門誌」が 48 件（6.6%）、「その他」が 32 件（4.4%）となっている。

情報源となる説明会等の件数の比率としては、「国土地理院の説明会等」が約 47%で、次に「測量会社」となっている。

表－51　計画機関別　SSP の情報源

区分 / 計画機関	国土地理院の説明会等		測量関係団体の講習会等		測量会社		国土地理院WEBサイト		測量業界（測量団体、測量会社等）のWEBサイト		測量の専門誌		その他		回答者数
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	人数(人)
内閣府	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0	2
宮内庁	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
法務省	3	30.0	0	0.0	3	30.0	2	20.0	1	10.0	2	20.0	0	0.0	10
農林水産省	2	22.2	2	22.2	4	44.4	3	33.3	1	11.1	1	11.1	0	0.0	9
国土交通省	10	21.7	5	10.9	23	50.0	10	21.7	4	8.7	4	8.7	3	6.5	46
環境省	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
防衛省	2	33.3	0	0.0	3	50.0	4	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6
都道府県	52	50.0	9	8.7	31	29.8	19	18.3	4	3.8	6	5.8	4	3.8	104
市	162	49.7	59	18.1	76	23.3	55	16.9	20	6.1	17	5.2	17	5.2	326
特別区	9	60.0	4	26.7	1	6.7	4	26.7	1	6.7	2	13.3	0	0.0	15
町	91	50.0	28	15.4	49	26.9	27	14.8	8	4.4	12	6.6	7	3.8	182
村	10	45.5	4	18.2	5	22.7	1	4.5	1	4.5	3	13.6	1	4.5	22
独立行政法人	0	0.0	1	33.3	2	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3
計	342	47.2	112	15.4	197	27.2	125	17.2	40	5.5	48	6.6	32	4.4	725

※複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

75

②　都道府県別の SSP の情報源

地方公共団体における都道府県別の SSP の情報源を集計した結果は、表－52 のとおりである。

全体では回答者数 649 人が複数回答した結果、「国土地理院の説明会等」が 324 件(49.9%)、「測量関係団体の講習会等」が 104 件(16.0%)、「測量会社」が 162 件(25.0%)、「国土地理院 WEB サイト」が 106 件（16.3%)、「測量業界（測量団体、測量会社等）の WEB サイト」が 34 件（5.2%)、「測量の専門誌」が 40 件（6.2%)、「その他」が 29 件(4.5%）となっている。

この結果については、①の計画機関別とほぼ同様な傾向である。

表－52　都道府県別　SSP の情報源

区分 / 都道府県	国土地理院の説明会等		測量関係団体の講習会等		測量会社		国土地理院 WEBサイト		測量業界（測量団体、測量会社等）の WEBサイト		測量の専門誌		その他		回答者数
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	人数（人）
北海道	47	64.4	5	6.8	19	26.0	16	21.9	3	4.1	6	8.2	0	0.0	73
青森県	3	50.0	0	0.0	1	16.7	0	0.0	2	33.3	0	0.0	1	16.7	6
岩手県	5	62.5	0	0.0	3	37.5	0	0.0	0	0.0	1	12.5	0	0.0	8
宮城県	3	21.4	1	7.1	6	42.9	4	28.6	2	14.3	1	7.1	1	7.1	14
秋田県	1	14.3	1	14.3	4	57.1	2	28.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7
山形県	0	0.0	2	18.2	7	63.6	2	18.2	0	0.0	0	0.0	1	9.1	11
福島県	10	41.7	5	20.8	10	41.7	3	12.5	3	12.5	2	8.3	1	4.2	24
茨城県	10	52.6	3	15.8	2	10.5	3	15.8	2	10.5	0	0.0	0	0.0	19
栃木県	4	40.0	3	30.0	1	10.0	2	20.0	0	0.0	1	10.0	0	0.0	10
群馬県	9	39.1	0	0.0	10	43.5	3	13.0	2	8.7	3	13.0	1	4.3	23
埼玉県	14	56.0	5	20.0	6	24.0	5	20.0	1	4.0	1	4.0	1	4.0	25
千葉県	14	50.0	2	7.1	11	39.3	7	25.0	1	3.6	1	3.6	0	0.0	28
東京都	21	60.0	9	25.7	6	17.1	6	17.1	2	5.7	4	11.4	1	2.9	35
神奈川県	11	50.0	6	27.3	3	13.6	2	9.1	2	9.1	1	4.5	0	0.0	22
新潟県	14	77.8	3	16.7	3	16.7	4	22.2	1	5.6	1	5.6	0	0.0	18
富山県	6	85.7	0	0.0	1	14.3	1	14.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7
石川県	5	62.5	1	12.5	0	0.0	2	25.0	0	0.0	1	12.5	1	12.5	8
福井県	1	33.3	1	33.3	1	33.3	0	0.0	1	33.3	0	0.0	0	0.0	3
山梨県	4	80.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	20.0	5
長野県	8	36.4	6	27.3	2	9.1	5	22.7	2	9.1	2	9.1	2	9.1	22
岐阜県	8	50.0	3	18.8	5	31.3	2	12.5	1	6.3	1	6.3	1	6.3	16
静岡県	5	45.5	4	36.4	2	18.2	0	0.0	0	0.0	1	9.1	1	9.1	11
愛知県	12	57.1	4	19.0	5	23.8	1	4.8	0	0.0	0	0.0	1	4.8	21
三重県	6	50.0	5	41.7	0	0.0	3	25.0	0	0.0	0	0.0	1	8.3	12
滋賀県	4	66.7	2	33.3	1	16.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6
京都府	4	36.4	1	9.1	3	27.3	2	18.2	0	0.0	0	0.0	1	9.1	11
大阪府	12	44.4	7	25.9	5	18.5	3	11.1	2	7.4	0	0.0	2	7.4	27
兵庫県	12	66.7	4	22.2	3	16.7	2	11.1	0	0.0	1	5.6	0	0.0	18
奈良県	8	80.0	0	0.0	2	20.0	2	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10
和歌山県	3	75.0	1	25.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4
鳥取県	3	60.0	0	0.0	1	20.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5
島根県	2	40.0	0	0.0	1	20.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	1	20.0	5
岡山県	4	57.1	0	0.0	2	28.6	2	28.6	0	0.0	0	0.0	1	14.3	7
広島県	9	69.2	3	23.1	3	23.1	2	15.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13
山口県	4	25.0	2	12.5	4	25.0	4	25.0	0	0.0	2	12.5	3	18.8	16
徳島県	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
香川県	3	60.0	1	20.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5
愛媛県	3	75.0	0	0.0	1	25.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4
高知県	1	12.5	2	25.0	1	12.5	3	37.5	0	0.0	1	12.5	0	0.0	8
福岡県	7	30.4	2	8.7	7	30.4	4	17.4	2	8.7	5	21.7	1	4.3	23
佐賀県	1	25.0	0	0.0	1	25.0	0	0.0	1	25.0	0	0.0	1	25.0	4
長崎県	0	0.0	0	0.0	4	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4
熊本県	3	23.1	4	30.8	4	30.8	2	15.4	1	7.7	1	7.7	2	15.4	13
大分県	3	60.0	0	0.0	2	40.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	20.0	5
宮崎県	6	54.5	1	9.1	2	18.2	3	27.3	1	9.1	1	9.1	0	0.0	11
鹿児島県	4	50.0	2	25.0	1	12.5	1	12.5	0	0.0	0	0.0	1	12.5	8
沖縄県	7	53.8	2	15.4	3	23.1	0	0.0	1	7.7	2	15.4	0	0.0	13
計	324	49.9	104	16.0	162	25.0	106	16.3	34	5.2	40	6.2	29	4.5	649

※複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

なお、「その他」の SSP の情報源について、集約、分類すると、次のとおりであった。

主には、研修会、説明会等と国、県からの情報提供であるが、特に地籍調査関係での研修会、説明会からの情報が多い傾向が見られた。

1．研修会、講習会　　（11 件）

・国土交通省の研修会で知った。
・県主催の研修会等
・地籍調査の研修会
・制度運用実務研修会

・県が主催する地籍調査関係の講習会で知った。

2. 説明会、担当者会議 (6 件)

・国土調査（地籍調査）の説明会にて知った。

・県主催の担当者会議

・国土調査関係会議で知った。

・測量担当者会議で知った。

3. 国、県からの情報提供 (5 件)

・建設産業局からの通知

・地籍調査事業での通達

・国土地理院から送付された資料で知った。

4. 測量業者等からの情報提供 (3 件)

・測量作業機関の説明で知った。

・建設工事施工業者からの情報提供

5. 職場内 (2 件)

・地方整備局技術事務所内で知った。

6. その他 (5 件)

・作業状況を見たことがある。

・インターネットで測量法等を調べている中で見た記憶がある。

・リーフレット等をきっかけとして知った。

・本調査で知った。

（３）SSP の利用状況　　【Q27】

①　計画機関別の SSP の利用状況

計画機関別の SSP の利用状況を集計した結果は、表－53 のとおりである。

全体では回答数 3,028 件に対し、「すでに利用している」が 61 件（2.0%）、「今後利用する予定」が 34 件（1.1%）、「利用を検討中」が 123 件（4.1%）、「利用予定なし」が 797 件（26.3%）、「利用したいと思わない」が 16 件（0.5%）、「わからない」が 1,997 件（66.0%）となっている。

この結果としては、「すでに利用している～利用を検討中まで」を合わせても約 7%と少ない。また、「わからない」が 66%と高率を占めている。さらに、「利用予定なし」が 26%もあった。

まだまだ利用実績が少ないことで、今後利用するかどうか判断がつかない様子が推察される。

国の機関の中で、「すでに利用している～利用を検討中まで」を合わせた件数の多いのは国土交通省で 19 件、防衛省が 3 件、法務省と農林水産省がそれぞれ 2 件となっている。

利用を促進するには、今後、作業の効率化・利用し易さを説明会、講習会等で啓蒙活動を積極的に行っていくと同時に、利用実績を踏まえて SSP のマニュアルを準則の中に取り入れて行く必要がある。

表－53　計画機関別　SSP の利用状況

区分 / 計画機関	すでに利用している		今後利用する予定		利用を検討中		利用予定なし		利用したいと思わない		わからない		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
内閣府	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	40.0	0	0.0	6	60.0	10
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
法務省	1	2.3	0	0.0	1	2.3	16	37.2	2	4.7	23	53.5	43
農林水産省	1	2.7	0	0.0	1	2.7	14	37.8	0	0.0	21	56.8	37
国土交通省	10	4.9	0	0.0	9	4.4	42	20.5	0	0.0	144	70.2	205
環境省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	100.0	4
防衛省	1	7.1	1	7.1	1	7.1	3	21.4	0	0.0	8	57.1	14
都道府県	12	2.8	9	2.1	17	3.9	98	22.7	0	0.0	295	68.4	431
市	23	1.7	13	0.9	57	4.1	359	25.9	6	0.4	927	66.9	1,385
特別区	2	6.5	0	0.0	1	3.2	16	51.6	2	6.5	10	32.3	31
町	10	1.4	11	1.6	30	4.3	199	28.4	5	0.7	446	63.6	701
村	1	0.7	0	0.0	6	4.0	42	28.2	1	0.7	99	66.4	149
独立行政法人	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	23.5	0	0.0	13	76.5	17
計	61	2.0	34	1.1	123	4.1	797	26.3	16	0.5	1,997	66.0	3,028

②　都道府県別の SSP の利用状況

地方公共団体における都道府県別の SSP の利用状況を集計した結果は、表－54 のとおりである。

全体では回答数 2,697 件に対し、「すでに利用している」が 48 件（1.8%）、「今後利用する予定」が 33 件（1.2%）、「利用を検討中」が 111 件（4.1%）、「利用予定なし」が 714 件（26.5%）、「利用したいと思わない」が 14 件（0.5%）、「わからない」が 1,777 件（65.9%）となっている。

この結果については、①の計画機関別とほぼ同様な傾向で、「わからない」が約 66%と多く、次に「利用予定なし」となっている。

都道府県別で「すでに利用している」比率の高い方から、広島県、山口県、大分県、東京都となっている。

表－54　都道府県別　SSP の利用状況

区分 / 都道府県	すでに利用している		今後利用する予定		利用を検討中		利用予定なし		利用したいと思わない		わからない		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
北海道	9	3.4	5	1.9	16	6.0	72	26.9	4	1.5	162	60.4	268
青森県	1	2.0	0	0.0	1	2.0	16	31.4	0	0.0	33	64.7	51
岩手県	2	4.2	0	0.0	0	0.0	10	20.8	1	2.1	35	72.9	48
宮城県	1	1.3	1	1.3	5	6.3	11	13.8	0	0.0	62	77.5	80
秋田県	0	0.0	1	2.6	0	0.0	11	28.2	0	0.0	27	69.2	39
山形県	2	4.3	1	2.1	2	4.3	10	21.3	1	2.1	31	66.0	47
福島県	2	2.0	2	2.0	2	2.0	33	33.0	1	1.0	60	60.0	100
茨城県	0	0.0	0	0.0	4	6.0	16	23.9	0	0.0	47	70.1	67
栃木県	0	0.0	0	0.0	1	1.8	18	32.7	0	0.0	36	65.5	55
群馬県	1	1.2	1	1.2	4	4.7	25	29.1	1	1.2	54	62.8	86
埼玉県	2	1.8	1	0.9	5	4.5	25	22.5	0	0.0	78	70.3	111
千葉県	3	2.6	0	0.0	3	2.6	38	32.5	0	0.0	73	62.4	117
東京都	4	5.1	1	1.3	4	5.1	31	39.2	2	2.5	37	46.8	79
神奈川県	1	1.4	1	1.4	0	0.0	28	37.8	0	0.0	44	59.5	74
新潟県	1	1.9	0	0.0	8	15.4	11	21.2	0	0.0	32	61.5	52
富山県	0	0.0	1	3.4	1	3.4	10	34.5	0	0.0	17	58.6	29
石川県	0	0.0	0	0.0	1	2.9	12	35.3	0	0.0	21	61.8	34
福井県	0	0.0	0	0.0	1	2.9	5	14.3	0	0.0	29	82.9	35
山梨県	0	0.0	0	0.0	2	5.7	10	28.6	0	0.0	23	65.7	35
長野県	0	0.0	1	1.2	6	7.1	20	23.5	0	0.0	58	68.2	85
岐阜県	1	1.9	2	3.7	6	11.1	11	20.4	0	0.0	34	63.0	54
静岡県	1	2.4	1	2.4	1	2.4	11	26.2	0	0.0	28	66.7	42
愛知県	1	0.9	0	0.0	5	4.3	27	23.1	0	0.0	84	71.8	117
三重県	0	0.0	1	2.8	4	11.1	8	22.2	0	0.0	23	63.9	36
滋賀県	1	5.0	1	5.0	0	0.0	2	10.0	0	0.0	16	80.0	20
京都府	1	2.0	0	0.0	2	4.0	13	26.0	0	0.0	34	68.0	50
大阪府	1	1.1	1	1.1	2	2.3	19	21.8	0	0.0	64	73.6	87
兵庫県	0	0.0	1	1.4	2	2.9	22	31.4	0	0.0	45	64.3	70
奈良県	0	0.0	0	0.0	1	1.8	12	21.1	0	0.0	44	77.2	57
和歌山県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13	32.5	0	0.0	27	67.5	40
鳥取県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	10.5	0	0.0	17	89.5	19
島根県	1	3.8	0	0.0	1	3.8	5	19.2	0	0.0	19	73.1	26
岡山県	1	3.1	0	0.0	2	6.3	8	25.0	1	3.1	20	62.5	32
広島県	3	6.7	1	2.2	2	4.4	11	24.4	0	0.0	28	62.2	45
山口県	3	6.3	3	6.3	0	0.0	19	39.6	1	2.1	22	45.8	48
徳島県	0	0.0	0	0.0	1	4.5	2	9.1	0	0.0	19	86.4	22
香川県	0	0.0	1	5.6	1	5.6	5	27.8	0	0.0	11	61.1	18
愛媛県	0	0.0	0	0.0	1	4.0	7	28.0	0	0.0	17	68.0	25
高知県	1	2.9	0	0.0	0	0.0	10	29.4	0	0.0	23	67.6	34
福岡県	0	0.0	3	2.8	2	1.9	24	22.4	2	1.9	76	71.0	107
佐賀県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.0	0	0.0	19	95.0	20
長崎県	0	0.0	0	0.0	1	3.6	10	35.7	0	0.0	17	60.7	28
熊本県	1	1.9	1	1.9	1	1.9	16	30.2	0	0.0	34	64.2	53
大分県	1	5.9	0	0.0	1	5.9	6	35.3	0	0.0	9	52.9	17
宮崎県	1	2.6	1	2.6	0	0.0	12	31.6	0	0.0	24	63.2	38
鹿児島県	0	0.0	0	0.0	5	11.1	8	17.8	0	0.0	32	71.1	45
沖縄県	1	1.8	0	0.0	4	7.3	18	32.7	0	0.0	32	58.2	55
計	48	1.8	33	1.2	111	4.1	714	26.5	14	0.5	1,777	65.9	2,697

３－９　ハザードマップの作成

（１）ハザードマップの作成状況　　【Q28】

①　計画機関別のハザードマップの作成状況

ハザードマップの作成状況について、計画機関別に集計した結果を表－55 にまとめた。

表－55　計画機関別　ハザードマップの作成状況

区分 / 計画機関	作成している		作成していない		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
内閣府	1	10.0	9	90.0	10
宮内庁	0	0.0	1	100.0	1
法務省	1	2.2	44	97.8	45
農林水産省	0	0.0	37	100.0	37
国土交通省	22	10.8	181	89.2	203
環境省	0	0.0	4	100.0	4
防衛省	0	0.0	14	100.0	14
都道府県	54	12.5	379	87.5	433
市	772	57.9	561	42.1	1,333
特別区	18	60.0	12	40.0	30
町	545	78.1	153	21.9	698
村	103	70.1	44	29.9	147
独立行政法人	0	0.0	17	100.0	17
計	1,516	51.0	1,456	49.0	2,972

ハザードマップ作成の主体である市、特別区、町、村では、町（78.1%）、村（70.1%）は 70%を超えているが、市（57.9%）、特別区（60.0%）は遅れが目立つ結果である。

②　都道府県別のハザードマップの作成状況

ハザードマップの作成状況について、都道府県別に集計した結果を表－56 にまとめた。

表－56　都道府県別　ハザードマップの作成状況

区分 / 都道府県	作成している		作成していない		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
北海道	152	56.9	115	43.1	267
青森県	34	69.4	15	30.6	49
岩手県	23	50.0	23	50.0	46
宮城県	39	49.4	40	50.6	79
秋田県	24	61.5	15	38.5	39
山形県	26	53.1	23	46.9	49
福島県	44	44.4	55	55.6	99
茨城県	38	59.4	26	40.6	64
栃木県	29	56.9	22	43.1	51
群馬県	30	35.3	55	64.7	85
埼玉県	64	61.0	41	39.0	105
千葉県	61	55.0	50	45.0	111
東京都	47	61.0	30	39.0	77
神奈川県	38	51.4	36	48.6	74
新潟県	23	45.1	28	54.9	51
富山県	14	50.0	14	50.0	28
石川県	18	51.4	17	48.6	35
福井県	13	36.1	23	63.9	36
山梨県	27	77.1	8	22.9	35
長野県	63	75.0	21	25.0	84
岐阜県	34	66.7	17	33.3	51
静岡県	32	76.2	10	23.8	42
愛知県	56	48.3	60	51.7	116
三重県	24	64.9	13	35.1	37
滋賀県	14	70.0	6	30.0	20
京都府	22	44.9	27	55.1	49
大阪府	40	50.0	40	50.0	80
兵庫県	38	60.3	25	39.7	63
奈良県	38	67.9	18	32.1	56
和歌山県	25	62.5	15	37.5	40
鳥取県	13	68.4	6	31.6	19
島根県	13	50.0	13	50.0	26
岡山県	22	68.8	10	31.3	32
広島県	19	41.3	27	58.7	46
山口県	22	48.9	23	51.1	45
徳島県	16	66.7	8	33.3	24
香川県	16	94.1	1	5.9	17
愛媛県	17	73.9	6	26.1	23
高知県	19	55.9	15	44.1	34
福岡県	60	56.1	47	43.9	107
佐賀県	14	70.0	6	30.0	20
長崎県	13	46.4	15	53.6	28
熊本県	34	65.4	18	34.6	52
大分県	17	100.0	0	0.0	17
宮崎県	15	40.5	22	59.5	37
鹿児島県	28	65.1	15	34.9	43
沖縄県	24	45.3	29	54.7	53
計	1,492	56.5	1,149	43.5	2,641

表-56 からわかるように、作成比率の高い順では、大分県(100.0%)、香川県(94.1%)、山梨県(77.1%)、静岡県(76.2%)、長野県(75.0%)がベスト５である。逆に作成比率の低い順では、群馬県(35.3%)、福井県(36.1%)、宮崎県(40.5%)、広島県(41.3%)、福島県(44.4%)である。

近年、多くの災害等により人命、財産が失われる中、災害による被害の軽減化を図る手段の一つとして、ハザードマップの作成は加速するものと思われる。

（２）ハザードマップの種類　　【Q29】

①　計画機関別のハザードマップの種類

ハザードマップを作成している計画機関を対象に、作成している種類について調査した。

計画機関別のハザードマップの種類については、表-57 のとおりである。

表-55 の作成状況と同様に、作成主体は市、特別区、町、村である。

調査結果では、法律でハザードマップの作成が義務付けられている「洪水」、「土砂災害」が圧倒的に多い。

「その他」では、地震ハザードマップが 158 件（72.1%)、ため池ハザードマップが 23 件（10.5%)、防災ハザードマップが 18 件(8.2%)、斜面崩壊ハザードマップ 8 件（3.7%）であった。

表－57　計画機関別　ハザードマップの種類

区分 / 計画機関	洪水		内水		高潮		津波		土砂災害		火山		その他		回答者数
	件数（件）	比率（％）	件数（件）	比率（％）	件数（件）	比率（％）	件数（件）	比率（％）	件数（件）	比率（％）	件数（件）	比率（％）	件数（件）	比率（％）	人数（人）
内閣府	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
宮内庁	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
法務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
農林水産省	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
国土交通省	19	86.4	2	9.1	1	4.5	2	9.1	4	18.2	3	13.6	0	0.0	22
環境省	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
防衛省	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
都道府県	30	55.6	5	9.3	7	13.0	10	18.5	28	51.9	6	11.1	9	16.7	54
市	571	74.0	121	15.7	57	7.4	218	28.2	459	59.5	30	3.9	134	17.4	772
特別区	16	88.9	6	33.3	1	5.6	2	11.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	18
町	335	61.5	53	9.7	29	5.3	148	27.2	336	61.7	21	3.9	68	12.5	545
村	36	35.0	5	4.9	3	2.9	24	23.3	76	73.8	5	4.9	6	5.8	103
独立行政法人	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
計	1,007	66.4	192	12.7	99	6.5	405	26.7	903	59.6	65	4.3	218	14.4	1,516

※複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

②　都道府県別のハザードマップの種類

都道府県別のハザードマップの種類は表－58 のとおりである。

表-58　都道府県別のハザードマップの種類

区分 / 都道府県	洪水		内水		高潮		津波		土砂災害		火山		その他		回答者数
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	人数（人）
北海道	101	66.4	14	9.2	4	2.6	56	36.8	75	49.3	17	11.2	10	6.6	152
青森県	20	58.8	3	8.8	0	0.0	11	32.4	26	76.5	1	2.9	1	2.9	34
岩手県	13	56.5	1	4.3	0	0.0	9	39.1	11	47.8	2	8.7	1	4.3	23
宮城県	23	59.0	7	17.9	1	2.6	11	28.2	22	56.4	1	2.6	6	15.4	39
秋田県	14	58.3	2	8.3	0	0.0	6	25.0	14	58.3	1	4.2	3	12.5	24
山形県	21	80.8	2	7.7	1	3.8	2	7.7	15	57.7	3	11.5	4	15.4	26
福島県	25	56.8	5	11.4	0	0.0	7	15.9	30	68.2	6	13.6	3	6.8	44
茨城県	23	60.5	2	5.3	1	2.6	8	21.1	27	71.1	0	0.0	8	21.1	38
栃木県	24	82.8	3	10.3	0	0.0	0	0.0	23	79.3	1	3.4	1	3.4	29
群馬県	17	56.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	14	46.7	4	13.3	4	13.3	30
埼玉県	49	76.6	16	25.0	0	0.0	0	0.0	13	20.3	0	0.0	26	40.6	64
千葉県	42	68.9	14	23.0	2	3.3	24	39.3	27	44.3	1	1.6	16	26.2	61
東京都	34	72.3	10	21.3	1	2.1	7	14.9	11	23.4	1	2.1	5	10.6	47
神奈川県	28	73.7	8	21.1	0	0.0	13	34.2	16	42.1	1	2.6	5	13.2	38
新潟県	18	78.3	2	8.7	1	4.3	7	30.4	20	87.0	0	0.0	3	13.0	23
富山県	10	71.4	1	7.1	1	7.1	6	42.9	11	78.6	0	0.0	1	7.1	14
石川県	12	66.7	2	11.1	1	5.6	11	61.1	13	72.2	0	0.0	2	11.1	18
福井県	11	84.6	0	0.0	0	0.0	3	23.1	11	84.6	0	0.0	1	7.7	13
山梨県	9	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	22	81.5	3	11.1	2	7.4	27
長野県	36	57.1	3	4.8	0	0.0	0	0.0	56	88.9	4	6.3	3	4.8	63
岐阜県	25	73.5	4	11.8	0	0.0	0	0.0	24	70.6	0	0.0	9	26.5	34
静岡県	18	56.3	3	9.4	1	3.1	15	46.9	20	62.5	8	25.0	1	3.1	32
愛知県	43	76.8	13	23.2	3	5.4	15	26.8	22	39.3	0	0.0	10	17.9	56
三重県	13	54.2	2	8.3	0	0.0	10	41.7	15	62.5	0	0.0	1	4.2	24
滋賀県	14	100.0	5	35.7	0	0.0	0	0.0	9	64.3	0	0.0	8	57.1	14
京都府	19	86.4	4	18.2	0	0.0	0	0.0	16	72.7	0	0.0	11	50.0	22
大阪府	33	82.5	9	22.5	1	2.5	11	27.5	24	60.0	0	0.0	13	32.5	40
兵庫県	32	84.2	7	18.4	9	23.7	16	42.1	28	73.7	0	0.0	7	18.4	38
奈良県	26	68.4	2	5.3	0	0.0	0	0.0	26	68.4	0	0.0	10	26.3	38
和歌山県	19	76.0	1	4.0	1	4.0	16	64.0	15	60.0	0	0.0	3	12.0	25
鳥取県	6	46.2	0	0.0	0	0.0	10	76.9	6	46.2	0	0.0	1	7.7	13
島根県	7	53.8	1	7.7	0	0.0	7	53.8	11	84.6	0	0.0	0	0.0	13
岡山県	12	54.5	4	18.2	3	13.6	6	27.3	20	90.9	0	0.0	1	4.5	22
広島県	13	68.4	0	0.0	7	36.8	13	68.4	17	89.5	0	0.0	0	0.0	19
山口県	18	81.8	1	4.5	13	59.1	2	9.1	19	86.4	0	0.0	8	36.4	22
徳島県	11	68.8	5	31.3	1	6.3	6	37.5	12	75.0	0	0.0	0	0.0	16
香川県	7	43.8	2	12.5	9	56.3	9	56.3	11	68.8	0	0.0	4	25.0	16
愛媛県	10	58.8	2	11.8	7	41.2	11	64.7	10	58.8	0	0.0	4	23.5	17
高知県	4	21.1	1	5.3	0	0.0	11	57.9	11	57.9	0	0.0	3	15.8	19
福岡県	41	68.3	8	13.3	2	3.3	9	15.0	40	66.7	1	1.7	9	15.0	60
佐賀県	12	85.7	4	28.6	2	14.3	3	21.4	9	64.3	0	0.0	1	7.1	14
長崎県	8	61.5	1	7.7	0	0.0	1	7.7	7	53.8	0	0.0	2	15.4	13
熊本県	27	79.4	3	8.8	14	41.2	5	14.7	21	61.8	1	2.9	4	11.8	34
大分県	13	76.5	2	11.8	2	11.8	11	64.7	12	70.6	2	11.8	0	0.0	17
宮崎県	10	66.7	2	13.3	0	0.0	5	33.3	7	46.7	1	6.7	0	0.0	15
鹿児島県	11	39.3	5	17.9	2	7.1	15	53.6	18	64.3	3	10.7	0	0.0	28
沖縄県	6	25.0	4	16.7	7	29.2	14	58.3	12	50.0	0	0.0	2	8.3	24
計	988	66.2	190	12.7	97	6.5	402	26.9	899	60.3	62	4.2	217	14.5	1,492

※複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

（３）今後作成予定のハザードマップ　　【Q30】

①　計画機関別のハザードマップの作成予定

計画機関別の今後作成予定のハザードマップについては、表－59 のとおりである。

最も多かったのは土砂災害 212 件(50.4%)、洪水 129 件(30.6%)、津波 91 件(21.6%)、内水 85 件（20.2%）の順である。その他 40 件（9.5%）では、「ため池」、「地震」、「防災」、「斜面崩壊」があった。この結果から「（２）ハザードマップの種類」での結果と

同様に、法律で義務付けられている「洪水」、「土砂災害」が多く、その他についても同様な傾向であった。

表－59　計画機関別のハザードマップの作成予定

区分／計画機関	洪水		内水		高潮		津波		土砂災害		火山		その他		回答者数
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	人数（人）
内閣府	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
宮内庁	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
法務省	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
農林水産省	3	75.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	25.0	4
国土交通省	6	60.0	2	20.0	2	20.0	4	40.0	1	10.0	0	0.0	0	0.0	10
環境省	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
防衛省	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
都道府県	14	43.8	3	9.4	4	12.5	6	18.8	12	37.5	2	6.3	4	12.5	32
市	46	26.3	57	32.6	12	6.9	34	19.4	72	41.1	4	2.3	25	14.3	175
特別区	1	100.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
町	48	30.8	20	12.8	9	5.8	37	23.7	94	60.3	7	4.5	8	5.1	156
村	11	26.2	1	2.4	2	4.8	9	21.4	32	76.2	2	4.8	2	4.8	42
独立行政法人	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
計	129	30.6	85	20.2	30	7.1	91	21.6	212	50.4	15	3.6	40	9.5	421

※複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

②　都道府県別のハザードマップの作成予定

都道府県別の今後作成予定のハザードマップは、表－60 のとおりである。

種類別に今後作成予定の件数が多い順に５位までを抽出すると以下のとおりである。

「洪水」では、北海道 16 件、福島県・大阪府 7 件、長野県 6 件、埼玉県 5 件である。

「内水」では、埼玉県 8 件、北海道・大阪府 6 件、兵庫県・福岡県 5 件である。

「高潮」では、長崎県 5 件、福島県・広島県・山口県・沖縄県 3 件である。

「津波」では、山口県 13 件、北海道 10 件、鹿児島県 9 件、沖縄県 7 件、青森県 5 件である。

「土砂災害」では、北海道 27 件、長野県 15 件、福島県 11 件、岩手県・宮城県 9 件である。

「火山」では、山梨県 3 件、北海道・宮城県・群馬県 2 件、青森県・岩手県・福島県・長野県・静岡県・長崎県 1 件である。

表-60　都道府県別　ハザードマップの作成予定

区分 / 都道府県	洪水		内水		高潮		津波		土砂災害		火山		その他		回答者数
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	人数（人）
北海道	16	36.4	6	13.6	0	0.0	10	22.7	27	61.4	2	4.5	2	4.5	44
青森県	1	10.0	2	20.0	1	10.0	5	50.0	3	30.0	1	10.0	2	20.0	10
岩手県	4	33.3	1	8.3	0	0.0	2	16.7	9	75.0	1	8.3	0	0.0	12
宮城県	4	30.8	0	0.0	0	0.0	4	30.8	9	69.2	2	15.4	0	0.0	13
秋田県	3	75.0	2	50.0	0	0.0	0	0.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	4
山形県	3	30.0	2	20.0	0	0.0	0	0.0	8	80.0	0	0.0	1	10.0	10
福島県	7	46.7	2	13.3	3	20.0	4	26.7	11	73.3	1	6.7	1	6.7	15
茨城県	2	40.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	2	40.0	0	0.0	0	0.0	5
栃木県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
群馬県	2	22.2	1	11.1	0	0.0	0	0.0	5	55.6	2	22.2	1	11.1	9
埼玉県	5	31.3	8	50.0	0	0.0	0	0.0	5	31.3	0	0.0	3	18.8	16
千葉県	1	11.1	2	22.2	0	0.0	0	0.0	6	66.7	0	0.0	0	0.0	9
東京都	4	50.0	3	37.5	0	0.0	1	12.5	6	75.0	0	0.0	0	0.0	8
神奈川県	3	27.3	3	27.3	0	0.0	1	9.1	7	63.6	0	0.0	0	0.0	11
新潟県	3	37.5	1	12.5	0	0.0	1	12.5	5	62.5	0	0.0	0	0.0	8
富山県	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
石川県	2	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	33.3	0	0.0	0	0.0	3
福井県	1	33.3	0	0.0	0	0.0	1	33.3	3	100.0	0	0.0	0	0.0	3
山梨県	1	25.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	75.0	1	25.0	4
長野県	6	35.3	1	5.9	0	0.0	0	0.0	15	88.2	1	5.9	2	11.8	17
岐阜県	5	83.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	33.3	0	0.0	0	0.0	6
静岡県	2	20.0	3	30.0	0	0.0	4	40.0	6	60.0	1	10.0	0	0.0	10
愛知県	2	16.7	3	25.0	1	8.3	4	33.3	3	25.0	0	0.0	1	8.3	12
三重県	0	0.0	1	16.7	0	0.0	2	33.3	2	33.3	0	0.0	1	16.7	6
滋賀県	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
京都府	3	42.9	3	42.9	1	14.3	1	14.3	3	42.9	0	0.0	1	14.3	7
大阪府	7	43.8	6	37.5	0	0.0	0	0.0	5	31.3	0	0.0	6	37.5	16
兵庫県	3	37.5	5	62.5	1	12.5	2	25.0	1	12.5	0	0.0	1	12.5	8
奈良県	4	36.4	1	9.1	0	0.0	0	0.0	7	63.6	0	0.0	2	18.2	11
和歌山県	2	25.0	1	12.5	0	0.0	1	12.5	4	50.0	0	0.0	1	12.5	8
鳥取県	1	50.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	2
島根県	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
岡山県	2	22.2	2	22.2	0	0.0	1	11.1	3	33.3	0	0.0	2	22.2	9
広島県	1	14.3	2	28.6	3	42.9	1	14.3	2	28.6	0	0.0	2	28.6	7
山口県	0	0.0	2	12.5	3	18.8	13	81.3	1	6.3	0	0.0	1	6.3	16
徳島県	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0	0	0.0	0	0.0	3
香川県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
愛媛県	4	50.0	1	12.5	2	25.0	3	37.5	6	75.0	0	0.0	2	25.0	8
高知県	2	33.3	1	16.7	0	0.0	0	0.0	5	83.3	0	0.0	0	0.0	6
福岡県	4	36.4	5	45.5	0	0.0	1	9.1	7	63.6	0	0.0	2	18.2	11
佐賀県	1	33.3	0	0.0	1	33.3	1	33.3	2	66.7	0	0.0	0	0.0	3
長崎県	2	20.0	1	10.0	5	50.0	3	30.0	7	70.0	1	10.0	1	10.0	10
熊本県	2	16.7	2	16.7	0	0.0	2	16.7	7	58.3	0	0.0	3	25.0	12
大分県	0	0.0	3	60.0	2	40.0	0	0.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	5
宮崎県	1	25.0	1	25.0	0	0.0	1	25.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	4
鹿児島県	2	18.2	1	9.1	1	9.1	9	81.8	2	18.2	0	0.0	0	0.0	11
沖縄県	1	10.0	0	0.0	3	30.0	7	70.0	4	40.0	0	0.0	0	0.0	10
計	120	29.6	82	20.2	27	6.7	86	21.2	211	52.0	15	3.7	39	9.6	406

※複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

３－１０　国土地理院の公共測量関連サービスの利用状況

公共測量関連サービスは、公共測量に関する様々な情報が入手できるサイトである。今回はその中の「公共測量データベース」、「公共測量成果検査支援ツール」、「公共測量申請書作成サイト」についての利用等について調査した。

（１）公共測量データベースの利用状況　　【Q31、31-2】

公共測量の実施内容である測量地域、測量目的、計画機関名等によって、公共測量の実施情報が検索でき、測量の重複の排除を図ることにより、作業経費の削減が図れる、測量計画を立案する際の公共測量データベースの利用状況を調査した。

計画機関別の公共測量データベースの利用状況

計画機関別の公共測量データベースの利用状況は、表－61 のとおりである。

「知っている」と「知らない」に大別すると、「知っている」57.6%、「知らない」42.4%で半数以上は公共測量データベースについては認識していることになる。しかし、「知っている」の中で、「知っているが利用したことがない」は 64.1%の結果となった。

今後は、公共測量データベースの活用方法について、啓発活動が必要と思われる。

表-61　計画機関別　公共測量データベースの利用状況

区分 / 計画機関	閲覧したことがある		知っているが利用したことがない		知らない		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
内閣府	3	30.0	4	40.0	3	30.0	10
宮内庁	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
法務省	15	33.3	17	37.8	13	28.9	45
農林水産省	9	24.3	13	35.1	15	40.5	37
国土交通省	64	31.4	69	33.8	71	34.8	204
環境省	3	75.0	0	0.0	1	25.0	4
防衛省	7	50.0	4	28.6	3	21.4	14
都道府県	103	23.8	156	36.0	174	40.2	433
市	289	20.8	488	35.1	612	44.1	1,389
特別区	8	25.8	11	35.5	12	38.7	31
町	109	15.5	295	41.9	300	42.6	704
村	14	9.5	57	38.8	76	51.7	147
独立行政法人	4	23.5	6	35.3	7	41.2	17
計	629	20.7	1,120	36.9	1,287	42.4	3,036

（２）公共測量成果検査支援ツールの使用状況　　【Q32、32-2】

公共測量成果検査支援ツール（公共測量ビューア・コンバータ：PSEA）とは、数値地形図データ（DM）等の表示機能に特化したフリーソフトウェアが利用でき、納品された電子納品成果を確認する際に便利なツールとなっている。

計画機関別の公共測量成果検査支援ツールの使用状況については、表－62 のとおりである。

何らかの機能を「使用したことがある」は、複数回答であるが合計 163 件と非常に少なかった。逆に、回答者数 2,881 人のうち 1,790 人（62.1%）が「部署内での利用する機会もなさそう」と答えており、支援ツールの必要性について再検討が必要である。

表-62　計画機関別　公共測量成果検査支援ツールの使用状況

区分 / 計画機関	数値地形図データの検査機能を使用したことがある		コンバート機能を使用したことがある		閲覧、印刷機能を使用したことがある		知らなかったが、部署内での利用ニーズはありそう		部署内での利用する機会もなさそう		回答者数
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	人数（人）
内閣府	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	66.7	3	33.3	9
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
法務省	0	0.0	1	2.2	3	6.7	17	37.8	25	55.6	45
農林水産省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	15	41.7	21	58.3	36
国土交通省	0	0.0	1	0.5	7	3.5	71	35.5	122	61.0	200
環境省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	50.0	2	50.0	4
防衛省	0	0.0	0	0.0	1	7.1	6	42.9	7	50.0	14
都道府県	3	0.7	4	1.0	13	3.2	147	36.2	246	60.6	406
市	9	0.7	24	1.8	42	3.2	430	33.1	813	62.5	1,300
特別区	0	0.0	1	3.3	1	3.3	4	13.3	25	83.3	30
町	3	0.4	9	1.3	32	4.7	223	32.9	419	61.8	678
村	1	0.7	1	0.7	3	2.1	43	30.1	95	66.4	143
独立行政法人	1	6.7	1	6.7	2	13.3	2	13.3	11	73.3	15
計	17	0.6	42	1.5	104	3.6	966	33.5	1,790	62.1	2,881

※複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

このサイトに対する意見・要望を集約、分類すると、次のとおりであった。

1. 今後利用したい　51.9%
2. 周知してほしい　18.5%
3. 使用方法がわからない　11.1%
4. 利用したができなかった　7.4%
5. その他　11.1%

集約、分類された項目毎の特筆すべき意見は、次のとおりである。

1. 今後利用したい

・自治体職員でも数値地形図データの簡易的な検査が可能になるため、地形図等の内容を確認する上で利用ニーズはあると考えます。

・当機関ではセキュリティ上、レジストリ等を触るソフトはインストールできないですが、ここで提供されているソフトはファイルを用意するだけで使えるので、使い勝手が良いと思います。

2. 周知してほしい

・知ってはいたがニーズの周知機会がない。また、利用するにあたって入力整理等する人員がいない（兼務しても１人のみ）。

・定期的に測量担当者会議等で周知願います。

3. 使用方法がわからない

・機能紹介ページを見た限りではシンプルで使いやすそうであるが、マニュアル等充実をした方が良いと思う。
・ソフトウェアのインストールには情報セキュリティ上の手続きが必要となることから、簡単には利用できない。

4. 利用したができなかった
・コンバータのダウンロードができなかった。また、操作マニュアルの容量が大きくて容易に開けないので、改善をお願いします。
・所属の事務用パソコンへのアプリケーション等のインストールに制限があり、利用できる環境にない。

5. その他
・GIS システムを導入しており、今のところ必要性はありません。
・測量会社がビューアを納品するため、利用機会は少ないと考えられる。

（３）公共測量申請書作成サイトの利用状況　　【Q33、33-2】

公共測量申請書作成サイトは、公共測量の手続きに必要な申請書等を効率的に、簡単に作成できるサイトである。

公共測量申請書作成サイトの利用状況は表－63 のとおりである。

前出の二つのサイトと同様に「知らない」が 52.8%と半数を超えていることがわかる。

表－63　計画機関別　公共測量申請書作成サイトの利用状況

区分／計画機関	利用したことがある		利用したことがない		知らない		サイトを利用し途中まで作成したが断念し、従来の方法で作成して提出した		測量作業機関にサイトを利用して書類作成をしてもらったことがある		計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）
内閣府	0	0.0	3	30.0	4	40.0	0	0.0	3	30.0	10
宮内庁	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
法務省	4	8.9	11	24.4	22	48.9	0	0.0	8	17.8	45
農林水産省	4	10.8	11	29.7	20	54.1	0	0.0	2	5.4	37
国土交通省	24	11.8	38	18.7	102	50.2	5	2.5	34	16.7	203
環境省	0	0.0	3	75.0	0	0.0	0	0.0	1	25.0	4
防衛省	3	21.4	5	35.7	5	35.7	0	0.0	1	7.1	14
都道府県	40	9.4	106	24.9	212	49.8	5	1.2	63	14.8	426
市	135	9.9	389	28.5	697	51.1	11	0.8	132	9.7	1,364
特別区	8	26.7	10	33.3	9	30.0	1	3.3	2	6.7	30
町	50	7.2	170	24.4	400	57.3	3	0.4	75	10.7	698
村	6	4.1	28	18.9	102	68.9	2	1.4	10	6.8	148
独立行政法人	2	11.8	4	23.5	8	47.1	1	5.9	2	11.8	17
計	277	9.2	778	26.0	1,581	52.8	28	0.9	333	11.1	2,997

以上の結果から、公共測量関連サービスについては、計画機関の半数以上が知らないこととなる。

今後は、より一層の普及啓発活動の必要性とともに、公共測量関連サービスが計画機関にとって有効か否かの検証も必要である。

○このサイトを「利用したことがない」と回答した方の「利用しない理由」を集約、分類すると、次のとおりであった。

1. 利用する業務がなかったため	50.3%
2. 委託業者が作成しているため	23.7%
3. Word、Excel を利用しているため	14.4%
4. 決裁が必要なため	4.1%
5. 知らなかったため	2.8%
6. やり方がわからないため	2.1%
7. その他	2.6%

集約、分類された項目毎の特筆すべき意見は、次のとおりである。

1. 利用する業務がなかったため
   ・該当する業務がなかったため
2. 委託業者が作成しているため
   ・委託業者（コンサル）が作成した書類を利用しているため
   ・公共測量申請業務も含めて業務委託を行っているため
3. Word、Excel を利用しているため
   ・申請書のデータ様式から作成した方が手間がかからないため
   ・申請書等の様式を電子データで持っており、そちらを使用して作成しているため
4. 決裁が必要なため
   ・公印押印するため、申請書全体を紙にて作成し、提出している
   ・公文書としての押印が必要と考え、文書処理上サイトを利用した申請はできないと判断したため
5. 知らなかったため
   ・ホームページから利用できることを知らなかったため
   ・公共測量申請書作成サイトの存在を知らなかったため
6. やり方がわからなかったため
   ・マニュアルのチャートを読むと複雑で理解できないため、直接聞いてみたい
   ・入力方法がわからなかった。
7. その他
   ・インターネットに接続できるパソコンが課に 2 台しかなく、長時間占用することは困難
   ・県全体として利用する方針になれば利用する
   ・国土地理院へ事前相談も兼ねて、直接申請書を提出しているため。
   ・メリット等詳細不明のため

○アンケートでの「サイトを利用し途中まで作成したが断念し、従来の方法で作成した。」と回答した方の「途中でやめた理由」を集約、分類すると、次のとおりであった。

1. 入力が煩雑だったため	21.4%
2. 入力項目がわからなくなったため	21.4%

3. 修正ができなくなったため　17.9%
4. 追加記述ができなかったため　10.7%
5. その他　28.6%

集約、分類された項目毎の特筆すべき意見は、次のとおりである。

1. 入力が煩雑だったため
   ・従来の方法より、複雑で時間がかかる
   ・変更のない箇所の入力がめんどう
2. 入力項目がわからなくなったため
   ・作成資料が少し特殊であったため
   ・入力作業に不明確な事項があったため
3. 修正ができなくなったため
   ・決裁の都合で一部変更が生じたため
   ・訂正事項が出た場合の手続きがよくわからなかったから
4. 追加記述ができなかったため
   ・PDF で作成されるため、文書に担当者等を追加できないため
   ・文書番号、担当者所属、氏名などをフォーマット以外の欄に追記する必要が生じたため
5. その他
   ・サイトがスムーズに利用できなかった
   ・セキュリティが高いためか利用できなかった

○公共測量申請書作成サイトについての主な意見・要望は、以下のとおりである。

・わかりやすく、見やすいと感じた。
・徹底には義務化が必要。
・簡素化していただきたい。
・貴院のホームページにより、公共測量実施の際には受発注者ともに申請様式を閲覧して利用することができるため、役に立っています。
・今回、上記サイトの存在を知ったため、公共測量実施の際には、必要に応じ、活用していきたい。
・公共測量申請書の作成を迅速に行うことができるため、今後も継続的に公開をしていただきたく思います。
・様式の不備等の手戻りが解消されると思います。今後は電子データのやりとりのみで届け出等が完結できるようになればさらに良くなると思います。
・利用しやすいようにしてほしい。
・実施計画書、成果提出文書などを作成する際、作業が効率的に行えると考えられる。
・サイトを利用すると、担当者が異動になった際の引き継ぎが困難と思われます。
・公共測量の終了の通知を作成する際、完了日が入力できるようにして欲しい。（文書の日付と完了日が同日となってしまう。）
・従来の方法と比較してみて、サイト利用を検討したい。

・上記サイトの運用後、助言等の回答期間が短縮され、大変助かっております。
・実施計画書等の施行年月日について、入力した日がそのまま反映されているので、施行年月日も手入力あるいは空欄が選択できるようにできればより使いやすくと思います。（決裁上、施行が入力日の翌日以降になる場合がありますので。）
・利便性に差があり利用できたものと、途中でやめたものがある。
・測量成果の複製承認申請を利用している。
・登録及び活用方法がわかりにくい。
・知事への測量通知等も含め、一括で公共測量関係手続きを公印押印せずにできるサイトになれば助かります。
・国土地理院のシステムを利用した、地方公共団体向け統合型 GIS を整備していただきたい。

３－11　意見・要望

ここでは、公共測量についての意見・要望等と今回実施した公共測量実態調査についての意見・要望等をまとめた。

（１）公共測量について意見・要望等

公共測量についての意見・要望等を分析すると、公共測量に関するものと公共測量以外に分類することができる。

①　公共測量に関する意見・要望

［説明会、講習会等の開催に係るもの］

1. 公共測量の必要性や活用についての講演会等があれば積極的に参加したいと思います。（新規採用や若手職員の勉強にもなると思います。）
2. 近年測量技術が発達してくる中で、最新の情報について測量業務を担当する機会がないと得ることができないため、広く情報が入手できるような説明会が四半期に１度程度開催されると有り難い。
3. 講習会等の機会がもっと多くあればと感じました。
4. 現状では、数年のサイクルで職員の配置が変わるので専門的な知識を有する職員がいない。公共測量の実施において必要な手続きの流れ、成果の使用・複製承認に係る取扱いの詳細、各自治体での情報公開制度との関係性など、実務において必要な知識を体系的に修得及び周知できるような仕組みが欲しい。
5. 公共測量を計画するにあたり、基準点担当として測量に関する知識・経験が不足しているのを感じております。既存の文献等で知識を補おうとはするものの、なかなか参考になるものがなく測量研修なる自治体職員向けの測量に関する研修を設けていただきたいと常々思っておりました。当市の具体的業務として地図混乱地区における 14 条地図整備に 2・3 級基準点が必要となるため、基準点の配点計画を立てたいがなかなかうまく網が組めない。また、今後は SSP による電子基準点から 2 級基準点のみを配点できないか検討をしており、電子基準点から 2 級を設置し、法務局に 4 級基準点の網を提示すれば、無駄な配点をせず効率良い基準点設置が行えるのではないかと考えております。本市道路管理課では私以外

にも測量を学びたいと思っている職員が何人もおり、是非前向きに検討しただけると有り難いです。今後とも宜しくお願いします。

6. 業務の中では発注予定はありませんが、講習等には今後も参加させていただきたいと思います。
7. 各都道府県にて、公共測量の研修会（ホームページの説明など）を開いていただきたいと思います。
8. 公共測量の実務的な部分について、講習会等を行ってほしい。
9. 公共測量については、成果の複製承認の事務を行っているのみで、様々な新しい活用等は行っていないのが、現状です。研修会、説明会等で周知していただけると良いと思います。
10. 公共測量計画書の事務手続きについて、講習と簡素化が可能なら要望したい。

［公共測量の実施、手続き等に係るもの］

1. 発注機関が公共測量作業規程を理解し発注することは難しく、作業機関にお願いしている。作業機関からの申請を基本とした方が、適切な申請が行われると思う。
2. 公共測量に関して諸手続き関係に関する文書を通知した方がいいと思います。
3. 技術的助言について要望があります。新しいマニュアルを使用した測量の実施について助言される場合、その内容が公共測量作業規程（準則）と異なる場合は、猶予期間を設けるかもしくは参考としての助言としていただきたい。

   新しいマニュアルの使用を原則とする場合は、速やかに準則を改訂していただきたい。準則を基本として計画を立てるため、助言に対する対応に現場は苦慮します。
4. 測量法 30 条及び 36 条等、認識が不足している部署も多いため広めていってほしい。
5. 申請する際に公文書「鏡」が必要で、知事印を押印する作業に手間がかかります。知事印を押印する手間を省けたらもっと活用できると思います。ご検討よろしくお願いします。
6. できる限り法令遵守を徹底し今後の公共測量を進めていきたい。公共測量に必要な手続き等を簡潔に記した資料等があれば提供いただきたい。
7. 内容についてネットで閲覧できることを知ったが、印刷等が大変である。公共測量の申請等を行なううえで、冊子として手元で閲覧できると、意識して申請することができる。冊子を関係機関に配布してほしい。
8. 今年度、本市内において、公共基準点（2 級基準点）の測量業務を行う予定でありますので、ご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。
9. いつも親切にご指導いただき、ありがとうございます。今後もよろしくお願いいたします。
10. 公共測量の諸手続きの書類作成等、WEB 利用が可能となり利便性が向上した。
11. 測量標（測量成果）の使用承認申請において提出する「測量標及び測量成果の使用終了報告」についての様式を定めてほしい。

12. 当課は公共測量の重要性と測量法遵守は当然にして認識しているが、全庁的にはなかなか理解が得られておらず、また、本来の担当部署が明確ではないために総務部である当財産管理課が暫定的に所管している状況から、各公共事業実施にあたり周知・徹底が困難である。今後、しかるべき所属に所管替えを行い、徹底を図って行きたい。なお、航空写真、基盤図等は固定資産担当が大手測量会社にて整備を実施しており、過去からも公共測量の手続きは行われている。
13. 公共測量に該当するか否かの判断が困難であり、ホームページ掲載のフロー図をもう少しわかりやすく、判断しやすいものに改善してほしい。
14. 今後は、積極的に活用したいと考えますので、ご指導の程よろしくお願いします。
15. 下水道計画で行う測量は小規模であり、基準点を設置しますが、大半は工事によりなくなりますが、今後、可能な限り公共測量を意識して、申請します。
16. 計画書や成果物の提出について、実例に基づくわかりやすい手引きを提供願いたい。
17. わかりやすい解説本を作成して欲しい。
18. よくわからないので、わかるように周知して欲しい。

[測量成果等に係るもの]

1. 測量成果も電子になって来たので、成果の公表等は国土地理院で一括して行うように測量法を改正できると良いと思います。
2. 貴院がプラットフォームとなることにより、公共測量成果やその他様々な地理空間情報がデータベース化、それらが誰にでも容易に入手・活用される環境が整備され、官民ともに利便性が高まっていると考えています。将来的な公共測量実施の際には、データ等を引き続きご協力させていただきます。
3. 3級基準点等の測量成果を検索・利用したことがあるが、詳細位置を確認しにくいものがあったので、より詳細な地図を添付していただければと思う。
4. 他の機関が実施した測量成果の閲覧がやりやすくなりましたが、古い測量成果（旧日本測地系）も入手できるようにしてほしいと思います。図面や境界点は旧座 標系成果で管理しているものもあるためです。
5. 業務に利用させていただきたいので、今後も成果の公開提供をお願いします。
6. 色々なデータベースを提供しているので、今後機会があれば利用したい。
7. 各機関が実施した測量情報を共有することは、業務の効率化が図られるため、引き続きデータベースの充実を図っていただきたい。
8. 公共測量の事前準備として、点の記をホームページで閲覧できますが、無料で印刷できるようにしてほしい。
9. 測量成果の交付申請に手数料がかかるのはなぜなのか。公共機関には無償提供できないのか。

[その他]

1. 公共測量の認知がまだまだ低いと感じる。
2. 公共測量を行うインセンティブがあった方が良い。

3. 良い制度だと思います。法務省にも周知され、公図混乱地域に利用できれば良いかと思います。
4. 公共工事のムダをなくすため、情報の共有は必要である。
5. ①測量技術は進んでいるが、現場の管理ではまだまだ意識が低く、基準点の亡失が多くある（最近は少しましだが…）。②基準点が多くあり、データ管理に苦慮している。
6. ジオイドモデルの改定に伴う基準点標高改定など全く連絡がなく実施されるなど、地方不在で行われ予算措置もできない状態で、利用者は多く非常に困っている。予算も必要であり、道路台帳基準点は震災後、市の単独費で2億数千万円をかけ復旧したものである。これらの標高改定を行いながらパラメータを作成するなど、事前に国が実施すべきだったと思う。
7. 公共基準点、水準点を分けることなく各測量の与点成果として使用するための基準作成をお願いします。
8. 公共測量成果を提出することで、公共測量の重複をなくし、他の測量で有効利用を図るということが、測量成果を高精度化には有効であり、経費の縮減を図るのには有効なことだと思う。他官庁が実施した過去の測量成果も利用することができるようになれば（インターネット上）、もっと測量の精度も経費の節減になると思うが、実際は公表されていない測量成果がほとんどである。（測量成果があったとしても、わからないことが多い。）しかし、過去の測量成果を提出するとなれば、それに係る労力の方が大きくなり、実際に自治体が実施することは難しいと思う。国が地方自治体の測量成果を収集する事業を実施すれば可能か。（今年度、国の事業で、各自治体で実施したボーリング調査の成果の収集を実施した。）
9. 本市においては、1/2500をはじめとした都市計画の図書を整備する必要があるが、財政的な理由から行政区域の一部についてのみ図面の更新を数年毎に行っており、計画的に更新されているわけではないので、いつまでも更新されない区域があるなどの問題点がある。また、担当者も数年毎に異動などにより公共測量の知識を持っていないものも多く、効率的な図書の整備もできていない状況であるため、電子化などへの対応も立ち遅れている。
10. 作業規程による時代に沿った作業の効率化、低コスト化をより進めていただきたい。
11. 基準点測量を行い石標埋設の基準点については今後も残るので、成果検定を受けるのはもっともだと思うが、工事施工のための3級及び4級基準点の木杭設置で、設置後の工事で破損もしくは紛失するのが明白な場合、成果検定を受けるべきか悩む。できればそのような対応時についても説明をお願いしたい。
12. 本村で公共測量を実施するには実施体制（人員）・予算等、厳しいと思います。
13. 公共測量自体（地籍調査以外）をおこなっていないので他の部署のことは不明である。
14. 内容の総論はわかるが、具体的なイメージが持ちにくい。
航空写真撮影は国や県が広域で行い、市町村が一部費用負担して利用する形にした方が測量法の趣旨に沿い効率的と思われます。

15. 今後も、文化財調査に伴い利用する可能性がありますので、適切な手続き及び利用するため、定期的に国土地理院のサイトを確認し、新しい情報を把握していきたいと考えています。
16. 公共基準点等は随時「撤去」と「再設置」、そして復旧測量による成果の更新を行っておりますが、これを民間による測量結果（報告書と精度管理表等）を公共測量として部分的でも活用できる手法が整えられれば、故障点の減少と区が行う復旧測量の軽減化、さらにはそれにかかる費用の節減も行えます。もちろん、公共測量と同等のものとして認められるようにするために厳格な仕様のもとで成果の提出を求めることになるので、民間活用となるとそもそも公共測量の位置付けが．．．とは思うのですが。
17. 道路台帳付図は、情報政策課が作成している本市基本図に、付図に必要な路線名などを付加し利用している。道路管理課では、空中写真の撮影、地形図の作成は行っていない。
18. 公共測量は、測量法で言う測量の重複を避けるために行っていることになっていますが、国土空間データ基盤としての地形図や基準点等の測量成果が、地方自治体の整備したものを国が利用しているだけのように感じます。測量成果の整備を国・県・市町村および民間団体などの分担を明確にして全国的な整備を推進する体系が必要だと感じます。道路、河川、交通機関等の市域をまたいだデータの必要性や防災など、国民の利益となる運用を必要としている時代だと思います。各自治体の取り組みと上下の連携がとれる体系の整備を望みます。
19. ①水準点・基準点を共有することは委託費の削減に繋がりいいことだと思う。
②当村はほぼ4級基準設置が主である。
20. 今後、測量に関して、地理院より色々あわせてご教授願いたい。

② 公共測量以外に関する意見・要望等

1. 区画整理事業の実施区域内に基本測量及び公共測量の基準点が全くない場合又は少ない場合は、測量業務の円滑化や経費抑制のため、電子基準点の設置を要望したい。
2. 国土調査法１９条５項指定制度について詳しく知りたいです
3. 当課では、都市計画基本地形図修正測量や空中写真測量と、地籍調査の実施とともに基準点測量を主に携わっております。その中で、今回の調査の中でも記載がありましたが、地籍調査が公共測量として省略されており、準則においても別規程があり、同様の基準点（公共基準点／地籍図根点／街区基準点／基本調査の基準点の４つの種類）でありながら、重複するような扱いとなっている点。管理する側としては、基準点は公共基準点１本の方が、管理もし易く、また、公共測量としての利用もスムーズとなると考える。

（２）公共測量実態調査について意見・要望等

公共測量実態調査についての意見・要望等を分析すると、調査内容に関するものとアンケートシステムに関するものに分類することができる。

①　公共測量実態調査内容に関する感想や意見・要望等

1. 選択以外の設問の回答例がないため、入力時に記入方法を悩む。例：経費の入力方法が税抜・込、成果検定費は含むかどうか、諸経費は含むかどうか　等
2. 下記の設問の用語の定義がわからず回答に少し悩んだ。補足説明があると助かります。Q2：経費（測量に要した金額）・・・契約額？発注や監督に携わる職員経費？左記の合計額？（当アンケートには契約額を記載しました。）。Q11：一般に公表・・・ホームページ公表等、誰でもいつでも利用目的を問わず利用できる状態にしていること？（情報提供依頼があった場合、公共の福祉に反しない目的であれば成果提供しますが、ホームページ公表はしていないので「一部公表」としました）
3. 一部の設問において、あって然るべき回答選択肢が設定されておらず（※別の設問には当該選択肢が設定されているにも関わらず）、適切な調査結果の集計・分析ができるのかどうか疑問が残る。
4. 調査結果（特に測量業者が発注者に対して言いたいこと）について教えていただけると、発注者の質の向上に繋がると思いますので、機会がありましたらよろしくお願いいたします。
5. 本機構は公共団体と異なるため、一部回答できない質問もございます。また、情報公開について本機構ではインターネット等による公開ではなく、必要に応じて対象地権者に提供等を行っております。
6. 平成 25 年度に実施した公共測量については、まだ全体作業が終わっていないため成果品は未納である。
7. 用地測量にはあまり馴染まない内容に感じた。
8. 地籍調査については、ご質問に馴染まない項目があります。
   特化した設問をいただけると幸いです。
9. 地籍調査事業については、もう少し的を絞った別の調査様式にしてもらいたい。
10. Q28～30 のハザードマップについては、防災課が担当しておりますが、公共測量は行ってはいないので、当課が回答しています。
11. 公共測量業務　→　該当なしQ28 からQ30 までのハザードマップに関する問いのみ回答。
12. Q14 について、当課では作成・販売はしていませんが、当市都市計画担当課では１万分の１の地図を販売しています。
13. Q13 の空中写真や図面の成果の使用にかかる費用について、今後の参考とするために③その他の【記述】について、できる範囲で結構ですので、具体的金額まで結果を公表してもらいたい。
14. 特になしだが、具体的に「申請されたこの業務について」という文を送り状につけていただいたら、調べる手間が省け、提出も早まるし、提出をしない機関も減ると思う。

15. 担当課別それぞれでの依頼となっていますが、当課では、あまり公共測量の手続きをとるほどの測量がないため、対象者（担当課の担当者）を絞り込んだ方がよりよい成果を得られると思います。
16. 当該実態調査については、当市における関係各課から各々に回答させていただいておりますが、代表窓口については、「建設部建設課」とさせていただきますので、宜しくお願いいたします。
17. 公共測量の実施機関ではないので、Q1 のみ回答させていただきました。
18. アンケートに登録しましたが業務について該当がなかったため、無回答としています。ご了承ください。
19. 当市では公共測量について計画及び実施していないため、該当しない設問については無回答としてあります。
20. Q9、Q32 は部署によって回答が全く逆でしたが、複数回答可とありましたので一方の回答に絞らず回答されたもの全てを入力しました。
21. 当課としての回答になっていない箇所、無回答の箇所等がありますがご容赦願います。
22. よくわからず回答してすみません。
23. 調査をされるだけで、地方へ結果やこの調査によって、何が改善されたのかがフィードバックされず仕事のための仕事を作っているのにすぎないと感じる。
24. 必要性がわからない。公共測量であれば計画書等を提出しているはずなので、調査は必要ないと思う。
25. 専門性が高く、わからないことや、知らないことが多いと感じた。異動等で担当者が変わると、回答に苦労することがあるかもしれないと感じた。
26. 当事務所のように、業務委託している部署で公的機関であっても実際、測量業務に従事していない（できない）部署についても、このような実態調査をこれからも行う予定があるのでしょうか？実際、わからない用語等が多く理解に苦しむ場合が多々あり、そちらの意に叶った回答をしているのかどうか疑問に思います。
　今後の調査時には御考慮いただければ幸いに思います。
27. 部署毎に回答とのことだが、他部署に及ぶ質問事項もあるなど、担当者主体で回答したらよいのか、所属部署として回答したらよいのか、町全体の内容を把握している限り回答すればよいのかがわかりづらい。
28. 公共測量実態調査について簡単な調査にして欲しい。（専門的な分野なので）
29. 内容が難しく、新しく聞く言葉も多く、理解が難しい。
30. 質問項目が多いため、本調査の簡略化を要望します。
31. 基本、公共測量を行う場合、かなりの予算と期間を要すると思われる。計画策定段階からの調査が必要なのではないでしょうか
32. 日頃より、関東地方測量部測量課のみなさまには親身な対応とご助言をいただき、厚く御礼申し上げます。今後も区で作成した公共測量の成果をご活用いただければ幸いです。
33. 知らないこともあったため、参考になりました。
34. 参考になった。

35. 今回の調査で、公共測量にどのようなものがあるのかわかった。これから、公共測量をおこなうときは、これらを確認しながら行いたいと思う。
36. 効率的で良い方法だと思います。
37. 引き続き、担当部局を通じて協力していきたいと考えています。
38. 地理空間情報の活用推進を考えた時に必要かつ重要な調査であると思われます。

② アンケートシステムに関する意見・要望等

1. Q33 のページから戻ろうとするとエラーが生じ､戻れません｡改善お願いします。
2. 本機関がインターネットを使用できない件に関して、ご配慮いただきありがとうございました。現地事務所のパソコンから送付いたします。
3. 一々入力させるだけでなく、一覧表（CSV データ形式）をアップロードする方法でも可能としていただきたい。
4. 公共調査実態調査をインターネットで回答すること自体、知らなかったので、公共測量実施計画申請時にそれについて、アピールしてほしい。
5. 「回答結果の表示」で表示される回答内容をグレーの色ではなく、もう少し濃い色で表示していただけると、回答内容を内部で供覧するときに見やすい。
6. Q6 の「実施・予定している機関は」という条件が、その後のどこの問まで及ぶのか判断が困難であった。
7. 行政団体へのアンケートとしては、インターネット形式であると内部決裁を取るのが困難である。
8. 入力結果の印刷ボタンがあると便利だと思う。
9. 複数の部署から同時回答が可能との記載があったが、該当しない、担当業務ではない問に対する対処（例：「該当しません」「担当業務ではありません」というボタンを設けるなど）がないと、転送をした部署へ問い合わせが多いため、より手間がかかることになる。そのため当市では、取りまとめの上回答した。
10. 入力結果をモノクロで印刷すると全項目が黒塗りで表示されますので、選択欄の背景色は白に替えた方がよいと思われます。
11. 当市のパソコンセキュリティが高いので、質問内のサイトに入るときガードされて開けないページや操作が止まってしまうことがある。できれば、紙ベースで 33 問を回答できる書類（質問・解答用紙）を送っていただきたい。

４　平成２５年度　公共測量の実施状況

公共測量の主に事業量に関する実施状況について、平成 25 年度に測量法第 36 条に基づいて提出された公共測量実施計画書 3,820 件を基に、アンケートの中で、経費を回答していただくとともに、公共測量実施計画書を提出していなかった公共測量についても追加していただいた。

平成 25 年度に、調査対象機関から提出された公共測量実施計画書は 3,694 件で、そのうち今回の調査に回答があった機関の計画書は 3,522 件である。これに、公共測量実施計画書を提出していなかった 668 件の測量を加えた 4,190 件の測量を、測量種別毎に分割した 6,160 件について、測量の種類、計画機関、測量の目的、都道府県及び地方測量部等管内別に大別して集計・分析を行った。

なお、基準点の級、作業量の面積、作業量の距離、作業量の点数、経費については、記載単位が統一されていない、空白がある等々のため、集計方法によっては合計が一致しない場合がある。また、１つの発注の中に測量の種類が複数ある場合、それぞれの測量の種類の経費に内訳経費でなく発注経費が一律記載されている場合もあり、これについては修正が困難なため、実際の発注経費より多くの経費が集計される結果となった。よって、経費については参考程度としていただきたい。

４－1　計画機関別による公共測量の実施状況

計画機関別による公共測量の実施状況については、公共測量データベースを基に集計し、分析を行った。

計画機関については、国は府省庁に、公共団体は地方公共団体と独立行政法人に分類した。

また、測量の種類のうち、その測量で得られた成果が後続作業に多用されると推測される測量の種類については、以下の 10 種類を「汎用性が高いもの」として、別途、集計・分析を行った。

○基準点測量
○水準測量
○カラー撮影（フィルム）
○数値撮影（デジタル）
○数値図化
○数値図化（同時調整を含む）
○修正測量
○現地測量（数値地形図作成）
○写真地図作成（デジタルオルソ）
○航空レーザ測量

（１）計画機関別による事業量等の状況

①　計画機関別による事業量の状況

計画機関別の事業量については、表－64 及び図－1 のとおりである。

事業量欄の「面積（件数）」、「延長（件数）」、「点数（件数）」は、公共測量実施計画書に記載のあった面積、延長、点数それぞれの件数で、「経費（件数）」は、アンケートでの回答件数である。

件数は6,160件で、前回調査結果(5,378件)と比較すると約1.1倍の増である。

面積は、約31.1万k㎡であり、前回調査結果（約24.9万k㎡）と比較すると、約1.2倍に増加した。なお、面積は、提出された「公共測量実施計画書」に面積の記載があった2,774件で、基準点測量、用地測量、空中写真撮影、並びに地図及び写真地図作成における面積の合計である。計画機関別で見ると、「農林水産省」の1件当たりの面積が非常に大きい。

延長は、約3.9万kmであり、前回調査結果（約3.3万km）と比較すると、約1.2倍に増加した。なお、延長は、提出された「公共測量実施計画書」に延長の記載があった874件で、基準点測量、水準測量、路線測量、河川測量及び地図作成における延長の合計である。

点数は、約12.6万点であり、前回調査結果（約14.2万点）と比較すると、約0.9倍に減少した。なお、点数は、提出された「公共測量実施計画書」に記載があった点数2,397件で、基準点測量、水準測量、路線測量並びに地図作成で設置した基準点の合計である。

経費は、約238億円であり、前回調査結果（約135億円）と比較すると、約1.8倍に増加した。なお、経費は、計画機関が回答した2,894件の合計である。

1件当たりの経費は、821万円であり、前回調査結果(567万円)と比較すると、約1.4倍に増加した。

表－64　計画機関別　事業量

事業量 / 計画機関	件数（件）	面積（km2）	面積（件数）	延長（km）	延長（件数）	点数（点）	点数（件数）	経費（万円）	経費（件数）	1件当たりの経費（万円）
内閣府	8	0	0	17	4	14	7	877	7	125
宮内庁	8	0	1	31	3	23	3	864	3	288
法務省	70	20	28	0	0	7,548	49	50,791	34	1,494
農林水産省	41	23,125	17	205	5	607	19	15,818	18	879
国土交通省	1,100	63,006	455	6,830	171	13,541	454	456,197	411	1,110
環境省	4	4	2	5	1	2	1	2,271	1	2,271
防衛省	30	300	8	13	3	550	21	10,971	23	477
都道府県	1,861	84,619	718	10,664	198	25,110	932	593,186	671	884
市	2,124	116,504	1,058	17,501	320	63,349	680	928,195	1,190	780
特別区	78	186	15	121	2	7,233	64	34,501	58	595
町	704	19,888	422	3,270	136	6,222	129	209,457	410	511
村	66	2,563	28	218	24	162	8	40,378	38	1,063
独立行政法人	66	706	22	197	7	1,978	30	33,756	30	1,125
計	6,160	310,921	2,774	39,072	874	126,339	2,397	2,377,262	2,894	821

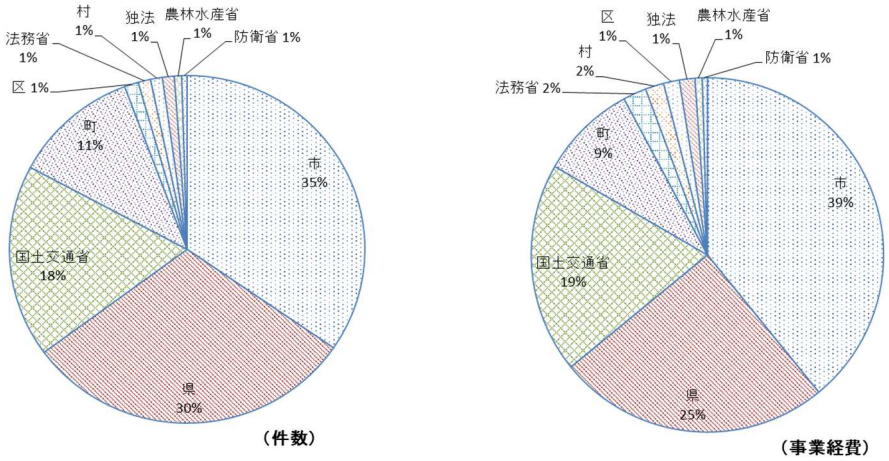

図－1　計画機関別　件数及び事業経費の比率

②　計画機関別による事業量の状況（汎用性の高いもの）

計画機関別の汎用性の高いものの事業量については、表－65 及び図－2 のとおりである。

事業量欄の「面積（件数）」、「延長（件数）」、「点数（件数）」は、公共測量実施計画書に記載のあった面積、延長、点数それぞれの件数で、「経費（件数）」は、アンケートでの回答件数である。

件数は、4,594 件で、「都道府県」、「市」、「国土交通省」、「町」、「法務省」の順に多い。

面積は、提出された「公共測量実施計画書」に面積の記載があった 2,205 件で、汎用性の高い測量種別全ての合計で、約 26.0 万 k ㎡である。

延長は、提出された「公共測量実施計画書」に延長の記載があった 417 件で、基準点測量、水準測量及び修正測量における合計で、約 1.4 万 km である。

点数は、提出された「公共測量実施計画書」に点数の記載があった 1,998 件で、基準点測量、水準測量及び修正測量における合計で、約 8.0 万点である。このうち、基準点測量（約 7.96 万点）で約 99％を占める。

経費は、回答のあった 2,162 件の合計で、約 189 億円である。汎用性の高いもので全体（約 238 億円）の約 79％を占める。

表－65　計画機関別　事業量（汎用性の高いもの）

事業量 / 計画機関	件数（件）	面積（km2）	面積（件数）	延長（km）	延長（件数）	点数（点）	点数（件数）	経費（万円）	経費（件数）	1件当たりの経費（万円）
内閣府	8	0	0	17	4	14	7	877	7	125
宮内庁	7	0	1	31	3	23	3	864	3	288
法務省	68	17	27	0	0	7,547	48	50,791	34	1,494
農林水産省	39	23,010	16	205	5	417	18	15,818	18	879
国土交通省	891	60,416	407	2,694	89	11,594	394	386,195	318	1,214
環境省	4	4	2	5	1	2	1	2,271	1	2,271
防衛省	29	299	7	13	3	550	21	10,971	22	499
都道府県	1,571	60,140	630	7,330	112	19,932	864	522,016	571	914
市	1,394	96,076	768	3,296	143	34,757	462	670,120	835	803
特別区	44	127	9	0	0	2,167	36	23,151	34	681
町	451	16,363	299	129	42	1,917	110	145,621	275	530
村	37	2,447	22	23	8	150	7	27,306	19	1,437
独立行政法人	51	706	17	197	7	1,343	27	30,254	25	1,210
計	4,594	259,605	2,205	13,938	417	80,413	1,998	1,886,254	2,162	872

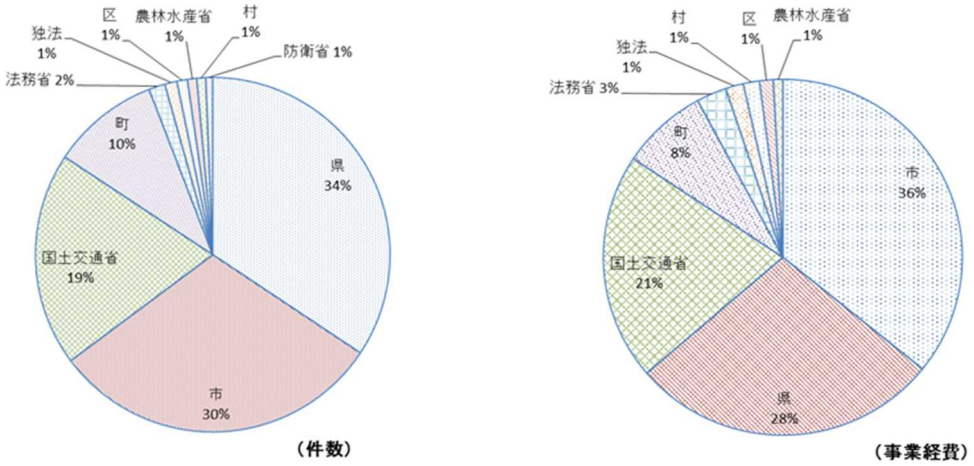

図－2　計画機関別　件数及び事業経費の比率（汎用性が高いもの）

③　計画機関別による測量種別件数の状況

計画機関別の測量種別件数は、表－66 及び図－3 のとおりである。

件数は、延べ 6,160 件であった。

計画機関別では、「国」が 20.5%、「地方公共団体」が 78.4%、「独立行政法人」が 1.1%である。前回調査結果では、「国」が 19.7%、「地方公共団体」が 79.1%、「独立行政法人」が 1.2%であった。前回と比べて、わずかであるが国が約 0.8%増加し、地方公共団体が 0.7%減少した。

「市」では、「基準点測量」が 21.8%、「数値撮影（デジタル）」が 13.4%、「復旧測量（基準点）」が 9.4%、「写真地図作成（デジタルオルソ）」が 7.3%、「現地測量（数値地形図作成）」が 6.2%の順に多い。前回調査結果では、「基準点測量」が 32.2%、「数値撮影（デジタル）」が 11.4%、「復旧測量（基準点）」が 9.6%、「修正測量」が 9.4%、「数値図化」が 6.3%の順に多かった。

「都道府県」では、「基準点測量」が 46.0%、「数値図化」が 11.5%、「現地測量（数値地形図作成）」が 6.4%、「水準測量」が 5.5%、「写真地図作成（デジタルオルソ）」が 4.5%の順に多い。前回調査結果では、「基準点測量」が 40.2%、「数値図化」が 14.9%、「復旧測量（基準点）」が 8.7%、「写真地図作成（デジタルオルソ）」が 6.8%、「水準測量」が 3.4%の順に多かった。

「町」では、「基準点測量」が 16.6%、「数値撮影（デジタル）」が 16.1%、「写真地図作成(デジタルオルソ)」が 8.5%、「路線測量」が 8.5%、「用地測量」が 8.4%の順に多い。前回調査結果では、「基準点測量」が 21.1%、「数値撮影(デジタル)」が 13.4%、「修正測量」が 9.8%、「数値図化」が 9.1%、「数値図化（同時調整を含む）」が 6.9%の順に多かった。

国の機関で最も多い「国土交通省」では、「基準点測量」が 34.9%、「航空レーザ測量」が 14.6%、「水準測量」が 8.5%、「数値撮影（デジタル）」が 7.2%、「数値図化」が 6.9%の順に多い。前回調査結果では、「基準点測量」が 48.8%、「水準測量」が 13.8%、「数値図化」が 7.3%、「航空レーザ測量」が 5.3%、「復旧測量(基準点)」が 4.2%の順に多かった。

新技術である「航空レーザ測量」に着目すると、「国土交通省」（72.2%）と「都道府県」(21.5%)で約 94%を実施し、測量目的は、道路計画、河川計画、砂防計画、ダム計画、森林計画等である。前回調査結果では、「国土交通省」が 57.3%、「都道府県」が 31.7%であった。

また、「MMS 計測」では、「市」(50.5%)、「町」(23.1%)、「国土交通省」及び「都道府県」(10.8%)の順に多かった。測量目的は、土地区画整理、土地改良、道路計画等である。

表－66　計画機関別　測量種別件数

（単位：件）

計画機関＼測量種別	基準点測量	水準測量	路線測量	河川測量	用地測量	復旧測量（基準点）	復旧測量（水準）	その他の応用測量	モノクロ撮影（フィル	カラー撮影（フィルム）	空中三角測量	数値撮影（デジタル）	同時調整
内閣府	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
宮内庁	3	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	55	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	15	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1
国土交通省	384	94	43	29	23	50	10	0	0	2	2	79	17
環境省	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
防衛省	19	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
都道府県	856	102	61	8	66	65	0	1	1	12	4	65	16
市	464	95	86	1	91	200	2	14	0	11	4	284	108
特別区	36	0	0	0	0	28	1	1	0	0	0	2	0
町	117	23	60	2	59	10	0	1	0	7	4	113	24
村	9	3	10	0	5	0	0	0	0	0	0	9	1
独立行政法人	27	7	0	0	10	3	0	0	0	1	0	0	0
計	1,989	343	260	40	255	358	13	17	1	33	14	563	168

計画機関＼測量種別	数値図化	数値図化（同時調整を含む）	現地測量（数値地形図作成）	修正測量	地図編集	写真地図作成（デジタルオルソ）	既成図数値化	地形図等成果の座標補正	基盤地図情報の作成	航空レーザ測量	MMS計測	その他	計
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
宮内庁	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
法務省	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70
農林水産省	1	2	0	0	0	2	0	0	0	4	0	1	41
国土交通省	76	25	35	20	1	15	2	2	0	161	20	10	1,100
環境省	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
防衛省	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30
都道府県	214	43	120	27	5	84	4	7	0	48	20	32	1,861
市	89	13	132	147	29	154	28	32	0	5	94	41	2,124
特別区	0	0	5	1	0	0	0	1	0	0	0	3	78
町	22	7	58	40	9	60	7	20	0	4	43	14	704
村	2	0	6	2	1	5	1	1	0	1	9	1	66
独立行政法人	12	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	2	66
計	417	92	376	237	45	321	42	63	0	223	186	104	6,160

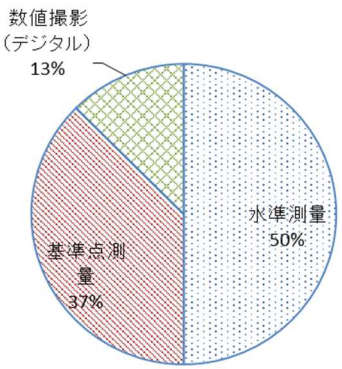

（内閣府）

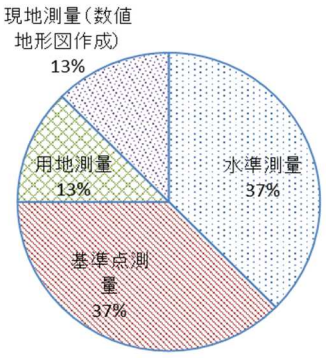

（宮内庁）

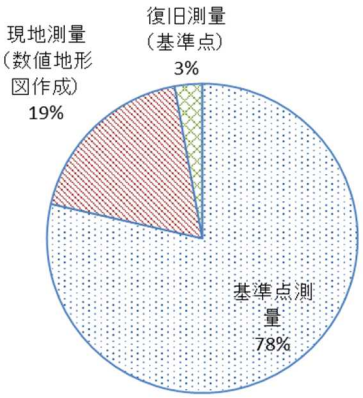

（法務省）

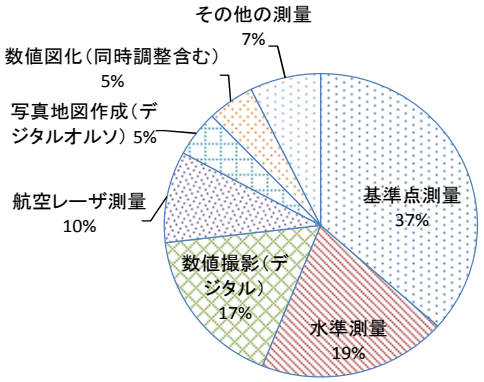

（農林水産省）

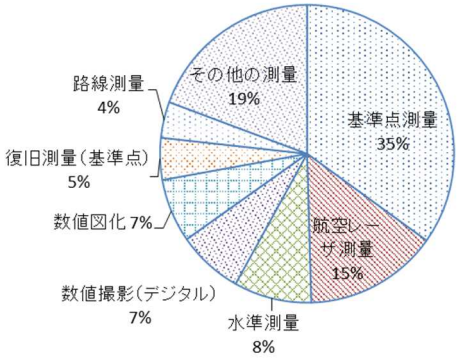

（国土交通省）

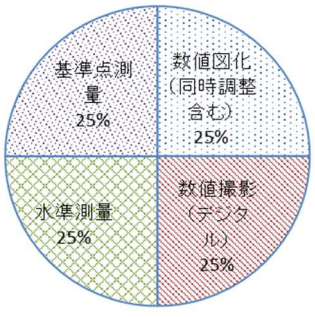

（環境省）

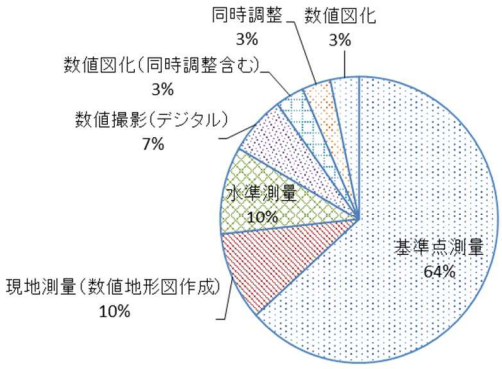

（防衛省）

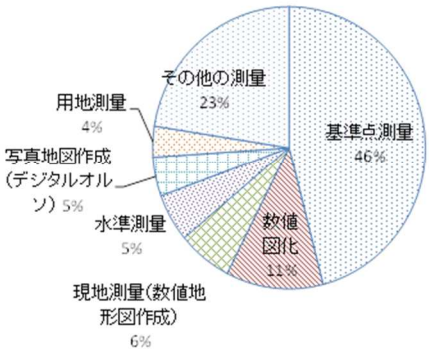

（都道府県）

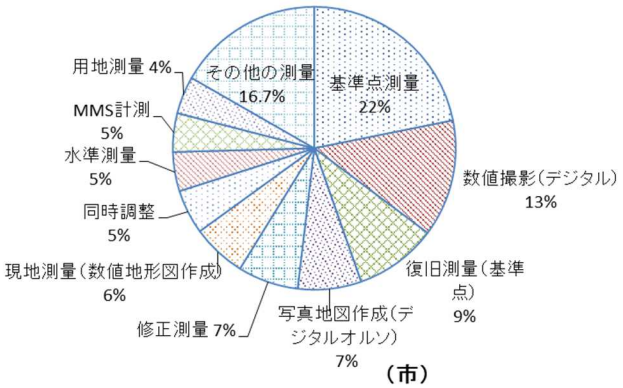

（市）

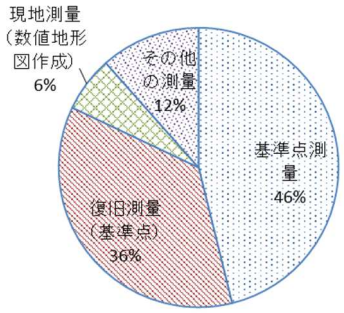

（特別区）

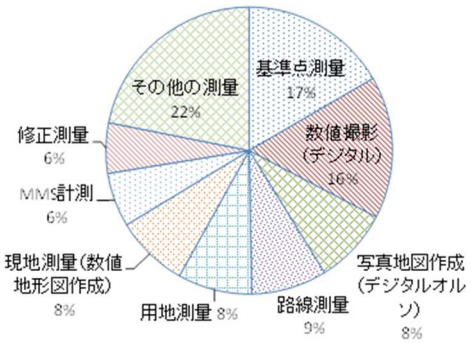

（町）

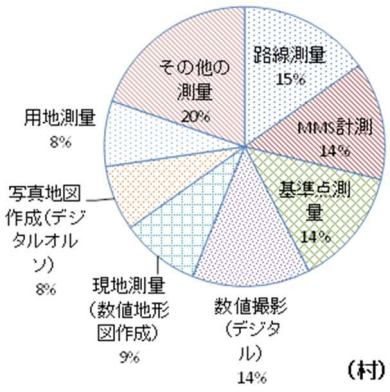

（村）

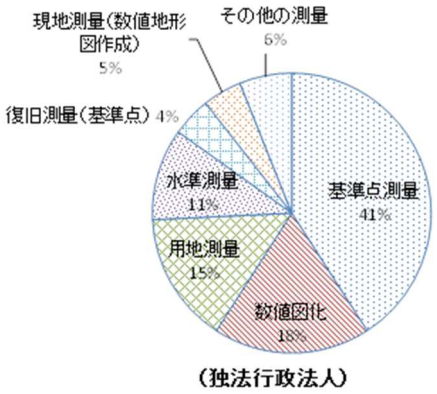

図－3　計画機関別　測量種別件数の比率

④　計画機関別による測量種別経費の状況

計画機関別の測量種別経費は、表－67 及び図－4 のとおりである。

測量種別経費では、「市」39.0%、「都道府県」25.0%、「国土交通省」19.2%、「町」8.8%、「法務省」2.1%の順に多い。地方公共団体で全体経費の約 73%を占めている。前回調査結果では、地方公共団体で全体経費の約 83%を占めていたが、「国土交通省」(前回調査結果：7.7%)が大きく増加した。

「市」では、「数値撮影（デジタル)」、「基準点測量」、「修正測量」、「数値図化」、「復旧測量（基準点)」の順に多い。前回調査結果では、「基準点測量」、「修正測量」、「数値撮影（デジタル)」、「数値図化」、「写真地図作成(デジタルオルソ)」の順に多かった。

「都道府県」では、「基準点測量」、「修正測量」、「数値図化」、「航空レーザ測量」、「用地測量」の順に多い。前回調査結果では、「基準点測量」、「数値図化」、「写真地図作成（デジタルオルソ)」、「数値撮影（デジタル)」、「水準測量」の順に多かった。

「町」では、突出した測量種別は無いが、「基準点測量」、「数値撮影（デジタル)」、「数値図化」、「MMS 計測」、「用地測量」の順に多い。前回調査結果では「基準点測量」、「現地測量（数値地形図作成)」、「数値図化」、「修正測量」、「数値撮影（デジタル)」の順に多かった。

「国土交通省」では、「航空レーザ測量」、「基準点測量」、「用地測量」、「数値図化」、「路線測量」の順に多い。前回調査結果では、「基準点測量」、「路線測量」、「数値図化」、「写真地図作成（デジタルオルソ)」、「水準測量」の順に多かった。

表—67　計画機関別　測量種別経費

（単位：万円）

計画機関＼測量種別	基準点測量	水準測量	路線測量	河川測量	用地測量	復旧測量（基準点）	復旧測量（水準）	その他の応用測量	モノクロ撮影（フィルム）	カラー撮影（フィルム）	空中三角測量	数値撮影（デジタル）	同時調整
内閣府	233	157	0	0	0	0	0	0	0	0	0	486	0
宮内庁	864	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	45,221	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	1,409	752	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,118	0
国土交通省	80,838	12,386	12,884	17,270	20,055	4,618	456	0	0	0	97	12,582	897
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	7,775	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,843	0
都道府県	275,952	22,845	8,184	2,803	27,345	564	0	0	171	1,334	63	20,870	14,491
市	145,587	26,922	28,688	0	39,396	64,218	0	11,051	0	5,672	24	208,280	1,662
特別区	20,405	0	0	0	0	9,061	609	1,680	0	0	0	1,466	0
町	58,375	453	6,872	539	18,891	2,437	0	320	0	2,615	536	32,848	590
村	9,340	0	6,004	0	2,922	0	0	0	0	0	0	2,457	0
独立行政法人	17,662	210	0	0	2,602	900	0	0	0	788	0	0	0
計	663,661	63,751	62,631	20,612	111,211	81,798	1,065	13,051	171	10,408	720	291,949	17,640

計画機関＼測量種別	数値図化	数値図化（同時調整を含む）	現地測量（数値地形図作成）	修正測量	地図編集	写真地図作成（デジタルオルソ）	既成図数値化	地形図等成果の座標補正	基盤地図情報の作成	航空レーザ測量	MMS計測	その他	計
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	877
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	864
法務省	0	0	5,570	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50,791
農林水産省	0	420	0	0	0	0	0	0	0	3,119	0	0	15,818
国土交通省	19,452	1,597	7,269	10,417	149	1,661	0	103	0	239,994	12,373	1,102	456,197
環境省	0	2,271	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,271
防衛省	7	0	320	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,971
都道府県	51,260	2,792	8,307	91,956	0	5,081	2,497	0	0	41,620	10,174	4,876	593,186
市	71,153	14,994	51,066	111,494	2,934	34,952	35,618	4,460	0	0	46,605	23,419	928,195
特別区	0	0	100	1,180	0	0	0	0	0	0	0	0	34,501
町	19,741	5,695	5,376	14,528	2,026	5,090	8,282	1,539	0	901	19,521	2,283	209,457
村	1,302	0	9,987	93	38	2,127	336	336	0	2,000	3,437	0	40,378
独立行政法人	9,471	0	969	0	0	1,155	0	0	0	0	0	0	33,756
計	172,385	27,769	88,963	229,668	5,147	50,067	46,733	6,438	0	287,634	92,110	31,680	2,377,262

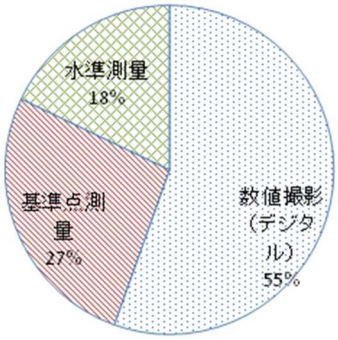

（内閣府）

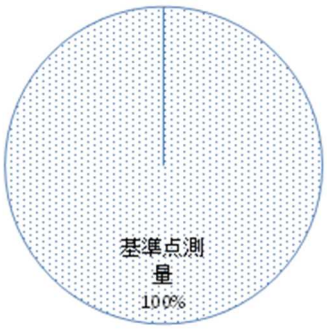

（宮内庁）

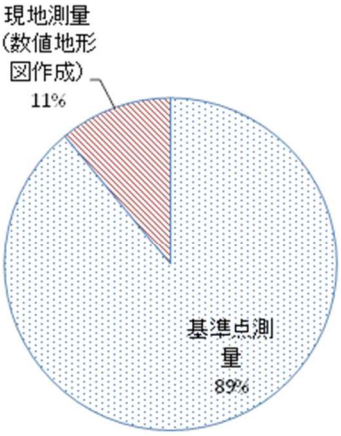

（法務省）

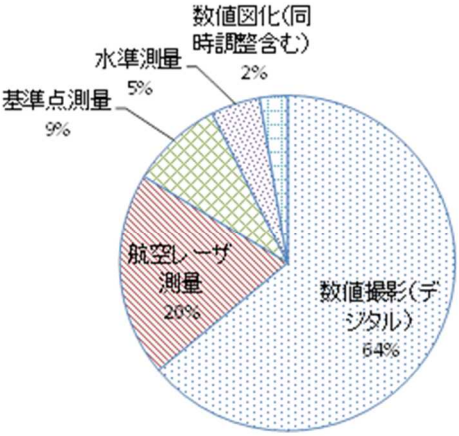

（農林水産省）

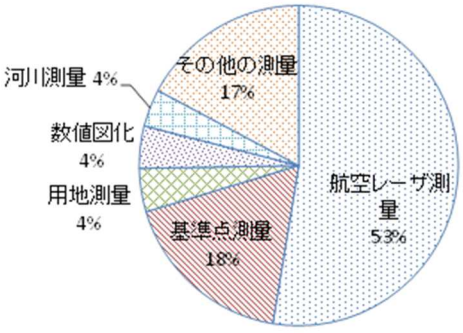

（国土交通省）

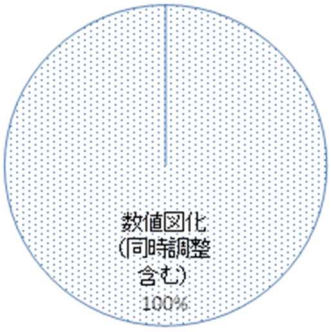

（環境省）

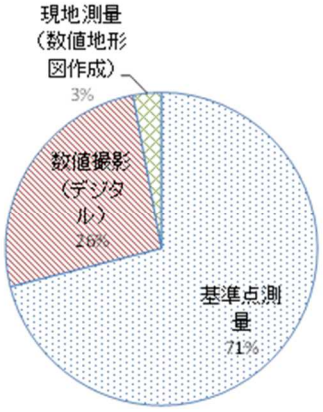

（防衛省）

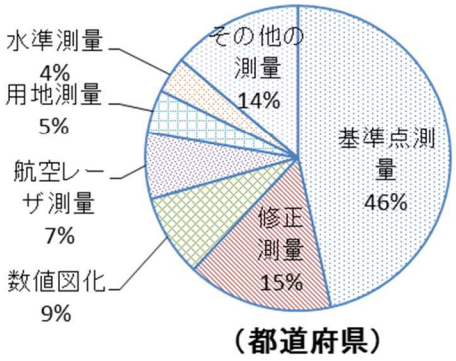

（都道府県）

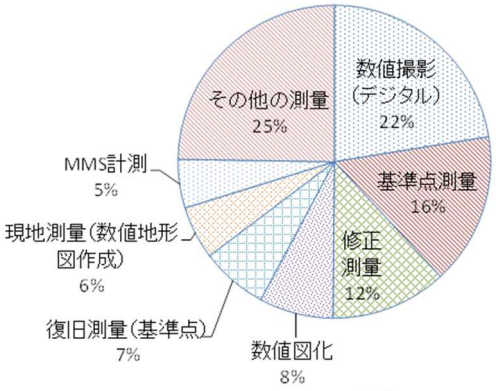

（市）

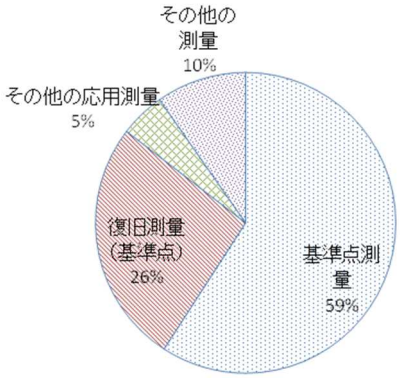

（特別区）

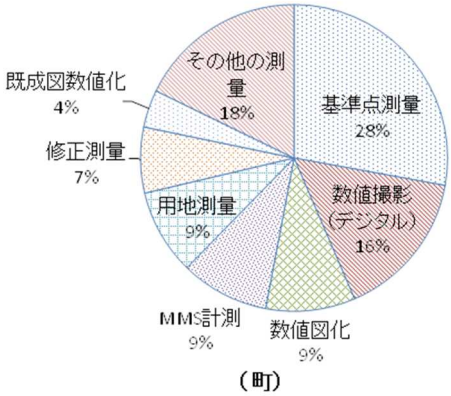

（町）

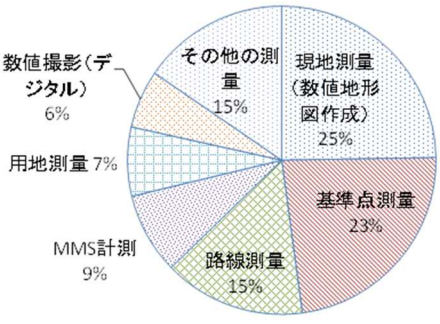

（村）

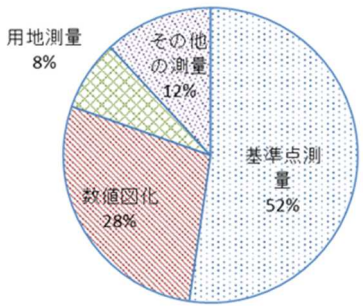

（独立行政法人）

図－4　計画機関別　測量種別事業経費の比率

⑤　計画機関別の事業経費

公共測量実施計画書に基づいて実施された公共測量を、計画機関別・事業経費区分毎に集計した結果は、表－68 のとおりである。

比率の算出にあたっては、測量種別毎の回答件数から経費記載なしの件数を除いた件数で、それぞれの回答区分の件数の割合を求めた。

表－68　計画機関別　事業経費

事業量 / 測量種別	５００万円未満		５００万円～１千万円		１千万円～５千万円		５千万円～１億円		１億円以上		経費記載なし	総計
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	件数(件)
内閣府	7	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	8
宮内庁	2	66.7	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	8
法務省	3	8.8	15	44.1	15	44.1	1	2.9	0	0.0	36	70
農林水産省	12	66.7	2	11.1	3	16.7	1	5.6	0	0.0	23	41
国土交通省	223	54.3	67	16.3	110	26.8	9	2.2	2	0.5	689	1,100
環境省	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	3	4
防衛省	17	73.9	1	4.3	5	21.7	0	0.0	0	0.0	7	30
都道府県	395	58.9	135	20.1	129	19.2	10	1.5	2	0.3	1,190	1,861
市	696	58.5	230	19.3	242	20.3	19	1.6	3	0.3	934	2,124
特別区	30	51.7	15	25.9	13	22.4	0	0.0	0	0.0	20	78
町	292	71.2	62	15.1	56	13.7	0	0.0	0	0.0	294	704
村	17	44.7	12	31.6	7	18.4	2	5.3	0	0.0	28	66
独立行政法人	12	40.0	9	30.0	9	30.0	0	0.0	0	0.0	36	66
計	1,706	58.9	549	19.0	590	20.4	42	1.5	7	0.2	3,266	6,160

全体では、回答件数 6,160 件に対し、各計画機関が実施している公共測量を事業件数から見ると、500 万円未満が 58.9%、500 万円～1 千万円が 19.0%、1 千万円～5 千万円が 20.4%、5 千万円以上は 1.7%と極めて低い比率となっている。

また、件数の多い計画機関について見ると、500 万円未満の件数が、都道府県では 58.9%、市では 58.5%、国土交通省では 54.3%となっており、500 万円～1 千万円の件数は、都道府県では 20.1%、市では 19.3%、国土交通省では 16.3%と比率は低くなっている。同様に、1 千万円～5 千万円の件数でも、国土交通省では 26.8%、市では 20.3%、都道府県では 19.2%と比率は低くなっている。

計画機関から5千万円を超える事業量の発注は、前回調査結果（1.0%）よりは増加しているが極めて低い比率となっている。

（２）計画機関別による基準点設置の状況

①　計画機関別による設置基準点及び級別事業量（基準点）

計画機関別の設置した基準点の級内訳は、表－69のとおりである。

設置総点数は約7.7万点で前回調査結果（約4.5万点）と比較すると約1.7倍に増加している。

各級別に見ると、1級基準点の最多設置機関は、「都道府県」、2級基準点の最多設置機関は「都道府県」、3級基準点の最多設置機関は「市」、4級基準点の最多設置機関は「市」であった。

設置点数の多い主な計画機関で見ると、「法務省」は前回調査結果(4,594点)と比較すると約1.51倍と増加、「国土交通省」は前回調査結果(7,221点)と比較すると約1.59倍と増加、「都道府県」は前回調査結果(10,874点)と比較すると約1.78倍と増加、「市」は前回調査結果(16,268点)と比較すると約2.08倍に倍増している。

表－69　計画機関別　設置基準点及び級別事業量（基準点）

事業量 / 測量種別	1級基準点		2級基準点		3級基準点		4級基準点		総計
	点数（点）	種別比率（%）	点数（点）	種別比率（%）	点数（点）	種別比率（%）	点数（点）	種別比率（%）	点数（点）
内閣府	0	0.0	7	70.0	3	30.0	0	0.0	10
宮内庁	0	0.0	6	26.1	13	56.5	4	17.4	23
法務省	0	0.0	82	1.2	334	4.8	6,501	94.0	6,917
農林水産省	20	6.3	38	12.1	169	53.7	88	27.9	315
国土交通省	389	3.4	912	7.9	3,185	27.7	6,993	60.9	11,479
環境省	0	0.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	2
防衛省	0	0.0	23	4.2	114	20.8	411	75.0	548
都道府県	721	3.7	1,499	7.8	5,446	28.2	11,670	60.4	19,336
市	115	0.3	619	1.8	13,561	40.1	19,552	57.8	33,847
特別区	0	0.0	3	0.2	84	4.8	1,659	95.0	1,746
町	25	1.7	127	8.7	321	22.0	983	67.5	1,456
村	0	0.0	4	2.7	22	15.0	121	82.3	147
独立行政法人	64	5.0	60	4.7	270	21.1	888	69.3	1,282
計	1,334	1.7	3,382	4.4	23,522	30.5	48,870	63.4	77,108

②　計画機関別による設置基準点及び級別事業量（水準点）

設置した水準点の級に対する計画機関別の内訳は、表－70のとおりである。

1級水準点の設置点数は141点であり、1級～3級水準点の合計設置点数は480点であった。前回調査結果（694点）と比較すると、約0.69倍に減少している。

1級水準点の延長は8,103㎞であり、1級～3級水準点の延長は12,288㎞であった。前回調査結果（11,128㎞）と比較すると、約1.1倍に増加している。

表－70　計画機関別　設置基準点及び級別事業量（水準点）

計画機関＼区分	1級水準点			2級水準点			3級水準点		
	点数（点）	延長（km）	種別比率（%）	点数（点）	延長（km）	種別比率（%）	点数（点）	延長（km）	種別比率（%）
内閣府	0	0	0.0	4	17	100.0	0	0	0.0
宮内庁	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
法務省	0	0	-	0	0	-	0	0	-
農林水産省	0	0	0.0	0	167	81.3	102	38	18.7
国土交通省	0	302	11.8	27	1,146	45.0	76	951	37.3
環境省	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
防衛省	0	0	0.0	0	0	0.0	1	8	63.8
都道府県	126	6,134	84.1	8	233	3.2	28	556	7.6
市	15	1,646	52.3	40	401	12.7	40	400	12.7
特別区	0	0	-	0	0	-	0	0	-
町	0	21	20.2	0	12	11.8	8	58	55.3
村	0	0	0.0	0	0	0.0	0	4	23.5
独立行政法人	0	0	0.0	0	74	38.2	5	119	61.8
計	141	8,103	59.7	79	2,050	15.1	260	2,135	15.7

計画機関＼区分	4級水準点			簡易水準点			計	
	点数（点）	延長（km）	種別比率（%）	点数（点）	延長（km）	種別比率（%）	点数（点）	延長（km）
内閣府	0	0	0.0	0	0	0.0	4	17
宮内庁	0	31	100.0	0	0	0.0	0	31
法務省	0	0	-	0	0	-	0	0
農林水産省	0	0	0.0	0	0	0.0	102	205
国土交通省	10	13	0.5	0	136	5.4	113	2,548
環境省	0	0	0.0	0	5	100.0	0	5
防衛省	1	5	36.2	0	0	0.0	2	13
都道府県	11	52	0.7	0	322	4.4	173	7,297
市	205	678	21.5	0	23	0.7	300	3,149
特別区	0	0	-	0	0	-	0	0
町	0	13	12.7	0	0	0.0	8	105
村	0	4	23.5	0	9	52.9	0	17
独立行政法人	0	0	0.0	0	0	0.0	5	193
計	227	795	5.9	0	496	3.7	707	13,578

・各等級の点数と延長の回答数は異なる
・種別比率は延長より算出

（3）計画機関別による地図作成等の地図情報レベルの状況

地図作成等における地図情報レベルに対する計画機関別の内訳は、表－71 及び図－5 のとおりである。

対象とした測量種別は、「数値図化」、「数値図化（同時調整を含む）」、「現地測量（数値地形図作成）」、「修正測量」、「地図編集」、「写真地図作成（デジタルオルソ）」、「既成図数値化」、「地形図等成果の座標補正」、「基盤地図情報の作成」、「航空レーザ測量」、「MMS 計測」である。なお、今回「写測図化」、「写測修正」、「平板」、「平板・修正」を削除し「MMS 計測」を追加した。

地図情報レベル別では、～500、～1000、～2500 の順に件数が多い。前回調査結果では～2500、～1000、～500 の順に多かった。

～500 では、最も多く取得している計画機関は「市」で、全体の約 43%を占める。次が「都道府県」で約 19%、その次が「町」で約 17%となり、地方自治体が占める割合は約 81%で、前回調査結果(約 83%)より約 2%とやや少なくなった。

～1000 では、最も多く取得している計画機関は「市」で、全体の約 38%を占める。次が「国土交通省」で約 27%、その次が「都道府県」で約 21%となり、地方自治体が占める割合は約 72%で、前回調査結果(約 89%)より約 17%少なくなった。

～2500 では、最も多く取得している計画機関は「都道府県」で、全体の約 52%を占める。次が「国土交通省」で約 24%、その次が「町」で約 12%となり、地方自治体が占める割合は約 89%で、前回調査結果(約 90%)より約 1%とやや少なくなった。

国の機関では地図情報の取得が多いのは「国土交通省」で、取得した地図情報レベルは、～1000、～500、～2500 の順である。

なお、「その他」については、地図情報レベルが記載されていないものである。

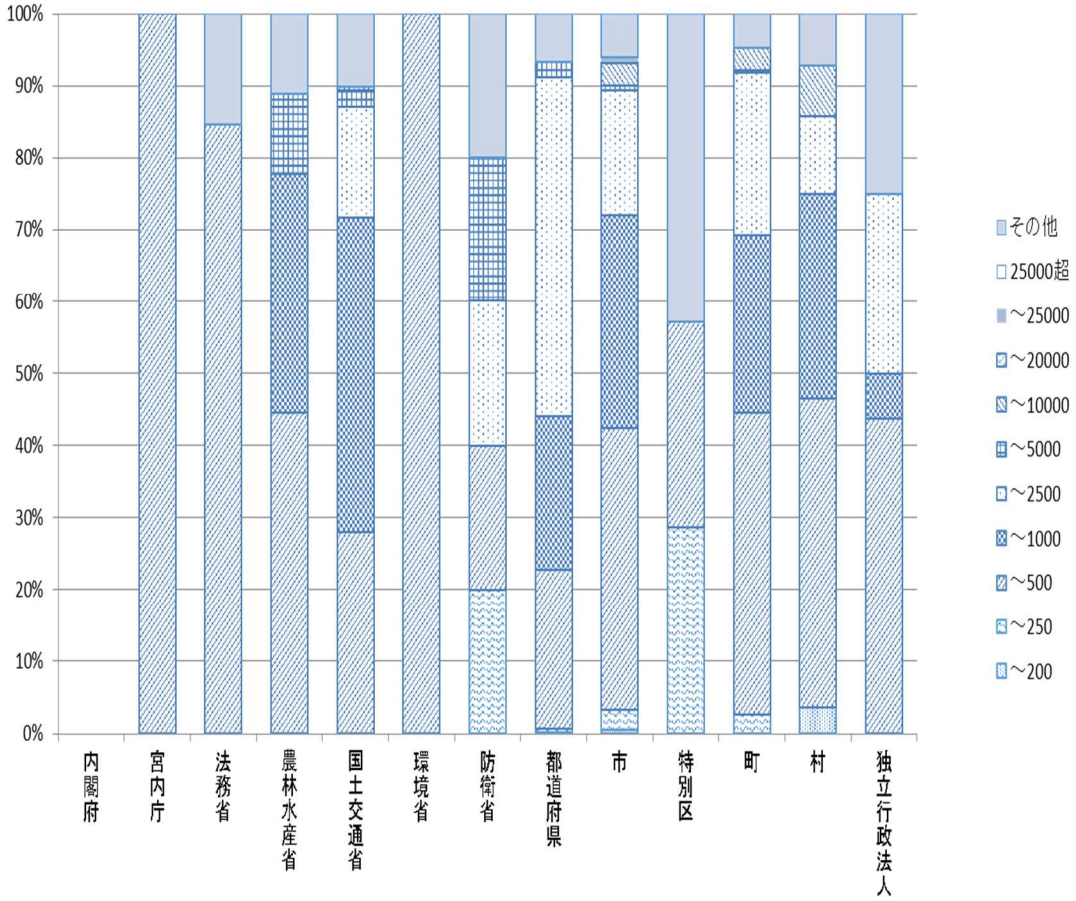

図－5　計画機関別　地図作成等の地図情報レベル別件数の比率

表－71　計画機関別　地図作成等の地図情報レベル別件数

（数値図化、数値図化（同時調整を含む）、現地測量（数値地形図作成）、修正測量、地図編集、写真地図作成（デジタルオルソ）、既成図数値化、地形図等成果の座標補正、基盤地図情報の作成、航空レーザ測量、MMS 計測）

（単位：件）

計画機関＼地図情報レベル	～200	～250	～500	～1000	～2500	～5000	～10000	～20000	～25000	25000超	その他	計
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
法務省	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	2	13
農林水産省	0	0	4	3	0	1	0	0	0	0	1	9
国土交通省	0	0	100	156	55	8	2	0	0	0	36	357
環境省	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
防衛省	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	5
都道府県	1	3	126	122	269	13	0	0	0	0	38	572
市	4	20	287	217	127	5	23	1	5	0	44	733
特別区	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	3	7
町	0	7	113	67	61	1	8	0	0	0	13	270
村	1	0	12	8	3	0	2	0	0	0	2	28
独立行政法人	0	0	7	1	4	0	0	0	0	0	4	16
計	6	33	665	574	520	29	35	1	5	0	144	2,012

（４）計画機関別による空中写真撮影の状況

空中写真撮影では、フィルム撮影からデジタル撮影へ移行した。デジタル撮影は、後続作業が効率化されること、複数で同時に見ることが可能などの汎用性が高いこと、また、保管に場所を取らない等の多くの利点から採用が多くなったことから、公共測量成果としての届出が多くなったと考えられる。

①　計画機関別による撮影縮尺別件数（モノクロ撮影(フィルム)）

撮影されたモノクロ撮影(フィルム)の縮尺に対する計画機関別の内訳は、表－72 のとおりである。実施件数は 1 件であり、前回調査結果(23 件)より約 0.04 倍で大幅に減少した。因みに、前々回調査結果(H21：9 件)であった。

撮影された縮尺は 1/8,000 で、計画機関は都道府県である。

②　計画機関別による撮影縮尺別件数（カラー撮影(フィルム)）

撮影されたカラー撮影(フィルム)の縮尺に対する計画機関別内訳は、表－73 のとおりである。実施件数は 33 件であり、前回調査結果(76 件)より約 0.4 倍で半減した。

この件数は、前々回調査結果(H21:32 件)とほぼ同じである。

多く撮影された縮尺は、1/5,000、1/8,000、1/10,000、1/4,000、1/12,500 の順で、これらの撮影は全体の約 85%を占めている。

③　計画機関別による地上画素寸法別件数（数値撮影(デジタル)）

撮影された数値撮影(デジタル)の地上画素寸法に対する計画機関別内訳は、表－74 のとおりである。実施件数は 565 件であり、前回調査結果（363 件）と比較すると約 1.6 倍に増加した。アナログに代わりこれからも増加が見込まれる。多く撮影された地上画素寸法は、12cm、16cm、20cm、10cm と前回調査結果と同じ順で、これらの撮影は全体の約 67%(前回調査結果：約 68%)を占めている。

計画機関別では「市」が最も多く、全体件数の約 51%(前回調査結果：約 59%)を占めている。次いで「町」、「国土交通省」の順である。

国では「国土交通省」が多く、主に地上画素寸法 6cm～26cm と幅広く分布している。

表－72　計画機関別　撮影縮尺別件数　モノクロ撮影（フィルム）

（単位：件）

計画機関＼縮尺	～1/3,000	～1/4,000	～1/5,000	～1/6,000	～1/7,000	～1/8,000	～1/10,000	～1/12,500	～1/15,000	～1/20,000	～1/25,000	～1/30,000	1/30,000未満	その他	計
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都道府県	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1

表－73　計画機関別　撮影縮尺別件数　カラー撮影（フィルム）

（単位：件）

計画機関＼縮尺	～1/3,000	～1/4,000	～1/5,000	～1/6,000	～1/7,000	～1/8,000	～1/10,000	～1/12,500	～1/15,000	～1/20,000	～1/25,000	～1/30,000	1/30,000未満	その他	計
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都道府県	1	1	0	0	0	5	1	3	0	1	0	0	0	0	12
市	0	2	4	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	2	11
特別区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町	0	0	4	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	7
村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
計	1	3	8	0	0	8	6	3	0	1	1	0	0	2	33

表－74　計画機関別　数値撮影（デジタル）地上画素寸法別件数

（単位：件）

計画機関＼地上画素寸法（cm）	～6.0	～8.0	～10.0	～12.0	～14.0	～16.0	～18.0	～20.0	～22.0	～24.0	～26.0	～28.0	～30.0	～40.0	～50.0	50.0超	その他	計
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	2	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	7
国土交通省	5	4	6	17	4	9	8	14	0	3	4	0	1	1	0	0	2	78
環境省	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
防衛省	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
都道府県	1	2	4	15	9	15	5	5	0	1	2	0	2	2	0	0	2	65
市	15	21	30	100	22	41	8	29	1	2	0	0	1	0	0	0	17	287
特別区	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
町	3	8	11	37	6	22	6	14	1	0	0	0	0	1	0	0	4	113
村	0	1	1	1	0	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	25	39	52	172	41	91	29	64	4	6	6	0	5	4	0	0	27	565

４－２　都道府県別による公共測量の実施状況

計画機関である地方公共団体の調査結果を都道府県別に集計し、分析を行った。

（１）都道府県別による事業量の状況

①　都道府県別による事業量

都道府県別の事業量は、表－75 及び図－6・7 のとおりである。

事業量欄の「面積（件数）」、「延長（件数）」、「点数（件数）」は、公共測量実施計画書に記載のあった面積、延長、点数それぞれの件数で、「経費（件数）」は、アンケートでの回答件数である。

事業量の全体を、件数、面積、延長、点数、経費、1 件当たり経費について見ると、以下のとおりである。

全体の件数は 4,833 件であり、前回調査では 4,251 件であったことから、113.7％と増加している。なお、全体の件数は延べ件数であり、面積、延長、点数、経費のそれぞれの件数の合計とは合っていない。

また、面積は 223,760km^2 で、前回調査では 192,049km^2 であり、116.5％に増加、延長は 31,775km で、前回調査では 28,731km であり、179.1％に増加、点数は 102,076 点で、前回調査では 119,858 点であり、85.2％に減少、経費は 1,805,718 万円で、前回調査では 1,189,563 万円であり、151.8％に増加している。

面積、延長、経費は、件数の増加に比例して、それぞれ事業量が増加しているが、点数は、逆に減少している。

1 件当たりの経費は、763 万円で、前回調査では、590 万円であり、129.3％に増加している。これは、経費の総額の増加に比例して、件数が増加したことによるものである。

全体での面積、延長、点数の 1 件当たりの事業量は、面積が 99.8 km^2、延長が 46.7 km、点数が 56.3 点となっている。

都道府県別に見ると、件数では、北海道、兵庫県、東京都、福島県、大阪府の順に多く、前回調査結果は、北海道、福岡県、大阪府、愛知県、新潟県の順であり、北海道、大阪府以外は入れ替わっている。

面積は、宮崎県、和歌山県、長野県、兵庫県、北海道の順に多く、前回調査結果は、京都府、福岡県、静岡県、北海道、茨城県の順であり、北海道以外は入れ替わっている。

延長は、千葉県、和歌山県、滋賀県、神奈川県、兵庫県の順に多く、前回調査結果は、兵庫県、愛知県、長野県、奈良県、千葉県の順であり、千葉県、兵庫県以外は入れ替わっている。

点数は、埼玉県、岡山県、東京都、神奈川県、大阪府の順に多く、前回調査結果は、福岡県、東京都、宮城県、岩手県、神奈川県の順であり、東京都、神奈川県以外は入れ替わっている。

経費は、北海道、東京都、千葉県、福島県、大阪府の順に多く、前回調査結果は、北海道、福岡県、東京都、神奈川県、愛知県の順であり、北海道、東京都以外は入れ替わっている。

以上、事業量の状況について、件数、面積、延長、点数、経費ともに都道府県別の順位が相当入れ替わっていることがわかる。

その他の特徴として、面積の増加が著しい地方自治体として、宮崎県が多い主な要因は、道路計画及び砂防計画に伴う数値撮影（デジタル）、数値図化、写真地図作成（デジタルオルソ）を行っているためであり、和歌山県では固定資産に伴う写真地図作成（デジタルオルソ）を行っていることによる。

延長の増加の著しい地方公共団体として、千葉県が長い主な要因は、土地区画整理及び道路計画に伴う基準点測量、地盤変動調査に伴う水準測量、都市計画における数値図化を行っているためであり、和歌山県では、道路計画に伴う現地測量（数値地形図作成）を行っていることによる。

点数の増加の著しい地方自治体として、埼玉県が多い主な要因は、固定資産に伴う数値撮影（デジタル）、土地区画整理に伴う基準点測量、総合計画に伴う復旧測量（基準点）を行っているためであり、岡山県では、道路計画及び河川管理に伴う基準点測量、固定資産に伴う数値撮影（デジタル）を行っていることによる。

表－75　都道府県別　事業量

事業量 / 都道府県	件　数（件）	面積（km2）	面積（件数）	延長（km）	延長（件数）	点数（点）	点数（件数）	経費（万円）	経費（件数）	1件当たりの経費（万円）
北海道	641	10,863	91	517	47	5,133	469	225,438	368	613
青森県	44	3,925	26	132	11	124	7	20,288	26	780
岩手県	95	10,646	46	970	19	2,530	24	73,799	40	1,845
宮城県	200	7,143	89	1,035	35	3,845	69	64,759	81	799
秋田県	99	2,108	60	89	25	301	17	10,104	32	316
山形県	113	103	45	279	28	519	37	14,584	48	304
福島県	204	5,787	112	534	50	4,892	42	81,033	77	1,052
茨城県	60	5,217	36	533	9	120	8	37,510	36	1,042
栃木県	45	3,276	27	575	3	608	15	32,120	25	1,285
群馬県	74	4,904	39	406	7	979	27	36,454	55	663
埼玉県	163	2,547	60	1,403	10	16,312	93	59,063	70	844
千葉県	143	6,086	63	3,907	22	6,469	50	89,368	76	1,176
東京都	210	2,856	46	1,175	14	14,297	148	155,291	107	1,451
神奈川県	108	1,403	46	2,071	38	10,812	31	60,077	65	924
新潟県	112	1,667	83	464	19	796	34	76,098	68	1,119
富山県	30	384	15	34	9	667	6	21,495	24	896
石川県	62	2,188	24	167	6	1,384	33	14,840	33	450
福井県	57	3,201	28	1,035	17	1,275	13	15,526	32	485
山梨県	75	676	49	778	17	61	20	14,709	27	545
長野県	98	15,579	65	30	9	184	17	39,349	46	855
岐阜県	75	5,985	52	125	4	431	14	59,266	48	1,235
静岡県	79	4,195	48	194	8	261	17	23,410	45	520
愛知県	173	3,394	89	571	14	576	56	75,584	100	756
三重県	78	193	40	25	6	327	29	10,099	33	306
滋賀県	58	4,803	27	2,337	9	594	20	13,105	27	485
京都府	61	3,767	38	258	6	175	16	11,831	31	382
大阪府	203	3,889	84	803	13	6,533	99	79,056	102	775
兵庫県	228	11,552	128	1,770	22	992	66	36,028	65	554
奈良県	100	2,973	52	466	29	387	20	29,067	52	559
和歌山県	80	18,420	58	2,949	19	0	0	17,073	29	589
鳥取県	17	2,591	9	363	4	23	5	8,491	10	849
島根県	38	2,454	12	17	4	127	19	9,703	28	347
岡山県	30	1,227	13	627	4	14,528	13	17,503	20	875
広島県	46	4,063	19	322	7	122	18	12,919	28	461
山口県	46	5,213	27	904	8	333	10	29,009	31	936
徳島県	30	1,480	14	852	9	15	4	6,708	15	447
香川県	12	4,011	5	0	0	49	7	11,104	10	1,110
愛媛県	43	2,660	27	165	4	257	8	26,596	35	760
高知県	18	789	12	122	3	7	3	7,446	14	532
福岡県	181	3,574	74	318	23	1,409	81	44,001	97	454
佐賀県	84	4,609	74	162	7	48	4	7,615	19	401
長崎県	102	3,611	51	732	16	228	34	17,234	25	689
熊本県	127	1,562	71	1,100	19	729	34	15,269	32	477
大分県	33	3,866	25	1	3	189	5	13,778	18	765
宮崎県	71	27,853	56	8	9	86	7	35,650	38	938
鹿児島県	112	4,055	69	22	21	1,107	32	23,903	48	498
沖縄県	75	414	17	427	14	1,235	32	22,368	31	722
計	4,833	223,760	2,241	31,775	680	102,076	1,813	1,805,718	2,367	763

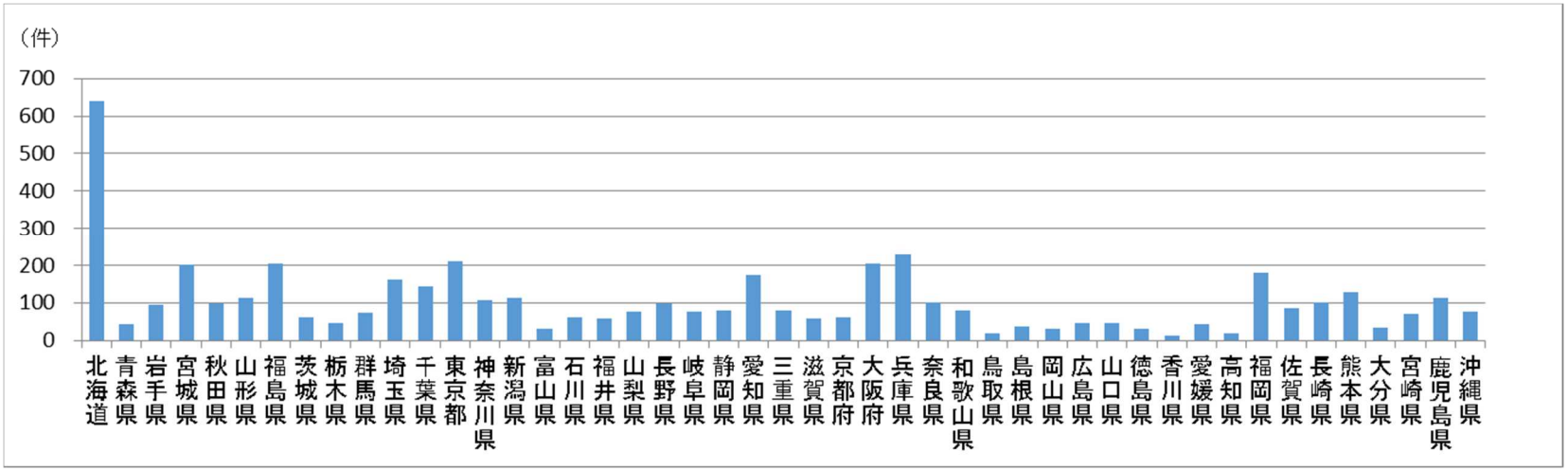

図－6　都道府県別　事業件数

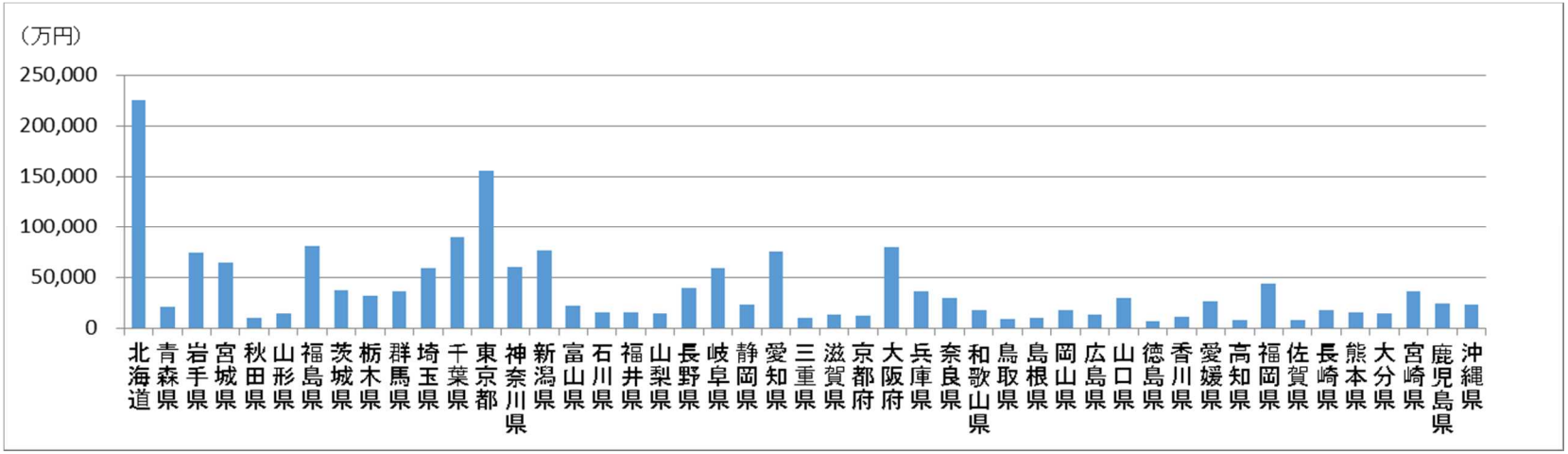

図－7　都道府県別　事業経費

②　都道府県別の事業経費

公共測量実施計画書に基づいて実施された公共測量を、計画機関別（都道府県）・事業経費区分毎に集計した結果は、表－76 のとおりである。

比率の算出にあたっては、測量種別毎の回答件数から経費記載なしの件数を除いた件数で、それぞれの回答区分の件数の割合を求めた。

全体では、回答件数 4,883 件に対し、都道府県が実施している公共測量を事業経費から見ると、500 万円未満の件数が 60.4%で圧倒的に多く、500 万円～1 千万円の件数が 19.2%、1 千万円～5 千万円の件数が 18.9%と比率が低くなっている。5 千万円を超える件数は 1.5%で、前回調査結果（0.9%）より多くなっているが極めて低い比率である。

表－76　都道府県別　事業経費

事業量 / 都道府県	５００万円未満		５００万円～１千万円		１千万円～５千万円		５千万円～１億円		１億円以上		経費記載なし	総計
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	件数(件)
北海道	224	60.9	76	20.7	67	18.2	1	0.3	0	0.0	273	641
青森県	13	50.0	7	26.9	6	23.1	0	0.0	0	0.0	18	44
岩手県	12	30.0	9	22.5	17	42.5	1	2.5	1	2.5	55	95
宮城県	50	61.7	11	13.6	19	23.5	1	1.2	0	0.0	119	200
秋田県	25	78.1	4	12.5	3	9.4	0	0.0	0	0.0	67	99
山形県	41	85.4	4	8.3	3	6.3	0	0.0	0	0.0	65	113
福島県	37	48.1	19	24.7	17	22.1	4	5.2	0	0.0	127	204
茨城県	14	38.9	10	27.8	12	33.3	0	0.0	0	0.0	24	60
栃木県	16	64.0	1	4.0	6	24.0	1	4.0	1	4.0	20	45
群馬県	32	58.2	10	18.2	13	23.6	0	0.0	0	0.0	19	74
埼玉県	41	58.6	14	20.0	12	17.1	2	2.9	1	1.4	93	163
千葉県	28	36.8	25	32.9	20	26.3	3	3.9	0	0.0	67	143
東京都	63	58.9	21	19.6	21	19.6	1	0.9	1	0.9	103	210
神奈川県	37	56.9	10	15.4	17	26.2	1	1.5	0	0.0	43	108
新潟県	37	54.4	11	16.2	17	25.0	3	4.4	0	0.0	44	112
富山県	12	50.0	5	20.8	6	25.0	1	4.2	0	0.0	6	30
石川県	25	75.8	5	15.2	3	9.1	0	0.0	0	0.0	29	62
福井県	24	75.0	4	12.5	4	12.5	0	0.0	0	0.0	25	57
山梨県	18	66.7	6	22.2	3	11.1	0	0.0	0	0.0	48	75
長野県	27	58.7	8	17.4	10	21.7	1	2.2	0	0.0	52	98
岐阜県	24	50.0	10	20.8	10	20.8	4	8.3	0	0.0	27	75
静岡県	28	62.2	8	17.8	9	20.0	0	0.0	0	0.0	34	79
愛知県	57	57.0	21	21.0	20	20.0	2	2.0	0	0.0	73	173
三重県	24	72.7	9	27.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	45	78
滋賀県	18	66.7	6	22.2	3	11.1	0	0.0	0	0.0	31	58
京都府	21	67.7	7	22.6	3	9.7	0	0.0	0	0.0	30	61
大阪府	62	60.8	16	15.7	22	21.6	2	2.0	0	0.0	101	203
兵庫県	42	64.6	12	18.5	11	16.9	0	0.0	0	0.0	163	228
奈良県	44	84.6	2	3.8	5	9.6	1	1.9	0	0.0	48	100
和歌山県	19	65.5	3	10.3	7	24.1	0	0.0	0	0.0	51	80
鳥取県	4	40.0	1	10.0	5	50.0	0	0.0	0	0.0	7	17
島根県	23	82.1	2	7.1	3	10.7	0	0.0	0	0.0	10	38
岡山県	11	55.0	3	15.0	6	30.0	0	0.0	0	0.0	10	30
広島県	17	60.7	9	32.1	2	7.1	0	0.0	0	0.0	18	46
山口県	12	38.7	8	25.8	11	35.5	0	0.0	0	0.0	15	46
徳島県	7	46.7	6	40.0	2	13.3	0	0.0	0	0.0	15	30
香川県	4	40.0	4	40.0	2	20.0	0	0.0	0	0.0	2	12
愛媛県	21	60.0	7	20.0	7	20.0	0	0.0	0	0.0	8	43
高知県	9	64.3	3	21.4	2	14.3	0	0.0	0	0.0	4	18
福岡県	71	73.2	18	18.6	7	7.2	1	1.0	0	0.0	84	181
佐賀県	14	73.7	4	21.1	1	5.3	0	0.0	0	0.0	65	84
長崎県	14	56.0	7	28.0	4	16.0	0	0.0	0	0.0	77	102
熊本県	23	71.9	4	12.5	5	15.6	0	0.0	0	0.0	95	127
大分県	10	55.6	3	16.7	5	27.8	0	0.0	0	0.0	15	33
宮崎県	23	60.5	7	18.4	7	18.4	0	0.0	1	2.6	33	71
鹿児島県	33	68.8	5	10.4	10	20.8	0	0.0	0	0.0	64	112
沖縄県	19	61.3	9	29.0	2	6.5	1	3.2	0	0.0	44	75
計	1,430	60.4	454	19.2	447	18.9	31	1.3	5	0.2	2,466	4,833

③　都道府県別による復旧測量の事業量

都道府県別の復旧測量（基準点）の事業量は、表－77 及び図－8 のとおりである。都道府県別に見ると、件数では東京都（63 件）、埼玉県（50 件）、大阪府（30 件）、千葉県（27 件）、兵庫県（26 件）の順に多く、点数では東京都（10,504 点）、神奈川県（9,942 点）、埼玉県（5,719 点）、千葉県（5,422 点）、大阪府（495 点）の順となっている。なお、東京都については、前回同様に件数、点数ともに多くなっている。復旧測量は全国的に行われているが、特に関東、近畿で多くなっている。

表－77　都道府県別　復旧測量の事業量

都道府県	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
件　数（件）	6	2	4	13	0	0	3	2	2	7	50	27	63	8	3	0	9	2	1	8	0	1	4	0
点　数（点）	21	2	17	23	0	0	50	56	251	167	5,719	5,422	10,504	9,942	4	0	96	146	2	36	0	1	12	0

都道府県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	計
件　数（件）	2	4	30	26	2	0	2	1	0	1	0	0	0	2	0	8	0	2	5	0	0	3	0	303
点　数（点）	2	22	495	68	6	0	3	4	0	1	0	0	0	4	0	170	0	3	15	0	0	168	0	33,432

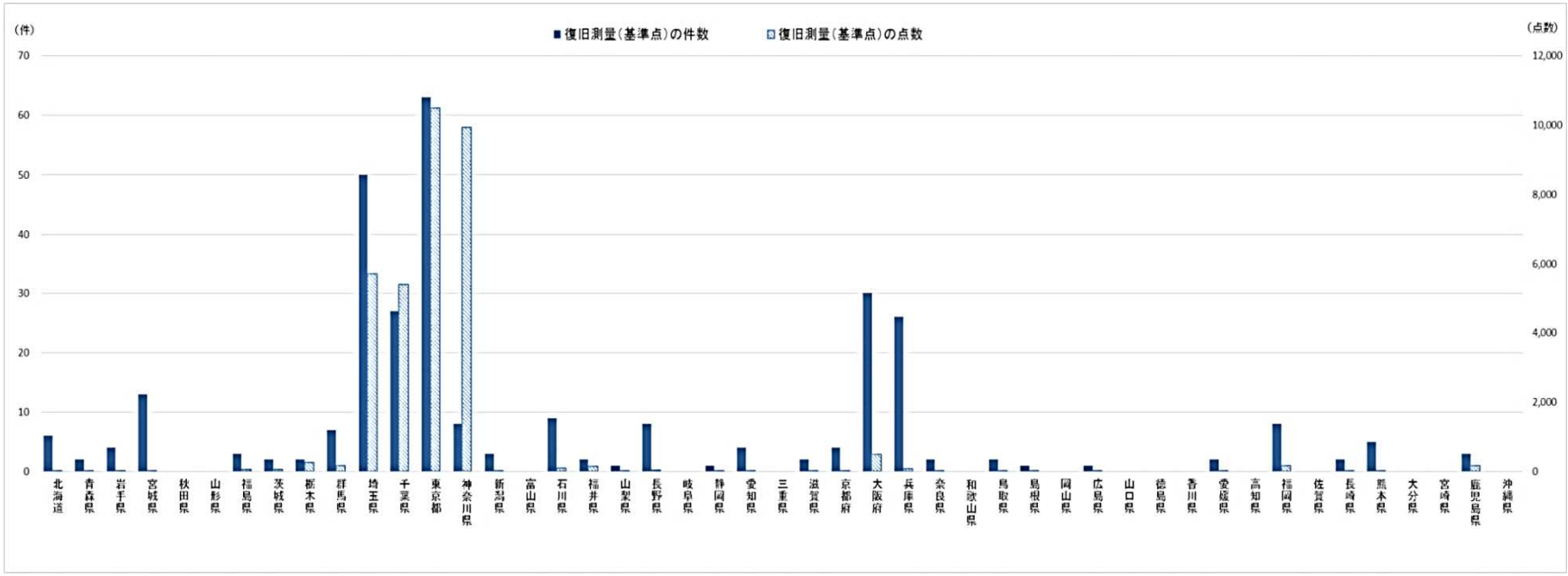

図－8　都道府県別　復旧測量の事業量

（２）都道府県別による基準点設置の状況

都道府県別の基準点設置状況を、下記の①、②について、集計し、分析した。

①　都道府県別による設置基準点及び級別事業量（基準点）

都道府県別に設置した基準点の級別の点数及び比率は、表－78 のとおりである。

全体では、設置点数が 56,532 点あり、前回調査では、31,942 点であったことから、177.0％に大幅に増加している。

級別に見ると、1 級が 861 点で、前回調査では 847 点であり、101.7％に増、2 級が 2,252 点で、前回調査では 1,825 点であり 123.4％に増、3 級が 19,434 点で、前回調査では 7,851 点であり 247.5％に倍増、4 級が 33,985 点で、前回調査では 21,419 点であり 158.7％に増となっている。

いずれの級においても、設置点数は前回調査結果を上回っているが、特に、3、4 級の下位級の基準点の設置の比率は、前回調査結果の 1.5 倍以上と大幅に増加している。

設置点数の多い都道府県を見ると、岡山県、大阪府、埼玉県、北海道、宮城県の順に多く、いずれの地方自治体においても、道路計画、道路管理、河川計画、河川管理等に伴う基準点の設置が主な要因である。

また、設置基準点数の多い地方自治体について、級別の設置比率を見ると、ほとんどの地方自治体においては、上位級から下位級になるに従って、基準点の設置比率が高いが、北海道、岡山県においては、3 級基準点の設置点数の比率が他の級の設置点数の比率より最も高くなっている。

1 級の設置点数では、埼玉県、北海道、福島県の順に多く、前回調査結果は、東京都、北海道、宮城県の順であり、北海道を除き入れ替わっている。

埼玉県が多いのは、総合計画、都市計画に伴う基準点の設置であり、北海道では道路計画、道路管理、土地改良等、福島県では道路計画、砂防計画に伴う基準点の設置が主な要因である。

2 級の設置点数では、北海道、新潟県、宮城県の順に多く、前回調査結果は、宮城県、東京都、北海道の順であり、新潟県が東京都と入れ替わっている。

北海道が多いのは、道路計画、土地改良に伴う基準点測量であり、新潟県では、道路計画、砂防計画に伴う復旧測量がその大部分を占めている。また、宮城県では、道路管理、土地改良に伴う基準点の設置が主な要因である。

3 級の設置点数では、岡山県、北海道、埼玉県の順に多く、前回調査結果は、北海道、埼玉県、東京都の順であり、岡山県が東京都と入れ替わっている。

岡山県が多いのは、総合計画、道路計画、都市計画に伴う基準点測量であり、北海道では、道路計画、土地改良に伴う基準点測量が大部分を占めている。また、埼玉県では、総合計画に伴う基準点測量、復旧測量が主な要因である。

4 級の設置点数では、大阪府、埼玉県、宮城県の順に多く、前回調査結果は、東京都、大阪府、宮城県の順であり、埼玉県が東京都と入れ替わっている。

大阪府が多いのは、道路管理、地籍調査に伴う基準点測量が主な要因であり、埼玉県では、総合計画、道路計画、都市計画に伴う基準点測量が主な要因である。また、宮城県では、土地改良、ほ場整備に伴う復旧測量、基準点測量が主な要因である。

②　都道府県別による設置基準点及び級別事業量（水準点）

都道府県別に設置した水準点の級別の点数及び延長は､表－79 のとおりである。

全体では、設置点数が 707 点、延長が 13,578km で、前回調査では、566 点、8,331km であったことから、設置点数で 124.9％に増、延長で 163.0％に増となっている。

延長に注目して都道府県を見ると、1 級では千葉県、埼玉県、東京都の順に長く、宮城県は 4 級が最も長くなっている。

千葉県、埼玉県、東京都の延長が長いのは、地盤変動調査に伴う水準測量が主な要因である。

1～4 級の総延長では、千葉県、埼玉県、宮城県の順に長く、前回調査では、千葉県、東京都、埼玉県の順であり、宮城県と東京都が入れ替わっている。

表－78　都道府県別　設置基準点及び級別事業量（基準点）

事業量 / 都道府県	1級基準点		2級基準点		3級基準点		4級基準点		総計
	点数（点）	種別比率（%）	点数（点）	種別比率（%）	点数（点）	種別比率（%）	点数（点）	種別比率（%）	点数（点）
北海道	287	5.8	416	8.3	2,797	56.1	1,483	29.8	4,983
青森県	0	0.0	19	15.6	29	23.8	74	60.7	122
岩手県	6	0.7	22	2.7	115	13.9	686	82.8	829
宮城県	21	0.6	170	4.5	381	10.1	3,219	84.9	3,791
秋田県	7	2.8	32	12.6	39	15.4	176	69.3	254
山形県	2	0.4	46	8.9	92	17.9	374	72.8	514
福島県	34	1.5	91	4.0	283	12.4	1,874	82.1	2,282
茨城県	2	3.2	7	11.1	24	38.1	30	47.6	63
栃木県	0	0.0	0	0.0	8	3.5	218	96.5	226
群馬県	4	0.6	36	5.0	75	10.4	604	84.0	719
埼玉県	309	5.6	21	0.4	457	8.3	4,736	85.8	5,523
千葉県	45	4.3	100	9.6	280	26.7	622	59.4	1,047
東京都	8	0.3	96	3.0	269	8.4	2,815	88.3	3,188
神奈川県	21	5.8	94	25.8	46	12.6	204	55.9	365
新潟県	8	1.0	190	24.4	395	50.8	185	23.8	778
富山県	0	0.0	30	4.5	10	1.5	627	94.0	667
石川県	0	0.0	52	5.0	111	10.7	874	84.3	1,037
福井県	8	0.7	36	3.2	111	9.8	974	86.3	1,129
山梨県	2	3.6	49	89.1	4	7.3	0	0.0	55
長野県	4	3.0	3	2.3	19	14.3	107	80.5	133
岐阜県	8	1.9	41	9.5	271	62.9	111	25.8	431
静岡県	6	2.3	39	15.0	105	40.4	110	42.3	260
愛知県	1	0.2	18	3.2	111	20.0	426	76.6	556
三重県	5	1.5	51	15.8	107	33.1	160	49.5	323
滋賀県	8	1.4	24	4.1	52	8.8	507	85.8	591
京都府	5	3.3	14	9.2	48	31.4	86	56.2	153
大阪府	1	0.0	12	0.2	49	0.8	5,787	98.9	5,849
兵庫県	0	0.0	27	3.2	95	11.3	720	85.5	842
奈良県	5	1.3	12	3.1	29	7.6	335	87.9	381
和歌山県	0	-	0	-	0	-	0	-	0
鳥取県	0	0.0	2	20.0	6	60.0	2	20.0	10
島根県	0	0.0	25	26.3	70	73.7	0	0.0	95
岡山県	0	0.0	110	0.8	11,732	80.8	2,685	18.5	14,527
広島県	0	0.0	31	25.6	54	44.6	36	29.8	121
山口県	1	0.3	39	11.7	20	6.0	273	82.0	333
徳島県	0	0.0	5	33.3	6	40.0	4	26.7	15
香川県	0	0.0	7	14.3	17	34.7	25	51.0	49
愛媛県	19	7.5	13	5.1	14	5.5	207	81.8	253
高知県	1	14.3	0	0.0	6	85.7	0	0.0	7
福岡県	10	0.9	63	5.4	223	19.3	862	74.4	1,158
佐賀県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	100.0	9
長崎県	8	3.9	71	35.0	124	61.1	0	0.0	203
熊本県	0	0.0	37	9.6	149	38.8	198	51.6	384
大分県	0	0.0	1	0.5	24	13.0	160	86.5	185
宮崎県	0	0.0	8	13.6	15	25.4	36	61.0	59
鹿児島県	8	1.0	70	8.5	209	25.5	532	65.0	819
沖縄県	7	0.6	22	1.8	353	29.1	832	68.5	1,214
計	861	1.5	2,252	4.0	19,434	34.4	33,985	60.1	56,532

表－79　都道府県別　設置基準点及び級別事業量（水準点）

水準点 / 等級 / 都道府県	水準点																
	1級水準点			2級水準点			3級水準点			4級水準点			簡易水準点			計	
	点数（点）	延長（km）	比率（%）	点数（点）	延長（km）	比率（%）	点数（点）	延長（km）	比率（%）	点数（点）	延長（km）	比率（%）	点数（点）	延長（km）	比率（%）	点数（点）	延長（km）
北海道	0	84	14.3	0	26	4.5	15	342	58.2	94	6	1.0	0	130	22.1	109	588
青森県	0	44	41.1	0	42	39.5	0	21	19.3	0	0	0.0	0	0	0.0	0	107
岩手県	0	0	0.0	0	0	0.0	7	134	94.4	0	0	0.0	0	8	5.6	7	142
宮城県	0	41	3.3	0	263	21.1	0	185	14.8	0	623	49.9	0	137	10.9	0	1,248
秋田県	0	0	0.0	0	0	0.0	21	52	93.3	0	0	0.0	0	4	6.7	21	56
山形県	0	0	0.0	0	55	34.7	0	19	11.8	5	0	0.0	0	86	53.5	5	160
福島県	0	0	0.0	0	0	0.0	0	43	48.6	0	5	5.8	0	41	45.6	0	89
茨城県	0	401	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	401
栃木県	0	359	63.4	0	0	0.0	1	207	36.6	110	0	0.0	0	0	0.0	111	566
群馬県	0	400	98.8	0	0	0.0	0	5	1.2	0	0	0.0	0	0	0.0	0	405
埼玉県	0	1,067	65.1	0	226	13.8	89	327	19.9	10	21	1.3	0	0	0.0	99	1,640
千葉県	0	1,996	99.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	19	1.0	0	0	0.0	0	2,016
東京都	0	950	89.1	0	79	7.4	0	7	0.7	0	31	2.9	0	0	0.0	0	1,066
神奈川県	0	810	100.0	0	0	0.0	2	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	2	811
新潟県	0	177	30.4	0	313	53.7	0	92	15.8	0	0	0.0	0	0	0.0	0	582
富山県	0	0	0.0	0	0	0.0	0	25	92.8	0	2	7.2	0	0	0.0	0	27
石川県	126	110	54.9	0	61	30.5	0	29	14.6	0	0	0.0	0	0	0.0	126	200
福井県	0	6	54.1	0	5	45.9	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	11
山梨県	4	85	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	4	85
長野県	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
岐阜県	0	118	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	118
静岡県	0	165	99.3	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	0.7	0	0	0.0	0	166
愛知県	1	850	77.5	0	115	10.5	21	132	12.0	0	0	0.0	0	0	0.0	22	1,096
三重県	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
滋賀県	0	0	0.0	0	31	77.5	1	4	10.5	0	5	12.0	0	0	0.0	1	40
京都府	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
大阪府	0	0	0.0	0	164	40.8	26	233	58.0	0	5	1.1	0	0	0.0	26	401
兵庫県	0	31	80.2	0	0	0.0	0	1	3.3	0	6	16.5	0	0	0.0	0	39
奈良県	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
和歌山県	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
鳥取県	0	0	0.0	0	0	0.0	10	7	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	10	7
島根県	0	0	0.0	0	0	0.0	0	16	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	16
岡山県	0	0	0.0	0	0	0.0	17	9	79.8	0	2	20.2	0	0	0.0	17	11
広島県	0	0	0.0	27	193	63.1	3	113	36.9	0	0	0.0	0	0	0.0	30	306
山口県	0	0	0.0	0	0	0.0	0	4	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	4
徳島県	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
香川県	0	0	0.0	0	8	43.6	7	10	56.4	0	0	0.0	0	0	0.0	7	17
愛媛県	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
高知県	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
福岡県	0	211	29.0	40	416	57.1	24	84	11.6	0	5	0.7	0	11	1.6	64	728
佐賀県	0	150	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	150
長崎県	0	15	11.0	4	38	27.1	0	24	17.6	0	19	13.7	0	42	30.7	4	138
熊本県	10	28	35.5	4	0	0.0	2	0	0.0	0	23	29.2	0	28	35.3	16	79
大分県	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
宮崎県	0	5	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	5
鹿児島県	0	0	0.0	0	0	0.0	14	3	23.2	0	0	0.0	0	10	76.8	14	13
沖縄県	0	0	0.0	4	17	36.7	0	8	16.7	8	21	46.6	0	0	0.0	12	45
計	141	8,103	59.7	79	2,050	15.1	260	2,135	15.7	227	795	5.9	0	496	3.7	707	13,578

注：各等級の点数と延長の回答数は異なる

４－３　測量種別による公共測量の実施状況

測量種別による公共測量の実施状況ついては、公共測量データベースで分類している測量の種類毎に集計・分析を行った。

（１）測量種別による事業量等の状況

①　測量種別による事業量の状況

測量種別による事業量については、表－80 のとおりである。

事業量欄の「面積（件数）」、「延長（件数）」、「点数（件数）」は、公共測量実施計画書に記載のあった面積、延長、点数それぞれの件数で、「経費（件数）」は、アンケートでの回答件数である。

件数は、今回の調査に回答があった機関の計画書 3,522 件に、公共測量実施計画書を提出していなかった 668 件の測量を加えた 4,190 件の測量を、測量種別毎に分割した 6,160 件を対象とした。

前回調査結果と比較すると、測量種別毎に分割した件数では約 1.1 倍（5,378 件→6.160 件）の増、計画機関が実施した測量案件では 1.5 倍（2,865 件→4,910 件）に増加である。

一つの測量案件に含まれる測量種別では、平均 1.5 件の測量種別が含まれており、前回調査結果（平均 1.9 件）と比較すると、2 割の減少であった。

経費については、2,894 件の回答があり約 238 億円であった。前回調査結果（2,374 件の回答で約 135 億円）と比較すると回答数は約 1.2 倍、総額は約 1.8 倍に増加である。

1 件当たりの経費については、約 821 万円であった。前回調査結果（約 567 万円）と比較すると約 1.4 倍に増加である。

測量種別毎の件数では、「基準点測量」、「数値撮影（デジタル）」、「数値図化」、「現地測量（数値地形図作成）」の順に多く、前回調査結果は、「基準点測量」、「数値図化」、「復旧測量（基準点）」「数値撮影（デジタル）」の順であり、「現地測量（数値地形図作成）」と「復旧測量（基準点）」が入れ替わっている。なお、「基盤地図情報の作成」がゼロの結果については、基盤地図情報の利用はあるものの、更新等については国が作成・更新した基盤地図情報を利用するという結果である。

表－80　測量種別　事業量

測量種別＼事業量	件数（件）	面積（km2）	面積（件数）	延長（km）	延長（件数）	点数（点）	点数（件数）	経費（万円）	経費（件数）	1件当たりの経費（万円）	1件当たりの平均事業量
基準点測量	1,989	90	96	84	22	79,585	1,935	663,661	1,055	629	41.1 点
水準測量	343	0	0	13,689	302	707	57	63,751	148	431	45.3 km
路線測量	260	0	0	361	236	85	11	62,631	115	545	1.5 km
河川測量	40	0	0	837	22	0	0	20,612	22	937	38.0 km
用地測量	255	23	186	0	0	0	0	111,211	170	654	0.1 km^2
復旧測量（基準点）	358	4	4	979	5	35,925	353	81,798	158	518	101.8 点
復旧測量（水準）	13	0	0	115	5	111	10	1,065	5	213	11.1 点
その他の応用測量	17	2	6	38	4	1,629	4	13,051	13	1,004	0.4 km^2
モノクロ撮影（フィルム）	1	17	1	0	0	0	0	171	1	171	16.5 km^2
カラー撮影（フィルム）	33	3,781	33	0	0	0	0	10,408	14	743	114.6 km^2
空中三角測量	14	271	9	0	0	0	0	720	6	120	30.1 km^2
数値撮影（デジタル）	563	102,288	551	0	0	0	0	291,949	295	990	185.6 km^2
同時調整	168	29,042	150	0	0	0	0	17,640	33	535	193.6 km^2
数値図化	417	11,581	394	0	0	0	0	172,385	145	1,189	29.4 km^2
数値図化（同時調整を含む）	92	3,432	91	0	0	0	0	27,769	30	926	37.7 km^2
現地測量（数値地形図作成）	376	531	308	166	93	121	6	88,963	161	553	1.7 km^2
修正測量	237	19,090	190	0	0	0	0	229,668	124	1,852	100.5 km^2
地図編集	45	5,871	43	0	0	0	0	5,147	13	396	136.5 km^2
写真地図作成（デジタルオルソ）	321	63,720	320	0	0	0	0	50,067	105	477	199.1 km^2
既成図数値化	42	4,884	29	0	0	0	0	46,733	22	2,124	168.4 km^2
地形図等成果の座標補正	63	6,811	48	2,276	7	27	7	6,438	18	358	141.9 km^2
基盤地図情報の作成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	- km^2
航空レーザ測量	223	55,092	222	0	0	0	0	287,634	85	3,384	248.2
MMS計測	186	3,244	21	18,905	160	0	0	92,110	113	815	154.5 km^2
その他	104	1,146	72	1,623	18	8,149	14	31,680	43	737	15.9
計	6,160	310,921	2,774	39,072	874	126,339	2,397	2,377,262	2,894	821	-

②　測量種別による事業量の状況（汎用性の高いもの）

測量種別による事業量の状況（汎用性の高い測量案件に限定）については、表－81及び図－9のとおりである。

事業量欄の「面積（件数）」、「延長（件数）」、「点数（件数）」は、公共測量実施計画書に記載のあった面積、延長、点数それぞれの件数で、「経費（件数）」は、アンケートでの回答件数である。

件数については、4,594件であった。この10種類の中で最も多いのは「基準点測量」の1,989件であり43%を占める。

面積については、延べ約26.0万km^2であった。この10種類の中で最も多いのは「数値撮影（デジタル）」の約10.2万km^2であり39%を占める。

延長については、延べ約1.39万kmであった。この10種類の中で最も多いのは「水準測量」の約1.37万kmであり99%を占める。

点数については、延べ約8.0万点であった。この10種類の中で最も多いのは「基準点測量」の約7.9万点で99%を占める。

経費については、延べ約188.6億円であった。この10種類の中で最も多いのは「基準点測量」の約66.4億円で35%を占める。

件数、面積、延長、点数、経費の最も多い測量種別については、前回調査結果と全く同じである。

1件当たりの経費については、経費の回答があった2,162件では、1件当たりの経費は平均で872万円であった。この10種類の中では「航空レーザ測量」(3,384万円)、「現地測量（数値地形図作成）」(1,852万円)、「数値図化」(1,189万円）の順に多く、前回調査結果は、「修正測量」、「数値図化」、「写真地図作成（デジタルオルソ）」の順であり、「数値図化」を除き入れ替わっている。

表－81　測量種別　事業量　汎用性の高いもの

測量種別＼事業量	件数（件）	面積（km2）	面積（件数）	延長（km）	延長（件数）	点数（点）	点数（件数）	経費（万円）	経費（件数）	1件当たりの経費（万円）	1件当たりの平均事業量
基準点測量	1,989	90	96	84	22	79,585	1,935	663,661	1,055	629	41 点
水準測量	343	0	0	13,689	302	707	57	63,751	148	431	45 km
カラー撮影（フィルム）	33	3,781	33	0	0	0	0	10,408	14	743	115 km^2
数値撮影（デジタル）	563	102,288	551	0	0	0	0	291,949	295	990	186 km^2
数値図化	417	11,581	394	0	0	0	0	172,385	145	1,189	29 km^2
数値図化（同時調整を含む）	92	3,432	91	0	0	0	0	27,769	30	926	38 km^2
現地測量（数値地形図作成）	376	531	308	166	93	121	6	88,963	161	553	2 km^2
修正測量	237	19,090	190	0	0	0	0	229,668	124	1,852	100 km^2
写真地図作成（デジタルオルソ）	321	63,720	320	0	0	0	0	50,067	105	477	199 km^2
航空レーザ測量	223	55,092	222	0	0	0	0	287,634	85	3,384	248 km^2
計	4,594	259,605	2,205	13,938	417	80,413	1,998	1,886,254	2,162	872	-

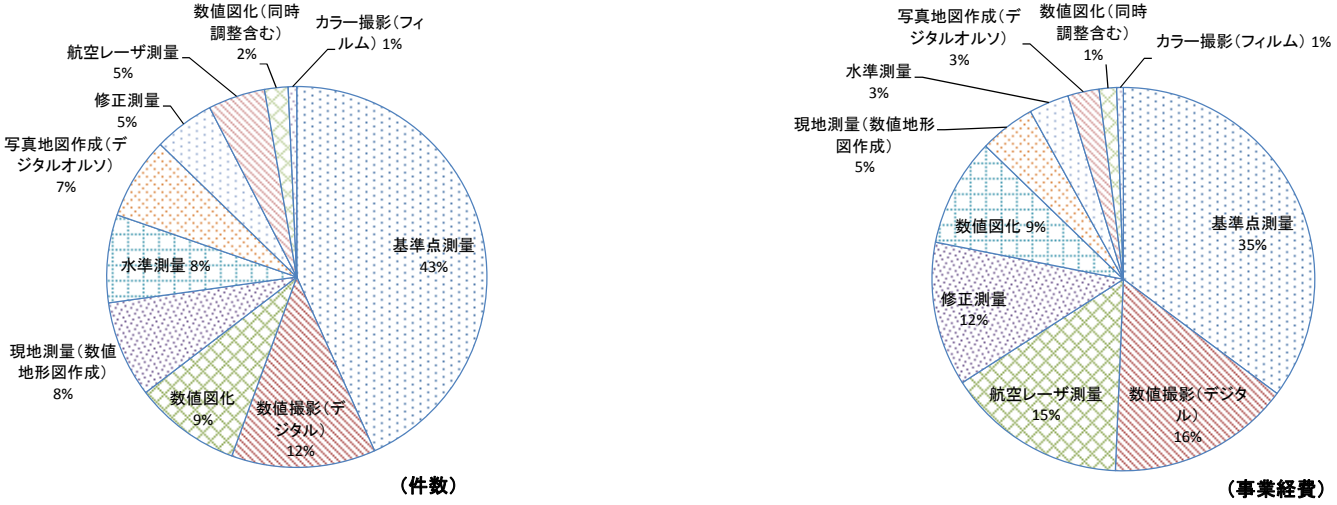

図－9　測量種別　件数及び事業経費の比率

③　測量種別による事業規模別件数の状況

測量種別の事業規模別件数は、表－82 及び図－10 のとおりである。

「基準点測量」では、前回調査では 5 点未満が最も多かったが、今回も 5 点未満が最も多く、全体の約 45%を占める。

「水準測量」では、前回調査では 10 ㎞未満が最も多かったが、今回も 10 ㎞未満が最も多く、全体の約 51%を占める。

「復旧測量」では、前回調査では 5 点未満が最も多かったが、今回も 5 点未満が最も多く、基準点、水準はそれぞれ全体の約 46%、約 90%を占める。

「モノクロ撮影（フィルム）」では、1 件しかないため、前回調査との比較は適さない。

「カラー撮影（フィルム）」では、10 ㎢未満～200 ㎢未満で約 88%を占める。前回調査結果でも、10 ㎢未満～200 ㎢未満で約 75%を占めるなど、同様の傾向であった。

「数値撮影（デジタル）」では、各規模において平均的に実施されている。前回調査結果でも同様な傾向であった。

デジタルとフィルムの撮影件数で比較すると、デジタルが 94%、フィルムが 6%と圧倒的にデジタルによる撮影件数が多い。前回調査(デジタルが 78%、フィルムが 22%)からさらにデジタルが増加している。

「数値図化」では、0.5 ㎢未満～30 ㎢未満で約 84%を占める。前回調査結果でも 85%と同様の傾向であった。

「数値図化（同時調整を含む）」では、数値撮影（デジタル）の後続作業となるため、数値撮影（デジタル）と同様な分布となる特徴がある。

「修正測量」では、都市計画図等は管内全域を単年度で、もしくは 2～3 年に分けて修正するためか、30 ㎢未満～100 ㎢以上に分布し、約 64%を占める。前回調査結果でも約 64%と同様の傾向であった。

「写真地図作成（デジタル）」では、広範囲に適しているため 100 ㎢以上が最も多く、10 ㎢未満～100 ㎢以上で約 92%である。前回調査結果でも約 84%と同様な傾向であった。

「航空レーザ測量」では、砂防計画、河川管理、森林計画に多く利用されており、10 ㎢未満～100 ㎢以上で約 91%を占める。前回調査結果でも約 84%と同様な傾向であった。

「MMS 計測」では、100㎞以上が 38%、10㎞以上～100㎞未満が 38%、10㎞未満が 24%であった。

表－82　測量種別　事業量規模別件数の比率

規模 / 測量種別	5点未満		10点未満		20点未満		30点未満		50点未満		100点未満		500点未満		1000点未満		1000点以上		計
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件
基準点測量	1,141	44.6	466	18.2	357	13.9	152	5.9	137	5.4	155	6.1	144	5.6	4	0.2	4	0.2	2,560

規模 / 測量種別	10km未満		20km未満		30km未満		40km未満		50km未満		100km未満		100km以上						計
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%					件
水準測量	161	51.3	40	12.7	32	10.2	14	4.5	11	3.5	31	9.9	25	8.0					314

規模 / 測量種別	5点未満		10点未満		20点未満		30点未満		50点未満		100点未満		500点未満		1000点未満		1000点以上		計
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件
復旧測量（基準点）	210	46.2	55	12.1	42	9.2	30	6.6	25	5.5	33	7.3	45	9.9	13	2.9	2	0.4	455
復旧測量（水準）	9	90.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	10.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10

規模 / 測量種別	1km未満		2km未満		3km未満		4km未満		5km未満		10km未満		20km未満		20km以上				計
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%			件
路線測量	151	64.0	37	15.7	15	6.4	4	1.7	3	1.3	22	9.3	4	1.7	0	0.0			236

規模 / 測量種別	10km未満		20km未満		30km未満		40km未満		50km未満		100km未満		100km以上						計
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%					件
河川測量	5	22.7	1	4.5	10	45.5	2	9.1	1	4.5	1	4.5	2	9.1					22

規模 / 測量種別	10km未満		20km未満		30km未満		40km未満		50km未満		100km未満		100km以上						計
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%					件
MMS計測	38	23.8	12	7.5	10	6.3	5	3.1	6	3.8	28	17.5	61	38.1					160

規模 / 測量種別	0.5k㎡未満		1k㎡未満		2k㎡未満		3k㎡未満		4k㎡未満		5k㎡未満		10k㎡未満		10k㎡以上				計
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%			件
用地測量	174	93.5	6	3.2	3	1.6	2	1.1	1	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0			186
その他の応用測量	5	83.3	0	0.0	1	16.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			6

規模 / 測量種別	10k㎡未満		30k㎡未満		50k㎡未満		100k㎡未満		200k㎡未満		300k㎡未満		500k㎡未満		1000k㎡未満		1000k㎡以上		計
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件
モノクロ撮影（フィルム）	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
カラー撮影（フィルム）	7	21.2	11	33.3	2	6.1	3	9.1	6	18.2	1	3.0	2	6.1	0	0.0	1	3.0	33
数値撮影（デジタル）	69	12.5	104	18.9	67	12.2	84	15.2	96	17.4	45	8.2	43	7.8	34	6.2	9	1.6	551

規模 / 測量種別	0.5k㎡未満		1k㎡未満		3k㎡未満		5k㎡未満		10k㎡未満		30k㎡未満		50k㎡未満		100k㎡未満		100k㎡以上		計
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件
空中三角測量	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	11.1	4	44.4	3	33.3	1	11.1	0	0.0	9
同時調整	0	0.0	1	0.7	2	1.3	1	0.7	11	7.3	26	17.3	21	14.0	25	16.7	63	42.0	150
数値図化	52	13.2	36	9.1	70	17.8	35	8.9	80	20.3	59	15.0	23	5.8	19	4.8	20	5.1	394
数値図化（同時調整を含む）	15	16.5	9	9.9	26	28.6	8	8.8	15	16.5	6	6.6	4	4.4	3	3.3	5	5.5	91
現地測量（数値地形図作成）	277	89.9	18	5.8	7	2.3	2	0.6	1	0.3	0	0.0	1	0.3	0	0.0	2	0.6	308
修正測量	25	13.2	6	3.2	13	6.8	6	3.2	18	9.5	34	17.9	25	13.2	20	10.5	43	22.6	190
地図編集	3	7.0	0	0.0	2	4.7	0	0.0	2	4.7	8	18.6	4	9.3	11	25.6	13	30.2	43
写真地図作成（デジタルオルソ）	9	2.8	3	0.9	8	2.5	6	1.9	33	10.3	54	16.9	41	12.8	44	13.8	122	38.1	320
既成図数値化	1	3.4	1	3.4	2	6.9	3	10.3	3	10.3	6	20.7	4	13.8	4	13.8	5	17.2	29
地形図等成果の座標補正	8	16.7	3	6.3	3	6.3	2	4.2	1	2.1	10	20.8	3	6.3	5	10.4	13	27.1	48
基盤地図情報の作成	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
航空レーザ測量	2	0.9	0	0.0	13	5.9	4	1.8	17	7.7	32	14.4	13	5.9	10	4.5	131	59.0	222

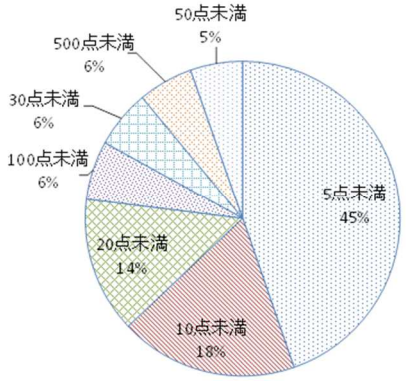

（基準点測量）

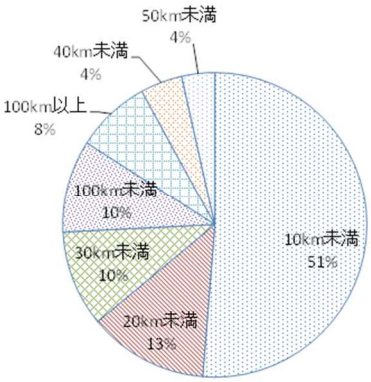

（水準測量）

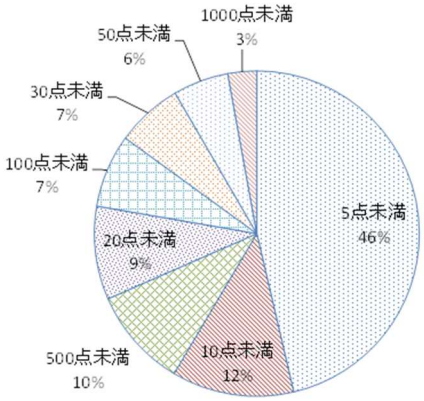

（復旧測量（基準点））

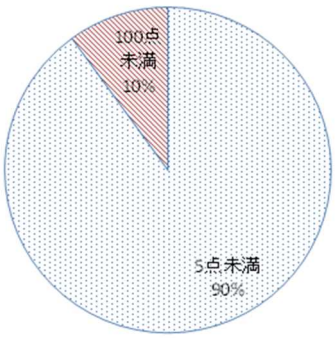

（復旧測量（水準））

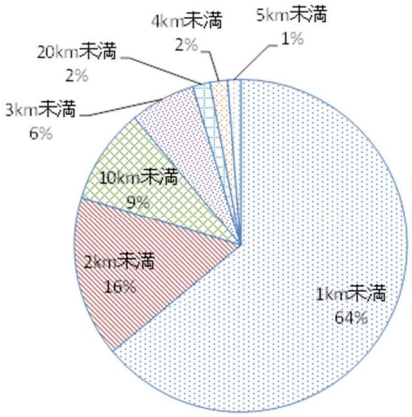

（路線測量）

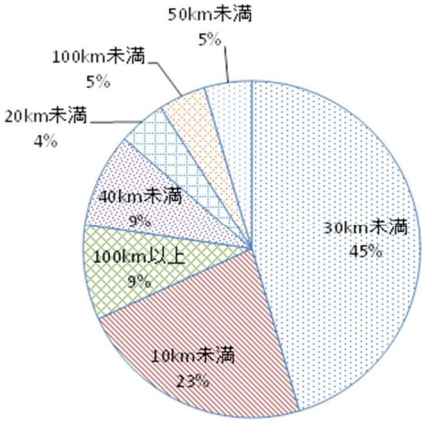

（河川測量）

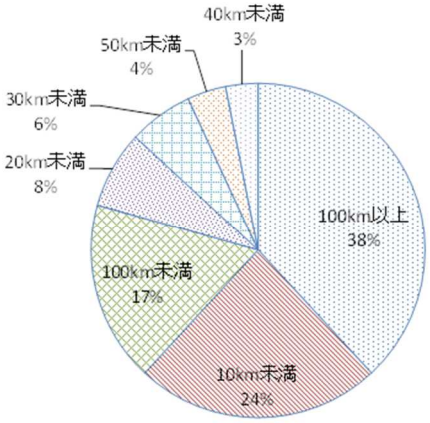

（MMS計測）

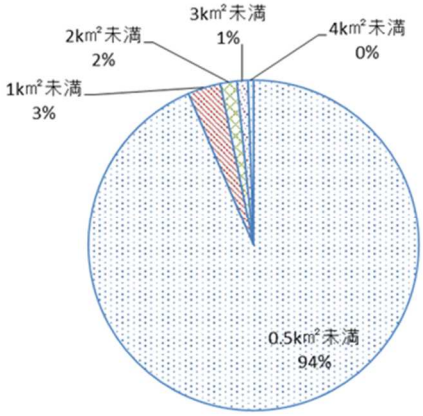

（用地測量）

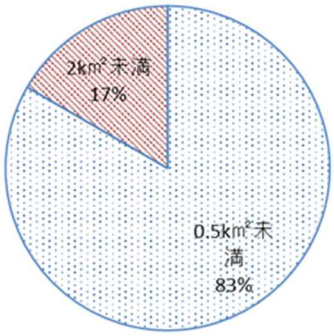

（その他の応用測量）

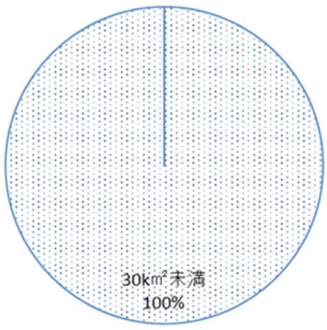

（モノクロ撮影（フィルム））

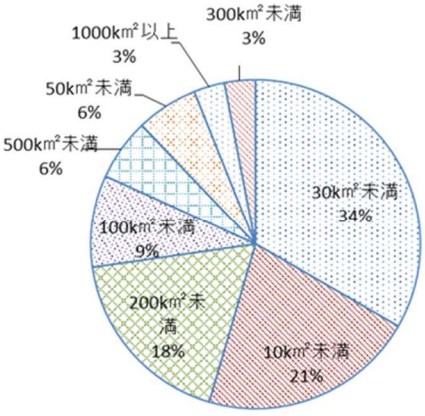

（カラー撮影（フィルム））

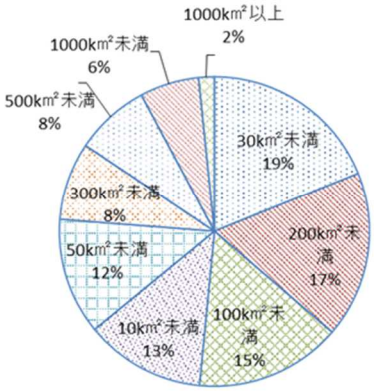

（数値撮影（デジタル））

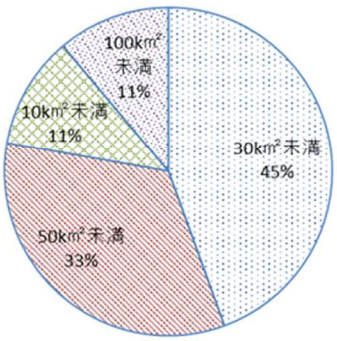

（空中三角測量）

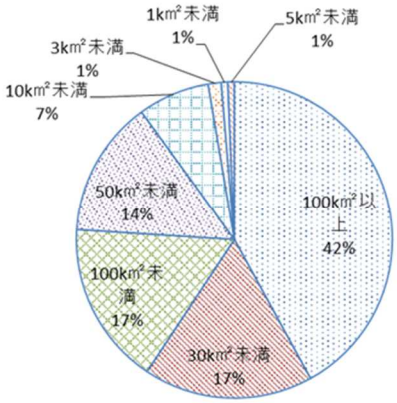

（同時調整）

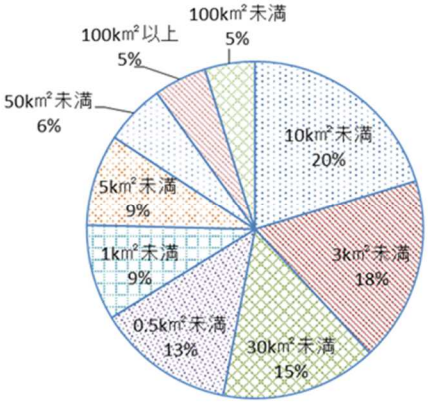

（数値図化）

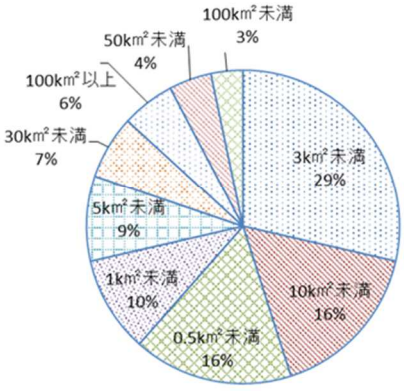

（数値図化（同時調整含む））

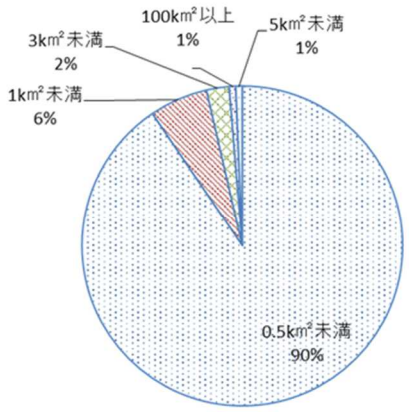

（現地測量（数値地形図作成））

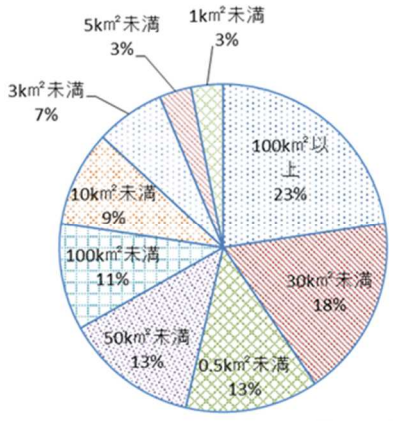

（修正測量）

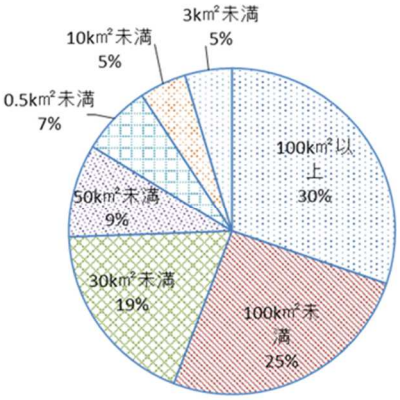

（地図編集）

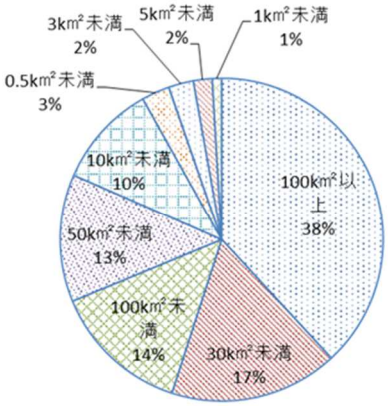

（写真地図作成（デジタルオルソ））

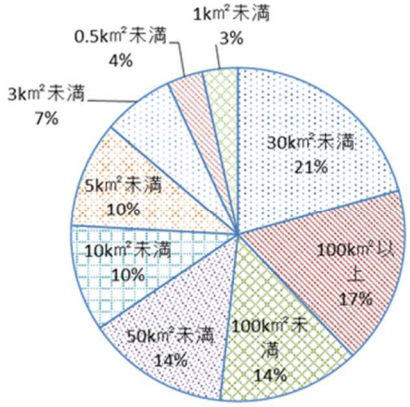

（既成図数値化）

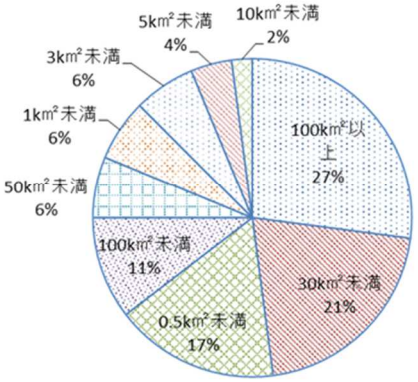

（地形図等成果の座標補正）

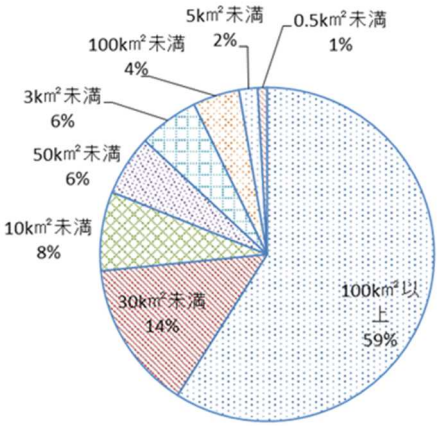

（航空レーザ測量）

図－10　測量種別　事業規模別の比率

④　測量種別による事業経費の状況

平成 25 年度に公共測量実施計画書が提出され、実施された公共測量を、測量種別・事業経費区分別に集計した結果は、表－83 及び図－11 のとおりである。

比率の算出は、測量種別毎の回答件数から経費記載なしの件数を除いた件数で、それぞれの回答区分の件数の比率を求めた。なお、平成 25 年度に公共測量実施計画書が提出された件数は、3,820 件であるが、測量種別毎に分割して経費の回答を求めたため、対象件数は 6,160 件である。

6,160 件に対し、経費記載ありは 2,894 件であったため、経費記載ありの割合は、47.0％であった。

全体では、回答件数 2,894 件に対し、事業経費が「500 万円未満」の件数が 1,706 件（58.9％）と比率が高く、「500 万円～1 千万円」の件数が 549 件（19.0％）、「1 千万円～5 千万円」の件数が 590 件（20.4％）と比率が低くなっている。前回調査結果では、徐々に比率が低くなっていたが、今回は「500 万円～1 千万円」と「1 千万円～5 千万円」の比率が逆転している。「5 千万円～1 億円」の件数が 42 件（1.5％）、「1 億円以上」の件数が 7 件（0.2％）となっており、前回調査結果（1.0％）と同様に 5 千万円を超える件数は極めて低い比率である。

測量種別毎の件数では、「基準点測量」、「数値撮影（デジタル）」、「数値図化」の順に多かった。前回調査結果では、「基準点測量」、「数値図化」、「復旧測量（基準点）」の順であり、「数値撮影（デジタル）」と「復旧測量（基準点）」が入れ替わっている。

基準点測量は、件数が 1,989 件で、「500 万円未満」が 652 件（61.8％）となっているものの、「500 万円～1 千万円」が 213 件で 20.2％、「1 千万円～5 千万円」が 180 件で 17.1％と比率が低くなっている。「5 千万円～1 億円」の件数が 10 件（0.9％）、「1 億円以上」はなかった。

次に、数値撮影（デジタル）は、件数が 563 件で、「500 万円未満」が 142 件（48.1％）、「500 万円～1 千万円」が 74 件（25.1％）、「1 千万円～5 千万円」が 72 件（24.4％）、「5 千万円～1 億円」の件数が 6 件（2.0％）、「1 億円以上」の件数が 1 件（0.3％）となっている。

全体として、「500 万円未満」から「1 億円以上」まで順に比率は低くなっている。

表－83　測量種別　事業経費の状況

事業量 / 測量種別	５００万円未満		５００万円～１千万円		１千万円～５千万円		５千万円～１億円		１億円以上		経費記載なし	総計
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	件数(件)
基準点測量	652	61.8	213	20.2	180	17.1	10	0.9	0	0.0	934	1,989
水準測量	115	77.7	16	10.8	16	10.8	1	0.7	0	0.0	195	343
路線測量	85	73.9	20	17.4	9	7.8	0	0.0	1	0.9	145	260
河川測量	11	50.0	5	22.7	6	27.3	0	0.0	0	0.0	18	40
用地測量	102	60.0	38	22.4	30	17.6	0	0.0	0	0.0	85	255
復旧測量（基準点）	101	63.9	26	16.5	31	19.6	0	0.0	0	0.0	200	358
復旧測量（水準）	4	80.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	13
その他の応用測量	3	23.1	4	30.8	6	46.2	0	0.0	0	0.0	4	17
モノクロ撮影（フィルム）	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	1
カラー撮影（フィルム）	7	50.0	4	28.6	3	21.4	0	0.0	0	0.0	19	33
空中三角測量	6	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	14
数値撮影（デジタル）	142	48.1	74	25.1	72	24.4	6	2.0	1	0.3	268	563
同時調整	30	90.9	1	3.0	1	3.0	0	0.0	1	3.0	135	168
数値図化	58	40.0	31	21.4	54	37.2	1	0.7	1	0.7	272	417
数値図化（同時調整を含む）	17	56.7	7	23.3	5	16.7	1	3.3	0	0.0	62	92
現地測量（数値地形図作成）	127	78.9	18	11.2	12	7.5	4	2.5	0	0.0	215	376
修正測量	50	40.3	30	24.2	38	30.6	5	4.0	1	0.8	113	237
地図編集	10	76.9	1	7.7	2	15.4	0	0.0	0	0.0	32	45
写真地図作成（デジタルオルソ）	73	69.5	17	16.2	15	14.3	0	0.0	0	0.0	216	321
既成図数値化	6	27.3	2	9.1	13	59.1	1	4.5	0	0.0	20	42
地形図等成果の座標補正	17	94.4	0	0.0	1	5.6	0	0.0	0	0.0	45	63
基盤地図情報の作成	0		0		0		0		0		0	0
航空レーザ測量	5	5.9	6	7.1	60	70.6	12	14.1	2	2.4	138	223
MMS計測	57	50.4	26	23.0	30	26.5	0	0.0	0	0.0	73	186
その他	27	62.8	9	20.9	6	14.0	1	2.3	0	0.0	61	104
計	1,706	58.9	549	19.0	590	20.4	42	1.5	7	0.2	3,266	6,160

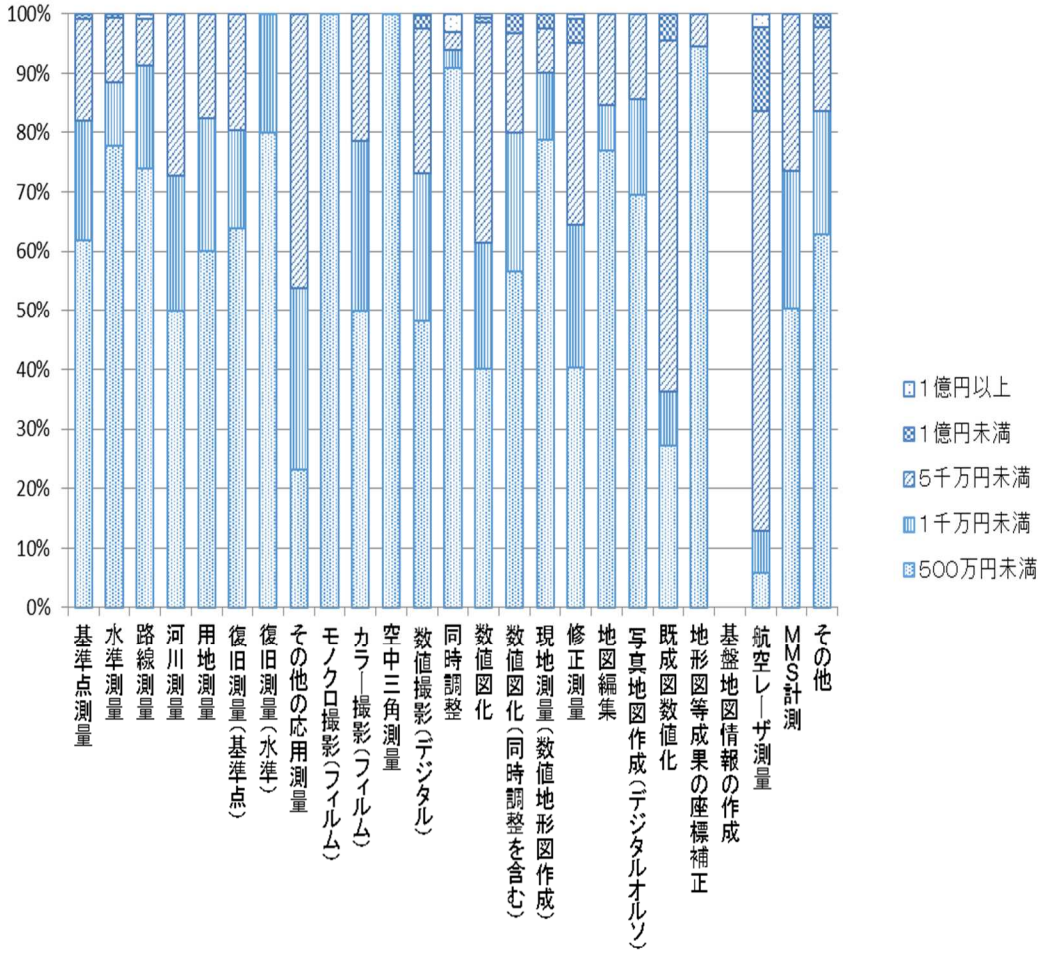

図－11　測量種別　１件当たりの経費規模の比率

（２）基準点及び水準点の設置状況

今回の調査では、測量の種類である「基準点測量」、「水準測量」のみについて基準点設置の状況について調査した。

①　基準点測量における設置基準点及び級別事業量

「基準点測量」で設置した基準点の級に対する内訳は、表－84 のとおりである。

新設点数の合計は約 7.7 万点である。前回調査結果（約 4.5 万点）と比較すると約 1.7 倍に増加である。

級別に比較すると、

1 級基準点は 1,334 点で、前回調査結果(1,439 点)と比較すると約 0.9 倍に減少。

2 級基準点は 3,382 点で、前回調査結果(2,400 点)と比較すると約 1.4 倍に増加。

3 級基準点は 23,522 点で、前回調査結果(10,133 点)と比較すると約 2.3 倍に倍増。

4 級基準点は 48,870 点で、前回調査結果（31,057 点）と比較すると約 1.6 倍に増加である。

表－84　基準点測量における設置基準点及び級別事業量

区　　分	点　数 （点）	件　数 （件）	種別比率 （％）
1　級　基　準　点	1,334	279	1.7
2　級　基　準　点	3,382	713	4.4
3　級　基　準　点	23,522	1,239	30.5
4　級　基　準　点	48,870	687	63.4
計	77,108	2,918	-

② 水準測量における設置水準点及び級別事業量

「水準測量」で設置した水準点の級に対する内訳は、表－85 のとおりである。

新設点数の合計は 707 点である。前回調査結果（720 点）と比較すると約 0.98 倍に微減である。

延長（km）は 13,578 kmで、前回調査結果（11,561 km）と比較すると、約 1.2 倍に増えている。

級別に設置点数での比較をすると、

1 級水準点は 141 点で、前回調査結果（496 点）と比較すると約 0.3 倍に激減。

2 級水準点は 79 点で、前回調査結果(148 点)と比較すると約 0.5 倍に減少。

3 級水準点は 260 点で、前回調査結果(50 点)と比較すると約 5.2 倍に激増。

4 級水準点は 227 点で、前回調査結果（26 点）と比較すると約 8.7 倍に激増。

級別に延長（km）での比較をすると、

1 級水準測量は 8,103km で、前回調査結果(7,464km)と比較すると約 1.1 倍に増加。

2 級水準測量は 2,050km で、前回調査結果(2,214km)と比較すると約 0.9 倍に減少。

3 級水準測量は 2,135km で、前回調査結果(1,449km)と比較すると約 1.5 倍に増加。

4 級水準測量は 795km で、前回調査結果（91km）と比較すると約 8.7 倍に激増。

表－85　水準測量における設置水準点及び級別事業量

区　　分	点　数 （点）	件　数 （件）	種別比率 （％）	延　長 （km）	件　数 （件）	種別比率 （％）
1　級　水　準　点	141	6	19.9	8,103	52	59.7
2　級　水　準　点	79	8	11.2	2,050	51	15.1
3　級　水　準　点	260	33	36.8	2,135	142	15.7
4　級　水　準　点	227	10	32.1	795	39	5.9
簡　易　水　準　点	0	0	0.0	496	30	3.7
計	707	57	-	13,578	314	-

（３）地図作成等における地図情報レベルの状況

①　地図情報レベル別事業量の状況

地図作成等の測量種別における地図情報レベルの内訳は、表－86 のとおりである。

作成件数は 1,826 件であり、前回調査結果（1,615 件）と比較すると約 1.1 倍に増加である。

測量種別での経費では、「航空レーザ測量」（約 28.8 億円）「修正測量」（約 23.2 億円）、「数値図化」（約 17.2 億円）の 3 種類が 10 億円を超え、全体の約 75%を占めている。前回調査結果は、「数値図化」（約 20.4 億円）、「修正測量」（約 14 億円）、「写真地図作成(デジタルオルソ)」（約 10 億円）の 3 種類であり、「航空レーザ測量」と「写真地図作成(デジタルオルソ)」が入れ替わっている。3 種類以外では、「現地測量（数値地形図作成)」（約 9.6 億円）が続き、その他は多くて約 5 億円となっている。

なお、「MMS 計測」（約 9.2 億円）は、今回新たに測量種別として加わった測量で、平成 24 年 5 月に「移動計測車両による測量システムを用いる数値地形図データ作成マニュアル（案)」として制定されたものである。

地図データを数値化することにより利用価値の高度化、地形、地物の変化に対応するための都市計画図等の更新、測量時点の現実世界を再現できる写真情報の整備、これらが最も計画機関にとって必要とされている情報といえる。

表－86　地図作成等の測量種別における地図情報レベル別の事業量

測量種別 / 地図情報レベル	数値図化			数値図化（同時調整を含む）			現地測量（数値地形図作成）			修正測量		
	件数（件）	面積（km2）	経費（万円）	件数（件）	面積（km2）	経費（万円）	件数（件）	面積（km2）	経費（万円）	件数（件）	面積（km2）	経費（万円）
～200	0	0	0	0	0	0	6	0	4,841	0	0	0
～250	0	0	0	0	0	0	33	2	9,281	0	0	0
～500	71	123	33,151	20	50	16,203	243	36	49,936	46	835	34,585
～1000	96	2,814	31,487	43	185	3,923	43	172	9,378	65	2,390	23,761
～2500	222	4,927	99,590	23	555	7,140	7	159	7,260	112	9,738	170,524
～5000	4	757	0	3	1,248	142	1	281	0	6	5,708	1,421
～10000	4	417	26	2	1,394	121	1	34	0	5	310	193
～20000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～25000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	100	158
25000超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	21	2,542	8,132	1	0	242	46	3	15,659	5	252	1,652
総　　計	418	11,581	172,385	92	3,432	27,769	380	688	96,356	240	19,333	232,293

測量種別 / 地図情報レベル	地図編集			写真地図作成（ﾃﾞｼﾞﾀﾙｵﾙｿ）			既成図数値化			地形図等成果の座標補正		
	件数（件）	面積（km2）	経費（万円）	件数（件）	面積（km2）	経費（万円）	件数（件）	面積（km2）	経費（万円）	件数（件）	面積（km2）	経費（万円）
～200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～250	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～500	4	24	0	29	1,494	3,264	17	683	28,059	20	168	566
～1000	3	191	443	154	29,067	33,784	14	165	9,189	13	455	1,404
～2500	10	246	2,213	109	15,730	9,406	9	831	6,988	17	1,956	4,469
～5000	5	3,514	0	3	674	0	2	3,206	2,497	2	3,206	0
～10000	18	1,143	1,525	2	610	0	0	0	0	3	858	0
～20000	1	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～25000	4	439	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25000超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	2	266	966	24	16,146	3,613	0	0	0	8	169	0
総　　計	47	5,871	5,147	321	63,720	50,067	42	4,884	46,733	63	6,811	6,438

測量種別 / 地図情報レベル	基盤地図情報の作成			航空レーザ測量			MMS計測			計		
	件数（件）	面積（km2）	経費（万円）	件数（件）	面積（km2）	経費（万円）	件数（件）	面積（km2）	経費（万円）	件数（件）	面積（km2）	経費（万円）
～200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	4,841
～250	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	2	9,281
～500	0	0	0	54	11,465	64,607	161	2,816	84,305	665	17,693	314,675
～1000	0	0	0	130	29,854	197,543	13	84	1,246	574	65,376	312,159
～2500	0	0	0	10	2,059	8,389	1	0	0	520	36,201	315,977
～5000	0	0	0	3	887	0	0	0	0	29	19,481	4,060
～10000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	4,766	1,864
～20000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	49	0
～25000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	539	158
25000超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	26	10,828	17,095	11	344	6,560	144	30,550	53,917
総　　計	0	0	0	223	55,092	287,634	186	3,244	92,110	2,012	174,656	1,016,931

② 地図情報レベル別件数の状況

地図作成等の測量種別における地図情報レベル別件数の内訳は、表－87 のとおりである。

最も多い「数値図化」（418 件）では、地図情報レベル 2500、1000、500 の順で、この 3 種類で約 93%を占める。

次に多い「現地測量(数値地形図作成)」(380 件)では、地図情報レベル 500、その他、1000 の順で、この 3 種類で約 87%を占める。

次に多い「写真地図作成(デジタルオルソ)」（321 件）では、1000、2500、500 の順で、この 3 種類で約 91%を占める。

公共測量で多い地図情報レベルは 500（665 件)、1000（574 件)、2500（520 件）の順で、全体の約 87%を占めている。前回調査結果では、2500 (694 件)、1000 (463 件)、500（248 件）の順で、全体の約 88%を占めていた。公共測量での地図情報レベルは 500、1000、2500 が主流であることに変わりはないが、MMS 計測の地図情報レベル 500（161 件）が示すように、今後の主流は MMS 計測による地図情報レベル 500 に移行する傾向にあると考えられる。

上記と異なるのは「地図編集」(47 件)で、地図情報レベル 10000、2500、5000 の順である。これは、地図情報レベル 500、1000、2500 を用いて縮小編集しているものと考えられる。

表－87　地図作成等の測量種別における地図情報レベル件数

（単位　件）

測量種別 / 地図情報レベル	数値図化	数値図化（同時調整を含む）	現地測量（数値地形図作成）	修正測量	地図編集	写真地図作成（デジタルオルソ）	既成図数値化	地形図等成果の座標補正	基盤地図情報の作成	航空レーザ測量	MMS計測	計
～200	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
～250	0	0	33	0	0	0	0	0	0	0	0	33
～500	71	20	243	46	4	29	17	20	0	54	161	665
～1000	96	43	43	65	3	154	14	13	0	130	13	574
～2500	222	23	7	112	10	109	9	17	0	10	1	520
～5000	4	3	1	6	5	3	2	2	0	3	0	29
～10000	4	2	1	5	18	2	0	3	0	0	0	35
～20000	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
～25000	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	5
25000超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	21	1	46	5	2	24	0	8	0	26	11	144
計	418	92	380	240	47	321	42	63	0	223	186	2,012

③　地図情報レベル別面積の状況

地図作成等の測量種別における地図情報レベル別面積の内訳は、表－88 のとおりである。

最も多い「写真地図作成（デジタルオルソ）」（約 6.4 万 km²）では、地図情報レベル 1000、その他、2500 の順で、この 3 種類で約 96%を占める。

次に多い「航空レーザ測量」（約 5.5 万 km²）では、地図情報レベル 1000、500、その他の順で、この 3 種類で約 95%を占める。

次に多い「修正測量」（約 1.9 万 km²）では、地図情報レベル 2500、5000、1000 の順で、この 3 種類で 92%を占める。

前回調査結果は、「写真地図作成（デジタルオルソ）」、「数値図化（同時調整を含む）」、「修正測量」の順であり、「航空レーザ測量」と「数値図化（同時調整を含む）」が入れ替わっている。

今回調査では、「写真地図作成（デジタルオルソ）」と「航空レーザ測量」を合わせて全体面積の約 69%を占めたことが特徴である。特に、「航空レーザ測量」（約 32%、前回：約 6%）の増加が著しい。これは、地形図に表現できなかった多くの情報が含まれること、色々な地理情報と重ね合わせることにより高度な利用が可能になる等の特性から、測量目的の「固定資産」、「砂防計画」、「河川管理」で多く作成されている。

今回調査から新たに加わった「MMS 計測」は、道路周辺の地図情報レベル 500 を効率的に作成するため、測量目的の「土地区画整理」、「土地改良」、「道路計画」で使用されている。

表－88　地図作成等の測量種別における地図情報レベル別面積

（単位　k㎡）

測量種別 / 地図情報レベル	数値図化	数値図化（同時調整を含む）	現地測量（数値地形図作成）	修正測量	地図編集	写真地図作成（デジタルオルソ）	既成図数値化	地形図等成果の座標補正	基盤地図情報の作成	航空レーザ測量	MMS計測	計
～200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～250	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
～500	123	50	36	835	24	1,494	683	168	0	11,465	2,816	17,693
～1000	2,814	185	172	2,390	191	29,067	165	455	0	29,854	84	65,376
～2500	4,927	555	159	9,738	246	15,730	831	1,956	0	2,059	0	36,201
～5000	757	1,248	281	5,708	3,514	674	3,206	3,206	0	887	0	19,481
～10000	417	1,394	34	310	1,143	610	0	858	0	0	0	4,766
～20000	0	0	0	0	49	0	0	0	0	0	0	49
～25000	0	0	0	100	439	0	0	0	0	0	0	539
25000超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	2,542	0	3	252	266	16,146	0	169	0	10,828	344	30,550
計	11,581	3,432	688	19,333	5,871	63,720	4,884	6,811	0	55,092	3,244	174,656

④　地図情報レベル別経費の状況

地図作成等の測量種別における地図情報レベル別経費の内訳は、表－89 のとおりである。

最も多い「航空レーザ測量」（約 28.8 億円）では、地図情報レベル 1000、500、その他の順で、この 3 種類で約 97%を占める。

前回調査（約 1.4 億円）では、地図情報レベル 500、1000、その他の順で、この 3 種類で約 99%を占めていた。

次に多い「修正測量」（約 23.2 億円）では、地図情報レベル 2500、500、1000 の順で、この 3 種類で約 99%を占める。

前回調査（約 14 億円）では、地図情報レベル 2500、1000、500 の順で、この 3 種類で約 99%を占めていた。

次に多い「数値図化」（約 17.2 億円）では、地図情報レベル 2500、500、1000 の順で、この 3 種類で約 95%を占める。

前回調査（約 20.5 億円）では、地図情報レベル 2500、1000、500 の順で、この 3 種類で約 93%を占めていた。

全体として、「航空レーザ測量」が大幅に増加し「写真地図作成（デジタルオルソ）」と入れ替わった。

表－89　地図作成等の測量種別における地図情報レベル別経費

（単位　万円）

測量種別 / 地図情報レベル	数値図化	数値図化（同時調整を含む）	現地測量（数値地形図作成）	修正測量	地図編集	写真地図作成（デジタルオルソ）	既成図数値化	地形図等成果の座標補正	基盤地図情報の作成	航空レーザ測量	MMS計測	計
～200	0	0	4,841	0	0	0	0	0	0	0	0	4,841
～250	0	0	9,281	0	0	0	0	0	0	0	0	9,281
～500	33,151	16,203	49,936	34,585	0	3,264	28,059	566	0	64,607	84,305	314,675
～1000	31,487	3,923	9,378	23,761	443	33,784	9,189	1,404	0	197,543	1,246	312,159
～2500	99,590	7,140	7,260	170,524	2,213	9,406	6,988	4,469	0	8,389	0	315,977
～5000	0	142	0	1,421	0	0	2,497	0	0	0	0	4,060
～10000	26	121	0	193	1,525	0	0	0	0	0	0	1,864
～20000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～25000	0	0	0	158	0	0	0	0	0	0	0	158
25000超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	8,132	242	15,659	1,652	966	3,613	0	0	0	17,095	6,560	53,917
計	172,385	27,769	96,356	232,293	5,147	50,067	46,733	6,438	0	287,634	92,110	1,016,931

（４）空中写真撮影の状況

フィルム航空カメラで撮影する空中写真の撮影縮尺、デジタル航空カメラで撮影する数値写真の地上画素寸法については、表－90 のとおりである。

前回調査と比較すると、「モノクロ・カラー撮影（フィルム）」の事業量は激減し、増々「数値撮影（デジタル）」が主流になっていく傾向にある。

件数では、

「モノクロ・カラー撮影（フィルム）」は 34 件で、前回調査結果（99 件）と比較すると約 0.3 倍に激減。

「数値撮影（デジタル）」は 565 件で、前回調査結果(363 件)と比較すると約 1.6 倍に増加。

「モノクロ・カラー撮影（フィルム）」(34 件）と「数値撮影（デジタル）」(565 件)を比較すると、「数値撮影（デジタル）」が約 16.6 倍と圧倒的に多い。

面積では、「モノクロ・カラー撮影（フィルム）」は約 0.4 万 km^2 で、前回調査結果（3 万 km^2）と比較すると約 0.1 倍に激減。

「数値撮影（デジタル）」は約 10.4 万 km^2 で、前回調査結果(約 7.5 万 km^2)と比較すると約 1.4 倍に増加。

経費では、「モノクロ・カラー撮影（フィルム）」は約 1.1 億円（回答 36 件）で、前回調査結果（約 1.8 億円（回答 36 件））と比較すると約 0.6 倍に減少。

「数値撮影（デジタル）」は約 29.5 億円で、前回調査結果(約 13 億円)と比較すると約 2.3 倍に倍増。

縮尺、地上画素寸法別では、「モノクロ・カラー撮影（フィルム）」では、縮尺 1/3,000～1/20,000 が多い。

モノクロ撮影の縮尺 1/8,000 は、「河川管理」。

カラー撮影の縮尺 1/16,000～1/20,000 は、「森林計画」。

縮尺 1/8,000～1/12,500 は、「道路計画」、「河川計画」、「総合計画」を目的としたものが多い。

縮尺 1/4,000、1/5,000 は、ほとんどが「固定資産」を目的に撮影している。

「数値撮影(デジタル)」では、地上画素寸法 6cm～20cm が多くなっている。測量目的では「固定資産」、「総合計画」、「河川管理」、「都市計画」、「道路計画」、「道路管理」が多い。その他では「砂防計画」、「森林計画」、「文化財調査」、「災害復旧」でも撮影されており、また、測量目的による地上画素寸法に特徴は見られないことから、成果を複数の利用目的に使用することが可能で、投資効率が高いものである。

表－90　測量種別　撮影縮尺別事業量

測量種別 / 縮尺	白黒・カラー（アナログ）		
	件数（件）	面積（km^2）	経費（万円）
～1/3,000	1	7	367
～1/4,000	3	71	2,034
～1/5,000	8	381	5,001
～1/6,000	0	0	0
～1/7,000	0	0	0
～1/8,000	9	173	774
～1/10,000	6	909	1,564
～1/12,500	3	534	0
～1/15,000	0	0	0
～1/20,000	1	1,457	840
～1/25,000	1	52	0
～1/30,000	0	0	0
1/30,000未満	0	0	0
その他	2	215	0
計	34	3,798	10,580

測量種別 / （cm）地上画素寸法	数値撮影（デジタル）		
	件数（件）	面積（km^2）	経費（万円）
～6.0	25	484	2,039
～8.0	39	1,759	17,952
～10.0	52	3,806	22,487
～12.0	172	27,355	121,303
～14.0	41	7,795	18,595
～16.0	91	12,382	47,681
～18.0	29	5,158	9,778
～20.0	64	20,004	27,080
～22.0	4	1,574	3,187
～24.0	6	1,335	354
～26.0	6	1,059	572
～28.0	0	0	0
～30.0	5	14,134	6,443
～40.0	4	2,659	1,341
～50.0	0	0	0
50.0超	0	0	0
その他	27	4,026	15,793
計	565	103,531	294,606

４－４　測量目的別による公共測量の実施状況

調査結果を測量目的別に集計し、分析を行った。

（１）測量目的別による事業量等の状況

測量目的別の事業量を、下記の①～③について、集計し、分析した。

①　測量目的別による事業量の状況

測量目的別の事業量は、表－91 及び図－12 のとおりである。

事業量欄の「面積（件数）」、「延長（件数）」、「点数（件数）」は、公共測量実施計画書に記載のあった面積、延長、点数それぞれの件数で、「経費（件数）」は、アンケートでの回答件数である。

事業量の全体を、件数、面積、延長、点数、経費、1 件当たり経費について見ると、以下のとおりである。

全体の件数は、6,160 件であり、前回調査では 5,378 件であったことから、114.5％に増加している。

なお、集計にあたっては、一つの測量目的には数種類の測量種別が含まれているため、測量目的別に実施されたそれぞれの測量種別毎の面積、延長、点数を集計している。

面積は 310,921km^2 で、前回調査では 249,480km^2 であり、124.6％に増加、延長は 58,766km で、前回調査では 32,636km であり、180.1％に増加、点数は 126,339 点で、前回調査では 141,645 点であり、89.2％に減少、経費は 2,377,262 万円で、前回調査では 1,346,759 万円であり、176.5％に増加している。

面積、延長、経費は、件数の増加に比例して、それぞれ事業量が大幅に増加しているが、点数は逆に減少している。

また、1 件当たりの経費は 821 万円で、前回調査では 567 万円であり、114.8％に増加している。

測量目的別に見ると、件数では、道路計画、固定資産、砂防計画、その他、土地改良の順に多く、前回調査結果では、道路計画、道路管理、土地改良、都市計画、固定資産の順であり、道路計画、固定資産、土地改良を除き入れ替わっている。

面積は、固定資産、砂防計画、森林計画、総合計画、都市計画の順に多く、前回調査結果では、固定資産、森林計画、総合計画、都市計画、砂防計画の順であり、前回と入れ替わりはないが砂防計画が増加している。

延長は、道路計画、地盤変動調査、河川管理、道路台帳、その他の順に多く、前回調査結果では、道路管理、地盤変動調査、総合計画、都市計画、河川管理の順であり、地盤変動調査、河川管理を除き入れ替わっている。

点数は、地籍調査、その他、道路台帳、土地改良、道路計画の順に多く、前回調査結果では、総合計画、土地区画整理、道路管理、土地改良、砂防計画の順であり、土地改良を除き入れ替わっている。

経費は、道路計画、都市計画、砂防計画、固定資産、総合計画の順に多く、前回調査結果では、都市計画、道路管理、固定資産、総合計画、砂防計画の順であり、道路計画と道路管理が入れ替わっている。

1 件当たりの経費は、森林計画、鉄道計画、砂防計画、宅地開発、都市計画の順に多く、前回調査結果では、森林計画、環境調査、下水道管理、道路台帳、都市計画の順であり、森林計画、都市計画を除き入れ替わっている。

表－91　測量目的別　事業量

測量目的＼事業量	件　数（件）	面積（km2）	面積（件数）	延長（km）	延長（件数）	点数（点）	点数（件数）	経費（万円）	経費（件数）	1件当たりの経費（万円）
都　市　計　画	331	21,874	257	1,183	7	5,598	57	301,237	189	1,594
土地区画整理	218	374	72	146	11	8,506	138	117,100	124	944
下　水　道　計　画	89	61	44	178	46	427	15	31,135	51	610
下　水　道　台　帳	10	0	1	9	6	26	1	1,165	5	233
下　水　道　管　理	3	0	2	4	1	0	0	175	3	58
固　定　資　産	568	80,099	548	27	3	50	2	188,181	272	692
河　川　計　画	164	3,623	63	636	45	1,855	55	60,389	63	959
河　川　管　理	428	14,427	156	5,111	69	3,341	167	140,585	186	756
ダ　ム　計　画	23	498	16	8	2	87	5	4,645	5	929
ダ　ム　管　理	26	383	10	57	3	139	10	2,531	8	316
砂　防　計　画	492	71,943	394	55	13	1,458	80	256,378	133	1,928
海　岸　保　全	41	1,812	15	107	6	144	17	5,669	16	354
道　路　計　画	1,260	3,072	348	11,502	357	9,717	526	366,404	643	570
道　路　台　帳	299	2,547	73	4,831	62	12,180	114	95,671	138	693
道　路　管　理	294	5,313	111	1,881	27	3,501	138	114,510	127	902
土　地　改　良	434	1,445	153	239	29	10,022	291	127,727	155	824
農　地　開　発	124	352	33	155	13	2,678	83	36,608	62	590
森　林　計　画	49	55,063	43	20	2	190	1	40,346	12	3,362
農　道　台　帳	27	0	0	0	0	269	27	12,610	15	841
農　道　計　画	57	0	6	43	21	369	32	7,990	32	250
農　道　管　理	6	0	0	0	0	261	6	1,480	4	370
鉄　道　計　画	27	101	16	151	3	1,012	8	24,616	11	2,238
港　湾　計　画	27	1	1	802	8	67	17	6,668	14	476
空　港　計　画	14	100	3	45	2	247	6	3,945	10	394
地盤変動調査	59	916	4	7,670	50	156	6	31,033	39	796
環　境　調　査	16	521	4	371	7	51	6	5,248	10	525
文化財調査	58	372	28	44	7	374	22	13,596	25	544
地　籍　調　査	189	229	59	1	1	31,529	140	98,928	115	860
宅　地　計　画	2	1	1	0	0	4	1	0	0	-
宅　地　開　発	10	7	7	9	1	568	3	10,383	6	1,731
災　害　復　旧	43	1,161	23	30	7	722	11	21,873	22	994
総　合　計　画	313	42,110	196	1,822	13	3,043	90	152,374	162	941
そ　の　他	459	2,514	87	1,937	52	27,748	322	96,064	237	405
計	6,160	310,921	2,774	39,072	874	126,339	2,397	2,377,262	2,894	821

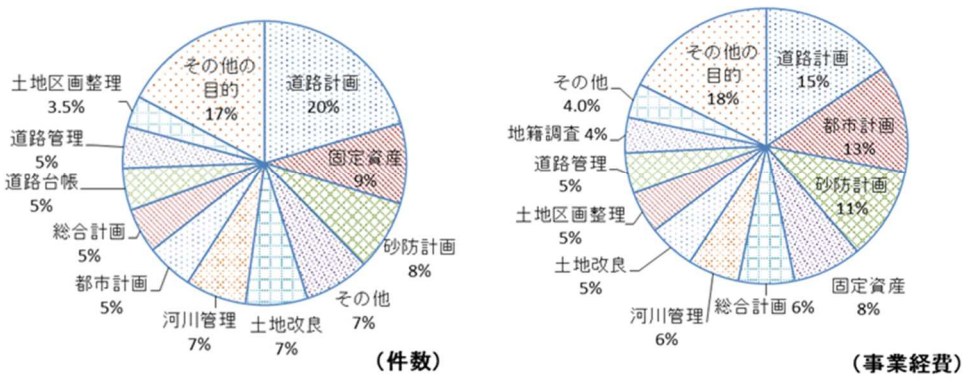

図－12　測量目的別　件数及び事業経費の比率

②　測量目的別による事業量の状況（汎用性の高いもの）

測量目的別の事業量（汎用性の高いもの）は、表－92 及び図－13 のとおりである。

事業量欄の「面積（件数）」、「延長（件数）」、「点数（件数）」は、公共測量実施計画書に記載のあった面積、延長、点数それぞれの件数で、「経費（件数）」は、アンケートでの回答件数である。

汎用性の高いものとは、基準点測量、水準測量、カラー撮影（フィルム）、数値撮影（デジタル）、数値図化、数値図化（同時調整含む）、現地測量（数値地形図作成）、修正測量、写真地図作成（デジタルオルソ）、航空レーザ測量とした。

事業量の全体で、件数、面積、延長、点数、経費、1 件当たり経費について①と対比して見ると、件数は、6,160 件に対し 4,594 件で、比率は 74.6%、面積は、310,921km^2 に対し 259,605km^2 で、比率は 83.5%、延長は、58,766km に対し 33,633km で、比率は 57.2%、点数は、126,339 点に対し 80,413 点で、比率は 63.6%、経費は、2,377,262 万円に対し 1,886,254 万円で比率は 79.3%である。

また、1 件当たり経費は、821 万円に対し 872 万円で 106.2%であり、汎用性の高い事業は若干高くなっている。

その他それぞれの測量目的別では、概ね汎用性の高い事業が行われているといえる。

測量目的別に見ると、件数では、道路計画、砂防計画、固定資産、土地改良、河川管理の順に多く、前回調査結果では、道路計画、道路管理、固定資産、砂防計画、都市計画の順であり、道路計画、砂防計画、固定資産を除き入れ替わっている。

面積は、固定資産、砂防計画、森林計画、総合計画、都市計画の順に多く、前回調査結果では、固定資産、総合計画、森林計画、都市計画、砂防計画の順であり、前回と入れ替わりはないが砂防計画が増加している。

延長は、地盤変動調査、河川管理、その他、道路計画、都市計画の順に多く、前回調査結果では、地盤変動調査、道路管理、総合計画、河川管理、河川計画の順であり、地盤変動調査、河川管理を除き入れ替わっている。

点数は、地籍調査、土地改良、道路計画、その他、土地区画整理の順に多く、前回調査結果では、道路管理、砂防計画、固定資産、道路計画、土地区画整理の順であり、道路計画、土地区画整理を除き入れ替わっている。

経費は、都市計画、砂防計画、道路管理、固定資産、総合計画の順に多く、前回調査結果では、都市計画、道路管理、固定資産、砂防計画、道路計画の順であり、総合計画と道路計画が入れ替わっている。

また、1 件当たり経費は、森林計画、鉄道計画、宅地開発、砂防計画、都市計画の順に多く、前回調査結果では、森林計画、環境調査、下水道管理、都市計画、砂防計画の順であり、森林計画、砂防計画、都市計画を除き入れ替わっている。

表－92　測量目的別　事業量（汎用性の高いもの）

測量目的＼事業量	件　数（件）	面積（km2）	面積（件数）	延長（km）	延長（件数）	点数（点）	点数（件数）	経費（万円）	経費（件数）	1件当たりの経費（万円）
都　市　計　画	237	17,204	194	609	3	3,964	35	269,672	148	1,822
土地区画整理	145	369	37	146	11	5,149	106	73,360	84	873
下　水　道　計　画	67	47	37	134	28	426	14	27,608	40	690
下　水　道　台　帳	6	0	1	6	4	26	1	792	3	264
下　水　道　管　理	3	0	2	4	1	0	0	175	3	58
固　定　資　産	462	68,424	454	17	2	50	2	181,937	254	716
河　川　計　画	131	3,623	58	434	21	1,854	54	56,890	53	1,073
河　川　管　理	340	12,548	141	1,542	45	2,891	155	97,510	134	728
ダ　ム　計　画	19	384	15	0	0	85	4	4,645	5	929
ダ　ム　管　理	20	374	9	18	1	139	10	964	5	193
砂　防　計　画	465	63,170	378	50	6	1,456	79	239,673	126	1,902
海　岸　保　全	38	1,812	15	34	3	144	17	5,669	16	354
道　路　計　画	801	2,414	232	848	102	8,435	482	209,703	387	542
道　路　台　帳	189	1,248	44	91	26	3,904	81	48,600	96	506
道　路　管　理	215	2,156	88	11	4	2,151	107	80,590	92	876
土　地　改　良	361	1,234	107	233	23	9,786	273	120,476	137	879
農　地　開　発	110	344	29	149	12	2,392	75	36,173	55	658
森　林　計　画	34	42,851	31	1	1	0	0	37,589	10	3,759
農　道　台　帳	27	0	0	0	0	269	27	12,610	15	841
農　道　計　画	42	0	5	32	8	367	31	6,324	25	253
農　道　管　理	5	0	0	0	0	247	5	1,480	4	370
鉄　道　計　画	22	101	12	151	3	1,007	7	22,014	7	3,145
港　湾　計　画	20	1	1	326	4	36	15	4,320	8	540
空　港　計　画	11	100	3	45	2	247	6	3,219	7	460
地盤変動調査	57	916	4	7,594	49	155	5	30,097	37	813
環　境　調　査	15	250	3	371	7	51	6	5,248	10	525
文化財調査	55	201	27	44	7	374	22	13,538	24	564
地　籍　調　査	137	19	41	0	0	27,525	106	63,472	72	882
宅　地　計　画	2	1	1	0	0	4	1	0	0	-
宅　地　開　発	6	1	3	9	1	195	2	8,936	4	2,234
災　害　復　旧	35	1,059	19	28	4	722	11	19,338	16	1,209
総　合　計　画	247	36,391	163	63	7	1,108	72	142,693	141	1,012
そ　の　他	270	2,364	51	950	32	5,254	187	60,942	144	423
計	4,594	259,605	2,205	13,938	417	80,413	1,998	1,886,254	2,162	872

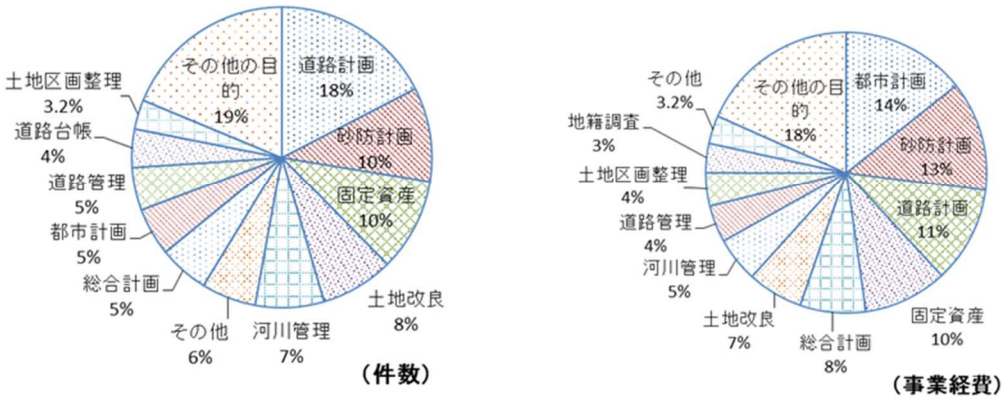

図－13　測量目的別　件数及び事業経費の比率（汎用性の高いもの）

③　測量目的別による測量種別件数の状況

測量目的別の測量種別件数は、表－93 及び図－14 のとおりである。全体では、道路計画、固定資産、砂防計画、その他、土地改良の順に件数が多い。前回調査結果では、道路計画、道路管理、土地改良、都市計画、固定資産の順であり、道路計画、固定資産、土地改良を除き入れ替わっている。

それぞれの測量目的別の測量種別を見ると、道路計画は、道路計画図の作成や、道路の概略を設計するために必要となる現況測量図を作成、用地買収に必要な用地測量を行うことから、基準点測量の件数が圧倒的に多く、次いで路線測量、用地測量、現地測量（数値地形図作成）の順に多い。

固定資産では、地目の変更、家屋の増加等調査するために有効な数値撮影（デジタル）、写真地図作成（デジタルオルソ）及び同時調整の件数が圧倒的に多く、一部カラー撮影（フィルム）の件数が若干多くなっている。

砂防計画は、河川上流の土砂の状況を調査し土砂災害を防止するため計画に有効な数値図化が多く、次いで航空レーザ測量、基準点測量、写真地図作成（デジタルオルソ）となっている。

土地改良では、基準点測量の件数が圧倒的に多く、次いで現地測量（数値地形図作成）、MMS 計測となっている。

表－93　測量目的別　測量種別件数

（単位：件）

測量目的＼測量種別	基準点測量	水準測量	路線測量	河川測量	用地測量	復旧測量（基準点）	復旧測量（水準）	その他の応用測量	モノクロ撮影（フィルム）	カラー撮影（フィルム）	空中三角測量	数値撮影（デジタル）	同時調整	数値図化	数値図化（同時調整を含む）	現地測量（数値地形図作成）	修正測量	地図編集	写真地図作成（デジタルオルソ）	既成図数値化	地形図等成果の座標補正	基盤地図情報の作成	航空レーザ測量	その他	MMS計測	計
都市計画	37	4	3	0	4	20	0	0	0	1	1	34	5	50	7	7	80	30	15	7	18	0	2	4	2	331
土地区画整理	99	14	0	0	13	23	1	8	0	0	0	2	0	1	0	29	0	0	0	0	1	0	0	0	27	218
下水道計画	15	13	14	0	1	1	0	0	0	2	0	8	2	7	4	18	0	0	0	0	0	0	0	0	4	89
下水道台帳	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	10
下水道管理	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
固定資産	2	2	0	0	1	0	0	0	0	10	3	286	101	2	0	0	0	0	160	0	0	0	0	1	0	568
河川計画	55	17	17	9	5	1	0	0	0	1	0	5	0	14	5	16	4	0	1	0	0	0	13	1	0	164
河川管理	148	41	4	18	22	11	2	1	1	1	1	39	10	24	12	11	11	2	7	1	2	0	46	11	2	428
ダム計画	4	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	3	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	8	0	0	23
ダム管理	9	2	0	5	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	1	0	2	1	0	0	2	0	0	26
砂防計画	81	4	7	0	5	1	0	0	0	2	2	14	6	155	7	13	16	0	76	0	0	0	97	0	6	492
海岸保全	19	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0	0	0	0	2	0	0	0	5	0	0	41
道路計画	481	72	165	1	124	30	2	0	0	6	3	34	5	50	24	118	5	0	0	2	0	0	11	114	13	1,260
道路台帳	83	11	2	0	0	32	0	1	0	0	1	9	5	23	2	20	39	4	2	16	13	0	0	30	6	299
道路管理	109	4	6	1	1	30	1	4	0	0	0	21	4	21	5	8	41	1	1	8	4	0	5	16	3	294
土地改良	268	21	6	0	21	15	0	1	0	1	0	7	1	13	6	41	1	0	3	0	3	0	0	0	26	434
農地開発	72	13	1	0	1	8	0	0	0	2	1	1	0	8	5	8	0	0	1	0	0	0	0	0	3	124
森林計画	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	8	2	2	0	1	2	3	4	4	4	0	17	0	1	49
農道台帳	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
農道計画	32	4	13	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57
農道管理	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
鉄道計画	7	3	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
港湾計画	15	4	0	3	1	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
空港計画	6	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	14
地盤変動調査	1	52	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	59
環境調査	5	7	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	16
文化財調査	17	12	0	0	2	0	0	0	0	2	0	4	1	9	0	8	0	0	1	0	0	0	2	0	0	58
地籍調査	116	0	0	0	2	32	0	1	0	0	0	0	0	0	0	18	3	0	0	0	10	0	0	1	6	189
宅地計画	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
宅地開発	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	10
災害復旧	11	4	3	0	4	0	0	0	0	0	0	5	1	2	2	6	0	0	3	0	0	0	2	0	0	43
総合計画	71	10	0	0	6	17	1	0	0	3	1	66	21	10	5	8	32	4	41	2	5	0	1	8	1	313
その他	190	21	15	0	33	130	4	1	0	1	0	6	2	6	3	33	2	0	1	0	2	0	7	0	2	459
計	1,989	343	260	40	255	358	13	17	1	33	14	563	168	417	92	376	237	45	321	42	63	0	223	186	104	6,160

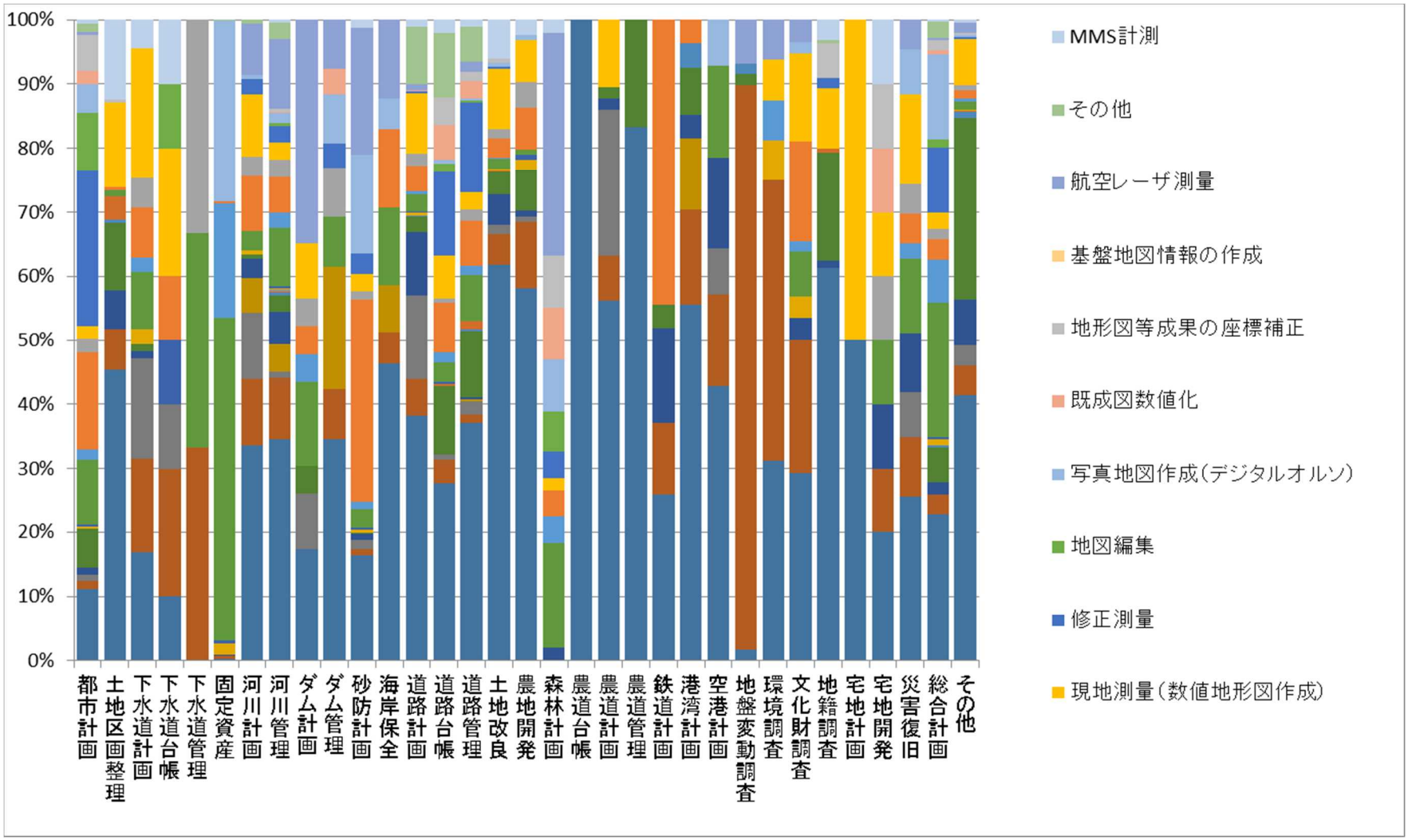

図－14　測量目的別　測量種別件数の比率

（２）測量目的別による基準点設置の状況

測量目的別の基準点設置状況を、下記の①、②について、集計し、分析した。

①　測量目的別による設置基準点及び級別事業量（基準点）

測量目的別の設置基準点の級別の点数及び比率は､表－94 のとおりである。

設置点数の比率は、当然のことであるが、上位級より下位級の比率は高くなっている。

全体では、地籍調査、土地改良、道路計画のための基準点の設置が多く、前回調査結果では道路管理、道路計画、土地区画整理の順であり、道路計画を除き入れ替わっている。特に、地籍調査のための 3、4 基準点の設置比率が高くなっている。

地籍調査（26,112 点）は、前回調査結果（2,129 点）と比較すると約 12 倍と大幅に増加している。

土地改良（9,657 点）は、前回調査結果（5,226 点）と比較すると約 85%増加している。

道路計画（8,262 点）は、前回調査結果（6,837 点）と比較すると約 21%増加している。

また、個々の測量目的別の設置点数を見ると、1 級基準点は道路台帳、2 級基準点は道路計画、3 級及び 4 級基準点は地籍調査がそれぞれ多くなっている。

表－94　測量目的別　設置基準点及び級別事業量（基準点）

事業量 / 測量目的	1級基準点		2級基準点		3級基準点		4級基準点		総計
	点数（点）	種別比率（%）	点数（点）	種別比率（%）	点数（点）	種別比率（%）	点数（点）	種別比率（%）	点数（点）
都市計画	5	0.1	60	1.5	263	6.6	3,634	91.7	3,962
土地区画整理	63	1.2	121	2.4	623	12.2	4,306	84.2	5,113
下水道計画	0	0.0	0	0.0	35	9.1	351	90.9	386
下水道台帳	0	-	0	-	0	-	0	-	0
下水道管理	0	-	0	-	0	-	0	-	0
固定資産	0	0.0	0	0.0	0	0.0	40	100.0	40
河川計画	56	3.0	76	4.1	427	23.2	1,285	69.7	1,844
河川管理	171	6.0	120	4.2	1,979	69.5	576	20.2	2,846
ダム計画	0	0.0	7	8.2	2	2.4	76	89.4	85
ダム管理	9	6.6	7	5.1	22	16.1	99	72.3	137
砂防計画	45	3.1	154	10.6	261	17.9	996	68.4	1,456
海岸保全	12	8.3	15	10.4	21	14.6	96	66.7	144
道路計画	177	2.1	755	9.1	1,281	15.5	6,049	73.2	8,262
道路台帳	311	8.2	188	4.9	669	17.6	2,636	69.3	3,804
道路管理	48	2.2	189	8.8	628	29.3	1,275	59.6	2,140
土地改良	105	1.1	620	6.4	2,817	29.2	6,115	63.3	9,657
農地開発	36	1.5	176	7.4	570	24.1	1,586	67.0	2,368
森林計画	0	-	0	-	0	-	0	-	0
農道台帳	13	4.8	134	49.8	83	30.9	39	14.5	269
農道計画	31	8.6	26	7.2	286	79.2	18	5.0	361
農道管理	5	4.1	4	3.3	20	16.4	93	76.2	122
鉄道計画	60	6.0	26	2.6	201	20.0	720	71.5	1,007
港湾計画	6	16.7	14	38.9	16	44.4	0	0.0	36
空港計画	13	5.3	17	6.9	66	26.7	151	61.1	247
地盤変動調査	0	0.0	7	36.8	12	63.2	0	0.0	19
環境調査	0	0.0	8	17.0	5	10.6	34	72.3	47
文化財調査	0	0.0	10	5.7	39	22.3	126	72.0	175
地籍調査	3	0.0	177	0.7	11,982	45.9	13,960	53.4	26,122
宅地計画	4	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4
宅地開発	0	0.0	0	0.0	15	7.7	180	92.3	195
災害復旧	8	2.6	23	7.4	66	21.3	213	68.7	310
総合計画	21	2.0	88	8.4	196	18.8	738	70.8	1,043
その他	132	2.7	360	7.3	937	19.1	3,478	70.9	4,907
計	1,334	1.7	3,382	4.4	23,522	30.5	48,870	63.4	77,108

②　測量目的別による設置基準点及び級別事業量（水準点）

測量目的別の設置基準点の級別の点数及び延長は､表－95 のとおりである。

全体では、地盤変動調査、河川管理、その他の順で延長が長くなっている。前回調査結果では、地盤変動調査、河川管理、河川計画の順であり、その他と河川計画が入れ替わっている。

また、個々の測量目的別の級別の延長を見ると、地盤変動調査のための 1 級水準が際だって事業量が多くなっている。次いで、河川管理、地盤変動調査、河川計画のための 2 級水準の延長が長くなっている。さらに、河川管理、道路計画のための 3 級水

準、都市計画のための４級水準の延長が長くなっている。

地盤変動調査（7,569km）は、前回調査結果（7,911km）と比較すると、約 96%に減少している。

河川管理（1,402km）は、前回調査結果（1,557km）と比較すると、約 90%に減少している。

表－95　測量目的別　設置基準点及び級別事業量（水準点）

区分 / 測量目的	1級水準点			2級水準点			3級水準点			4級水準点			簡易水準点			計	
	点数(点)	延長(km)	種別比率(%)	点数(点)	延長(km)	種別比率(%)	点数(点)	延長(km)	種別比率(%)	点数(点)	延長(km)	種別比率(%)	点数(点)	延長(km)	種別比率(%)	点数(点)	延長(km)
都市計画	0	0	0.0	0	0	0.0	2	4	0.7	0	603	99.3	0	0	0.0	2	607
土地区画整理	0	0	0.0	0	0	0.0	27	116	81.6	0	26	18.4	0	0	0.0	27	142
下水道計画	0	0	0.0	40	65	54.6	0	40	33.4	0	14	12.0	0	0	0.0	40	119
下水道台帳	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	3	100.0	0	3
下水道管理	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	4	100.0	0	4
固定資産	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	17	100.0	0	17
河川計画	0	0	0.0	0	327	77.9	0	73	17.4	10	15	3.5	0	5	1.2	10	419
河川管理	0	215	15.3	31	585	41.7	12	523	37.3	0	5	0.3	0	74	5.3	43	1,402
ダム計画	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
ダム管理	0	0	0.0	0	0	0.0	2	18	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	2	18
砂防計画	0	0	0.0	0	0	0.0	0	23	46.0	0	0	0.0	0	27	54.0	0	50
海岸保全	0	0	0.0	0	0	0.0	0	32	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	32
道路計画	0	0	0.0	8	31	3.9	64	454	56.3	7	20	2.5	0	300	37.3	79	805
道路台帳	0	0	0.0	0	0	0.0	0	37	75.4	0	12	24.6	0	0	0.0	0	48
道路管理	0	0	0.0	0	0	0.0	10	7	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	10	7
土地改良	0	0	0.0	0	51	22.6	21	162	71.7	6	5	2.0	0	8	3.7	27	226
農地開発	0	0	0.0	0	5	3.5	24	125	84.5	0	18	12.0	0	0	0.0	24	147
森林計画	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
農道台帳	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
農道計画	0	0	0.0	0	0	0.0	0	24	80.9	6	6	19.1	0	0	0.0	6	30
農道管理	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
鉄道計画	0	0	0.0	0	43	28.3	0	108	71.7	0	0	0.0	0	0	0.0	0	151
港湾計画	0	237	72.7	0	51	15.5	0	8	2.5	0	0	0.0	0	30	9.3	0	326
空港計画	0	0	0.0	0	29	64.6	0	16	35.4	0	0	0.0	0	0	0.0	0	45
地盤変動調査	136	7,160	94.6	0	380	5.0	0	10	0.1	0	19	0.2	0	0	0.0	136	7,569
環境調査	4	239	64.4	0	132	35.6	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	4	371
文化財調査	0	0	0.0	0	0	0.0	1	14	30.9	198	31	69.1	0	0	0.0	199	44
地籍調査	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
宅地計画	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
宅地開発	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	9	100.0	0	9
災害復旧	0	0	0.0	0	0	0.0	0	28	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	28
総合計画	1	38	59.8	0	0	0.0	8	10	15.1	0	11	17.2	0	5	8.0	9	63
その他	0	215	23.9	0	351	39.2	89	306	34.1	0	11	1.2	0	14	1.5	89	896
計	141	8,103	59.7	79	2,050	15.1	260	2,135	15.7	227	795	5.9	0	496	3.7	707	13,578

・各等級の点数と延長の回答数は異なる

・種別比率は延長より算出

（３）測量目的別による地図作成等の状況

測量目的別の地図作成等 における地図情報レベル別の件数は、表－96 のとおりである。

対象とした測量種別は、「数値図化」、「数値図化（同時調整を含む）」、「現地測量（数値地形図作成）」、「修正測量」、「地図編集」、「写真地図作成（デジタルオルソ）」、「既成図数値化」、「地形図等成果の座標補正」、「基盤地図情報の作成」、「航空レーザ測量」である。

地図情報レベル別では、～500、～1000、～2500、～10000、～250 の順に件数が多い。前回調査結果では、～2500、～1000、～500、～10000、～5000 の順であり、件数の順位は大幅に入れ替わっている。

～500 では、「道路計画」が最も多く約 31％を占め、次に「道路台帳」が約 14％を占めている。

～1000 では、「固定資産」が最も多く約 19％を占め、次に「砂防計画」が約 13％を占めている。

～2500 では、「砂防計画」が最も多く約 44％を占め、次に「都市計画」が約 25％で、この 2 つで約 69％を占めている。

表－96　測量目的別　地図作成等における地図情報レベル別件数

（単位：件）

測量目的＼地図情報レベル	～200	～250	～500	～1000	～2500	～5000	～10000	～20000	～25000	25000超	その他	計
都市計画	0	1	17	25	132	4	25	1	5	0	10	220
土地区画整理	0	0	23	1	0	0	0	0	0	0	7	31
下水道計画	0	7	21	0	0	0	0	0	0	0	1	29
下水道台帳	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	4
下水道管理	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
固定資産	0	0	21	109	20	0	1	0	0	0	12	163
河川計画	1	2	20	15	10	2	1	0	0	0	3	54
河川管理	0	0	35	46	34	0	1	0	0	0	11	127
ダム計画	0	0	5	4	2	1	0	0	0	0	0	12
ダム管理	0	0	0	2	6	0	0	0	0	0	0	8
砂防計画	0	0	20	77	227	4	0	0	0	0	36	364
海岸保全	0	0	1	3	6	1	0	0	0	0	1	12
道路計画	0	10	208	71	18	0	0	0	0	0	17	324
道路台帳	0	0	96	44	7	0	1	0	0	0	5	153
道路管理	0	0	51	46	5	1	1	0	0	0	6	110
土地改良	0	0	16	41	5	0	0	0	0	0	5	67
農地開発	0	0	8	13	1	0	0	0	0	0	0	22
森林計画	0	0	16	5	3	10	0	0	0	0	3	37
農道台帳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農道計画	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	1	6
農道管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄道計画	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	4	12
港湾計画	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
空港計画	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
地盤変動調査	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
環境調査	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
文化財調査	4	2	7	5	1	0	0	0	0	0	4	23
地籍調査	0	1	22	3	0	0	0	0	0	0	6	32
宅地計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
宅地開発	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
災害復旧	1	1	7	5	1	0	0	0	0	0	0	15
総合計画	0	1	31	43	32	5	5	0	0	0	2	119
その他	0	6	25	8	5	1	0	0	0	0	9	54
計	6	33	665	574	520	29	35	1	5	0	144	2,012

（４）測量目的別による空中写真撮影の状況

測量目的別の空中写真撮影状況を、下記の①～③について、集計し、分析した。

①　測量目的別による撮影縮尺別件数（モノクロ撮影（フィルム））

測量目的別のモノクロ撮影（フィルム）による撮影縮尺別件数は、表－97 のとおりである。モノクロ撮影（フィルム）は、カラー撮影（フィルム）及び数値撮影（デジタル）の台頭により、全体の件数も 1 件（前回調査結果：23 件））と極めて少なくなっている。

河川管理のための縮尺 1/8,000 の撮影のみである。

②　測量目的別による撮影縮尺別件数（カラー撮影（フィルム））

測量目的別のカラー撮影（フィルム）による撮影縮尺別件数は、表－98 のとおりである。モノクロの件数よりは若干多いものの、全体の件数は 33 件（前回調査結果：76 件）と決して多い訳ではない。

なお、縮尺別では、全体では 1/5,000、1/8,000、1/10,000、1/4,000、1/12,500 の順で多いが、その中で固定資産では 1/5,000 の件数が多く、道路計画では 1/8,000 の件数が多くなっている。前回調査結果では 1/5,000、1/10,000、1/8,000、1/12,500、1/20,000 の順で多かった。

③　測量目的別による地上画素寸法別件数（数値撮影（デジタル））

測量目的別の数値撮影（デジタル）の地上画素寸法別の件数は、表－99 のとおりである。

全体の件数は、モノクロ撮影（フィルム）やカラー撮影（フィルム）と比較すると、極端に多くなっている。空中写真撮影はフィルムから数値撮影（デジタル）に大きく変わってきていることが実感できる。

測量目的別では、固定資産、総合計画、河川管理、都市計画、道路計画の順に件数が多く、前回調査結果では、固定資産、都市計画、総合計画、河川管理、道路管理の順であり、道路計画と道路管理が入れ替わっている。前回調査結果と同様に固定資産が最も件数が多くなっている。

また、地上画素寸法別の件数は、～12cm が一番多く、続いて～16cm、～20cm、～10cm となっているが、いずれも固定資産のための撮影がその多くを占めていて、前回調査結果と同様な傾向になっている。

表－97　測量目的別　モノクロ撮影（フィルム）縮尺別件数

（単位：件）

測量目的＼縮尺	～1/3,000	～1/4,000	～1/5,000	～1/6,000	～1/7,000	～1/8,000	～1/10,000	～1/12,500	～1/15,000	～1/20,000	～1/25,000	～1/30,000	1/30,000未満	その他	計
都市計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土地区画整理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道台帳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河川計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河川管理	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ダム計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ダム管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
砂防計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海岸保全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道路計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道路台帳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道路管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土地改良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農地開発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森林計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農道台帳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農道計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農道管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄道計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港湾計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
空港計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地盤変動調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化財調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地籍調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宅地計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宅地開発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
災害復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1

表－98　測量目的別　カラー撮影（フィルム）縮尺別件数

（単位：件）

測量目的＼縮尺	～1/3,000	～1/4,000	～1/5,000	～1/6,000	～1/7,000	～1/8,000	～1/10,000	～1/12,500	～1/15,000	～1/20,000	～1/25,000	～1/30,000	1/30,000未満	その他	計
都市計画	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
土地区画整理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道計画	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
下水道台帳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産	0	1	4	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0	1	10
河川計画	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
河川管理	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ダム計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ダム管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
砂防計画	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
海岸保全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道路計画	0	0	0	0	0	4	1	1	0	0	0	0	0	0	6
道路台帳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道路管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土地改良	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
農地開発	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
森林計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農道台帳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農道計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農道管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄道計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港湾計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
空港計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地盤変動調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境調査	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
文化財調査	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
地籍調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宅地計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宅地開発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
災害復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計画	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
計	1	3	8	0	0	8	6	3	0	1	1	0	0	2	33

表－99　測量目的別　数値撮影（デジタル）地上画素寸法別件数

測量目的＼地上画素寸法（cm）	～6.0	～8.0	～10.0	～12.0	～14.0	～16.0	～18.0	～20.0	～22.0	～24.0	～26.0	～28.0	～30.0	～40.0	～50.0	50.0超	その他	計
都市計画	1	1	0	7	1	9	2	8	1	2	0	0	0	1	0	0	1	34
土地区画整理	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
下水道計画	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	8
下水道台帳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道管理	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
固定資産	8	15	28	120	16	46	10	31	0	1	0	0	1	0	0	0	11	287
河川計画	0	0	1	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5
河川管理	1	0	2	7	3	6	5	6	0	2	4	0	1	0	0	0	2	39
ダム計画	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
ダム管理	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
砂防計画	0	1	1	1	1	0	2	7	0	0	0	0	0	1	0	0	0	14
海岸保全	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
道路計画	1	0	0	12	7	9	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	34
道路台帳	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
道路管理	2	3	5	5	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
土地改良	0	2	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7
農地開発	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
森林計画	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	3	2	0	0	1	8
農道台帳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農道計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農道管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄道計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港湾計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
空港計画	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
地盤変動調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化財調査	0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
地籍調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宅地計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宅地開発	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
災害復旧	0	2	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
総合計画	4	5	11	13	9	10	4	3	3	0	0	0	0	0	0	0	6	68
その他	0	0	1	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
計	25	39	52	172	41	91	29	64	4	6	6	0	5	4	0	0	27	565

４－５　地方測量部等管内別による公共測量の実施状況

調査結果を地方測量部等管内別に集計し、分析を行った。

（１）地方測量部等管内別による事業量等の状況

地方測量部等管内別に、下記の①から⑤について、集計し、分析した。

①　地方測量部等管内別による事業量の状況

地方測量部等別の事業量は、表－100 及び図－15 のとおりである。

事業量欄の「面積（件数）」、「延長（件数）」、「点数（件数）」は、公共測量実施計画書に記載のあった面積、延長、点数それぞれの件数で、「経費（件数）」は、アンケートでの回答件数である。

地方測量部等別に件数を見ると、「関東」、「東北」、「近畿」の順に多く、前回調査結果は、「関東」、「九州」、「東北」の順であり、「近畿」と「九州」が入れ替わっている。

また、面積は、「関東」、「九州」、「近畿」の順に多く、前回調査結果は、「関東」、「近畿」、「九州」の順であり、一部順位は異なるものの前回と同じである

延長は、「関東」、「近畿」、「東北」の順に多く、前回調査結果は、「関東」、「近畿」、「中部」の順であり、「東北」と「中部」が入れ替わっている。

点数は、「関東」、「東北」、「中国」の順に多く、前回調査結果は、「関東」、「東北」、「九州」の順であり、「中国」と「九州」が入れ替わっている。

経費は、「関東」、「東北」、「近畿」の順に多く、前回調査結果は、「関東」、「近畿」、「九州」の順であり、「東北」と「九州」が入れ替わっている。

また、地方測量部等管内別では、「東北」、「関東」「近畿」に事業量が集中していることがわかる。

②　地方測量部等管内別による１件当たりの経費の比率

地方測量部等管内別の 1 件当たりの経費の比率は、表－101 及び図－16 のとおりである。全体で 1 件当たりの経費を件数の比率で見ると、500 万円未満が 58.9％と約 6 割を占めている。500 万円～1 千万円が 19.0％、1 千万円～5 千万円が 20.4％で合わせて 39.4％となる。件数比率で見ると 98.3％は、5 千万円未満となる。5 千万以上はわずか 1.7％であるが、前回調査結果 1％より微増している。

また、地方測量部等別においては、500 万円未満の比率が 50％弱～70％弱の間にあり、ややバラツキはあるが、500 万円～1 千万円及び 1 千万円～5 千万円は、概ね 10％～20％強の間にあり、比較的バラツキは少ない。

表－100　地方測量等部管内別　事業量

事業量 / 地方測量部等	件　数（件）	面積（km2）	面積（件数）	延長（km）	延長（件数）	点数（点）	点数（件数）	経費（万円）	経費（件数）	１件当りの経費(万円)
北　海　道	878	15,737	163	795	58	6,313	622	256,728	410	626
東　　北	955	36,595	464	5,675	222	17,576	256	419,487	407	1,031
関　　東	1,135	69,761	479	11,884	158	55,480	482	617,224	583	1,059
北　　陸	367	13,168	208	1,915	58	5,531	128	133,364	163	818
中　　部	540	24,824	290	2,574	61	3,395	156	232,759	281	828
近　　畿	913	54,150	485	9,167	113	12,282	285	271,760	377	721
中　　国	252	19,484	106	2,544	36	16,569	103	90,415	137	660
四　　国	168	12,189	76	1,283	24	1,958	60	64,575	104	621
九　　州	858	64,300	480	2,787	125	5,789	261	263,587	385	685
沖　　縄	94	714	23	448	19	1,446	44	27,364	47	582
全　　国	6,160	310,921	2,774	39,072	874	126,339	2,397	2,377,262	2,894	821

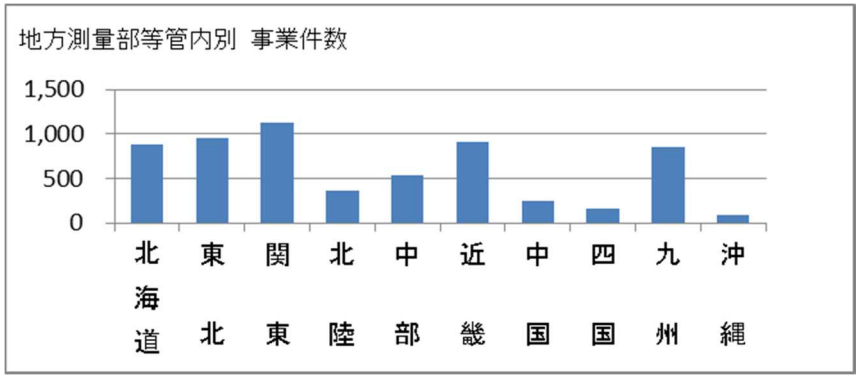

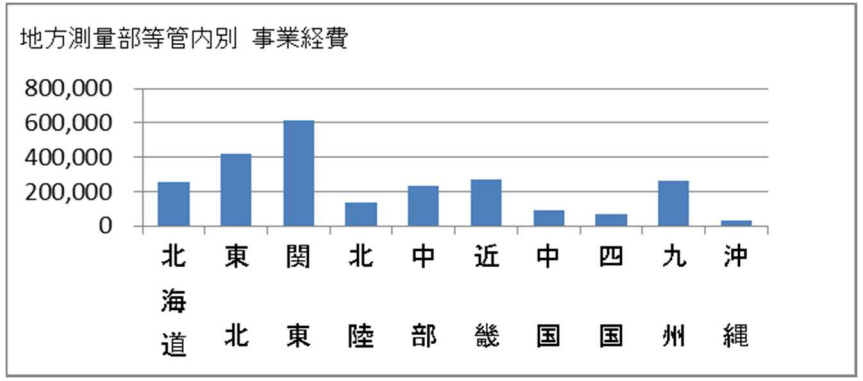

図－15　地方測量等部管内別　件数及び経費の比率

表－101　地方測量等部管内別　１件当たり経費の比率

区分 / 地方測量部等	５００万円未満		５００万円～１千万円		１千万円～５千万円		５千万円～１億円		１億円以上		経費記載なし	総計
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	件数(件)
北　海　道	244	59.5	91	22.2	74	18.0	1	0.2	0	0.0	468	878
東　　北	223	54.8	72	17.7	99	24.3	12	2.9	1	0.2	548	955
関　　東	309	53.0	122	20.9	137	23.5	12	2.1	3	0.5	552	1,135
北　　陸	101	62.0	27	16.6	31	19.0	4	2.5	0	0.0	204	367
中　　部	162	57.7	58	20.6	53	18.9	7	2.5	1	0.4	259	540
近　　畿	240	63.7	58	15.4	75	19.9	3	0.8	1	0.3	536	913
中　　国	79	57.7	27	19.7	31	22.6	0	0.0	0	0.0	115	252
四　　国	61	58.7	27	26.0	16	15.4	0	0.0	0	0.0	64	168
九　　州	254	66.0	57	14.8	71	18.4	2	0.5	1	0.3	473	858
沖　　縄	33	70.2	10	21.3	3	6.4	1	2.1	0	0.0	47	94
全　　国	1,706	58.9	549	19.0	590	20.4	42	1.5	7	0.2	3,266	6,160

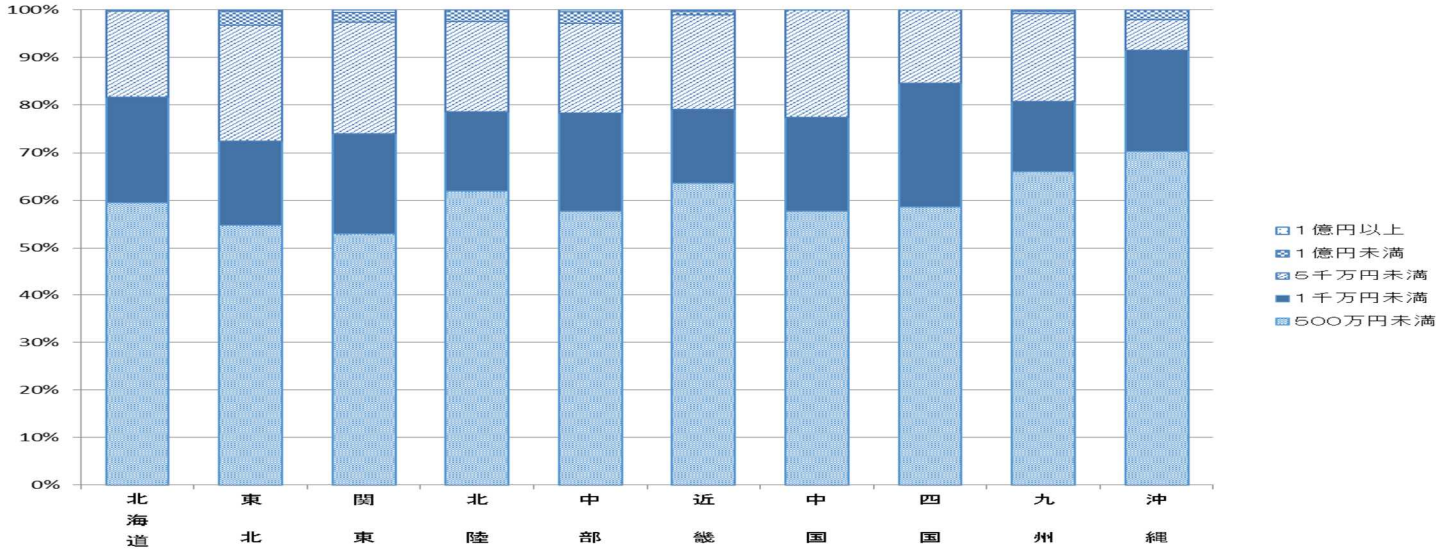

図－16　地方測量等部管内別　事業経費の比率

③　地方測量部等管内別による測量種別件数の状況

地方測量部等管内別の測量種別毎の件数は、表－102 及び図－17 のとおりである。地方測量部等管内で行われている測量種別毎の件数を多い順に並べると、基準点測量、数値撮影（デジタル）、数値図化、現地測量（数値地形図作成）、復旧測量（基準点）の順となり、前回調査結果は、基準点測量、数値図化、復旧測量（基準点）、数値撮影（デジタル）、写真地図作成（デジタルオルソ）の順であり、現地測量（数値地形図作成）と写真地図作成（デジタルオルソ）が入れ替わっている。

地方測量部等別の件数に見ると、「関東」、「東北」、「近畿」、「北海道」、「九州」の順に多く、前回調査結果は、「関東」、「九州」、「東北」、「北海道」、「近畿」の順であり、順位は異なるものの前回と同じである。これらの地方測量部は、当然のことであるがいずれも件数の多い基準点測量、数値撮影（デジタル）等の測量種別に依存しているためである。

基準点測量では、「北海道」、「関東」、「東北」の順に多く、前回調査結果は、「北海道」、「東北」、「関東」の順であり、順位は異なるものの前回と同じである。

数値撮影（デジタル）は、「関東」、「近畿」、「九州」の順に多く、前回調査結果は、「関東」、「近畿」、「中部」の順であり、「九州」と「中部」が入れ替わっている。

数値図化は、「九州」、「関東」、「中部」の順に多く、前回調査結果は、「九州」、「関東」、「東北」の順であり、「中部」と「東北」が入れ替わっている。

表－102　地方測量部等管内別　測量種別件数

（単位：件）

測量種別 / 地方測量部等	基準点測量	水準測量	路線測量	河川測量	用地測量	復旧測量（基準点）	復旧測量（水準）	その他の応用測量	モノクロ撮影（フィルム）	カラー撮影（フィルム）	空中三角測量	数値撮影（デジタル）	同時調整
北　海　道	603	31	24	1	61	10	2	0	1	2	1	37	12
東　　北	222	89	93	7	59	27	1	7	0	3	2	63	11
関　　東	300	60	36	8	39	186	2	4	0	10	1	144	26
北　　陸	109	25	8	3	14	18	0	1	0	0	0	33	5
中　　部	149	37	20	6	26	6	3	3	0	0	0	65	0
近　　畿	206	19	14	10	11	73	3	1	0	5	1	96	91
中　　国	88	17	2	4	1	9	0	0	0	3	0	33	0
四　　国	54	3	5	0	4	5	0	0	0	0	0	19	3
九　　州	220	50	53	1	32	24	2	1	0	9	9	68	16
沖　　縄	38	12	5	0	8	0	0	0	0	1	0	5	4
全　　国	1,989	343	260	40	255	358	13	17	1	33	14	563	168

測量種別 / 地方測量部等	数値図化	数値図化（同時調整を含む）	現地測量（数値地形図作成）	修正測量	地図編集	写真地図作成（デジタルオルソ）	既成図数値化	地形図等成果の座標補正	基盤地図情報の作成	航空レーザ測量	MMS計測	その他	計
北　海　道	25	13	6	7	0	13	3	1	0	16	2	7	878
東　　北	50	40	132	4	0	46	4	16	0	44	24	11	955
関　　東	57	5	71	42	17	21	11	19	0	26	30	20	1,135
北　　陸	29	7	24	4	1	15	0	4	0	21	10	36	367
中　　部	52	2	25	65	5	26	4	4	0	32	5	5	540
近　　畿	48	1	38	87	13	67	14	17	0	32	62	4	913
中　　国	18	11	9	13	1	18	2	0	0	4	16	3	252
四　　国	18	0	2	4	1	15	2	0	0	12	17	4	168
九　　州	117	12	61	9	7	99	2	2	0	36	15	13	858
沖　　縄	3	1	8	2	0	1	0	0	0	0	5	1	94
全　　国	417	92	376	237	45	321	42	63	0	223	186	104	6,160

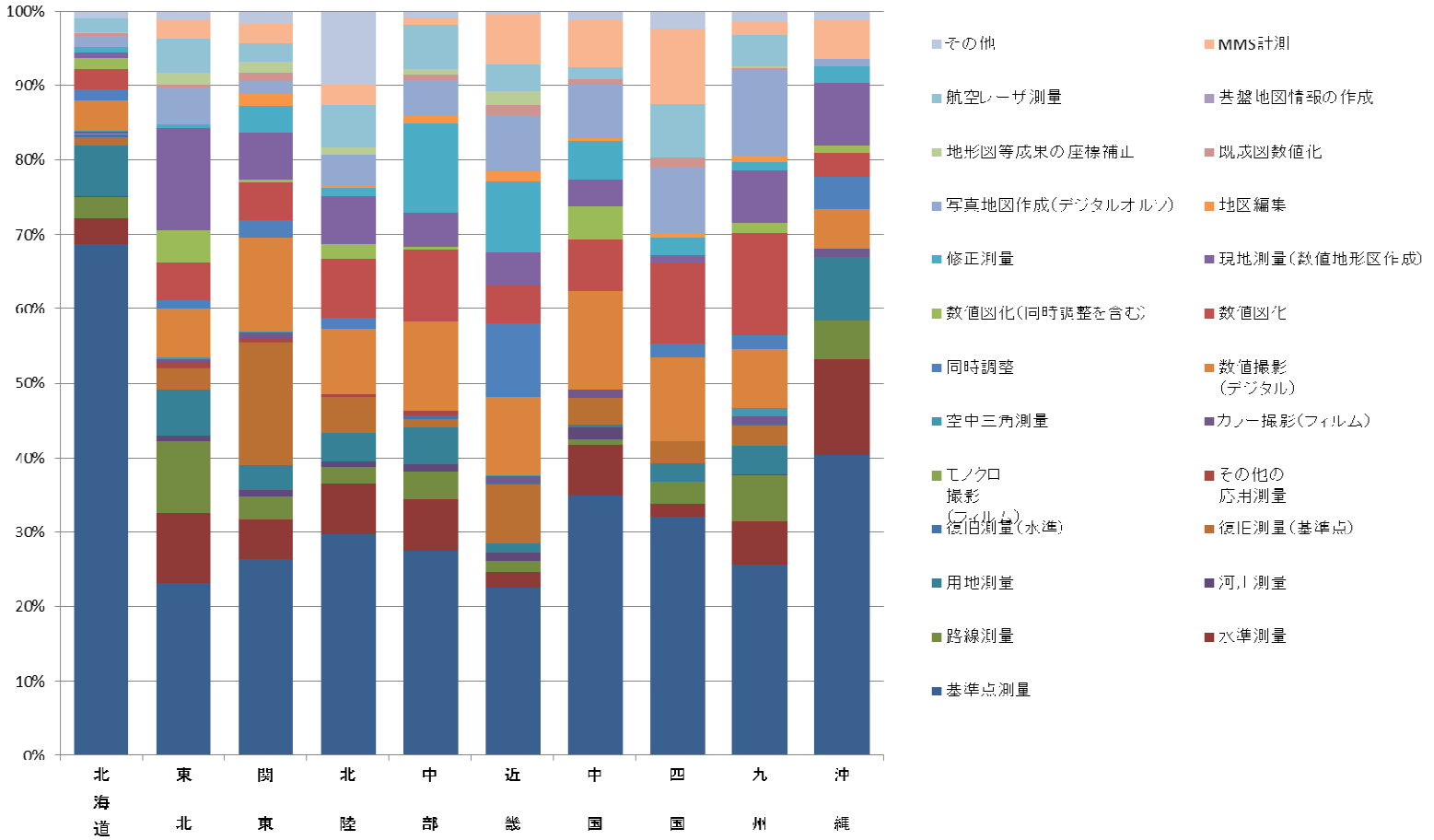

図－17　地方測量部等管内別　測量種別件数の比率

④　地方測量部等管内別による測量種別事業経費の状況

地方測量部等管内別の測量種別毎の事業経費は、表－103 のとおりである。事業経費の多い順に並べると、「関東」、「東北」、「近畿」、「九州」、「北海道」となり、前回調査結果は、「関東」「近畿」、「九州」、「北海道」、「中部」の順であり、「東北」と「中部」が入れ替わっている。

また、全体での測量種別毎の事業経費は、基準点測量、数値撮影（デジタル）、航空レーザ測量、修正測量、数値図化の順に多く、前回調査結果は、基準点測量、数値図化、修正測量、数値撮影（デジタル）、写真地図作成（デジタルオルソ）の順であり、航空レーザ測量と写真地図作成（デジタルオルソ）が入れ替わっている。当然のことであるが、これらの地方測量部においては、基準点測量、数値撮影（デジタル）、航空レーザ測量、修正測量、数値図化等の事業経費が多い測量種別の事業が満遍なく行われていることによる。

次に、個々の測量種別毎に事業経費を比較すると、基準点測量では、「北海道」、「東北」、「関東」の順に多く、前回調査結果は、「関東」、「北海道」、「近畿」の順であり、「北海道」と「近畿」が入れ替わっている。

数値撮影（デジタル）は、「関東」、「東北」、「近畿」の順に多く、前回調査結果は、「関東」、「中部」、「北陸」の順であり、「関東」を除き入れ替わっている。

航空レーザ測量は、「東北」、「九州」、「中部」の順に多く、前回調査結果は、「近畿」、「北陸」、「沖縄」の順であり、全てが入れ替わっている。

表－103　地方測量部等管内別　測量種別事業経費

（単位：万円）

測量種別 / 地方測量部等	基準点測量	水準測量	路線測量	河川測量	用地測量	復旧測量（基準点）	復旧測量（水準）	その他の応用測量	モノクロ撮影（フィルム）	カラー撮影（フィルム）	空中三角測量	数値撮影（デジタル）	同時調整
北　海　道	189,189	1,605	3,909	539	26,853	983	0	0	171	0	63	6,368	118
東　　北	104,350	5,984	21,268	932	32,027	3,342	319	8,750	0	721	87	61,765	68
関　　東	102,613	27,444	17,367	10,368	28,757	42,462	609	3,026	0	4,204	473	82,060	2,483
北　　陸	72,143	10,890	959	1,444	5,211	756	0	0	0	0	0	9,735	299
中　　部	33,613	8,235	4,781	986	6,378	232	130	956	0	0	0	33,349	0
近　　畿	46,646	2,657	1,252	1,442	1,563	32,399	0	320	0	4,111	0	47,984	1,603
中　　国	20,324	981	55	4,900	37	279	0	0	0	950	0	18,405	0
四　　国	10,139	164	2,543	0	3,171	0	0	0	0	0	0	9,083	70
九　　州	68,679	5,532	9,786	0	2,612	1,346	7	0	0	423	97	19,646	12,999
沖　　縄	15,966	259	713	0	4,602	0	0	0	0	0	0	3,555	0
全　　国	663,661	63,751	62,631	20,612	111,211	81,798	1,065	13,051	171	10,408	720	291,949	17,640

測量種別 / 地方測量部等	数値図化	数値図化（同時調整を含む）	現地測量（数値地形図作成）	修正測量	地図編集	写真地図作成（デジタルオルソ）	既成図数値化	地形図等成果の座標補正	基盤地図情報の作成	航空レーザ測量	MMS計測	その他	計
北　海　道	7,731	842	971	3,868	0	5,268	157	31	0	4,904	191	2,969	256,728
東　　北	24,434	14,612	20,219	1,576	0	12,267	279	1,022	0	76,279	19,014	10,175	419,487
関　　東	42,368	713	38,470	131,465	1,534	2,588	25,869	4,860	0	22,652	19,443	5,398	617,224
北　　陸	16,263	0	6,786	730	0	3,007	0	94	0	401	2,192	2,454	133,364
中　　部	13,584	1,291	4,313	52,667	692	3,215	2,165	95	0	64,423	511	1,143	232,759
近　　畿	13,014	373	5,050	28,337	1,346	6,638	7,905	336	0	41,095	23,121	4,568	271,760
中　　国	8,779	6,288	4,330	3,295	0	3,500	6,558	0	0	943	10,456	334	90,415
四　　国	20,835	0	1,002	315	0	5,186	3,800	0	0	1,500	5,673	1,094	64,575
九　　州	25,044	3,650	6,875	7,373	1,575	8,397	0	0	0	75,439	10,564	3,546	263,587
沖　　縄	333	0	949	42	0	0	0	0	0	0	945	0	27,364
全　　国	172,385	27,769	88,963	229,668	5,147	50,067	46,733	6,438	0	287,634	92,110	31,680	2,377,262

⑤　地方測量部等管内別による測量目的別件数の状況

地方測量部等管内別の測量目的別の件数は、表－104 及び図－18 のとおりである。地方測量部等管内別の件数は、「関東」、「東北」、「近畿」、「北海道」、「九州」の順に多く、前回調査結果は、「関東」、「九州」、「東北」、「北海道」、「近畿」の順であり、順位は異なるものの前回と同じである。

また、測量目的別の件数は、道路計画、固定資産、砂防計画、その他、土地改良が多く、前回調査結果は、道路計画、道路管理、土地改良、都市計画、固定資産の順であり、道路計画、固定資産、土地改良を除き入れ替わっている。

「関東」では、道路計画、固定資産、都市計画、「東北」では、道路計画、「近畿」では、固定資産、総合計画、道路計画、「北海道」では、道路計画、河川管理、土地改良、「九州」では、道路計画、砂防計画が多く、件数の大部分を占めている。

次に、個々の測量目的別に件数を比較すると、道路計画では、「東北」、「北海道」、「九州」の順に多く、前回調査結果は、「東北」、「北海道」、「九州」の順であり、前回と全く同じである。

固定資産では、「近畿」、「関東」、「九州」に順に多く、前回調査結果は、「関東」、「近畿」、「九州」の順であり、順位は異なるものの前回と同じである。

砂防計画では、「九州」、「東北」、「中部」に順に多く、前回調査結果は、「九州」、「北陸」、「北海道」の順であり、「九州」を除き入れ替わっている。

表－104　地方測量部等管内別　測量目的別件数

（単位：件）

測量目的 / 地方測量部等	都市計画	土地区画整理	下水道計画	下水道台帳	下水道管理	固定資産	河川計画	河川管理	ダム計画	ダム管理	砂防計画	海岸保全	道路計画	道路台帳	道路管理	土地改良	農地開発
北海道	18	24	1	0	0	7	11	146	0	13	39	17	230	9	64	127	23
東北	28	42	17	3	3	52	70	36	8	0	75	5	296	8	36	82	21
関東	125	76	6	0	0	132	15	63	1	2	18	6	145	111	49	29	9
北陸	13	17	11	0	0	24	5	28	1	0	43	1	72	8	6	59	25
中部	48	9	6	1	0	46	13	23	5	1	53	7	91	6	71	19	1
近畿	44	12	9	0	0	170	21	63	4	3	53	1	106	93	30	6	8
中国	21	8	10	0	0	22	5	22	4	3	12	0	35	8	8	14	25
四国	4	0	0	0	0	29	11	11	0	3	17	1	46	7	4	14	0
九州	30	29	24	6	0	83	13	31	0	1	182	2	206	47	22	68	12
沖縄	0	1	5	0	0	3	0	5	0	0	0	1	33	2	4	16	0
全国	331	218	89	10	3	568	164	428	23	26	492	41	1,260	299	294	434	124

測量目的 / 地方測量部等	森林計画	農道台帳	農道計画	農道管理	鉄道計画	港湾計画	空港計画	地盤変動調査	環境調査	文化財調査	地籍調査	宅地計画	宅地開発	災害復旧	総合計画	その他	計
北海道	3	27	33	1	7	11	2	1	2	4	15	0	0	0	11	32	878
東北	1	0	0	0	0	4	3	10	0	0	33	2	9	31	22	58	955
関東	16	0	12	2	0	1	2	16	9	19	38	0	1	0	42	190	1,135
北陸	1	0	0	2	0	6	0	13	1	8	4	0	0	1	7	11	367
中部	5	0	3	0	0	0	1	9	1	10	6	0	0	4	54	47	540
近畿	15	0	4	0	20	2	2	3	2	7	74	0	0	3	108	50	913
中国	3	0	2	1	0	2	0	0	0	4	9	0	0	2	15	17	252
四国	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	10	7	168
九州	5	0	3	0	0	1	4	7	0	5	7	0	0	2	26	42	858
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	18	5	94
全国	49	27	57	6	27	27	14	59	16	58	189	2	10	43	313	459	6,160

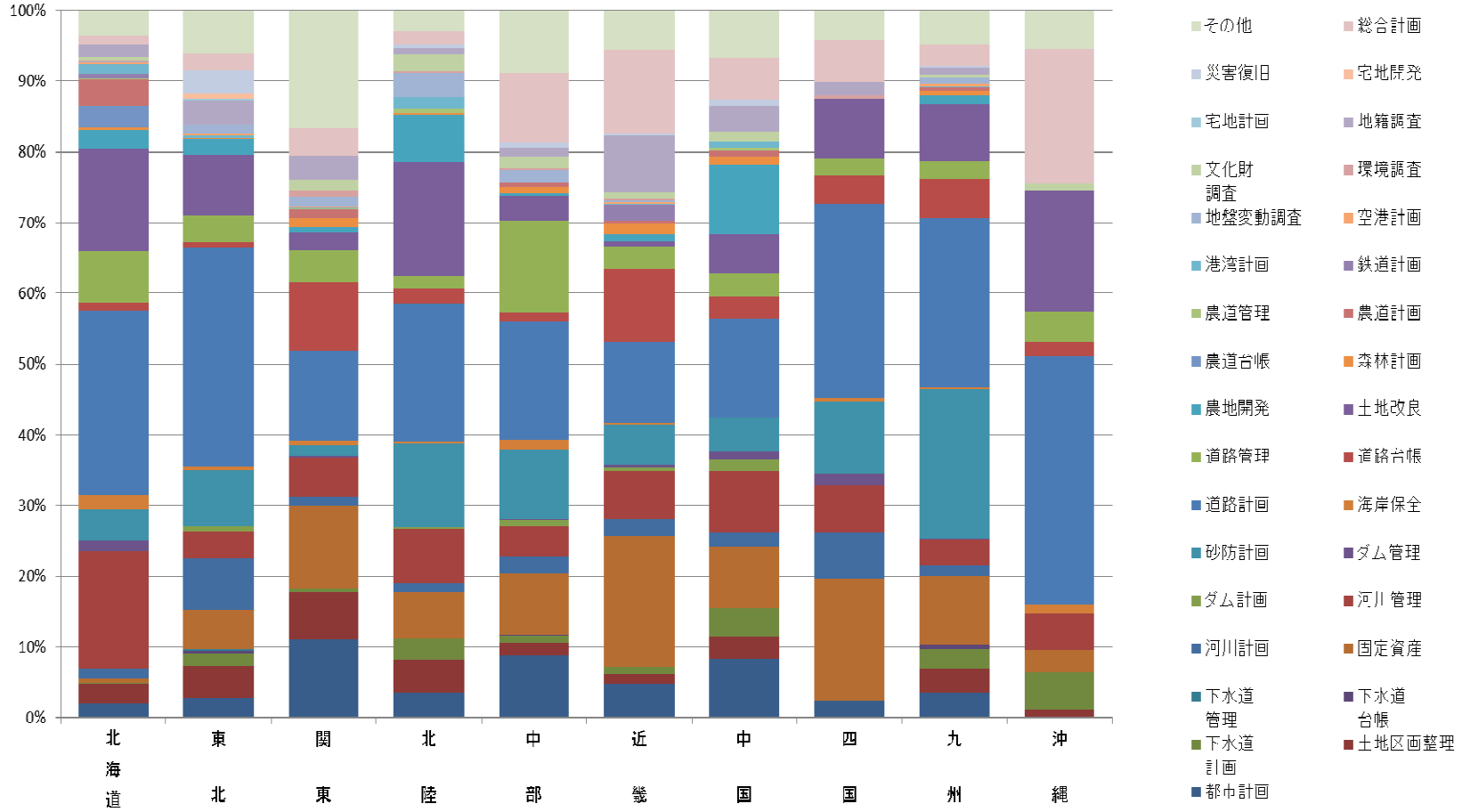

図－18　地方測量部等管内別　測量目的別件数の比率

⑥　地方測量部等管内別による測量目的別事業経費の状況

地方測量部等管内別の測量目的別の事業経費は、表－105 とおりである。地方測量部等管内別に事業経費の多いところは、「関東」、「東北」、「近畿」、「九州」、「北海道」の順で、前回調査結果は、「関東」、「近畿」、「九州」、「北海道」、「中部」の順であり、「東北」と「中部」が入れ替わっている。

また、測量目的別の事業経費は、道路計画、都市計画、砂防計画、固定資産、総合計画の順に多く、前回調査結果は、都市計画、道路管理、固定資産、総合計画、砂防計画の順であり、道路計画と道路管理が入れ替わっている。

事業経費の多い地方測量部等においては、これらを目的とした測量が多く行われている。

「関東」では、都市計画、道路計画、固定資産、「東北」では、道路計画、砂防計画、土地区画整理、「近畿」では、固定資産、総合計画、「九州」では、砂防計画、道路計画、「北海道」では、道路計画、土地改良のための事業経費が最も多くなっている。

次に、個々の測量目的別に事業経費を比較すると、道路計画では、「東北」、「北海道」、「関東」の順に多く、前回調査結果は、「北海道」、「関東」、「九州」の順であり、「東北」と「九州」が入れ替わっている。

都市計画は、「関東」、「中部」、「九州」の順に多く、前回調査結果は、「関東」、「中部」、「近畿」の順であり、「九州」と「近畿」が入れ替わっている。

砂防計画は、「九州」、「東北」、「中部」の順に多く、前回調査結果は、「九州」、「北陸」、「近畿」の順であり、「九州」の除き入れ替わっている。

表－105　地方測量部等管内別　測量目的別事業経費

（単位：万円）

地方測量部等＼測量目的	都市計画	土地区画整理	下水道計画	下水道台帳	下水道管理	固定資産	河川計画	河川管理	ダム計画	ダム管理	砂防計画	海岸保全	道路計画	道路台帳	道路管理	土地改良	農地開発
北海道	14,716	1,613	289	0	0	1,607	4,021	37,900	0	0	3,043	2,492	77,376	1,311	9,084	50,126	7,061
東北	19,042	48,764	5,439	700	175	27,582	24,174	24,848	1,549	0	62,088	0	90,399	4,601	5,949	6,983	3,290
関東	182,972	34,631	2,166	0	0	55,862	8,823	30,953	0	0	24,156	1,909	59,272	36,622	44,429	3,513	0
北陸	3,702	9,009	1,656	0	0	6,589	344	538	401	0	404	0	24,192	602	0	37,377	19,893
中部	31,736	4,071	4,594	294	0	21,066	7,595	7,238	1,050	351	36,488	763	18,194	2,739	36,508	2,818	100
近畿	9,067	1,744	1,258	0	0	38,778	3,577	19,761	0	1,302	28,224	0	28,154	26,701	7,275	707	122
中国	18,742	3,499	6,565	0	0	12,103	1,103	5,995	1,646	0	94	0	14,903	2,070	880	4,604	4,482
四国	925	0	0	0	0	6,526	4,751	7,564	0	673	7,072	19	12,890	5,030	458	4,750	0
九州	20,336	12,955	7,768	170	0	18,067	6,003	5,631	0	205	94,810	0	33,094	15,921	6,548	8,917	1,661
沖縄	0	814	1,401	0	0	0	0	157	0	0	0	486	7,929	74	3,379	7,932	0
全国	301,237	117,100	31,135	1,165	175	188,181	60,389	140,585	4,645	2,531	256,378	5,669	366,404	95,671	114,510	127,727	36,608

地方測量部等＼測量目的	森林計画	農道台帳	農道計画	農道管理	鉄道計画	港湾計画	空港計画	地盤変動調査	環境調査	文化財調査	地籍調査	宅地計画	宅地開発	災害復旧	総合計画	その他	計
北海道	0	12,610	5,427	288	5,951	3,413	607	649	674	1,407	7,878	0	0	0	2,741	4,445	256,728
東北	260	0	0	0	0	798	388	1,385	0	0	19,186	0	9,617	17,899	34,787	9,586	419,487
関東	6,650	0	663	1,062	0	0	0	19,786	1,993	1,196	15,738	0	767	0	33,151	50,911	617,224
北陸	40	0	0	0	0	1,444	0	2,939	814	8,981	1,466	0	0	16	8,506	4,453	133,364
中部	28,368	0	1,070	0	0	0	0	4,074	37	1,096	1,183	0	0	300	14,880	6,145	232,759
近畿	2,497	0	556	0	18,665	0	725	351	1,641	517	39,891	0	0	325	34,421	5,504	271,760
中国	0	0	0	130	0	925	0	0	0	72	3,732	0	0	3,274	2,743	2,853	90,415
四国	0	0	0	0	0	0	0	0	89	0	270	0	0	0	8,264	5,292	64,575
九州	2,531	0	273	0	0	87	2,225	1,850	0	0	9,585	0	0	60	8,763	6,128	263,587
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	327	0	0	0	0	4,118	748	27,364
全国	40,346	12,610	7,990	1,480	24,616	6,668	3,945	31,033	5,248	13,596	98,928	0	10,383	21,873	152,374	96,064	2,377,262

（２）地方測量部等管内別による基準点設置の状況

地方測量部等管内別の設置基準点（基準点・水準点）の級別の事業量について、下記の①から②について、集計し、分析した。

①　地方測量部等管内別による設置基準点及び級別事業量（基準点）

地方測量部等管内別の設置基準点（基準点）の級別の事業量は、表－106 のとおりである。

設置点数は、全体では 77,108 点で、そのうち 1 級が 1,334 点で全体との比率は 1.7%、前回調査結果と比較すると（H23：1,439 点→H25：1,334 点）で 92.7%に減少、同様に 2 級が 3,382 点で 4.4%、前回調査結果と比較すると（H23：2,400 点→H25：3,382 点）で 140.9%に増加、3 級が 23,522 点で 30.5%、前回調査結果と比較すると（H23：10,133 点→H25：23,522 点）で 232.1%に倍増、4 級が 48,870 点で 63.4%、前回調査結果と比較すると（H23：31,057 点→H25：48,870 点）で 157.4%に増加している。下位級において設置点数の増加が顕著である。

地方測量部等管内別の設置点数を見ると、「中国」、「関東」、「東北」の順に多く、前回調査結果は、「関東」、「東北」、「近畿」の順になっており、「中国」と「近畿」が入れ替わっている。

設置点数の多い「中国」、「関東」、「東北」について、級別の設置点数の設置状況を見ると、「関東」、「東北」ともに級別の設置点数の比率は概ね同じ傾向で、上位から下位の級になる従って設置比率は高くなるが、「北海道」、「中国」においては、3 級の設置点数及び比率が他の級より最も高くなっている。

表－106　地方測量部等管内別　設置基準点及び級別事業量（基準点）

事業量 / 地方測量部等	１級基準点		２級基準点		３級基準点		４級基準点		総計
	点数（点）	種別比率（%）	点数（点）	種別比率（%）	点数（点）	種別比率（%）	点数（点）	種別比率（%）	点数（点）
北　海　道	464	7.6	619	10.1	3,157	51.5	1,891	30.8	6,131
東　　北	124	1.0	585	4.6	2,301	18.2	9,607	76.1	12,617
関　　東	421	2.9	575	4.0	1,616	11.1	11,927	82.0	14,539
北　　陸	74	1.5	472	9.5	836	16.8	3,608	72.3	4,990
中　　部	45	1.3	246	7.3	1,090	32.5	1,968	58.8	3,349
近　　畿	84	0.7	185	1.6	831	7.4	10,125	90.2	11,225
中　　国	43	0.3	257	1.6	12,093	73.5	4,070	24.7	16,463
四　　国	28	1.5	51	2.7	144	7.6	1,675	88.3	1,898
九　　州	44	1.0	356	7.8	1,091	23.8	3,097	67.5	4,588
沖　　縄	7	0.5	36	2.8	363	27.8	902	69.0	1,308
全　　国	1,334	1.7	3,382	4.4	23,522	30.5	48,870	63.4	77,108

②　地方測量部等管内別による設置基準点及び級別事業量（水準点）

地方測量部等管内別の設置基準点（水準点）の級別事業量は、表－107 のとおりである。

設置点数及び延長について、全体で前回調査結果と比較する（H23：720 点・11,219km →H25：707 点・13,082km）あり、点数で 98.2%に減少、延長で 116.6%に増加している。なお、集計にあたっては、前回調査結果と比較するために簡易水準点を除外している。

以下同様に、級別に前回調査結果と比較すると、1級が（H23：496点・7,464km→H25：141点・8,103km）であり、点数で28.4%に減少、延長で108.6%に増加、2級が（H23：148点・2,214km→H25：79点・2,050km）であり、点数で53.4%に減少、延長で92.6%に減少、3級が（H23：50点・1,450km→H25：260点・2,135km）であり、点数で520.0%に激増、延長で147.2%に増加、4級が（H23：26点・91km→H24：227点・795km）であり、点数で873.1%に激増、延長で873.6%に激増している。

地方測量部等管内別の設置点数及び延長を見ると、「関東」、「東北」、「中部」の順で多く、前回調査結果は、「関東」、「東北」、「九州」なっており、「中部」と「九州」が入れ替わっている。

設置点数の多い「関東」、「東北」、「中部」について、級別の設置状況を見ると、「関東」では、4級の延長が9,918kmと極端に長く、1級が6,068kmと続いている。「東北」では、4級が628km、3級453kmで、「中部」では、1級が1,133km、3級が132kmとなっている。

1級の延長が長い主な要因は、地盤変動調査によるものである。

表－107　地方測量部等管内別　設置基準点及び級別事業量（水準点）

区分 / 地方測量部等	1級水準点			2級水準点			3級水準点		
	点数（点）	延長（km）	種別比率（%）	点数（点）	延長（km）	種別比率（%）	点数（点）	延長（km）	種別比率（%）
北海道	0	84	14.3	0	26	4.5	15	342	58.2
東北	0	85	4.7	0	361	20.0	28	453	25.2
関東	4	6,068	86.8	0	304	4.4	92	546	7.8
北陸	126	293	35.7	0	379	46.2	0	146	17.8
中部	1	1,133	82.1	0	115	8.3	21	132	9.5
近畿	0	31	6.5	0	195	40.6	27	238	49.6
中国	0	0	0.0	27	193	56.1	30	149	43.3
四国	0	0	0.0	0	8	43.6	7	10	56.4
九州	10	409	36.7	48	454	40.8	40	112	10.0
沖縄	0	0	0.0	4	17	36.7	0	8	16.7
全国	141	8,103	59.7	79	2,050	15.1	260	2,135	15.7

区分 / 地方測量部等	4級水準点			簡易水準点			計	
	点数（点）	延長（km）	種別比率（%）	点数（点）	延長（km）	種別比率（%）	点数（点）	延長（km）
北海道	94	6	1.0	0	130	22.1	109	588
東北	5	628	34.9	0	274	15.2	33	1,801
関東	120	71	1.0	0	0	0.0	216	6,990
北陸	0	2	0.2	0	0	0.0	126	820
中部	0	1	0.1	0	0	0.0	22	1,381
近畿	0	16	3.3	0	0	0.0	27	480
中国	0	2	0.7	0	0	0.0	57	344
四国	0	0	0.0	0	0	0.0	7	17
九州	0	47	4.2	0	91	8.2	98	1,113
沖縄	8	21	46.6	0	0	0.0	12	45
全国	227	795	5.9	0	496	3.7	707	13,578

・各等級の点数と延長の回答数は異なる
・種別比率は延長より算出

（３）地方測量部等管内別による地図作成の状況

地方測量部等管内別の地図作成状況について、下記の①から②について、集計し、分析した。

①　地方測量部等管内別による地図情報レベル別件数（写真測量関連）

地方測量部等管内別の地図情報レベル別件数（写真測量関連）は、表－108 及び図－19 のとおりである。

全体では、地図情報レベル 2500、1000 の件数が圧倒的に多く、続いて地図情報レベル 500 となっている。前回調査結果は、地図情報レベル 2500、1000、500 の順であり、前回と全く同じである。

地図情報レベル 2500 の件数が多い要因は、砂防計画、都市計画、総合計画、固定資産等に伴う写真地図作成、修正測量、数値図化等によるものである。

地図情報レベル 1000 の件数が多い要因は、固定資産、砂防計画、道路計画、総合計画等に伴う写真地図作成、修正測量、数値図化等によるものである。

地方測量部等別では、「九州」、「東北」、「近畿」、「関東」、「中部」の順で件数が多いが、前回調査結果は、「九州」、「近畿」、「東北」、「関東」、「中部」の順であり、順位は異なるものの前回と同じである。また、地方測量部等別での地図情報レベル毎の件数は、それぞれ全体における件数と同じような傾向である。

なお､特に「九州」の地図情報 2500 レベルの件数は 143 件と他を圧倒して多いのは、道路計画、砂防計画、固定資産、都市計画等に伴う数値図化、写真地図作成等が多数実施されたことによるものと推察される。

表－108　地方測量部等管内別　地図情報レベル別件数（写真測量関連）
（数値図化、数値図化（同時調整を含む）、写真地図作成（デジタルオルソ））

（単位：件）

地図情報レベル / 地方測量部等	～200	～250	～500	～1000	～2500	～5000	～10000	～20000	～25000	25000超	その他	計
北　海　道	0	0	1	23	24	1	0	0	0	0	2	51
東　　北	0	0	9	66	54	2	3	0	0	0	2	136
関　　東	0	0	18	37	22	0	1	0	0	0	5	83
北　　陸	0	0	7	13	20	1	1	0	0	0	9	51
中　　部	0	0	15	20	39	3	0	0	0	0	3	80
近　　畿	0	0	36	51	26	0	0	0	0	0	4	117
中　　国	0	0	10	18	16	1	1	0	0	0	1	47
四　　国	0	0	5	17	8	0	0	0	0	0	3	33
九　　州	0	0	19	46	143	1	2	0	0	0	17	228
沖　　縄	0	0	0	2	2	1	0	0	0	0	0	5
全　　国	0	0	120	293	354	10	8	0	0	0	46	831

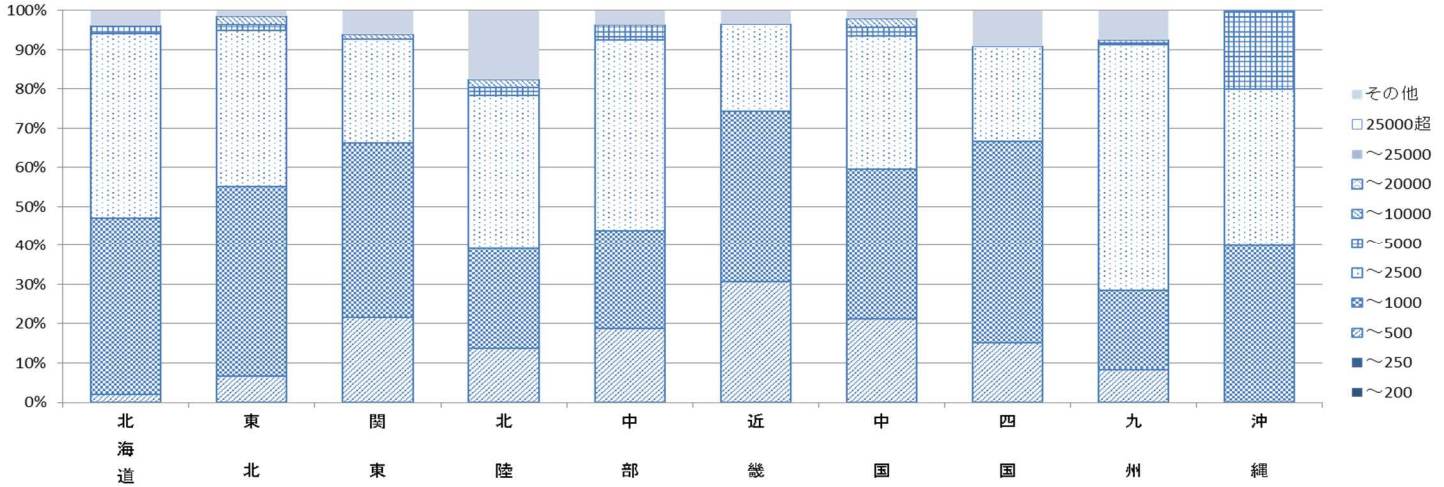

図－19　地方測量等部管内別　地図情報レベル（写真測量関連）の比率

②　地方測量部等管内別による地図情報レベル別件数（地上測量関連）

地方測量部等管内別の地図情報レベル別件数（地上測量関連）は、表－109 及び図－20 のとおりである。

全体では、地図情報レベル 500、2500、1000 の順で多く、前回調査結果は、地図情報レベル 2500、500、1000 の順であり、500 と 2500 の順が入れ替わっている。

地図情報レベル 500 の件数が多い要因は、道路計画、道路台帳、総合計画等に伴う修正測量、現地測量によるものである。

地図情報レベル 2500 の件数が多い要因は、都市計画、砂防計画、総合計画等に伴う修正測量、現地測量によるものである。

地図情報レベル 1000 の件数が多い要因は、道路計画、道路管理、総合計画等に伴う修正測量によるものである。

また、地方測量部等別では、「東北」、「近畿」、「関東」の順で多く、前回調査結果は、「近畿」、「関東」、「中部」の順であり、「東北」と「中部」が入れ替わっている。

地方測量部等別での地図情報レベル毎の件数は、それぞれ全体における件数と同じような傾向である。

表－109　地方測量部等管内別　地図情報レベル別件数（地上測量関連）
（現地測量（数値地形図作成）、修正測量）

（単位：件）

地図情報レベル / 地方測量部等	～200	～250	～500	～1000	～2500	～5000	～10000	～20000	～25000	25000超	その他	計
北　海　道	0	0	1	3	6	1	0	0	0	0	2	13
東　　北	2	3	90	17	6	0	0	0	0	0	18	136
関　　東	1	10	52	12	25	0	2	0	0	0	12	114
北　　陸	2	4	17	1	2	0	0	0	0	0	4	30
中　　部	1	4	25	34	21	1	0	0	0	0	5	91
近　　畿	0	11	48	16	44	2	2	0	0	0	5	128
中　　国	0	1	4	3	10	2	1	0	0	0	1	22
四　　国	0	0	1	2	0	0	1	0	1	0	1	6
九　　州	0	0	45	19	4	0	0	0	0	0	2	70
沖　　縄	0	0	6	1	1	1	0	0	0	0	1	10
全　　国	6	33	289	108	119	7	6	0	1	0	51	620

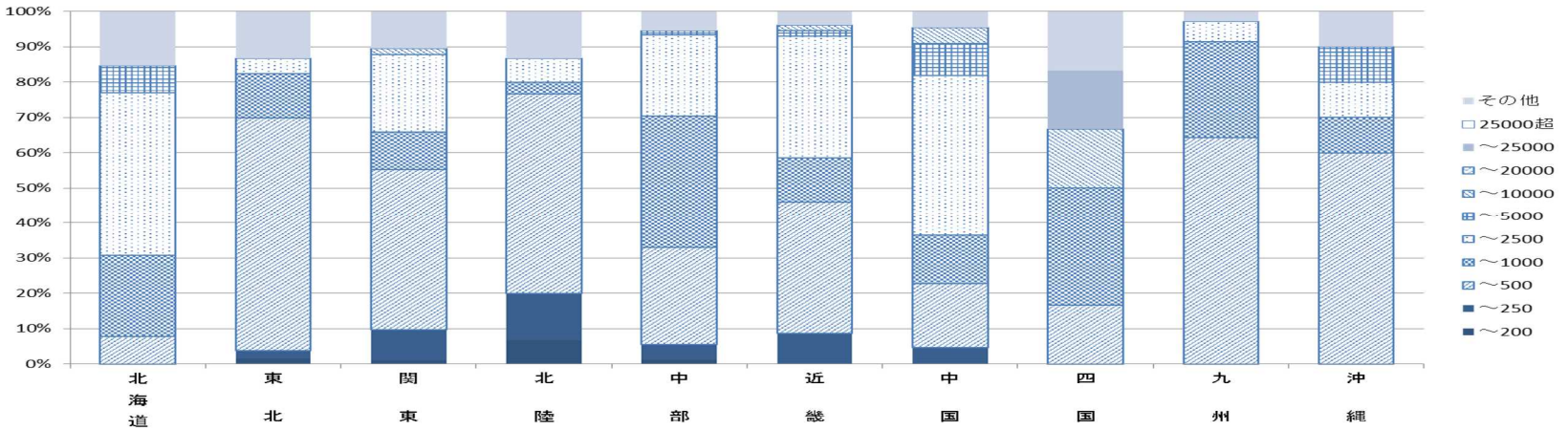

図－20　地方測量等部管内別　地図情報レベル（地上測量関連）の比率

（４）地方測量部等管内別による空中写真撮影の状況

地方測量部等管内別の空中写真の撮影状況について、下記の①から④について、集計し、分析した。

①　地方測量部等管内別によるモノクロ撮影（フィルム）縮尺別件数

地方測量部等管内別のモノクロ撮影（フィルム）の撮影縮尺別件数は、表－110 のとおりである。全体の件数も 1 件と極めて少ない。縮尺別では、1/8,000 である。

おそらく、近年のカラー・デジタル撮影の増加により、減少しているものと推察される。

②　　地方測量部等管内別によるカラー撮影（フィルム）縮尺別件数

地方測量部等管内別のカラー撮影（フィルム）の撮影縮尺別件数は、表－111 のとおりである。モノクロ撮影（フィルム）の件数よりは多いものの、全体の件数は 33 件であり、前回調査結果（79 件）と比較すると半減している。

また、縮尺別では、1/5,000、1/8,000、1/10,000 の順で多くなっている。

③　地方測量部等管内別による数値撮影（デジタル）地上画素寸法別件数

地方測量部等管内別の数値撮影（デジタル）の地上画素寸法別の件数は、表－112 のとおりである。全体では、565 件であり、前回調査結果 363 件と比較して 1.6 倍と多くなっている。①、②のと比較すると、それぞれモノクロ撮影（フィルム）の 565 倍、カラー撮影（フィルム）の 17.1 倍と多くなっており、デジタルによる撮影がフィルムによる撮影に取って代わりつつあることが実感できる。

地上画素寸法別の件数は、～12cm が一番多く、続いて～16cm、～20cm、～10cm の順で、前回調査結果と全く同じである。なお、地方測量部等管内別での地上画素寸法の相違は見られない。

表－110　地方測量部等管内別　モノクロ撮影（フィルム）縮尺別件数

（単位：件）

縮尺 / 地方測量部等	～1/3,000	～1/4,000	～1/5,000	～1/6,000	～1/7,000	～1/8,000	～1/10,000	～1/12,500	～1/15,000	～1/20,000	～1/25,000	～1/30,000	1/30,000未満	その他	計
北海道	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
東北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
関東	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北陸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
近畿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1

表－111　地方測量部等管内別　カラー撮影（フィルム）縮尺別件数

（単位：件）

縮尺 / 地方測量部等	～1/3,000	～1/4,000	～1/5,000	～1/6,000	～1/7,000	～1/8,000	～1/10,000	～1/12,500	～1/15,000	～1/20,000	～1/25,000	～1/30,000	1/30,000未満	その他	計
北海道	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
東北	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3
関東	0	1	2	0	0	3	2	1	0	0	1	0	0	0	10
北陸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
近畿	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
中国	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	3
四国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州	1	1	1	0	0	3	1	2	0	0	0	0	0	0	9
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
全国	1	3	8	0	0	8	6	3	0	1	1	0	0	2	33

表－112　地方測量部等管内別　数値撮影（デジタル）地上画素寸法別件数

（単位：件）

地上画素寸法（cm） / 地方測量部等	～6.0	～8.0	～10.0	～12.0	～14.0	～16.0	～18.0	～20.0	～22.0	～24.0	～26.0	～28.0	～30.0	～40.0	～50.0	50.0超	その他	計
北海道	0	1	1	10	5	7	2	7	0	1	0	0	0	1	0	0	1	36
東北	1	6	2	17	6	16	2	10	0	1	0	0	0	0	0	0	2	63
関東	3	4	11	57	7	32	6	13	2	3	2	0	2	1	0	0	1	144
北陸	1	3	2	6	2	5	6	3	0	0	1	0	1	0	0	0	3	33
中部	0	7	11	18	2	14	7	4	0	0	0	0	0	1	0	0	1	65
近畿	15	10	19	28	10	5	4	4	1	0	1	0	0	0	0	0	2	99
中国	0	4	2	7	4	3	0	8	1	1	1	0	0	1	0	0	1	33
四国	1	1	1	7	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	5	19
九州	3	3	2	22	4	7	2	13	0	0	1	0	1	0	0	0	10	68
沖縄	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
全国	25	39	52	172	41	91	29	64	4	6	6	0	5	4	0	0	27	565

５　公共測量の推移

公共測量の実態調査は、昭和 44 年から実施し(44 年から 49 年までは毎年、51 年から 55 年までは隔年、58 年から平成 19 年までは 3 年毎、平成 21 年から今回までは２年毎)、今回が 20 回目になる。

この間には、測量機器の開発や測量技術の進歩とあいまって、新たな測量方法が登場してきた。このため、時代に合わせた調査方法及び調査項目の変更を行いつつ対応してきたが、一律に時代を追って比較できないデータもあるため、可能な範囲で比較を行い、公共測量の推移についてまとめた。

なお、以下の事業件数、事業量については、調査方法の変更により、過去の事業件数、事業経費とは一律に比較することはできないため、これらに関する分析結果は参考に止まるものであり、数値は参考値とされたい。

５－１　年度別、事業量等の推移

（１）年度別による照会件数、回答受領件数及び測量実施件数（図－21）

今回調査における計画機関への照会機関数は、公共測量を実施すると思われる 1,898 機関を対象にアンケート依頼をした。回答のあった機関数は 1,695 機関で、回答受領件数（照会機関における回答部署数）は、3,317 件（部署）（H21：1,867 件→H23：3,061 件）であった。

なお、回答のあった機関数と回答受領件数（照会機関からの回答件数）が異なるのは、一つの計画機関で複数部署が回答しているためである。

また、測量実施件数（測量を実施した計画機関数）は 942 件（H21：838 件→H23：1,144 件）である。

今回の調査方法において、公共測量の実績に係る調査は、平成 25 年度に国土地理院に届出された「公共測量実施計画書」の内容を計画機関に提示し、その内容を確認する方法で行っている。ただし、測量に要した経費については、「公共測量実施計画書」には含まれていないため、計画機関が経費を記入している。

調査開始から今回までの回答受領件数に注目して見ると、平成年間に入ってからは、低落傾向が見られたが、前回大幅に回復し、今回はさらに増加している。

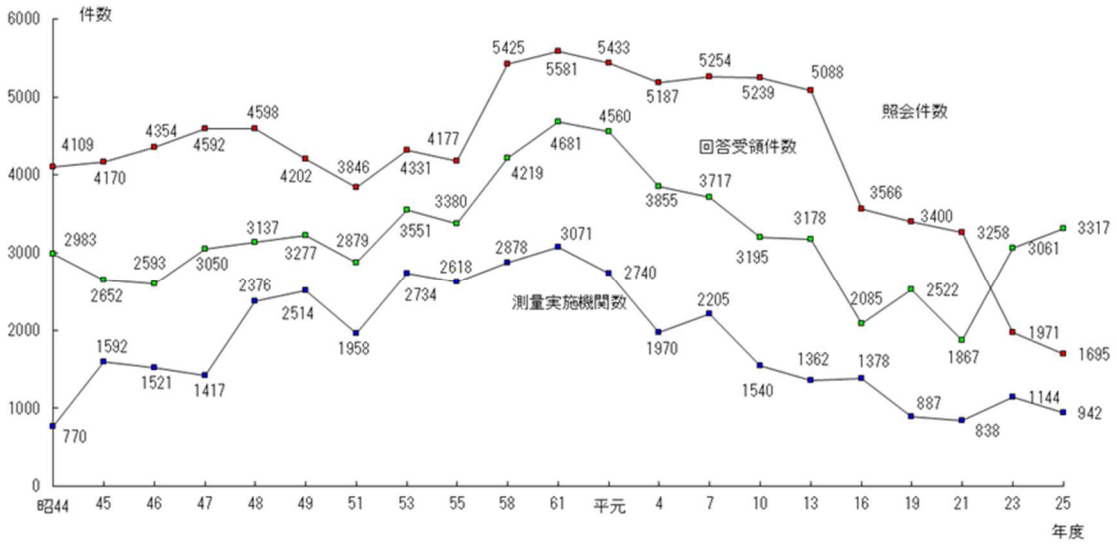

図－21　年度別　照会件数、回答受領件数及び測量実施件数

（２）年度別、事業件数の推移（図－22）

今回の調査で把握できた事業件数（計画機関から発注された件数）は、4,190 件（H21：1,583 件→H23：2,865 件）で、前回調査よりさらに約 1.5 倍に増加している。数値的には平成元年度調査からの事業件数の低落傾向は継続していたが、前回に続き増加している。

増加の要因を探るために、公共事業費の推移（図-23）と比較して見たが、今回調査では公共事業費は 52,852 億円（H21：70,701 億円→H23：49,743 億円）で前回より約 1.1 倍に増加していることから関連性が見られた。

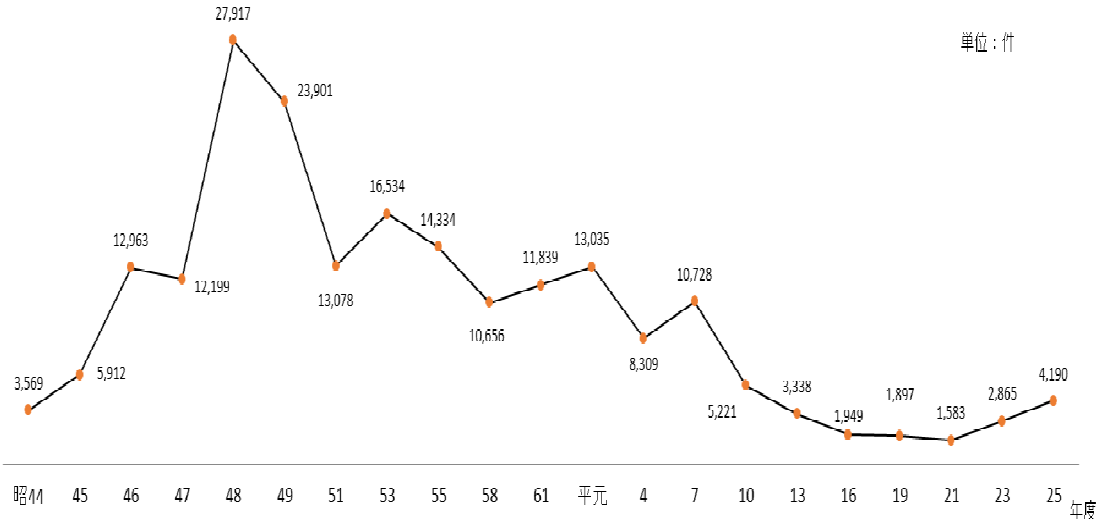

図－22　年度別　事業件数の推移

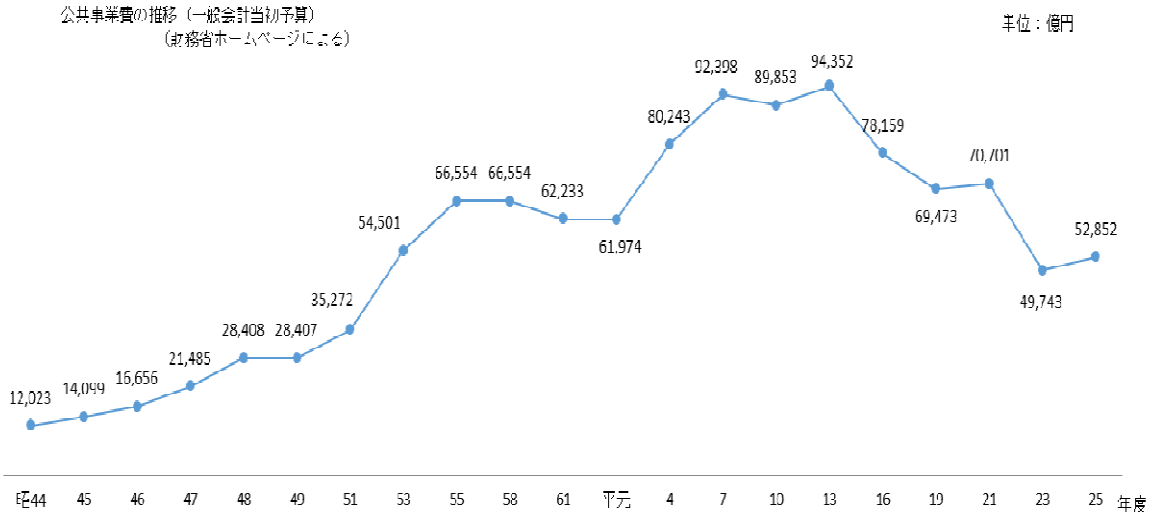

図－23　年度別　公共事業費の推移

（３）年度別、事業経費の推移（図－24）

今回の調査で把握できた事業経費は 238 億円（H21：181 億円→H23：135 億円）で、前回調査より約 1.8 倍に増加した。これは、昭和 61 年度調査から始まった事業経費の減少に、歯止めがかかった状態となっている。

1 件当たりの平均経費（図－25）は 821 万円（H21：1,142 万円→H23：567 万円）で、前回と比較すると約 1.4 倍に増加となっている。

平成 10 年度調査からは大幅な事業経費の減少とともに、これに連動するかのように 1 件当たりの平均経費も減少傾向にあった。しかし、平成 16 年度を境に事業経費も下げ止まり、以後横ばい状態であったが今回は上向きになっている。また、1 件当たりの平均経費は増加傾向を示していたが、前回は大幅に減少したものの今回の調査では増加に転じている。

なお、今回調査における事業件数、事業経費、1 件当たりの平均経費の関係を見ると、事業件数が 1.4 倍と増加に比例して、事業経費、1 件当たりの平均経費も増加している。

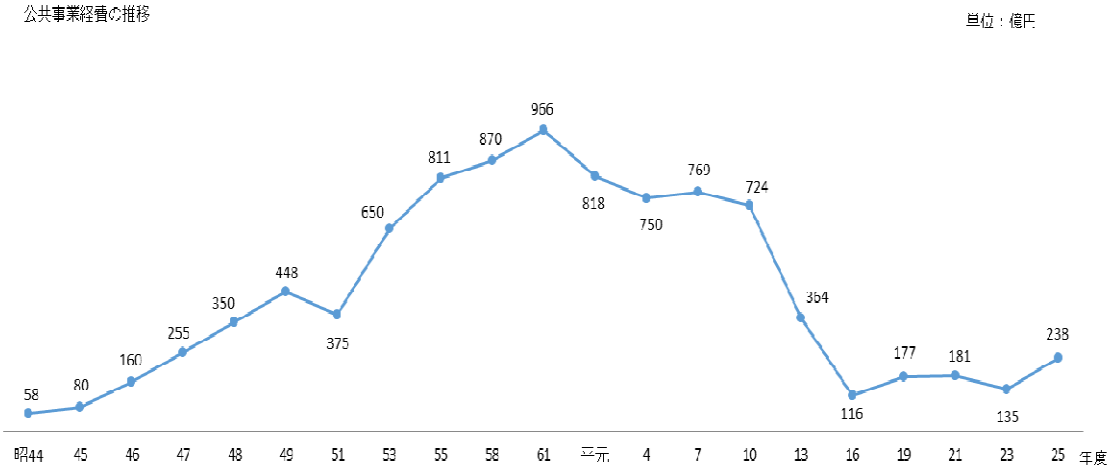

図－24　年度別　公共測量事業経費の推移

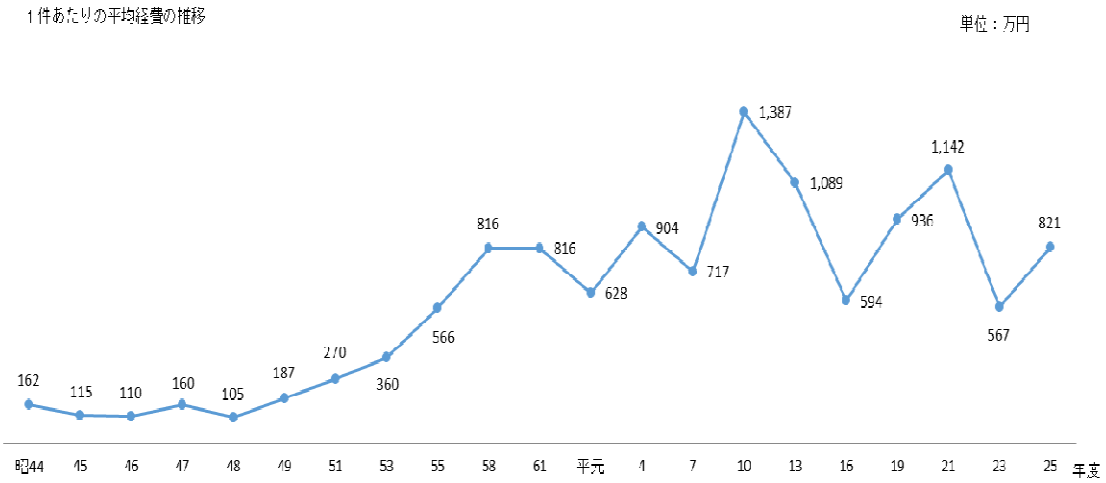

図－25　年度別　1件当たりの平均経費の推移

５－２　測量種別、事業量等の推移

（１）測量種別による事業件数及び事業経費の推移（表－113 及び図－26）

今回の調査結果の取りまとめにあたっては、「２－４（２）測量種別の分類」に示した25 種の測量を、従来の測量種別の分類に対応させて、表－113 のとおり集計をおこなった。測量種別の対応は表－113 の欄外に記載のとおりである。また、MMS 計測は今回から新たな測量種別として加えてある。

測量種別毎の事業件数では、平成 10 年以降、いずれの測量種別とも、概ね減少傾向にあった件数は、平成 19 年以降増加に転じており、今回の調査結果では、前回調査結果より明らかに件数が増しているのは、水準測量、TS による地図作成、数値撮影（デジタル）、デジタルオルソ、航空レーザ測量、その他の測量であった。

一方、減少したのは、基準点測量、既成図による地図修正、白黒・カラー撮影（フィルム)、デジタルマッピング（新規作成)、既成図数値化、地図編集であるが、特にモノクロ・カラー撮影（フィルム)、既成図数値化は半減している。なお、航空レーザ測量は激増している。

測量種別毎の事業経費では、基準点測量は平成 10 年以降大幅な減少が続いていたが、平成 19 年には大幅に増加し平成 21 年と続いたが、平成 23 年の調査では激減した。今回調査では件数は 0.9 倍に減少したが、事業経費は 1.8 倍に増加した。TS による地図作成、航空レーザ測量については、件数、事業経費ともに大幅に増加した。

なお、デジタルオルソについては、件数は微増したが事業経費は半減した。

以上の集計結果において、件数の増加に比例して事業経費も増加している傾向が見られる。

表－113　年度別　測量種別毎の事業件数及び事業経費

上段件数：件
下段経費：万円

測量の種別＼年度	昭和 44	46	47	48	49	51	53	55	58	61	平成 元	4	7	10	13	16	19	21	23	25
基準点測量	1,101	2,319	1,685	1,774	2,017	1,525	2,232	1,902	1,324	2,586	3,595	2,766	3,671	2,223	1,043	806	896	1,004	2,235	1,989
	159,895	376,591	301,199	366,661	561,583	423,081	941,140	897,406	903,578	1,537,229	2,082,046	2,563,022	2,024,021	2,049,912	717,922	574,294	935,863	956,310	373,871	663,661
ネットワーク型RTK-GPS																	5	22		
																	3,978	28,465		
水準測量		1,082	317	537	518	349	489	352	305	439	1,100	724	872	377	214	113	135	323	272	343
		120,152	45,017	78,528	117,500	86,465	160,886	106,856	116,873	119,635	340,330	285,873	158,072	172,367	97,329	41,513	39,917	166,189	45,796	63,751
縦横断測量			4,483	9,669	8,555	5,717	6,926	5,886	3,786	3,089	2,572	1,369	2,017	561	282	121	151	428	9	
			419,224	827,409	1,267,058	1,151,209	1,879,116	1,921,244	1,716,895	1,045,548	1,192,669	767,912	1,189,668	549,502	281,856	43,678	60,221	192,078	163	
ＴＳによる地図作成													695	673	795	100	140	286	91	376
													889,828	1,642,246	1,118,884	49,067	72,116	250,046	50,209	88,963
ＴＳによる地図修正													57	54	26	23	22	51		
													53,631	98,960	22,503	14,422	7,515	64,799		
平板測量による地図作成		7,931	4,016	13,569	10,488	3,825	4,605	4,106	2,605	3,373	3,254	1,595	1,527	427	198	104	99	229	8	
		787,120	705,558	1,537,221	1,648,530	1,306,592	1,987,337	2,822,890	2,253,546	3,108,481	2,272,876	1,387,070	1,116,964	1,110,046	176,029	49,284	43,345	104,711	4,089	
平板測量による地図修正									318	551	408	194	217	72	51	24	22	38	20	
									173,027	249,245	282,126	235,513	162,233	74,091	38,165	17,528	11,679	21,357	101	
既成図による地図修正											121	176	247	38	29	14	21	40	261	237
											50,692	135,202	175,314	36,945	72,321	12,042	7,536	24,719	140,088	229,668
写真測量による地図作成	2,222	1,221	1,325	1,652	1,461	1,158	1,412	1,493	1,151	1,125	925	595	638	221	99	29	33	6	4	
	383,606	324,563	476,323	600,486	639,307	604,218	1,160,434	2,153,487	3,014,199	3,181,372	1,259,339	1,048,185	909,681	416,767	217,402	44,412	55,758	6,953	467	
写真測量による地図修正					29	45	79	232	139	213	203	148	214	94	94	33	25	7	2	
					8,437	19,161	28,870	93,308	96,638	245,012	223,881	250,068	348,678	214,947	116,678	35,449	23,695	2,973	776	
白黒・カラー空中写真撮影	246	408	373	716	676	341	674	139	672	209	447	329	277	182	211	83	102	113	99	34
	37,781	62,222	308,823	107,871	152,735	61,282	170,649	73,147	386,626	100,341	210,584	264,512	230,996	120,514	167,291	59,289	167,804	279,867	18,217	10,580
数値撮影（デジタル）																			363	563
																			130,097	291,949
デジタルマッピング（新規作成）											81	139	43	122	167	107	77	123	674	509
											181,809	415,230	193,877	375,656	408,256	130,792	163,001	294,973	254,373	200,154
デジタルマッピング（修正）													8	13	33	41	61	85		
													14,966	68,440	61,155	26,785	73,293	160,508		
既成図数値化											11	9	27	48	46	23	17	68	86	42
											13,219	23,239	31,652	258,179	77,435	13,868	12,214	95,064	39,731	46,733
写真地図作成					44	61	45	38	59	31	34	40	66	18	21	8	60	100	12	
					69,673	33,405	23,170	27,078	21,276	14,988	16,417	69,343	125,739	18,773	34,081	3,788	52,938	25,269	5,542	
デジタルオルソ																37			292	321
																20,413			100,856	50,067
地図編集					113	57	72	186	297	263	284	225	152	98	29	10	11	34	48	45
					19,642	11,542	12,367	17,620	13,811	58,131	53,569	69,206	61,549	35,207	30,616	683	1,874	42,198	16,329	5,147
航空レーザ測量																10	20	23	82	223
																10,355	41,915	180,184	14,048	287,634
ＭＭＳ計測																				186
																				92,110
その他の測量																		89	820	1,292
																		102,913	152,006	346,845
計	3,569	12,961	12,199	27,917	23,901	13,078	16,534	14,334	10,656	11,879	13,035	8,309	10,728	5,221	3,338	1,686	1,897	1,583	5,378	6,160
	581,282	1,670,648	2,256,144	3,518,176	4,484,465	3,696,955	6,363,969	8,113,036	8,696,469	9,659,982	8,179,557	7,514,375	7,686,869	7,242,552	3,637,923	1,147,662	1,774,662	1,808,484	1,346,759	2,377,262

・空欄は調査対象としなかった項目、又は区分して調査しなかった項目を示す。
・平成16年度のデジタルオルソは、平成19年度については写真地図作成に含まれる。
・平成21年度は、公共測量１件の測量種別を複数回答可としたこと、測量種別ごとの経費回答が無い場合は、当該測量全体の経費を計上したため、測量種別の合計件数・経費は、総計欄の数字と一致しない。
・平成23及び25年度の「数値図化」「数値図化（同時調整を含む）」は「デジタルマッピング（新規作成）」に、「現地測量（数値地形図作成）」は「ＴＳによる地図作成」に、「修正測量」は「既成図による地図修正」に組み入れて集計している。
・平成23及び25年度の以下の測量種別は「その他の測量」に組み入れて集計している。ただし平成25年度は座標変換、成果改算、直接定位計算、白地図等を除く。
　路線測量・河川測量・用地測量・その他の応用測量・復旧測量（基準点）・復旧測量（水準点）・座標変換・成果改算・地形図等成果の座標補正・空中三角測量・直接定位計算・同時調整・白地図等・基盤地図情報の作成

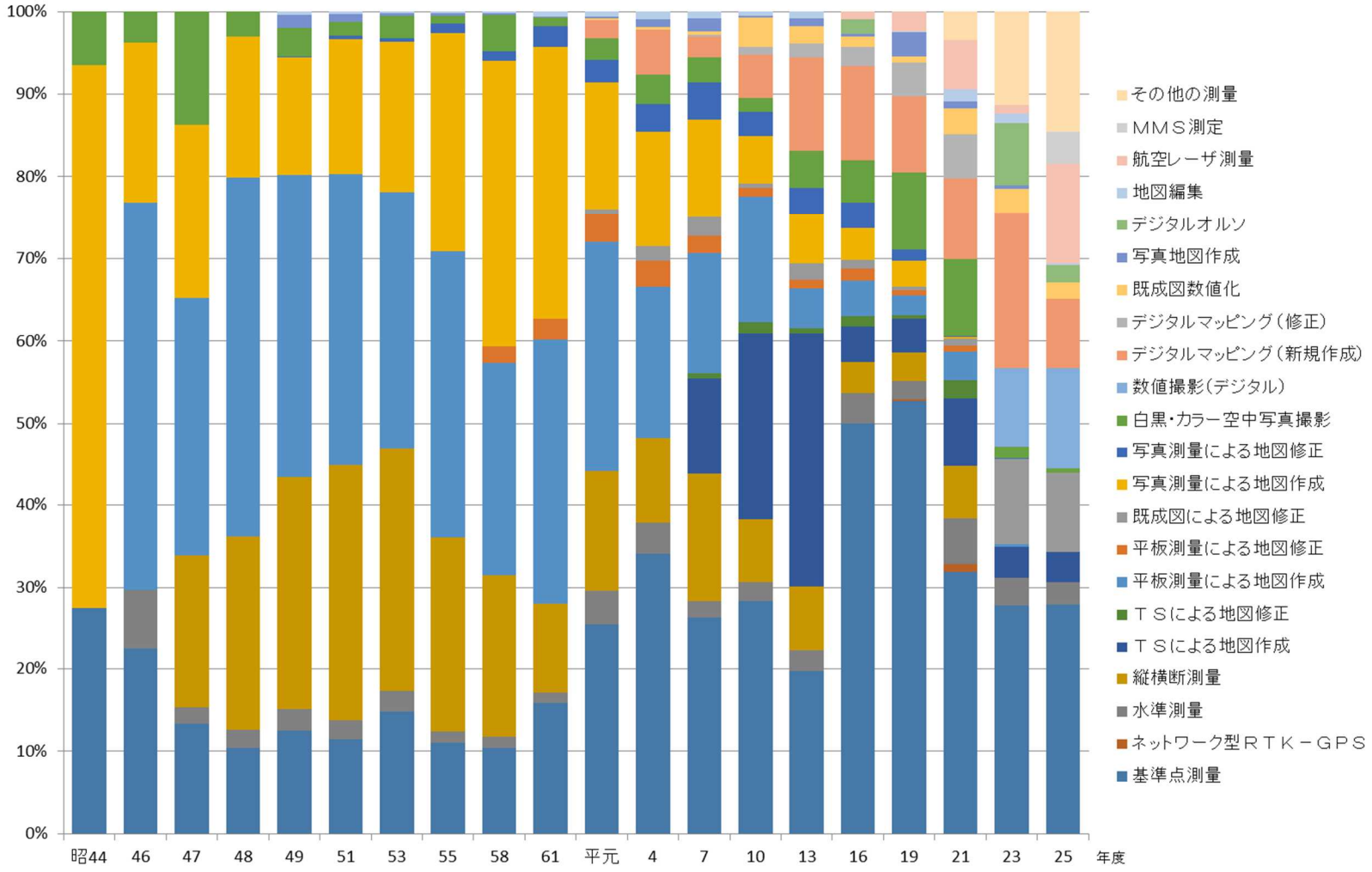

図－26　年度別　測量種別毎の事業経費率の推移

（２）測量種別による事業量の推移（表－114）

全体で測量種別毎の事業量を前回調査と比較すると、基準点測量、水準測量、TS による地図作成、既成図による地図修正、数値撮影（デジタル）、写真測量による地図作成、数値撮影（デジタル）、既成図数値化、地図編集、航空レーザ測量に増加が見られるが、縦横断測量、白黒・カラー撮影（フィルム）、デジタルマッピング（新規作成）、写真地図作成、デジタルオルソは減少している。

なお、今回、事業量の増加の著しい測量種別は、基準点測量、TS による地図作成、航空レーザ測量に見られる。

反対に減少の著しい測量種別は、河川、海岸等の調査及び河川の維持管理等に用いる河川測量で、定期的に実施される定期縦断測量、定期横断測量があると思われるが、公共測量として届け出が減少している縦横断測量、アナログからデジタルに移行して減少した白黒・カラー撮影（フィルム）となっている。

次に、それぞれの測量種別毎の事業量の推移は、図－27 から図－36 に示すとおりである。

図から事業量の推移は一目瞭然であるが、特筆すべきものは、航空レーザ測量の急増傾向が挙げられる。

表－114　年度別　測量種別事業量

測量種別＼年度	単位	昭和 44	46	47	48	49	51	53	55	58	61	平成 元	4	7	10	13	16	19	21	23	25
基準点測量	点	26,927	26,629	17,971	12,856	22,169	55,111	67,054	100,383	228,142	374,884	419,600	217,340	209,382	171,500	61,079	29,832	50,469	71,597	47,188	79,585
ネットワーク型ＲＴＫ－ＧＰＳ	点																	86	2,271		
水準測量	km		713	975	1,108	3,104	2,974	3,205	3,403	3,263	11,174	3,129	3,044	3,140	2,045	1,376	2,243	3,007	8,045	11,597	13,689
縦横断測量	km			12,577	25,290	36,805	27,104	27,041	28,526	15,165	11,283	20,724	11,989	20,136	7,690	4,518	862	2,627	1,691	282	
ＴＳによる地図作成	km^2													5,355	5,331	882	140	525	954	69	531
ＴＳによる地図修正	km^2													86	464	51	1	1	729		
平板測量による地図作成	km^2		42,500	27,067	50,471	47,277	19,541	18,898	7,862	4,216	2,366	3,162	2,316	2,044	1,344	71	26	31	1,176	1	
平板測量による地図修正	km^2									1,707	665	1,372	115	295	62	192	11	2	161	25	
既成図による地図修正	km^2											2,614	6,828	14,244	962	1,025	266	596	2,026	14,922	19,090
写真測量による地図作成	km^2	49,338	49,655	43,512	29,546	25,456	23,953	23,803	21,900	11,470	10,415	11,575	5,372	9,704	3,547	2,140	300	1,184	129	405	
写真測量による地図修正	km^2					896	2,267	2,663	4,680	7,096	5,418	8,902	3,726	10,349	4,999	5,477	2,206	3,576	201	16	
白黒・カラー空中写真撮影	km^2	27	34,364	31,559	34,201	36,590	19,491	39,442	41,442	58,195	52,125	40,911	14,698	26,542	18,492	57,932	8,227	8,015	18,441	30,101	3,798
数値撮影（デジタル）	km^2																			75,281	102,288
デジタルマッピング（新規作成）	km^2											1,026	946	1,707	4,083	5,112	3,424	2,148	18,080	30,026	15,012
デジタルマッピング（修正）	km^2													824	488	2,104	2,583	2,592	16,828		
既成図数値化	km^2											280	255	460	1,335	2,097	998	398	6,645	3,412	4,884
写真地図作成	km^2					6,293	4,157	3,304	6,418	4,345	1,671	2,739	3,218	7,240	3,062	914	312	7,265	17,779	1,535	
デジタルオルソ	km^2																2,584			68,483	63,720
地図編集	km^2					13,322	9,114	6,772	13,012	32,224	27,071	27,367	18,065	16,030	6,944	1,622	2,400	201	4,710	4,929	5,871
航空レーザ測量	km^2																726	537	1,440	8,449	55,092
ＭＭＳ計測	km^2																				3,244

・平成16年度のデジタルオルソは19年度は写真地図作成に含まれる。
・平成23及び25年度の「数値図化」「数値図化（同時調整を含む）」は「デジタルマッピング（新規作成）」に、「現地測量（数値地形図作成）」は「ＴＳによる地図作成」に、「修正測量」は「既成図による地図修正」に組み入れて集計している。

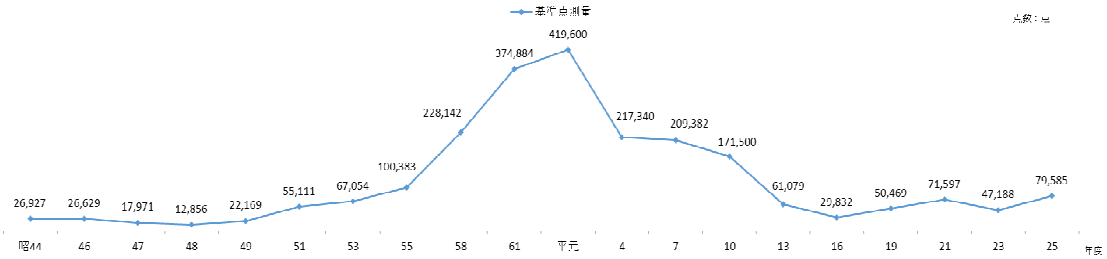

図－27　年度別　基準点測量 事業量の推移

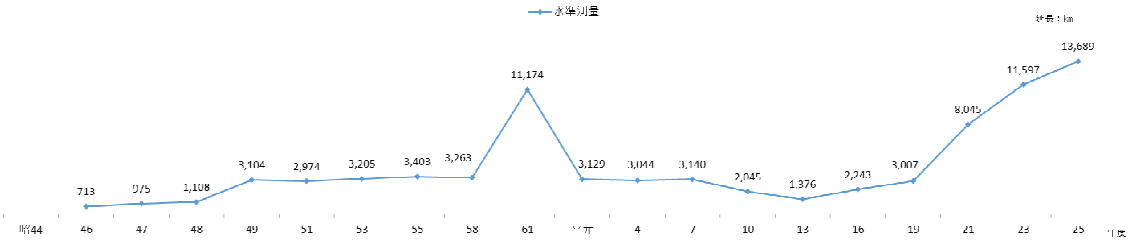

図－28　年度別　水準測量 事業量の推移

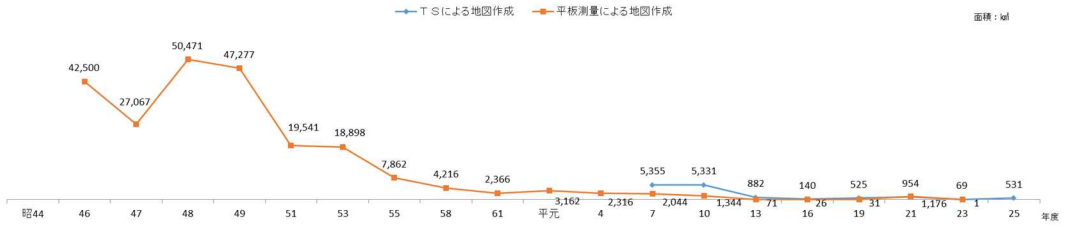

図－29　年度別　現地測量 事業量の推移

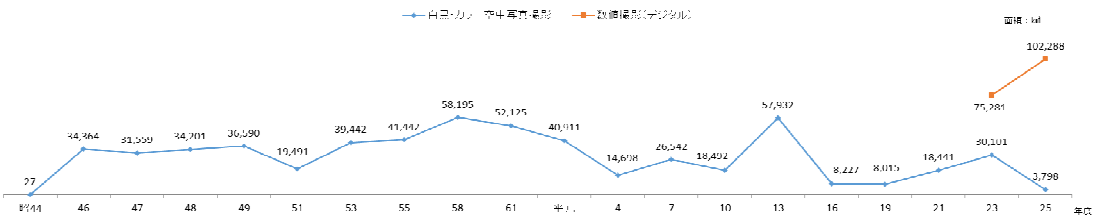

図－30　年度別　空中写真撮影 事業量の推移

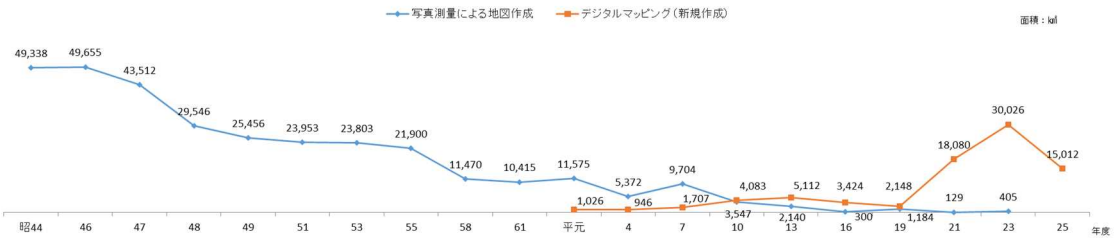

図－31　年度別　写真測量 事業量の推移

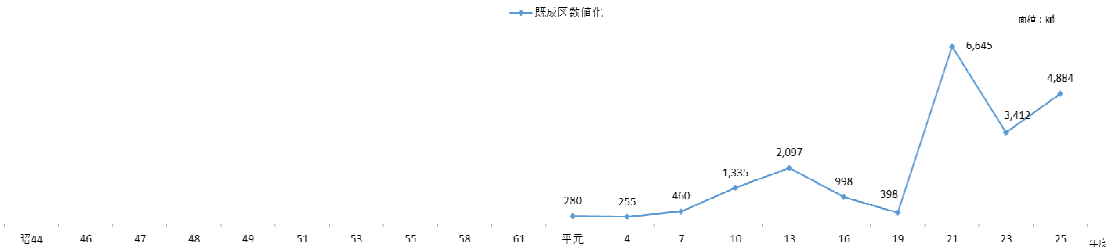

図－32　年度別　既成図数値化 事業量の推移

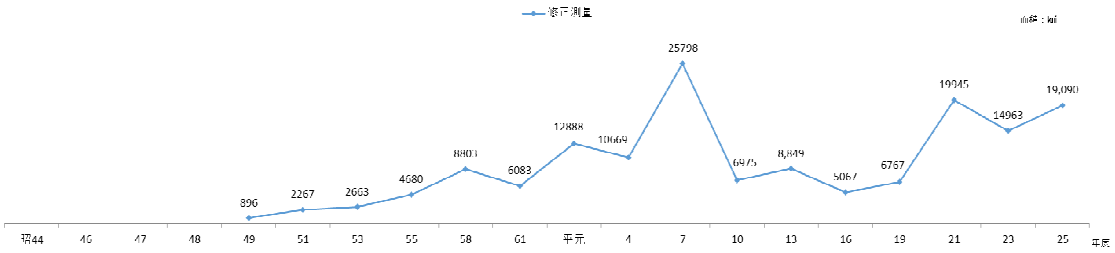

図－33　年度別　修正測量 事業量の推移

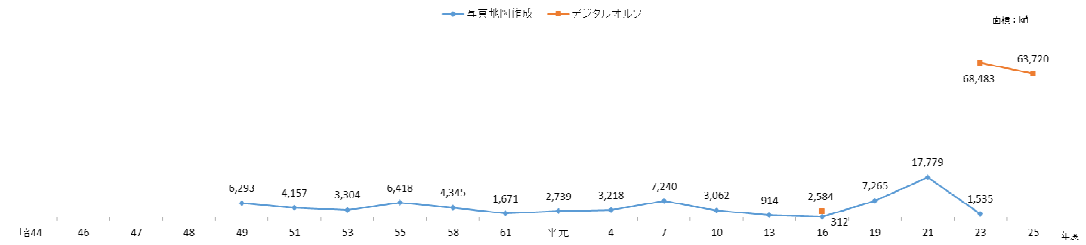

図－34　年度別　写真地図作成 事業量の推移

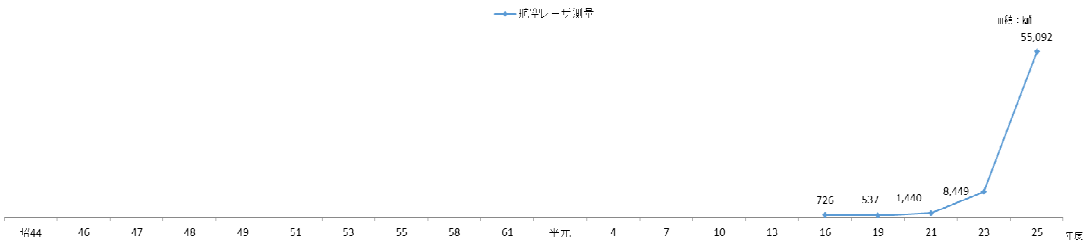

図－35　年度別　航空レーザ測量 事業量の推移

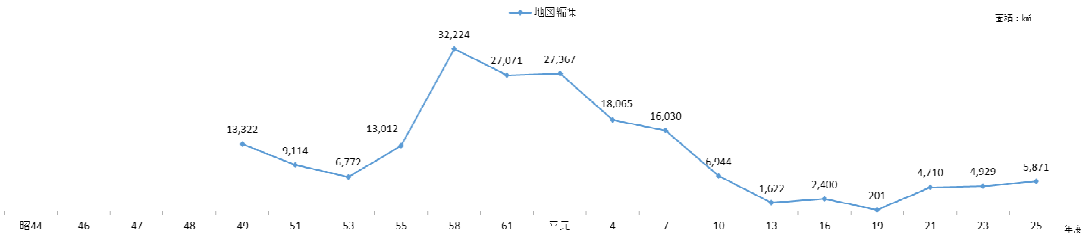

図－36　年度別　地図編集 事業量の推移

（３）測量種別による地図作成にかかる縮尺別面積及び事業経費の推移（表－115 及び図－37）

全体の面積について、前回の調査と比較すると、1.3 倍に増加しているが、事業経費は1.5 倍に増加している。

地図情報レベル毎では、250、500、1000、5000 の面積は増加しているものの、事業経費では地図情報レベル 5000 は大幅に減少している。

特に、地図情報レベル 500 の面積は前回と比較すると 4.5 倍と著しく増加し、事業経費も 2.2 倍に増加している。

一般的には、事業量の増に伴い、当然事業経費も増加するが、一部相反するものもあり、この乖離は、調査に事業経費が適切に反映されていなかったものと推察される。

表－115　年度別　地図情報レベル別面積及び経費（地図作成）

上段面積：km^2
下段経費：万円

年度 / 地図情報レベル	昭和 46	47	48	49	51	53	55	58	61	平成 元	4	7	10	13	16	19	21	23	25
200以下	2,436	417	1,168	862	716	704	135	1,316	13	391	7	73	324	8	0	0	3	0	0
	30,992	5,538	48,071	54,431	30,434	55,759	28,732	105,020	44,738	34,621	23,110	54,254	24,293	20,218	10,158	94	15,259	225	4,841
～250																		0	2
																		5,365	9,281
～300	2,872	1,569	9,481	8,235	1,459	1,187	633	10	61	476	131	328	142	18	244	1	7		
	51,109	61,530	255,365	243,847	65,416	106,388	137,057	19,535	189,434	228,345	93,918	126,321	68,352	48,758	36,192	4,604	27,720		
～500	16,946	13,243	26,369	12,873	8,170	7,557	6,294	4,186	3,975	2,977	2,443	8,234	4,937	1,633	709	688	804	3,312	14,876
	499,047	502,651	998,953	1,158,845	992,621	1,689,842	2,818,330	3,508,706	4,372,272	2,243,681	1,829,245	1,903,376	2,439,394	1,060,823	432,758	81,657	328,412	103,674	230,370
～1000	23,902	18,068	17,557	28,722	12,165	14,859	7,140	4,974	4,205	4,660	2,012	3,298	3,338	1,240	3,925	1,147	1,696	50,965	65,292
	296,075	370,975	531,204	579,267	591,922	945,357	1,609,107	1,598,701	1,701,076	1,029,256	927,541	1,009,919	761,151	447,787	118,063	87,131	274,391	171,539	310,913
～2500	9,816	10,877	8,595	8,448	6,459	8,595	8,347	6,114	8,239	11,665	6,083	15,079	10,045	10,126	9,785	5,952	9,569	51,280	36,201
	120,131	145,277	150,700	165,526	158,730	266,877	307,716	235,218	411,627	618,446	455,856	673,530	882,949	620,301	193,701	186,677	350,286	301,201	315,977
～5000	20,335	11,904	13,481	8,889	11,883	8,337	4,464	3,761	1,680	6,659	2,036	1,182	1,676	2,716	454	207	3,088	2,993	19,481
	70,879	71,507	128,211	66,015	60,895	72,310	54,055	58,269	49,812	107,103	96,154	30,414	60,490	48,638	2,497	14,456	65,687	16,238	4,060
～10000	6,698	11,667	2,190	4,705	2,643	1,464	2,710	2,450	692	2,095	1,514	6,527	679	1,527	2,901	375	4,240	5,360	4,766
	17,656	19,992	14,582	19,906	10,793	11,240	12,896	10,861	15,151	22,296	40,449	46,304	12,428	4,514	15,501	430	126,860	15,823	1,864
～20000																		1,022	49
																		20	0
～25000																		671	539
																		958	158
25000超																		0	0
																		0	0
その他		2,833	1,176			1,298	39	1,678		9	5,334	10,347	152	865	1,532	2,684	1,305	18,513	30,206
		4,411	10,621			2,134	8,484	1,100		185	28,234	52,706	1,850	6,879	20,103	95,102	54,058	22,472	47,357
総計	83,005	70,578	80,017	72,734	43,495	44,001	29,762	24,489	18,865	28,932	19,560	45,068	21,293	18,133	19,550	11,054	20,712	134,116	171,412
	1,085,889	1,181,881	2,137,707	2,287,837	1,910,811	3,149,907	4,976,377	5,537,410	6,784,110	4,283,933	3,494,507	3,896,824	4,250,907	2,257,918	828,973	470,151	1,242,673	637,515	924,821

・平成21年度まで縮尺「～1/100以上」、縮尺「～1/200」としていた縮尺区分は、地図情報レベル「200以下」に一括して集計している。

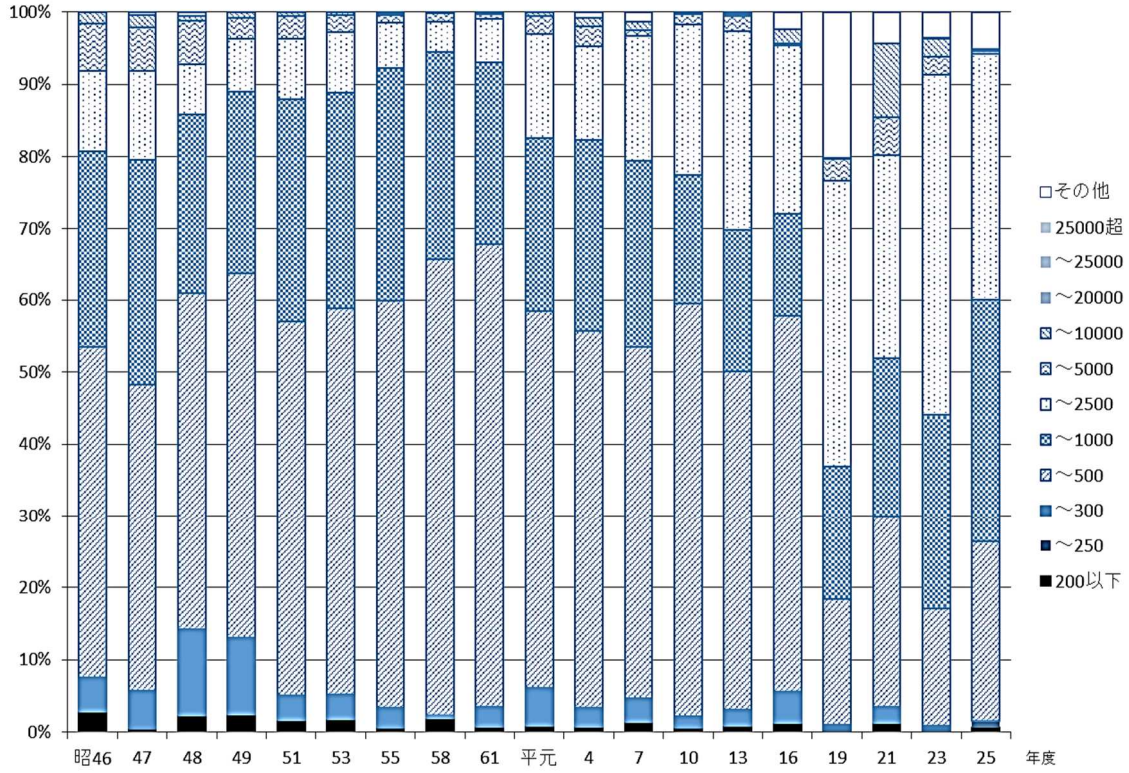

図－37　年度別　地図情報レベル別事業経費率の推移

５－３　計画機関別　事業量等の推移（表－116 及び図－38）

全体では、平成 10 年度調査以降の大幅な事業件数の減少は、前回の調査で歯止めがかかったが、事業経費については歯止めがかからなかった。

今回の調査では、前回調査と比べると、事業件数の増加に伴い事業経費は大幅に増加している。

また、計画機関別に見ても大きな違いが見られる。国土交通省では、前回調査に比較し事業件数は約 1.3 倍に増加しているが、事業経費が約 4.4 倍と大幅の増加となっている。

なお、国においては、事業件数は 0.9 倍とわずかに減少しているが、事業経費が約 2.3 倍の増加となっている。

県・市においては、国土交通省ほどの割合ではないが、同様な傾向となっている。

独立行政法人においては、件数は変わらないが、事業経費は約 2 倍に増加している。

今後の動向を見るためには、次回以降、ある程度中長期的な調査結果を見る必要がある。

表－116　年度別　計画機関別件数及び経費

上段件数：件
下段経費：万円

年度 / 計画機関	昭和 46	47	48	49	51	53	55	58	61	平成 元	4	7	10	13	16	19	21	23	25
国土交通省	2,325 369,551	1,056 402,180	1,946 556,930	1,737 532,006	1,581 515,942	1,946 912,864	600 175,253	713 388,560	998 582,277	1,274 767,572	978 527,382	1,386 1,015,124	1,206 1,282,294	676 734,772	399 203,649	305 203,595	332 617,349	880 103,850	1,100 456,197
国	704 107,623	1,092 232,005	708 110,435	911 316,357	862 267,477	1,024 418,661	1,666 901,693	1,121 425,521	1,105 433,438	1,157 488,164	845 463,463	978 546,491		(601) (671,952)	(271) (156,384)	138 108,872	62 48,620	181 36,247	161 81,591
県	5,765 396,218	6,508 768,944	16,200 1,421,715	14,120 1,922,998	6,234 1,292,260	7,422 2,076,278	6,472 2,450,231	3,905 2,127,597	4,822 2,284,078	4,681 2,379,247	3,087 2,184,642	3,981 2,157,009	1,577 1,174,537	836 677,709	484 300,053	428 294,956	410 360,534	1,764 346,789	1,861 593,186
市	3,725 676,105	3,102 702,724	8,160 1,158,667	6,661 1,502,457	3,820 1,328,725	5,231 2,529,921	5,236 4,345,671	4,390 5,322,877	4,260 5,925,443	5,305 4,076,825	3,165 4,069,324	3,605 3,529,383	2,111 3,961,579	1,605 2,011,668	990 613,891	975 1,063,614	750 773,464	2,487 842,789	2,972 1,212,532
独立行政法人	444 121,151	441 150,291	903 270,429	472 210,647	581 292,551	911 426,245	360 240,186	480 410,809	591 406,675	521 414,319	198 241,139	545 392,301	317 814,448	196 199,436	76 41,073	51 103,625	29 8,517	66 17,090	66 33,756
その他								47 21,105	63 28,071	96 53,430	36 26,425	233 46,561	10 9,694	25 14,338					
総計	12,963 1,670,648	12,199 2,256,144	27,917 3,518,176	23,901 4,484,465	13,078 3,696,955	16,534 6,363,969	14,334 8,113,034	10,656 8,696,469	11,839 9,659,982	13,034 8,179,557	8,309 7,512,375	10,728 7,686,869	5,221 7,242,552	3,338 3,637,923	1,949 1,158,666	1,897 1,774,662	1,583 1,808,484	5,378 1,346,765	6,160 2,377,262

国：国土交通省以外の国の機関、県：都道府県、市：市町村及び特別区

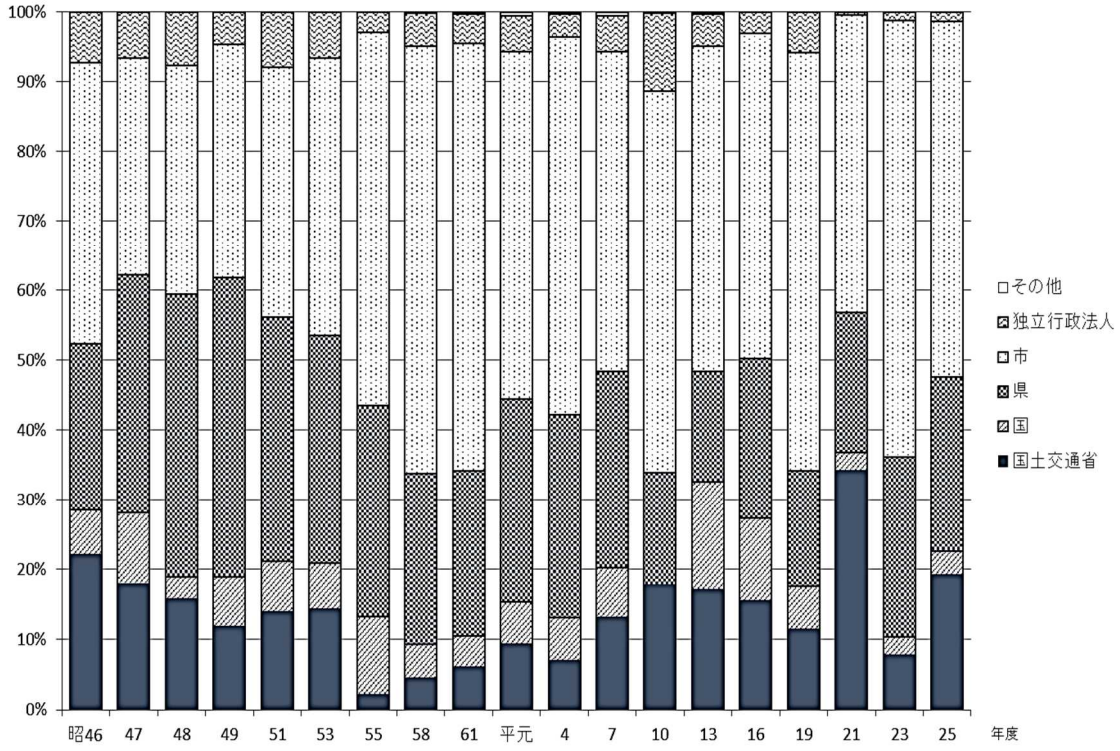

図－38　年度別　計画機関毎の事業経費比率の推移

５－４　測量目的別　事業量等の推移（表－117 及び図－39）

事業件数は、前回調査と比べると、1.1 倍とわずかに増加している。

測量目的別毎に見ると、道路、鉄道、港湾・空港、海岸、治山、治水、研究・災害、その他において、それぞれ増加又は大幅な増加となっている。一方、都市、森林、農業基盤、環境、総合計画は減少している。

今後の傾向については､短期的（10 年程度）な件数や事業経費推移を見る限りでは、判断は困難である。

表－117　年度別　測量目的別件数及び経費

上段件数：件
下段経費：万円

目的＼年度	昭和46	47	48	49	51	53	55	58	61	平成元	4	7	10	13	16	19	21	23	25
都市	808	593	1,572	1,628	869	877	368	589	592	1,049	683	832	443	451	273	272	215	1,249	1,231
	327,287	206,446	426,400	672,639	470,926	556,726	346,422	543,727	675,429	954,797	1,098,220	847,135	1,167,582	656,820	244,399	439,164	289,297	446,029	649,376
生活環境	295	242	786	736	499	889	856	709	1,093	1,297	871	985	369	237	94	95	121		
	43,543	49,602	116,000	160,248	103,803	287,899	407,508	409,125	522,824	792,751	730,825	620,519	737,686	188,801	49,016	38,296	137,357		
道路	6,045	5,164	14,537	11,468	5,291	6,692	6,256	4,342	4,736	5,047	2,906	4,039	1,947	984	417	469	558	1,355	1,853
	518,719	725,649	1,401,300	1,651,875	1,165,315	2,277,967	4,066,823	4,786,433	5,764,205	3,082,829	2,681,445	2,695,979	1,638,423	848,967	296,693	302,134	524,745	314,019	576,585
鉄道	109	167	180	208	138	235	109	68	103	82	37	61	46	28	12	3	8	6	27
	43,062	70,934	52,700	74,045	42,079	87,905	56,552	49,532	49,207	45,856	39,136	61,342	50,072	71,183	11,133	80,910	5,254	2,269	24,616
港湾・空港	256	297	244	404	156	181	217	143	84	122	85	100	48	23	30	9	29	4	41
	41,753	51,443	29,200	64,600	25,011	46,473	62,966	43,232	29,605	38,453	29,529	74,775	28,988	12,161	7,029	2,152	18,975	0	10,613
海岸	104	71	151	322	86	88	114	49	72	57	37	56	20	13	12	2	22	23	41
	9,828	9,279	16,800	37,409	14,802	20,592	31,211	17,447	25,012	17,416	14,824	27,762	12,787	4,944	1,695	1,220	6,214	7,272	5,669
治山	292	170	794	856	300	301	595	230	345	300	161	369	69	110	58	85	92	425	492
	24,940	13,589	58,800	71,073	48,739	51,004	173,310	84,306	96,212	99,890	81,191	177,616	99,978	185,973	50,187	80,215	173,670	123,013	256,378
治水	2,007	2,388	4,809	4,379	2,109	2,288	1,873	962	1,108	1,139	852	1,129	470	338	94	119	155	490	641
	246,135	512,118	554,600	684,261	530,784	843,029	757,282	461,498	512,004	625,785	505,824	735,446	601,825	335,017	60,469	121,609	272,420	99,547	208,149
森林	302	251	130	233	185	215	86	125	200	110	60	44	53	20	6	9	18	50	49
	66,613	49,201	34,500	66,620	83,178	85,922	55,428	42,566	5,422	45,199	18,715	19,915	36,947	18,983	332	3,240	11,238	21,124	40,346
農業基盤	1,245	1,149	1,725	2,468	1,983	3,113		1,748	1,853	2,138	1,415	1,580	674	427	226	203	199	736	648
	175,748	254,899	320,900	517,736	517,888	1,068,920		849,078	757,369	1,137,066	1,036,748	900,843	508,770	399,511	175,710	156,427	229,879	57,416	186,414
鉱工業			25	83	59	35		17	13	5	9	12	0	2	2	2	1		
			2,900	14,069	15,169	14,286		4,122	8,353	1,661	5,761	8,655	0	1,990	76	2,079	0		
地質調査	502	358	605	595	828	1,024	1,692	875	929	962	745	912	798	530	8	9	19		
	98,483	197,227	272,300	352,023	520,621	838,555	1,249,134	1,167,978	871,993	918,332	933,656	1,062,104	2,089,179	728,077	3,262	16,391	10,826		
環境																		90	75
																		36,900	36,281
研究・災害	342	278	247	49	100	132	83	86	72	179	40	86	47	30	18	20	58	33	101
	15,552	21,945	30,100	19,505	40,915	52,819	51,074	30,322	23,105	107,413	78,535	30,087	12,190	34,694	12,728	6,189	115,855	10,385	35,469
総合計画								14	92	20	2	75	58	35	25	41	33	396	313
								6,893	80,355	7,298	2,440	66,499	164,549	37,870	10,365	24,585	37,811	141,622	152,374
その他	656	1,071	2,112	472	475	464	2,085	713	547	528	406	448	179	110	295	559	471	521	648
	58,985	93,812	201,700	98,362	117,725	131,872	855,326	207,103	190,037	304,811	255,526	358,192	93,576	112,932	222,034	500,050	686,056	87,163	194,992
計	12,963	12,199	27,917	23,901	13,078	16,534	14,334	10,670	11,839	13,035	8,309	10,728	5,221	3,338	1,570	1,897	1,583	5,378	6,160
	1,670,648	2,256,144	3,518,200	4,484,465	3,696,955	6,363,969	8,113,036	8,703,362	9,611,132	8,179,557	7,512,375	7,686,869	7,242,552	3,637,923	1,145,128	1,774,661	1,808,484	1,346,759	2,377,262

・平成21年度については、各測量に対して複数の測量目的とする場合があるため、各目的欄の合計は総計欄の数字と一致しない。

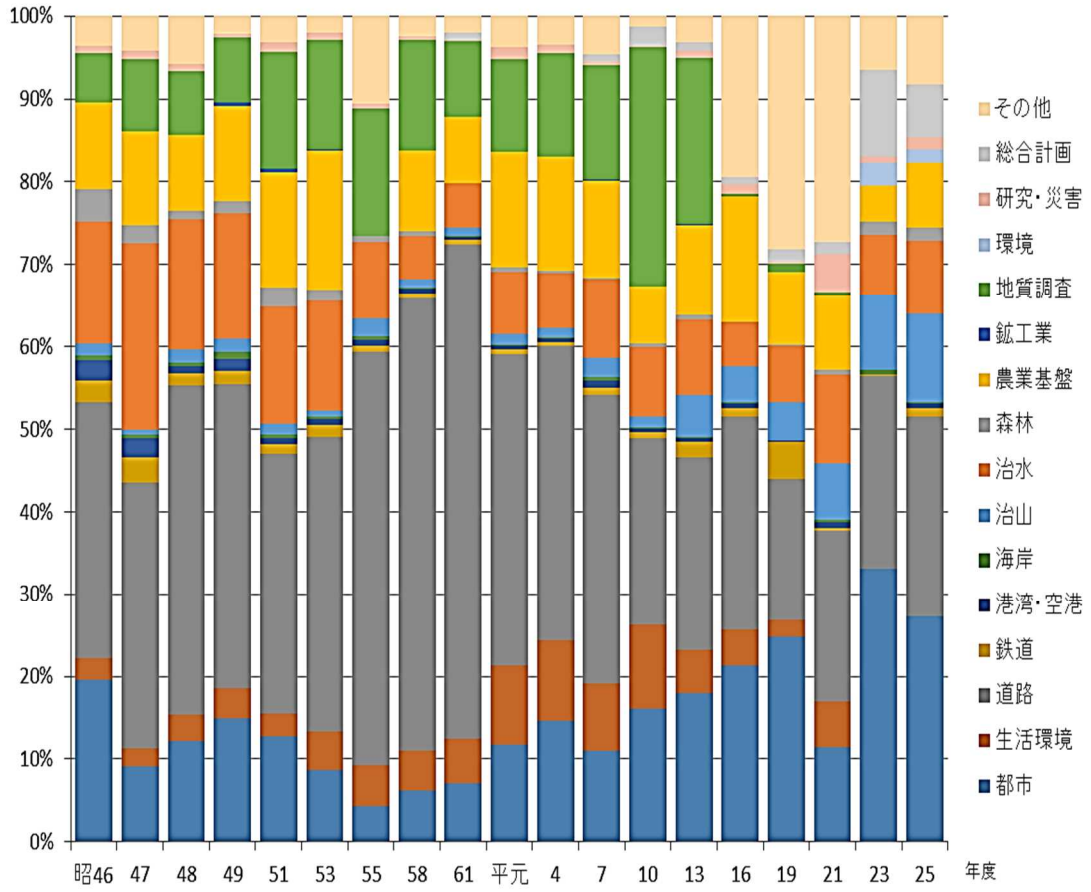

図－39　年度別　測量目的毎の事業経費比率の推移

５－５　地方測量部等管内別　事業量等の推移（表－118 及び図－40）

事業件数は、前回調査と比べると、「北陸」、「沖縄」を除く各地方測量部で増加の傾向にある。全体の増加率は、小幅で 1.0 倍～1.3 倍となっている。なお、「北陸」は 1 件減、「沖縄」は 4 件減と比較的減少幅は少なくなっている。

また、事業経費では、前回調査と比べると、全ての地方測量部等で増加の傾向にある。

特に、「東北」の約 3.7 倍、「沖縄」の約 3.1 倍と大幅に増加している。その他の地方測量部は 1.2 倍～2.1 倍で増加している。

表－118　年度別　地方測量部管内別件数及び経費

上段件数：件
下段経費：万円

年度 / 地方測量部	昭和 44	46	47	48	49	51	53	55	58	61	平成 元	4	7	10	13	16	19	21	23	25
北海道	105	1,732	1,594	1,932	1,877	1,895	2,362	1,710	979	1,532	1,868	1,301	1,553	888	492	168	225	174	758	878
	134,123	260,523	357,572	501,968	558,637	544,716	1,069,326	1,037,617	534,148	1,047,905	1,118,930	1,173,836	1,016,461	912,569	443,080	87,608	213,266	338,045	148,514	256,728
東　北	476	2,204	1,420	2,359	3,212	1,787	2,166	1,651	1,804	2,131	1,755	1,048	1,391	631	427	230	197	169	772	955
	93,926	286,222	242,516	271,509	514,180	446,430	823,499	1,123,005	1,510,851	1,575,748	1,032,137	728,337	1,104,352	1,315,751	557,652	175,887	177,456	170,692	112,034	419,487
関　東	499	1,366	1,729	4,951	5,789	2,610	3,473	3,058	2,228	2,601	2,700	1,425	1,963	884	622	514	395	424	1,033	1,135
	101,992	323,641	402,457	806,988	1,064,017	843,018	1,305,975	1,635,815	2,040,363	3,124,045	2,025,054	1,473,252	1,440,288	1,107,220	737,968	311,937	308,650	450,085	359,611	617,224
北　陸	191	1,253	1,836	3,447	2,038	1,146	1,534	1,173	819	740	797	602	701	354	203	148	115	89	368	367
	37,963	108,548	160,204	252,810	354,509	261,116	456,179	466,558	457,728	556,639	400,568	428,867	426,510	237,178	209,882	80,772	193,142	146,588	113,619	133,364
中　部			868	2,665	1,879	889	1,453	1,071	840	806	1,143	1,018	1,328	632	358	192	228	186	479	540
	259	1,545	299,993	285,374	364,693	257,508	578,255	713,101	764,515	746,143	798,452	1,173,385	950,116	765,711	384,582	141,715	386,477	143,246	122,018	232,759
近　畿			1,664	4,062	2,554	1,165	1,631	1,610	963	1,099	1,370	694	988	345	350	177	238	167	707	913
	104,607	307,538	228,579	451,545	507,532	308,579	485,018	823,512	1,273,010	912,842	717,360	721,791	753,398	813,169	380,200	94,648	153,144	112,072	218,793	271,760
中　国	121	984	923	2,697	2,197	850	961	925	734	935	934	665	784	412	270	157	159	101	187	252
	34,723	136,277	159,203	309,720	368,626	333,265	418,074	516,443	457,247	558,175	531,001	480,272	625,768	525,289	244,888	91,368	112,956	135,246	42,527	90,415
四　国	137	227	335	1,396	1,435	545	635	602	481	377	526	343	345	221	143	97	82	65	163	168
	20,416	24,808	75,911	146,860	172,708	156,462	273,345	357,524	389,739	231,910	320,304	288,593	257,615	414,804	185,529	31,259	45,003	150,614	52,799	64,575
九　州	434	3,652	1,402	4,174	2,625	1,931	1,922	2,304	1,571	1,433	1,794	1,132	1,349	764	433	233	229	187	815	858
	53,532	223,091	223,410	428,790	435,449	427,157	671,863	1,287,685	1,067,643	813,165	1,133,794	1,003,046	1,025,060	1,116,994	476,434	131,076	173,433	146,155	167,905	263,587
沖　縄			428	234	295	260	397	230	237	185	184	81	326	90	40	33	29	21	96	94
			106,299	62,612	144,114	118,704	282,435	151,776	201,225	93,410	101,957	40,996	87,301	33,867	17,708	12,398	11,135	15,741	8,948	27,364
合　計	1,963	11,418	12,199	27,917	23,901	13,078	16,534	14,334	10,656	11,839	13,071	8,309	10,728	5,221	3,338	1,949	1,897	1,583	5,378	6,160
	581,541	1,672,193	2,256,144	3,518,176	4,484,465	3,696,955	6,363,969	8,113,036	8,696,469	9,659,982	8,179,557	7,512,375	7,686,869	7,242,552	3,637,923	1,158,666	1,774,662	1,808,484	1,346,768	2,377,262

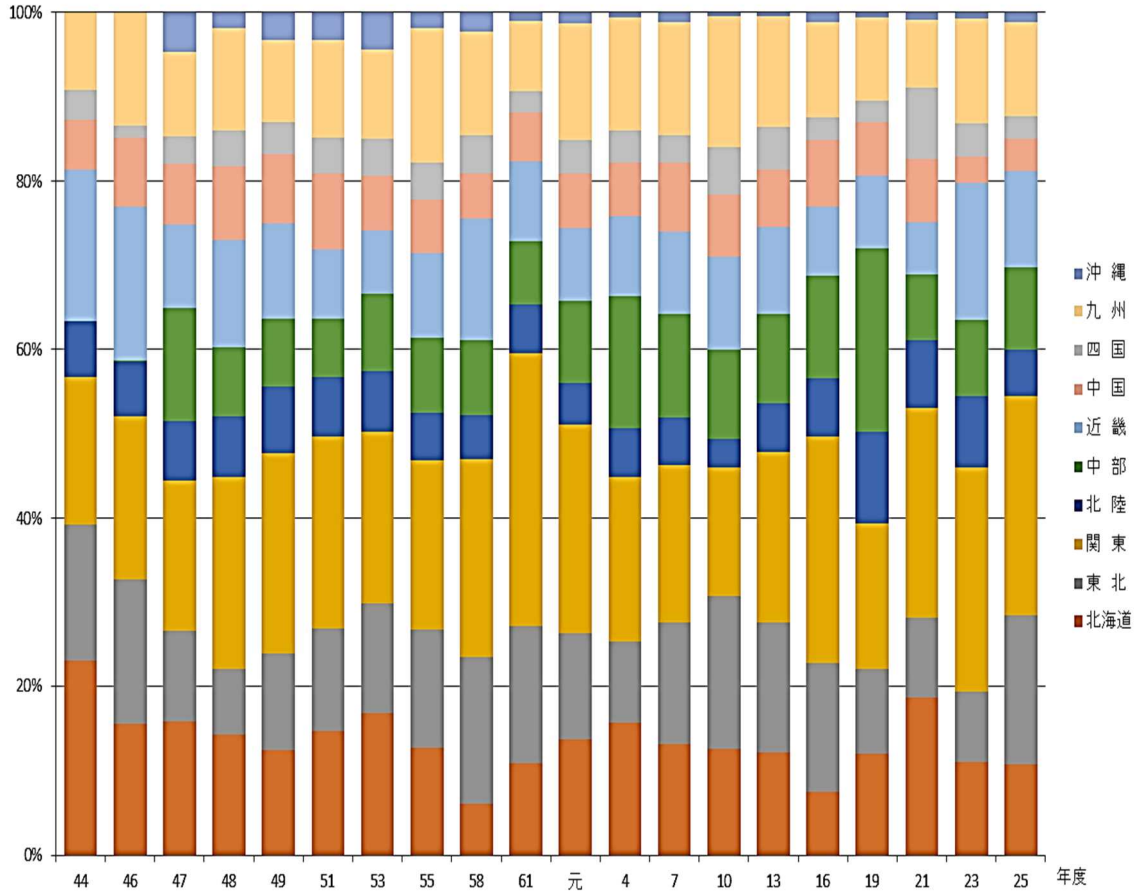

図－40　年度別　地方測量部管内毎の事業経費率の推移

６　調査項目について

（１）将来にわたって時系列的な分析を行うことが望ましい調査項目

①　測量成果の管理及び公開に関する調査

測量成果の管理状況及び公開状況を把握することは、公共測量実施計画書への適切な助言をする際に、重要な情報源となるものである。

②　公共測量成果の精度確保に関する調査

公共測量の成果を他の公共測量に利用するためには、精度が確保されていなければならない。また、基盤地図情報の更新に欠かせない公共測量成果の精度確保は重要である。よって、「作業規程の準則」に規定されている以下についての実施状況を調査する必要がある。また、調査することにより認識を高める効果もある。

・作業規程の準則「第 14 条」（機器の検定等）の実施状況
・作業規程の準則「第 15 条」（測量成果の検定）の実施状況

③　測量法に基づく手続きに関する調査

公共測量を実施する上での法的手続きがされているのか否か、実態を把握する。

・測量法第 14 条（実施の公示）
・測量法第 36 条（計画書についての助言）

④　公共測量申請書作成サイトの利用に関する調査

サイトの認知度・利用状況を調査することにより実態を把握し利用の推進を図る。また、意見・要望を聞くことによりシステムのバージョンアップを図ることが可能となり、さらには利用者の利便性を高める。

⑤　国土地理院ホームページの利用に関する調査

公共測量担当者が得たい情報の把握及びホームページの改善と充実のための基礎資料を得る。

⑥　地理空間情報に関する認知度調査

地理空間情報に関する認知度を調査することにより、認知度を高める効果と計画機関の認知の実態を把握する。

⑦　基盤地図情報に関する調査

基盤地図情報の利用状況を調査することで、利用状況と利用方法の情報が提供できる。

⑧　測量士の有資格者に関する調査

計画機関の中での資格保有者の有無を把握するとともに、計画立案者の状況も把握する。今後の公共測量を進めていく上で役立てる。

⑨　新技術に関する調査

新技術（航空レーザ測量、MMS 計測等）について、継続的に調査を行い認知度、利用状況等を把握し、今後の活用促進に役立てる。

⑩　SSP（スマート・サーベイ・プロジェクト）に関する調査

SSP について、継続的に調査を行い認知度、利用状況等を把握し、今後の活用促進に役立てる。

（２）新たに調査することが望ましい調査項目

①　指導・助言に関する調査

指導・助言が計画機関に与えた効果度を分析する。

調査結果を公開することで、計画機関にとってのメリットが明確になる。

②　公共測量に関する説明会等への参加に関する調査

アンケートの意見を反映し、計画機関にメリットがある情報提供を行う説明会を継続的に開催し、公共測量の届け出等の必要性を周知する。また、参加調査を行うとともに業務において役立ったもの、うまくいかなかったもの等、業務への反映実態を調査する。

7　おわりに

公共測量実態調査は、昭和44年に第1回の調査を開始して以来、今回で20回となる。

この間、我が国は、高度経済成長を経て、その後バブルの崩壊、そして10年近く景気低迷が続いた。その後、平成15年度から平成19年度までは日本経済は回復局面に入りつつあったが、平成20年(2008年)9月のリーマンショックにより世界経済全体が弱体化し、本格的な回復の軌道に乗れず、慢性的なデフレが続いた。

こうした状況での平成25年1月11日に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が閣議決定され、これに基づき平成25年度予算が編成された。

公共事業関係予算については、東日本大震災からの復興を確実に推進するとともに、国民の命と暮らしを守る老朽化対策や防災・減災対策などの課題に対応するため、真に必要な社会資本整備等に取り組むため、平成24年度当初予算額に対し、7,119億円（15.6%）増の5兆2,852億円となった。

一方、測量新技術の分野では、国土地理院は、車両に各種の計測機器を組み合わせて搭載し、地形・地物等を移動しながら計測を行い、数値地形図データを作成する「移動計測車両による測量システムを用いる数値地形図データ作成マニュアル(案)」を策定し、平成24年5月に公表した。また、全地球測位システム（GNSS）と電子基準点を活用した測量の効率化・低コスト化を実現するために、SSP（スマート・サーベイ・プロジェクト）を立ち上げ、公共測量に使用する「GNSS測量による標高の測量マニュアル（案)」と「電子基準点のみを既知点とした基準点測量マニュアル(案)」を策定し、平成25年4月に公表した。これらの作業マニュアル(案)による測量では、従来の測量方式と比較して大幅な作業期間の短縮及び作業経費の軽減が期待できる。

また、米国のGPSに加えて、ロシアのGLONASS及び我が国の準天頂衛星（みちびき）が利用できるようになったことから、電子基準点の受信機・アンテナをGNSS対応に改良し、平成25年5月10日よりGNSSデータの提供も開始した。このことから、都市部や山間部での測量範囲が広がり、測量時間の短縮も期待できる。

このような背景のもとで平成25年度調査は、「測量法に基づく手続き等」、「製品仕様書の作成状況」、「サムネイル写真の活用状況」、「測量成果の検定」、「新技術の利用及び認知状況」、「SSP（スマート・サーベイ・プロジェクト）の利用及び認知状況」、「ハザードマップ」、「国土地理院の公共測量関連サービスの利用状況」等について、インターネットによる調査を行った。

今回の調査結果については、「3　調査の結果」で詳しく述べているが、特徴的な点については以下のとおりである。

（1）測量法に基づく手続き等の状況

① 公共測量実施計画書提出以外の公共測量の実施状況について

提出しないで公共測量を実施している計画機関は14.2%であり、概ね提出して公共測量を実施している。

② 公共測量実施計画書の作成者状況について

自らの機関（職員）が作成するが最も多かったが、前々回と比較するとわずかに減少していた。

③　公共測量実施計画書の提出時期

発注前に提出するが 9.3%と非常に低率であった。公共測量実施計画書の提出のメリットについて、今後とも啓発を継続することが必要である。

④　測量重複の排除

既存の利用できる公共測量成果の調査では、前回調査と比較するとよい方向に向かっているので、引き続き測量法の周知を図っていく必要がある。

⑤　測量成果の提出状況

公共測量成果の提出の理解度については、「理解している」が 76.7%で比較的理解されているが、この施策をより充実したものとするためには、計画機関にとって測量成果を提出することの確たる必要性を提示するとともに、提出することのメリットを周知し、必要性の理解を向上させることが課題である。

（２）製品仕様書の作成状況

この調査は前回でも同様の調査を行っているため比較すると、「製品仕様書作成例を参考に自らの機関で作成している」は今回では 315 件、前回では 467 件である。また、「測量作業機関に委託している」は今回では 1,254 件、前回では 525 件となり、自ら作成するのでなく測量作業機関に作成を委託する傾向が強くなった。

（３）サムネイル写真の活用状況

サムネイル写真は納品させているのがほとんどであるが、その活用については「使用している」が「使用していない」をわずかに上回っている。ただし、「使用している」の内訳では、「外部公開用に使用している」に対して「内部業務用に使用している」は約 6.3 倍と圧倒的に内部利用が多かった。

（４）測量成果の検定状況

発注の際に検定することを「指示している」としたのは 58.6%（H21：47.2%）、「指示していない」としたのは 41.4%（H21：52.8%）となり、測量成果検定の受検率がわずかに高くなった。測量成果別で見ると基準点成果では「全数検定」が 69%に対し、地図成果では「全数検定」が 48.3%であった。

「一部を検定している」では、検定する一部の抽出を「測量作業機関」に行わせるとしたものが 36.5%もあり、検定の客観性の確保からの検討が必要である。

成果検定を「指示していない」理由としては、「検定を知らなかった」が 51.1%で最も多く、H21：24.4%、H19：11.1%に比べ増大している。

（５）新技術の利用及び認知状況

新技術については、利用及び認知状況の多い順では、「MMS によるデータ計測」、「航空レーザ測量」、「UAV による空中写真撮影」、「地上レーザスキャナによる 3 次元計測」の順であった。しかしながら、これらの新技術を「知らない」が約 62%あり、今後も説明会等を活用して、新技術を利用することのメリット等を周知することが重要である。

（６）SSP（スマート・サーベイ・プロジェクト）の利用及び認知状況

SSP については、計画機関別の認知度では「知らない」が 76%と多く、計画機関に浸透していない結果であり、利用についても実績が少ないことから、今後利用するかどうか判断がつかない様子が推察される。

今後は、作業の効率化・利用し易さを説明会、講習会等で啓蒙するとともに、準則への規定化も必要である。

（７）ハザードマップの作成状況

ハザードマップ作成の主体である市、特別区、町、村では、町（78.1%）、村（70.1%）と 70%を超えているが、市（57.9%）、特別区（60.0%）の遅れが目立つ結果である。

ハザードマップの種類では、法律で義務付けられている「洪水」、「土砂災害」が圧倒的に多かった。また、今後作成予定のハザードマップの種類では、「土砂災害」、「洪水」、「津波」、「内水」の順に多かった。

（８）国土地理院の公共測量関連サービスの利用状況

公共測量関連サービスについては、計画機関の半数以上が「知らない」という結果であった。

今後は、より一層の普及啓発活動の必要性とともに、公共測量関連サービスが計画機関にとって有効か否かの検証も必要である。

（９）平成２５年度の公共測量実施状況

公共測量の主に事業量に関する実施状況について、平成 25 年度に測量法第 36 条に基づいて提出された公共測量実施計画書 3,820 件を基に、アンケートの中で、経費、測量成果のデータ形式を新たに回答していただくとともに、公共測量実施計画書を提出していなかった公共測量についても追加していただいた。

集計・分析にあたりデータを精査した結果、測量種別毎に分割した 6,160 件について、測量の種類、計画機関、測量の目的、都道府県及び地方測量部等管内別に大別して集計・分析を行った。

経費については、計画機関が回答した 2,894 件の集計結果、約 238 億円であり、前回調査結果（約 135 億円）と比較すると、約 1.8 倍に増加した。

計画機関別での件数では、「国」が 20.5%、「地方公共団体」が 78.4%、「独立行政法人」が 1.1%である。前回調査結果では、「国」が 19.7%、「地方公共団体」が 79.1%、「独立行政法人」が 1.2%であった。前回と比べて、わずかであるが国が約 0.8%増加し、地方公共団体が 0.7%減少した。

測量種別では、6,160 件のうち「基準点測量」1,989 件（32.3%）と最も多く、順に数値撮影(デジタル)563 件（9.1%）、数値図化 417 件（6.8%）、現地測量(数値地形図作成)376 件（6.1%）、復旧測量（基準点）358 件（5.8%）である。

（１０）公共測量実態調査について

公共測量は、我が国で実施される測量のうち基本測量、公共測量、基本測量及び公共測量以外の測量の３つに大別される一つで、国又は公共団体が費用を負担して実施し、我が国の測量全体の約８割以上を占めるとされている。

公費によって実施される公共測量は、正確かつ効率的に無駄なく実施され、その測量成果は広く一般に利活用されることにより、国民全体に利益を還元することにつながる。

公共測量実態調査は、公共測量の現状を把握し、測量法の趣旨に基づき適切な測量行政を行うためにも、必要不可欠な調査である。

今回の調査では、調査票を WEB 上に用意して、インターネットにより回答を得るアンケート方式で行い、多くの意見・要望をいただいた。

公共測量についての意見・要望では、「公共測量に関する説明会」等の開催を望む声が多くあり、今後も引き続き、全計画機関を対象とした「公共測量に関する説明会」等を開催する必要がある。

公共測量実態調査についての意見・要望では、御意見・御要望を踏まえ、設問の設定、回答の設定を検討するとともにシステムの改良を行い、皆様に余分なストレスが掛からないよう改善する予定であるので、今後とも本調査への御協力をお願いしたい。

おわりに、この調査に御協力をいただいた関係各位に心から謝意を表する。

資料

公共測量実態調査調査票

公共測量実態調査

（全33問）

お問い合わせ

全設問・全選択肢

【Q1】 各部署等の回答担当者

（お詫び）Q1について、依頼文書では「窓口担当で入力してください。（単一回答）」と記載しておりますが、各部署等の回答担当者が入力される場合は、回答者ごとに入力してください。

①部署名	<全角> (記入例)○○○部△△△課
②電話番号	<半角> (記入例)123-456-7890
③メールアドレス	<半角> (記入例)aaaa@aaaaaaa.aa.jp @

④編集パスワード	<半角数字6桁> ※新規回答の場合、部署毎に任意のパスワードを設定して下さい

（注1）編集パスワードは、中断などによるアンケートの再開、内容の修正および確認の際、必要となりますので、忘れないように必ずメモや印刷する等により各自で控えておいてください。
（注2）設問一覧を打ち出し、各担当部署へ配付していただき、回答を集約した後で、本調査の依頼文を受領されたご担当者様が一括してQ1から回答入力することもできます。
設問の回答をせず、「一時中断」ボタンを押して終了画面に進み、「回答結果の表示」ボタンを押すことで、すべての設問が表示されます。表示された後、ブラウザの印刷機能を使用することで、すべての設問を印刷することができます。

【Q2】 これ以降（Q2～Q33）は、各部署の担当者ごとに回答願います。

下表は、貴機関が平成25年度に国土地理院宛に届出された「公共測量実施計画書」の内容を記載したものです。ひとつの実施計画に複数の測量種別が含まれる場合は、複数のレコードが表示されています。届出がない場合は、表示されません。
経費の欄に、その測量に要した金額を測量種別ごとに、わかる範囲で記入してください。

※測量種別ごとの経費が不明の場合には、実施計画書のなかで主体となった測量種別の経費欄へその測量計画全体の経費を記入してください。
※「経費（千円）」欄は、半角数字で入力してください。3桁毎のカンマ区切りはシステムが自動的に付与します。

計画書への助言番号	担当部署 絞込み	測量目的	測量地域	測量期間	測量種別	等級・縮尺等	作業量	作業機関	経費（千円）

印刷用一覧表示

【Q3】 上記の表に記載されている以外の公共測量を実施されましたか。

（例）測量目的別に見た主な公共測量

（ただし、一般の地籍調査は公共測量実施計画書の提出が省略されていますので、該当しません。）

○ ①	実施した
○ ②	実施していない
○ ③	わからない

【Q4】 Q3で「①実施した」を選択した場合は、下表（Q2と同じ項目）に、わかる範囲で追記してください

項目を入力し、「追加」ボタンを押下すると、入力した内容が下部の一覧に表示されます。

※「経費（千円）」欄は、半角数字で入力してください。3桁毎のカンマ区切りはシステムが自動的に付与します。

担当部署	
測量目的	
測量地域（任意）	

測量期間(任意)	(自) ～ (至)
測量種別	
等級・縮尺等	
作業量(点数、距離、面積等)	
作業機関(任意)	
経費(千円)	千円

追加

(記入項目例)

測量目的: 都市計画、土地区画整理、下水道計画、下水道台帳、固定資産、河川計画、河川管理、ダム計画、砂防計画、海岸保全、道路計画、道路台帳、土地改良、農地開発、森林計画、農道台帳、農道計画、鉄道計画、港湾計画、空港計画、地盤変動調査、環境調査、文化財調査、地籍調査、総合計画、その他

測量期間: 2013/4～2014/3

測量種別: 基準点測量、水準測量、撮影(アナログ)、カラー撮影(アナログ)、数値撮影(デジタル)、現地測量、既成図数値化、数値地形図修正、ディジタルオルソ(写真地図)、航空レーザ、地図編集、路線測量、用地測量、その他

削除	番号	担当部署	測量目的	測量地域	測量期間	測量種別	等級・縮尺等	作業量	作業機関	経費(千円)

※追加した内容を削除したい場合は、対象となる行の「削除」欄をチェックし、「削除」ボタンを押下して下さい。

削除

【Q5】 測量技術者について、お尋ねします。

測量作業に関係する部署に測量士はいますか。

①	いる
②	いない
③	わからない

【Q6】 平成25年度に公共測量を実施、あるいは今年度に公共測量を実施・予定している機関にお尋ねします。

公共測量は主にどなたが計画しましたか。

①	自らの機関(職員)
②	測量設計コンサルタント(測量の実施とは別に計画、策定を依頼)
③	測量作業機関
④	実施・予定なし (【Q11】へ進みます)

【Q7】 公共測量実施計画書の提出を行ったのは、いつでしたか。

①	発注前
②	測量作業着手前
③	測量作業実施中
④	納品前

【Q8】 公共測量の計画にあたり、利用できる公共測量成果を調べていますか。

○ ①	自らの機関及び他の機関の公共測量成果を調べている
○ ②	自らの機関の公共測量成果のみ調べている
○ ③	他の機関の公共測量成果のみ調べている
○ ④	測量作業機関に調べさせている
○ ⑤	調べていない

【Q9】 公共測量成果（公共基準点、空中写真、図面等）提出は、公共測量の重複をなくし他の測量で有効利用を図るとともに、国土地理院が実施する基盤地図情報の整備・更新、高精度化に不可欠なものであり、この基盤地図情報は、地理空間情報の活用推進のため、一般に無償提供されています。

公共測量成果の提出に関して、次の項目の中から該当するものにチェックを入れてください。（複数回答可）

□ ①	公共測量担当者会議等や国土地理院の周知等により公共測量成果提出の必要性は理解している
□ ②	特に1/2,500地図等の公共測量成果は、基盤地図情報の整備・更新の観点から提出の必要性を理解している
□ ③	公共測量成果提出の必要性はあまり理解していなかったが提出している
□ ④	公共測量成果提出の必要性を理解しておらず、提出していなかった
□ ⑤	その他【記述】

【Q10】 公共測量を実施する際に測量法第14条及び第39条により関係都道府県知事に通知することになっていますが、通常どの時期に通知をおこなっていますか。

○ ①	発注の公示前まで
○ ②	発注の公示から開札までの間
○ ③	開札後から作業着手前
○ ④	作業着手後
○ ⑤	していない

【Q11】 これまでに設置した公共基準点や空中写真、図面などの公共測量成果は、一般に公開していますか。

○ ①	全部公開 （【Q13】へ進みます）
○ ②	一部公開
○ ③	非公開

【Q12】 Q11で「②一部公開」、「③非公開」と回答された場合に伺います。その理由はどのようなことからですか。（複数回答可）

□ ①	提供の体制が整っていない
□ ②	条例等に非公開と規定されている
□ ③	特定の個人を識別できる情報が含まれている
□ ④	公開すると決まっていない
□ ⑤	その他【記述】

【Q13】 公共測量成果の使用にかかる費用（著作権使用料等。ただし実費は除く。）については、どうされていますか。
それぞれの成果について、お答えください。
量や対象で区別している場合は、③その他【記述】を選択してください。
記述例：「2枚以上の場合は有料」、「公的機関の場合は無料」等。

公共基準点の場合

○ ①	有料

②	無料
③	その他【記述】
④	対象となる成果なし

空中写真の場合

①	有料
②	無料
③	その他【記述】
④	対象となる成果なし

図面の場合

①	有料
②	無料
③	その他【記述】
④	対象となる成果なし

【Q14】 都市計画図等の大縮尺地図（1/1000～1/5000程度）を作成している機関にお尋ねします。

ここ数年で、民間企業が整備・販売等する地図の更新のために、貴機関で作成した都市計画図等の提供依頼や使用許可申請（口頭含む。）があった場合は、どのように対応しましたか。

①	数値地図データのみを提供している
②	紙地図等（出力図やフィルム等含む）のみを提供している
③	相手の要望に応じ、数値地図データ及び紙地図等を提供している
④	提供しなかった
	④を選んだ場合は理由をご記入願います【記述】
⑤	販売している
⑥	作成していない

【Q15】 多くの測量計画機関は、測量法第34条で規定されている「作業規程の準則」を準用して公共測量作業規程を制定しています。
「作業規程の準則」は平成20年3月31日に全部改正され、その後平成23年及び平成25年に一部改正されています。
また、改正時には国土地理院から文書でお知らせもしております。
貴機関では、一部改正された「作業規程の準則」を確認して作業を行っていますか。

作業規程の準則とは：http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/qanda/junsoku.html#q1
測量作業規程の承認申請：http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/tetuzuki/index_tetsuduki.html#1

①	行っている
②	行っていない

【Q16】 国土地理院のホームページに製品仕様書等サンプルが公開されています。
製品仕様書の作成は、どこが行っていますか。（複数回答可）

製品仕様書等サンプルは、下記のサイトからご覧いただけます。
製品仕様書等サンプル：http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/seihinsiyou/seihinsiyou_index.html#miru

①	製品仕様書例を参考に自らの機関で作成している
②	測量作業機関に委託している
③	公開されていることを知らない
④	公開されていることを知っているが利用したことはない
	④を選んだ方は理由をご記入願います【記述】

☐ ⑤	わからない

【Q16-2】 上記サイトに対する、意見・要望をご記入願います。

【Q17】 貴機関では公共測量作業規程第151条で規定されている、空中写真を撮影した際に得られる成果等であるサムネイル写真（空中写真を縮小してファイルサイズを小さくした画像）について、どのように扱っていますか。（複数回答可）

☐ ①	外部公開用に使用している
	①を選んだ方は具体例をご記入願います【記述】
☐ ②	内部業務用に使用している
	②を選んだ方は具体例をご記入願います【記述】
☐ ③	納品させているが使用していない
☐ ④	納品させていない
☐ ⑤	わからない
☐ ⑥	該当する業務を行っていない

【Q18】 平成25年度に公共測量を実施、あるいは今年度に公共測量を実施・予定している機関にお尋ねします。

測量成果の検定について、仕様書で指示していますか。

○ ①	指示している
○ ②	指示していない （【Q22】へ進みます）
○ ③	指示しているものと指示していないものがある
○ ④	公共測量の実施・予定なし （【Q23】へ進みます）

【Q19】 基準点、地図成果の検定に関して、全数を検定していますか、一部を検定していますか。

基準点の検定

○ ①	全数を検定している （【Q21】へ進みます）
○ ②	一部を検定している
○ ③	平成25年度は基準点測量等は実施していない （【Q21】へ進みます）

地図成果の検定

○ ①	全数を検定している （【Q21】へ進みます）
○ ②	一部を検定している
○ ③	平成25年度は地図作成等は実施していない （【Q21】へ進みます）

【Q20】 Q19で、基準点の検定「②一部を検定している」か、地図成果の検定「②一部を検定している」と回答された場合に伺います。
検定対象の抽出は、どの機関で行っていますか。

①	自らの機関
②	測量作業機関
③	検定機関

【Q21】 検定機関は、どこを利用しましたか。

国土地理院に登録されている機関：http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/kihon/seika/index.htm

①	国土地理院に登録されている機関
②	上記①以外の機関

【Q22】 Q18で、「②指示していない」または「③指示しているものと指示していないものがある」と回答された場合に伺います。
検定を実施していない理由は何ですか。

①	検定料が高いため
②	作業の工期が短く、検定期間を設けられないため
③	成果の検定を知らなかったため
④	その他【記述】

【Q23】 測量技術は近年急速に向上しています。
下表の新技術について、利用したことがある、あるいは知っているものはありますか。（複数回答可）

①	UAV（無人航空機）による空中写真撮影
②	地上型レーザースキャナーによる3次元計測
③	MMS（移動計測車両）によるデータ計測
④	航空レーザー測量
⑤	知らない （【Q25】へ進みます）

【Q24】 Q23で①～④の新技術を利用したことがある、あるいは知っていると回答いただいた方へお伺いします。
これらの新技術の情報は、どこで知りましたか。（複数回答可）

①	国土地理院の説明会等で知った
②	測量関連団体の講習会等で知った
③	測量会社から聞いた
④	国土地理院WEBサイトで知った
⑤	測量業界（測量団体、測量会社等）のWEBサイトで知った
⑥	測量の専門誌で知った
⑦	その他【記述】

【Q25】 SSP(スマート・サーベイ・プロジェクト)について知っていますか。

スマート・サーベイ・プロジェクトとは、衛星測位を活用した測量の適用範囲の拡大等により、公共測量の効率化を図る取り組みです。
現在、「GNSS測量による標高の測量マニュアル」と「電子基準点のみを既知点とした基準点測量マニュアル」）を公開しています。
スマート・サーベイ・プロジェクト：http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/ssp/index.html 及び別添リーフレット

①	内容をよく知っている
②	知っている

③	大体は知っている
④	名前は聞いたことがある
⑤	知らない （【Q27】へ進みます）

【Q26】 Q25で、①～④の知っている、あるいは聞いたことがあると回答いただいた方へお伺いします。

SSPによる二つのマニュアルの情報は、どこで知りましたか。（複数回答可）

①	国土地理院の説明会等で知った
②	測量関連団体の講習会等で知った
③	測量会社から聞いた
④	国土地理院WEBサイトで知った
⑤	測量業界（測量団体、測量会社等）のWEBサイトで知った
⑥	測量の専門誌で知った
⑦	その他【記述】

【Q27】 SSPを利用したいと思いますか。

①	すでに利用している
②	今後、利用する予定である
③	利用を検討中である
④	利用予定はない
⑤	利用したいとは思わない
⑥	わからない

【Q28】 貴機関ではハザードマップを作成していますか。

①	作成している
②	作成していない （【Q30】へ進みます）

【Q29】 Q28で「①作成している」を選択した場合、そのハザードマップの種類は何ですか。（複数回答可）

国土交通省ハザードマップポータルサイト：http://disaportal.gsi.go.jp/

①	洪水ハザードマップ
②	内水ハザードマップ
③	高潮ハザードマップ
④	津波ハザードマップ
⑤	土砂災害ハザードマップ
⑥	火山ハザードマップ
⑦	その他【記述】

【Q30】 今後、新たにハザードマップを作る予定があれば、その種類を教えてください。（複数回答可）

①	洪水ハザードマップ
②	内水ハザードマップ

③	高潮ハザードマップ
④	津波ハザードマップ
⑤	土砂災害ハザードマップ
⑥	火山ハザードマップ
⑦	その他【記述】

【Q31】 公共測量の実施情報と実施地域図が閲覧できる「公共測量データベース」を利用したことがありますか。

公共測量データベースは、下記のサイトからご覧いただけます。
公共測量データベース：http://psgsv2.gsi.go.jp/kouhyou/Kouhyou_KoukyouSokuryou/Kensaku10.aspx

①	閲覧したことがある
②	知っているが利用したことがない
③	知らない

【Q31-2】 上記サイトに対する意見、要望をご記入願います。

【Q32】 数値地形図データの検査支援や、汎用フォーマット等へのコンバート機能がある国土地理院が提供するフリーソフトウェア「公共測量成果検査支援ツール（公共測量ビューア・コンバータ）」を使用したことがありますか。（複数回答可）

公共測量成果検査支援ツール（公共測量ビューア・コンバータ）は、下記のサイトからご覧いただけます。
公共測量成果検査支援ツール（公共測量ビューア・コンバータ）：http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/sien/pindex.html

①	数値地形図データの検査機能を使用したことがある
②	コンバート機能を使用したことがある
③	閲覧、印刷機能を使用したことがある
④	知らなかったが、部署内での利用ニーズはありそう
⑤	部署内での利用する機会もなさそう

【Q32-2】 上記サイトに対する意見、要望をご記入願います。

【Q33】 公共測量の諸手続きの書類作成が国土地理院のホームページ上でできる「公共測量申請書作成サイト」を利用したことはありますか。
注）利用とは、申請書を作成し、提出することをいいます。

公共測量申請書作成サイトは、下記のサイトからご覧いただけます。
公共測量申請書作成サイト：http://psgsv2.gsi.go.jp/shinsei/mainApplication.aspx 及び別添リーフレット

①	はい
②	いいえ
	②を選んだ方は利用しない理由をご記入願います【記述】
③	知らない
④	サイトを利用し途中まで作成したが断念し、従来の方法で作成して提出した。
	④を選んだ方は途中でやめた理由をご記入願います【記述】
⑤	測量作業機関にサイトを利用して書類作成をしてもらったことがある

【Q33-2】 上記サイトに対する意見、要望をご記入願います。

公共測量について、意見・要望等ありましたらご記入願います。

公共測量実態調査について、意見・要望等ありましたらご記入願います。

ログインページへ